

資料 1 – 3

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	DB05-9 r. 3.6
提出年月日	令和6年2月22日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(設計基準対象施設等)
比較表

第5条 津波による損傷の防止

令和 6 年 2 月
北海道電力株式会社

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1. 説明概要			
泊3号炉の基準津波による「敷地及び敷地周辺の地形とその標高」、「敷地沿岸域の海底地形」、「津波の敷地への浸入角度」、「敷地及び敷地周辺の河川、水路の存在」、「陸上の遡上・伝播の効果」及び「伝播経路上の人工構造物」を考慮した遡上解析を実施の上、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討した結果について説明する。			
また、「地震に起因する変状による地形、河川流路の変化」及び「繰り返し来襲する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化」の可能性があるかについて検討した上で、可能性がある場合は、敷地への遡上経路に及ぼす影響を検討した結果について説明する。			
2. 比較対象について			
(1) 最新審査知見反映の観点から女川2号炉及び島根2号炉と比較した。			
3. 女川2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域の評価方針について、女川2号炉と相違はない。			
(2) 遡上解析の手法、データ及び条件について			
<ul style="list-style-type: none"> 女川2号炉では、標高のモデル化にあたって、2011年東北地方太平洋沖地震以前のデータを使用する場合には、広域的な地殻変動による約1mの沈降を考慮しているが、泊3号炉では、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動の影響を受けていないことから沈降を考慮しない。 女川2号炉では、発電所周辺の東北地方太平洋沖地震に伴い被災した地域では、地形改変を伴う復旧・改修工事計画があることから、同計画を反映した地形を用いた遡上解析を実施し影響を確認しているが、泊3号炉では、発電所周辺において、東北地方太平洋沖地震に伴う被災地域の復旧・改修工事計画はない。 			
(3) 地震による地形等の変化について			
<ul style="list-style-type: none"> 女川2号炉では、敷地周辺の斜面は基準地震動により崩壊する可能性が小さいと考えられることから斜面崩壊を考慮していないが、泊3号炉では、基準地震動に対する健全性が確認された防潮堤両端部の地山以外の地山における斜面崩壊について考慮し、遡上経路に及ぼす影響を考慮する。 泊3号炉では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が、地震時の液状化により沈下する可能性があることを踏まえ、遡上経路に及ぼす影響を考慮する。 泊3号炉では、敷地周辺の土捨場が、基準地震動により斜面崩壊する可能性があることに加え、地形改変を伴う将来計画もあることを踏まえ、遡上経路に及ぼす影響を考慮する。 			
4. 島根2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域の評価方針について、島根2号炉と相違はない。			
(2) 地震による地形等の変化について			
<ul style="list-style-type: none"> 泊3号炉では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が、地震時の液状化により沈下する可能性があることを踏まえ、遡上経路に及ぼす影響を考慮する。 泊3号炉では、敷地周辺の土捨場について、地形改変を伴う将来計画があり、基準地震動により斜面崩壊する可能性があることを踏まえ、遡上経路に及ぼす影響を考慮する。 			
5. 添付資料について			
(1) 添付資料2「津波シミュレーションに用いる数値計算モデルについて」			
<ul style="list-style-type: none"> 津波の波源から発電所敷地までの津波伝播・遡上解析に用いる数値計算モデルについて、計算領域、計算格子間隔及び地形モデル化等の計算条件を示す。また、既往津波の再現確認により計算手法が妥当であることを示す。 			
(2) 添付資料3「基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域について」			
<ul style="list-style-type: none"> 津波による敷地周辺の遡上解析を実施し、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討した結果の詳細を示す。また、地震・津波による地形等の変化が遡上経路に及ぼす影響及び入力津波に及ぼす影響を検討した結果の詳細を示す。 			

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1. 説明概要			
泊3号炉の耐津波設計に用いる入力津波の設定に当たり、入力津波は基準津波の波源から各施設・設備の設置位置において算定される時刻歴波形として設定すること、また、各施設・設備の設計・評価に用いる荷重因子（津波の高さ、速度、衝撃力等）を選定した上で、これらが安全側の評価となるように入力津波に対する影響要因を取り扱う方針とし、その検討結果を説明する。			
2. 比較対象について			
(1) 最新審査知見反映の観点から女川2号炉及び島根2号炉と比較した。			
3. 女川2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 入力津波の設定にあたっての検討方針に相違なし。			
(2) 検討対象波源について <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊3号炉では、津波高さ以外（流況等）の観点では、基準津波に加えて、流速が最大となるケースについても入力津波の検討対象として考慮している。 			
(3) 入力津波に対する影響要因の考慮について <ul style="list-style-type: none"> ・ 女川2号炉では敷地周辺の斜面崩壊について、基準地震動により崩壊する可能性が小さいと考えられることから考慮していないが、泊3号炉では基準地震動に対する健全性が確認された防潮堤両端部の地山以外の斜面崩壊について入力津波への影響を検討している（島根2号炉と同様）。 ・ 泊3号炉では、敷地周辺の土捨場について、地形変更を伴う将来計画があり、基準地震動により斜面崩壊する可能性があるため、入力津波への影響を検討している。 ・ 泊3号炉では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が、地震時の液状化により沈下する可能性があるため、入力津波への影響を検討している。 			
4. 島根2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 入力津波の設定にあたっての検討方針に相違なし。			
(2) 検討対象波源について <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊3号炉では、津波高さ以外（流況等）の観点では、基準津波に加えて、流速が最大となるケースについても入力津波の検討対象として考慮している。 			
(3) 入力津波に対する影響要因の考慮について <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊3号炉では、敷地周辺の土捨場について、地形変更を伴う将来計画があり基準地震動により斜面崩壊する可能性があるため、入力津波への影響を検討している。 ・ 泊3号炉では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が地震時の液状化により沈下する可能性があるため、入力津波への影響を検討している。 ・ 島根2号炉では、管路解析におけるスクリーンの有無について、耐震性及び耐津波性を有するため入力津波を設定する際の影響要因として考慮していないが、泊3号炉では、スクリーンの有無について、入力津波への影響を検討している（女川2号炉と同様）。 ・ 島根2号炉では、管路解析におけるポンプ稼働状態（通水状態）について、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しているが、泊3号炉では、循環水ポンプを気象庁から発信される大津波警報をもとに運転員が手動で停止する運用とするため、ポンプ稼働状態（通水状態）について、入力津波を設定する際の影響要因として考慮していない（女川2号炉と同様）。 			
(4) 水位下降側の津波に対する耐津波設計について <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根2号炉では、津波による水位の低下に対して、非常用海水冷却系の海水ポンプを長尺化することで取水性を確保しているため貯留堰を設置していないが、泊3号炉では、原子炉補機冷却海水ポンプの取水性を確保するため貯留堰を設置している（女川2号炉と同様）。 			
5. 添付資料について			
(1) 添付資料3「基準津波による敷地周辺の週上・浸水域について」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波による敷地周辺の週上解析を実施し、週上波の回り込みを含め敷地への週上の可能性を検討した結果の詳細を示す。また、地震・津波による地形等の変化が週上経路に及ぼす影響及び入力津波に及ぼす影響を検討した結果の詳細を示す。 			
(2) 添付資料4「港湾内の局所的な海面の励起について」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波による港湾内の局所的な海面の励起について、港湾内の津波の伝搬経路を考慮した水位分布や水位変動の傾向を確認することにより評価した結果を示す。 			
(3) 添付資料5「管路解析の詳細について」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入力津波の設定にあたり実施する管路解析について、計算条件、解析モデル、解析結果等の詳細を示す。 			

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1. 説明概要			
泊3号炉の入力津波による水位変動に対して、朔望平均潮位を考慮して安全側の評価について検討した結果及び、潮汐以外の要因による潮位変動である高潮について検討した結果を説明する。 また、地殻変動による敷地の隆起又は沈降及び強振動に伴う敷地地盤の沈下を考慮した安全側の評価について検討した結果を説明する。			
2. 比較対象について			
(1) 最新審査知見反映の観点から女川2号炉及び島根2号炉と比較した。			
3. 女川2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 入力津波による水位変動の評価方針について、女川2号炉と相違はない。			
(2) 上昇側評価水位の設定について			
・ 上昇側の水位変動に対して、朔望平均潮位及び潮位のばらつきを考慮している点で相違はないが、泊3号炉では泊発電所の日最高潮位が朔望平均潮位の観測地点である岩内港に比べ年間平均0.01m高かったことを踏まえ、泊発電所と岩内港の潮位差も考慮している。			
(3) 地殻変動について			
・ 泊3号炉では、上昇側の水位変動に対して津波波源及び基準地震動の震源それぞれの沈降量を考慮し、下降側の水位変動に対して津波波源及び基準地震動の震源それぞれの隆起量並びに余効変動による隆起量を考慮して設定している。 ・ 女川2号炉も評価方針に相違はないが、津波波源による沈降のみが生じ、隆起は生じないことから、下降側の水位変動に対して隆起量は考慮していない。なお、女川2号炉は今後も余効変動が継続することを想定し、2011年東北地方太平洋沖地震による広域的な地殻変動の解消により約1m隆起した場合の影響についても確認している。			
4. 島根2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 入力津波による水位変動の評価方針について、島根2号炉と相違はない。			
(2) 朔望平均満潮位について			
・ 島根2号炉では、近年緩やかな潮位上昇傾向が確認されたため、上昇側の水位変動に対しては、近年5ヶ年の潮位観測記録に基づく朔望平均満潮位を考慮しているが、泊3号炉では、潮位観測開始時より潮位変化が小さいため、既許可と同様に1961年9月～1962年8月の潮位観測記録に基づく朔望平均満潮位を考慮する。			
(3) 上昇側評価水位の設定について			
・ 上昇側の水位変動に対して、朔望平均潮位及び潮位のばらつきを考慮している点で相違はないが、泊3号炉では泊発電所の日最高潮位が朔望平均潮位の観測地点である岩内港に比べ年間平均0.01m高かったことを踏まえ、泊発電所と岩内港の潮位差も考慮している。			
(4) 地殻変動について			
・ 泊3号炉では、上昇側の水位変動に対して津波波源及び基準地震動の震源それぞれの沈降量を考慮し、下降側の水位変動に対して津波波源及び基準地震動の震源それぞれの隆起量並びに余効変動による隆起量を考慮して設定している。 ・ 島根2号炉も評価方針に相違はないが、基準地震動による地殻変動については、沈降量が十分小さいことから上昇側の水位変動には考慮せず、下降側の水位変動にのみ隆起量を考慮する。また、津波波源による地殻変動については、海域活断層による地殻変動は考慮するものの、日本海東縁部による地殻変動は敷地から十分に離れており、敷地への影響は十分に小さいため考慮していない。さらに、余効変動については、基準地震動の評価における検討用地震の震源において最近地震は発生しておらず、内陸地殻内地震の上下方向の余効変動は確認されていないことから、地殻変動量として考慮していない。			
5. 添付資料について			
(1) 添付資料6「入力津波に用いる潮位条件について」			
・ 入力津波の設定に当たり考慮する潮位条件として、朔望平均潮位、潮位のばらつき及び高潮の影響等について検討した結果の詳細を示す。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1. 説明概要			
「1.4 入力津波の設定」及び「1.5 水位変動、地殻変動の考慮」に示す考え方従い設定した入力津波及びその時刻歴波形の結果を示す。			
2. 比較対象について			
(1) 最新審査知見反映の観点から女川2号炉及び島根2号炉と比較した。			
3. 女川2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件、評価結果は異なるものの、入力津波設定にあたっての考え方には相違はない。			
4. 島根2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件、評価結果は異なるものの、入力津波設定にあたっての考え方には相違はない。			
5. 添付資料について			
(1) 添付資料42「入力津波に対する水位分布について」について			
・ 設定した入力津波により生じる水位分布図を示す。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1. 3 基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域 (1) 敷地周辺の遡上・浸水域の評価 【規制基準における要求事項等】 遡上・浸水域の評価に当たっては、次に示す事項を考慮した遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討すること。 ・敷地及び敷地周辺の地形とその標高 ・敷地沿岸域の海底地形 ・津波の敷地への侵入角度 ・敷地及び敷地周辺の河川、水路の存在 ・陸上の遡上・伝播の効果 ・伝播経路上の人工構造物	1.3 基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域 (1) 敷地周辺の遡上・浸水域の評価 【規制基準における要求事項等】 遡上・浸水域の評価に当たっては、次に示す事項を考慮した遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討すること。 ・敷地及び敷地周辺の地形とその標高 ・敷地沿岸域の海底地形 ・津波の敷地への侵入角度 ・敷地及び敷地周辺の河川、水路の存在 ・陸上の遡上・伝播の効果 ・伝播経路上の人工構造物	1. 3 基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域 (1) 敷地周辺の遡上・浸水域の評価 【規制基準における要求事項等】 遡上・浸水域の評価に当たっては、次に示す事項を考慮した遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討すること。 ・敷地及び敷地周辺の地形とその標高 ・敷地沿岸域の海底地形 ・津波の敷地への侵入角度 ・敷地及び敷地周辺の河川、水路の存在 ・陸上の遡上・伝播の効果 ・伝播経路上の人工構造物	(プラント名の相違は識別しない) ・女川は泊との相違 ・島根は泊との相違 ・泊は島根との相違 を識別する。
【検討方針】 基準津波による次に示す事項を考慮した遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討する。 ・敷地及び敷地周辺の地形とその標高 ・敷地沿岸域の海底地形 ・津波の敷地への侵入角度 ・敷地及び敷地周辺の河川、水路の存在 ・陸上の遡上・伝播の効果 ・伝播経路上の人工構造物	【検討方針】 基準津波による次に示す事項を考慮した遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討する。 ・敷地及び敷地周辺の地形とその標高 ・敷地沿岸域の海底地形 ・津波の敷地への侵入角度 ・敷地及び敷地周辺の河川、水路の存在 ・陸上の遡上・伝播の効果 ・伝播経路上の人工構造物	【検討方針】 基準津波による次に示す事項を考慮した遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討する。 ・敷地及び敷地周辺の地形とその標高 ・敷地沿岸域の海底地形 ・津波の敷地への侵入角度 ・敷地及び敷地周辺の河川、水路の存在 ・陸上の遡上・伝播の効果 ・伝播経路上の人工構造物	【検討方針】 上記の検討方針に基づき、遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討した。評価に用いた数値計算モデルの詳細は添付資料2、検討結果の詳細は添付資料3に示す。
【検討結果】	【検討結果】	【検討結果】	【女川、島根】記載方針の相違 ・泊では、記載内容充実化のため、検討結果の詳細を添付資料3に示す。
a. 遡上解析の手法、データ及び条件 上記の検討方針について、遡上解析の手法、データ及び条件を以下のとおりとした。詳細は添付資料3に示す。 ・基準津波による遡上解析にあたっては、基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いて、地殻変動を地形に反映して津波数値シミュレーションを実施する。なお、潮位は数値シミュレーションにより得られた水位変動量に考慮する。 ・計算格子間隔については、土木学会(2016)を参考に、敷地に近づくにしたがって最大2.5kmから最小5mまで徐々に細かい格子サイズを用い、津波の挙動が精度よく計算できるよう適切に設定する。なお、敷地近傍及び敷地については、海底・海岸地形、敷地の構造物等の規模や形状を考慮し、格子サイズ5mでモデル化する。	a. 遡上解析の手法、データ及び条件 上記の検討方針について、遡上解析の手法、データ及び条件を以下のとおりとした。詳細は添付資料2に示す。 ・基準津波による遡上解析にあたっては、基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いて、地殻変動を地形に反映して津波の数値シミュレーションを実施する。なお、潮位は数値シミュレーションにより得られた水位変動量に考慮する。 ・計算格子間隔については、土木学会(2016)を参考に、敷地に近づくにしたがって最大800mから最小6.25mまで徐々に細かい格子サイズを用い、津波の挙動が精度よく計算できるよう適切に設定する。なお、敷地近傍及び敷地については、海底・海岸地形、敷地の構造物等の規模や形状を考慮し、格子サイズ6.25mでモデル化する。	a. 遡上解析の手法、データ及び条件 上記の検討方針について、遡上解析の手法、データ及び条件を以下のとおりとした。 ・基準津波による遡上解析にあたっては、基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いて、地殻変動を地形に反映して津波の数値シミュレーションを実施する。なお、潮位は数値シミュレーションにより得られた水位変動量に考慮する。 ・計算格子間隔については、土木学会(2016)を参考に、敷地に近づくにしたがって最大5kmから最小5mまで徐々に細かい格子サイズを用い、津波の挙動が精度よく計算できるよう適切に設定する。なお、敷地近傍及び敷地については、海底・海岸地形、敷地の構造物等の規模や形状を考慮し、格子サイズ5mでモデル化する。	【女川、島根】設計方針の相違 ・計算格子サイズは、土木学会(2016)に基づき、既往津波の計算遡上高が痕跡高を再現できるように設定する必要があるため、発電所立地の相違により、計算格子サイズが異なる。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・地形のモデル化にあたっては、<u>最新の地形データを用いること</u>とし、海底地形は日本水路協会 M7000 データ（2006）を補正するとともに、敷地周辺は2011年東北地方太平洋沖地震後に実施した深浅測量データを用い、陸域では<u>地震後に整備された国土地理院5mDEMデータを使用する。</u></p> <p>また、<u>取・放水路等の諸元、敷地標高</u>については、発電所の竣工図を用いる。</p> <p>・<u>標高のモデル化にあたっては、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震以前のデータを使用する場合には、広域的な地殻変動による約1mの沈降を考慮する。</u></p>	<p>・地形のモデル化にあたっては、<u>最新の地形データを用いること</u>とし、海域では一般財団法人 日本水路協会（2008～2011）、深浅測量等による地形データを用い、陸域では、国土地理院（2014）等による地形データを用いる。</p> <p>また、<u>取水路・放水路等の諸元について</u>は、発電所の竣工図等を用いる。</p> <p>・敷地周辺の河川としては、<u>敷地から南方約2kmの位置に佐陀川が存在するが、発電所とは標高150m程度の山地</u>で隔てられていることから、河川を経由する津波の敷地への回り込みは考慮しない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>発電所とは標高150m程度の山地</u>で隔てられていることから、河川を経由する津波の敷地への回り込みは考慮しない。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">比較のため、直前の文章を再掲</div> </div> <p>また、<u>EL.+8.5m及びEL.+15.0mの発電所敷地内へ流入する水路はない。</u></p> <p>・モデル化の対象とする構造物は、耐震性や耐津波性を有する恒設の人工構造物<u>及び津波の週上経路に影響する恒設の人工構造物</u>とする。</p> <p>その他の津波伝播経路上の人工構造物については、構造物が存在することで津波の影響軽減効果が生じ、<u>週上範囲を過小に評価する可能性があること</u>から、<u>週上解析上、保守的な評価となるよう対象外とする。</u></p> <p>なお、週上経路に影響し得る、あるいは津波伝播経路上の人工構造物である防波堤は、耐震性が確認された構造物ではないが、その存在が週上解析に与える影響が必ずしも明確でないことから、ここではモデル化の対象とし、損傷等が週上経路に及ぼす影響を次項「(2)地震・津波による地形等の変化に係る評価」で検討する。人工構造物についても、規模や形状を考慮し、格子サイズ<u>6.25m</u>でモデル化する。</p>	<p>・地形のモデル化にあたっては、海域では一般財団法人 日本水路協会（2006）（岩内港周辺については、海上保安庁による海図により補正）、深浅測量等による地形データを用い、陸域では、国土地理院数値地図50mメッシュ（標高）及び北海道開発局1mDEMデータを用いる。</p> <p>また、<u>取水路・放水路等の諸元、敷地標高</u>については、発電所の竣工図を用いる。</p> <p>・敷地周辺の河川としては、<u>敷地北側に茶津川、敷地東側に堀株川が存在するが、茶津川については、敷地とは標高約50m以上の尾根</u>で隔てられていることから、河川を経由する津波の敷地への回り込みは考慮しない。</p> <p>堀株川は、<u>敷地東側約1km地点</u>にあり、<u>敷地から十分離れて</u>いること、<u>敷地とは標高約100mの山（丘陵）</u>で隔てられていることから、河川を経由する津波の敷地への回り込みは考慮しない。</p> <p>また、<u>T.P.約10mの津波防護対象設備を設置する敷地（防潮堤内）内へ直接流入する河川及び水路はない。</u></p> <p>・モデル化の対象とする構造物は、耐震性や耐津波性を有する恒設の人工構造物及び津波の週上経路に影響する恒設の人工構造物とする。</p> <p>なお、週上経路に影響し得る、あるいは津波伝播経路上の人工構造物である防波堤は、耐震性が確認された構造物ではないが、その存在が週上解析に与える影響が必ずしも明確でないことから、ここではモデル化の対象とし、損傷等が週上経路に及ぼす影響を次項「(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価」で検討する。人工構造物についても、<u>週上解析への影響が大きい箇所については、週上域の格子サイズを踏まえ、最小5m</u>でモデル化する。</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形データは、敷地及び敷地周辺地形の特徴を再現し、地形の特徴に応じた津波の挙動を解析上考慮できるように選定する必要があるため、発電所立地の相違により、用いる地形データが異なる。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、敷地及び敷地周辺の地形は、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地殻変動の影響を受けていない（島根と同様）。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、津波の敷地への回り込みを考慮すべき河川が異なる。 <p>【島根】発電所立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、発電所敷地内に流入する河川はあるが、津波防護対象設備を設置する敷地（防潮堤内）へ直接流入する河川及び水路はない。 <p>【島根】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、津波伝播経路上に津波の影響軽減効果がある人工構造物が存在しない（女川と同様）。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算格子サイズは、土木学会（2016）に基づき、既往津波の計算週上高が痕跡高を再現できるように設定する必要があるため、発電所立地の相違により、計算格子サイズが異なる。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

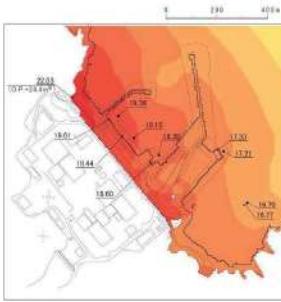
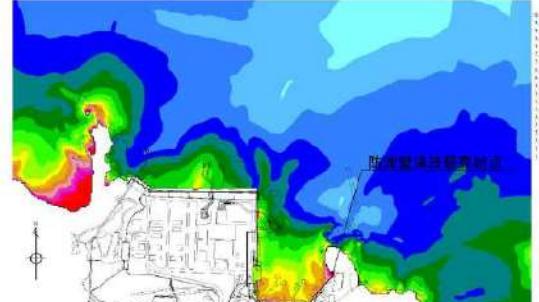
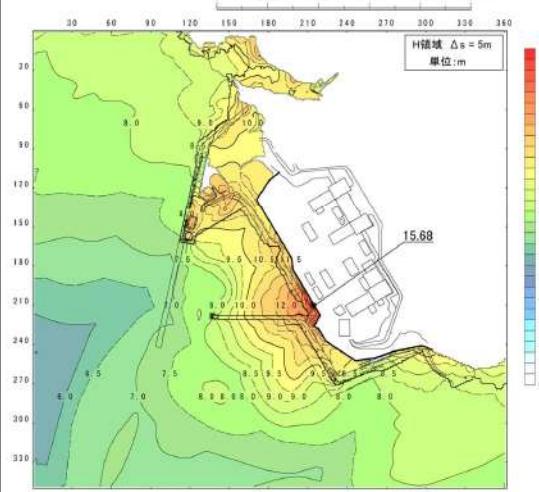
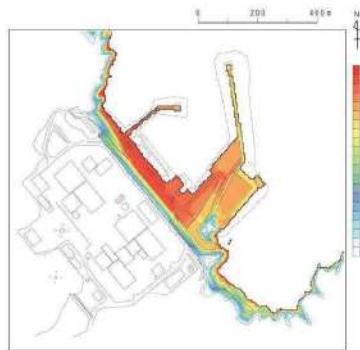
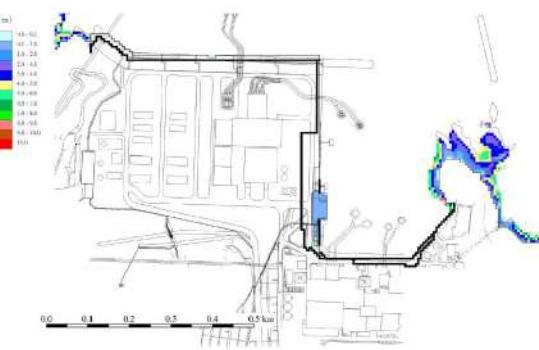
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・発電所周辺の東北地方太平洋沖地震に伴い被災した地域では、地形改変に伴う復旧・改修工事計画があることから、同計画を反映した地形を用いた週上解析を実施し影響を確認する（添付資料32）。</p> <p>b. 敷地周辺の週上・浸水域の把握 敷地周辺の週上・浸水域の把握にあたって以下のとおりとした。 ・敷地周辺の週上・浸水域の把握にあたっては、敷地前面・側面及び敷地周辺の津波の侵入角度及び速度並びにそれらの経時変化を把握する。 ・敷地周辺の浸水域の寄せ波・引き波の津波の週上・流下方向及びそれらの速度について留意し、敷地の地形、標高の局所的な変化等による週上波の敷地への回り込みを考慮する。</p> <p>週上解析により得られた基準津波による最大水位上昇量分布及び最大浸水深分布を図1.3-1及び図1.3-2に示す。</p> <p>これより、発電所敷地周辺及び敷地のうち、敷地前面の護岸付近については津波が週上し浸水する可能性があるが、津波防護対象設備を内包する建屋及び区画が設置された敷地に津波が週上する可能性はないことを確認した。</p> <p>なお、河川・流路等の変化による週上波の敷地への回り込みについては、敷地周辺の河川が敷地から南方約2kmに位置し、発電所とは標高150m程度の山地で隔てられており、EL.+8.5m及びEL.+15.0mの発電所敷地内へ流入する水路はないことから、回り込みの可能性はない。</p> <p>敷地周辺の河川が敷地から南方約2kmに位置し、発電所とは標高150m程度の山地で隔てられており、EL.+8.5m及びEL.+15.0mの発電所敷地内へ流入する水路はないことから、回り込みの可能性はない。</p>	<p>b. 敷地周辺の週上・浸水域の把握 敷地周辺の週上・浸水域の把握に当たって以下のとおりとした。 ・敷地周辺の週上・浸水域の把握に当たっては、敷地前面・側面及び敷地周辺の津波の侵入角度及び速度並びにそれらの経時変化を把握する。 ・敷地周辺の浸水域の寄せ波・引き波の津波の週上・流下方向及びそれらの速度について留意し、敷地の地形、標高の局所的な変化等による週上波の敷地への回り込みを考慮する。</p> <p>週上解析により得られた基準津波の週上波による最大水位上昇量分布及び最大浸水深分布を第1.3-1図及び第1.3-2図に示す。</p> <p>なお、第1.3-1図及び第1.3-2図は、数値シミュレーション結果を示している。</p> <p>これより、堅固な地盤上に設置したEL.+15.0mの防波壁前面の荷揚場付近については、津波が週上し浸水する可能性があるが、発電所敷地は、防波壁及び防波壁端部の地山斜面により取り囲まれていることから、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物及び区画の設置された敷地に津波が週上する可能性はない。</p> <p>なお、河川・流路等の変化による週上波の敷地への回り込みについては、敷地周辺の河川のうち茶津川は、標高約50m以上の尾根で隔てられており、T.P.約10mの津波防護対象設備を設置する敷地（防潮堤内）内へ直接流入する水路はないことから、回り込みの可能性はない。</p> <p>また、堀株川は、敷地から東方約1kmに位置し、敷地から十分離れていること、敷地とは標高約100mの山（丘陵）で隔てられており、T.P.約10mの津波防護対象設備を設置する敷地（防潮堤内）内へ直接流入する水路はないことから、回り込みの可能性はない。</p>	<p>b. 敷地周辺の週上・浸水域の把握 敷地周辺の週上・浸水域の把握に当たって以下のとおりとした。 ・敷地周辺の週上・浸水域の把握に当たっては、敷地前面・側面及び敷地周辺の津波の侵入角度及び速度並びにそれらの経時変化を把握する。 ・敷地周辺の浸水域の寄せ波・引き波の津波の週上・流下方向及びそれらの速度について留意し、敷地の地形、標高の局所的な変化等による週上波の敷地への回り込みを考慮する。</p> <p>週上解析により得られた基準津波の週上波による最大水位上昇量分布及び最大浸水深分布を第1.3-1図及び第1.3-2図に示す。</p> <p>なお、第1.3-1図及び第1.3-2図は、数値シミュレーション結果を示している。</p> <p>これより、発電所敷地周辺及び敷地のうち、敷地前面の護岸付近については津波が週上し浸水する可能性があるが、発電所敷地は、防潮堤及び防潮堤端部の地山斜面により取り囲まれていることから、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画の設置された敷地に津波が週上する可能性はない。</p> <p>なお、河川・流路等の変化による週上波の敷地への回り込みについては、敷地周辺の河川のうち茶津川は、標高約50m以上の尾根で隔てられており、T.P.約10mの津波防護対象設備を設置する敷地（防潮堤内）内へ直接流入する水路はないことから、回り込みの可能性はない。</p>	<p>【女川】将来計画の相違 ・泊では、発電所周辺において、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う被災地域の復旧・改修工事計画はない（島根と同様）。</p> <p>【島根】設計方針の相違 ・泊では、解析上の初期潮位として、発電所周辺海域の平均的な潮位（T.P.0.21m）を考慮しているため、当該潮位からの最大水位上昇量により、敷地周辺の週上・浸水域を把握する。 ・なお、島根では、解析上の初期潮位をE.L.±0.0mとしているため、最高水位分布は最大水位上昇量分布に等しい。</p> <p>【島根】評価結果の相違 ・週上解析の結果により、津波が週上し浸水する可能性のある箇所が異なる。</p> <p>【島根】設計方針の相違 ・発電所立地の相違により、津波の敷地への回り込みを考慮すべき河川が異なる。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			【島根】設計方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> 泊では、解析上の初期潮位として、発電所周辺海域の平均的な潮位 (T.P. 0.21m) を考慮しているため、当該潮位からの最大水位上昇量により、敷地周辺の週上・浸水域を把握する。 なお、島根では、解析上の初期潮位を E.L. ±0.0m としているため、最高水位分布は最大水位上昇量分布に等しい。
図1.3-1 基準津波（水位上昇側）による週上波の最大水位上昇量分布 (防波堤あり、基準地震動 Ss による地盤沈下あり)	第1.3-1図 基準津波による週上波の最高水位分布 (基準津波1：防波堤無し)	第1.3-1図 基準津波による週上波の最大水位上昇量分布 (基準津波：波源F、北防波堤損傷)	【女川、島根】設計方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> 基準津波の相違
			【女川、島根】設計方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> 基準津波の相違
図1.3-2 基準津波（水位上昇側）による週上波の最大浸水深分布 (防波堤あり、基準地震動 Ss による地盤沈下あり)	第1.3-2図 基準津波による週上波の最大浸水深分布 (基準津波1：防波堤無し)	第1.3-2図 基準津波による週上波の最大浸水深分布 (基準津波：波源F、北防波堤損傷)	【女川、島根】設計方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> 基準津波の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価 【規制基準における要求事項等】 次に示す可能性が考えられる場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討すること。 ・地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ・繰り返し襲来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>【検討方針】 次に示す可能性があるかについて検討し、可能性がある場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討する。 ・地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ・繰り返し襲来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>【検討結果】 地震による地形等の変化については、週上経路へ影響を及ぼす可能性のある地盤変状及び構造物損傷として、以下を考慮した津波週上解析を実施し、週上経路に及ぼす影響を検討した。検討の具体的な内容は添付資料4に示す。 なお、敷地周辺の斜面は、基準地震動 S_s により崩壊する可能性は小さいと考えられることから、週上波の敷地への到達に影響を及ぼす斜面はない。</p> <p>・基準地震動 S_s による健全性が確認された構造物ではない防波堤について、それらの損傷を想定し、それらがない状態の地形</p>	<p>(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価 【規制基準における要求事項等】 次に示す可能性が考えられる場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討すること。 ・地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ・繰り返し袭来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>【検討方針】 次に示す可能性があるかについて検討し、可能性がある場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討する。 ・地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ・繰り返し袭来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>【検討結果】 地震による地形等の変化については、週上経路へ影響を及ぼす可能性のある地盤変状及び構造物損傷として、以下を考慮した津波週上解析を実施し、週上経路に及ぼす影響を検討した。検討の具体的な内容は添付資料3に示す。 ・基準地震動に対する健全性が確認された防波壁両端部の地山以外の地山について、斜面崩壊後の土砂の堆積形状を反映した地形</p> <p>・基準地震動 S_s による健全性が確認された構造物ではない防波堤について、それらの損傷を想定し、それらがない状態を反映した地形</p>	<p>(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価 【規制基準における要求事項等】 次に示す可能性が考えられる場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討すること。 ・地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ・繰り返し袭来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>【検討方針】 次に示す可能性があるかについて検討し、可能性がある場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討する。 ・地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ・繰り返し袭来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>【検討結果】 地震による地形等の変化については、週上経路へ影響を及ぼす可能性のある地盤変状及び構造物損傷として、以下を考慮した津波週上解析を実施し、週上経路に及ぼす影響を検討した。検討の具体的な内容は添付資料3に示す。 ・基準地震動に対する健全性が確認された防潮堤両端部の地山以外の地山について、斜面崩壊後の土砂の堆積形状を反映した地形</p> <p>・基準地震動による健全性が確認された構造物ではない防波堤について、それらの損傷を想定し、北防波堤及び南防波堤有無の組合せを考慮した地形</p> <p>・基準地震動による健全性が確認された構造物ではない護岸について、損傷を想定した地形</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・泊では、基準地震動に対する健全性が確認された防潮堤両端部の地山以外の地山における斜面崩壊について、週上経路に及ぼす影響を検討する（島根と同様）。</p> <p>【女川、島根】設計方針の相違 ・泊では、2つの防波堤（北防波堤及び南防波堤）の有無がそれぞれ流況に影響を与えるため、2つの防波堤の有無の組合せについて、週上経路に及ぼす影響を検討する。</p> <p>【女川、島根】設計方針の相違 ・泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地護岸の損傷についても、週上経路に及ぼす影響を検討する。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・護岸付近の敷地について、基準地震動 S_s による沈下を想定し、保守的に設定した沈下量を反映した地形</p> <p>図 1.3-3 に2号炉取水口前面の時刻歴波形、図 1.3-4 に敷地の水位及び流向流速分布を示す。前項で示した津波防護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地への遡上ではなく、以上の地形変化について敷地の遡上経路に影響を及ぼすものではないことを確認した。</p> <p>なお、入力津波の設定における地形の変化の考慮については、「1.4 入力津波の設定」に示す。</p>	<p>・防波壁前面の埋戻土部について、基準地震動 S_s による沈下を想定し、保守的に設定した沈下量を反映した地形</p> <p>津波評価の結果、前項で示した津波防護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地への遡上ではなく、以上の地形変化については敷地の遡上経路に影響を及ぼすものではないことを確認した。</p> <p>なお、入力津波の設定における地形変化の考慮については、「1.4 入力津波の設定」に示す。</p> <p>遡上域となる荷揚場はアスファルトまたはコンクリートで地表面を舗装されている。文献(1)によるとアスファルト部で 8m/s の流速に対して洗掘の耐性があるとされている。</p> <p>遡上域の範囲（最大浸水深分布）を評価するため、地震による荷揚場周辺の沈下及び初期潮位を考慮した津波解析を実施した。</p> <p>検討に当たっては、荷揚場付近の浸水範囲が広い基準津波1（防波堤無し）を対象とした。第 1.3-4 図に荷揚場における最大浸水深分布図、第 1.3-5 図に最大流速分布図、第 1.3-6 図に流速が最大（11.9m/s）となった地点における浸水深・流速時刻歴波形を示す。</p>	<p>・防潮堤前面の埋戻土部及び敷地前面海底地盤について、基準地震動による沈下を想定し、保守的に設定した沈下量を反映した地形</p> <p>・基準地震動に対する健全性が確認されていない土捨場について、将来の地形改変及び斜面崩壊後の土砂の堆積形状を反映した地形</p> <p>津波評価の結果、前項で示した津波防護対象設備を内包する建屋及び区画が設置された敷地への遡上ではなく、以上の地形変化については敷地の遡上経路に影響を及ぼすものではないことを確認した。</p> <p>なお、入力津波の設定における地形変化の考慮については、「1.4 入力津波の設定」に示す。</p> <p>遡上域となる防潮堤より海側の敷地はアスファルト又はコンクリートで地表面を舗装されている。文献(1)によるとアスファルト部で 8m/s の流速に対して洗掘の耐性があるとされている。また、洗掘に対してアスファルトよりもコンクリートの方が強度があるとされている（添付資料3参照）。</p> <p>遡上域の範囲（最大浸水深分布）を評価するため、地震による防潮堤より海側の敷地地盤の沈下及び初期潮位を考慮した津波解析を実施した。</p> <p>検討に当たっては、防潮堤より海側の敷地の浸水範囲は、どの波源でも同程度であるため、浸水域において最大流速が生じている基準津波（波源 J、北及び南防波堤損傷）を対象とした。第 1.3-3 図に遡上域における最大浸水深分布図、第 1.3-4 図に最大流速分布図、第 1.3-5 図に流速が最大（10.99m/s）となった地点における浸水深・流速時刻歴波形を示す。</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が、地震時の液状化により沈下する可能性がある。 津波水位への影響は海底面の沈下を考慮しない方が保守的と考えられるが、引き波時の取水性に関して入力津波への影響が否定できないため、遡上経路に及ぼす影響を検討する。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地周辺の土捨場について、基準地震動により斜面崩壊する可能性があることに加え、地形改変を伴う将来計画もあることを踏まえ、遡上経路に及ぼす影響を検討する。 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、後述の洗掘に係る検討の中で、津波評価結果の図（遡上域における最大浸水深分布及び最大流速分布図並びに流速が最大となった地点における浸水深・流速時刻歴波形）を示している（島根と同様）。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電所立地及び施設構成の相違により、遡上域が異なる。 <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、記載内容充実化のため、コンクリートの特性を記載 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準津波の相違。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

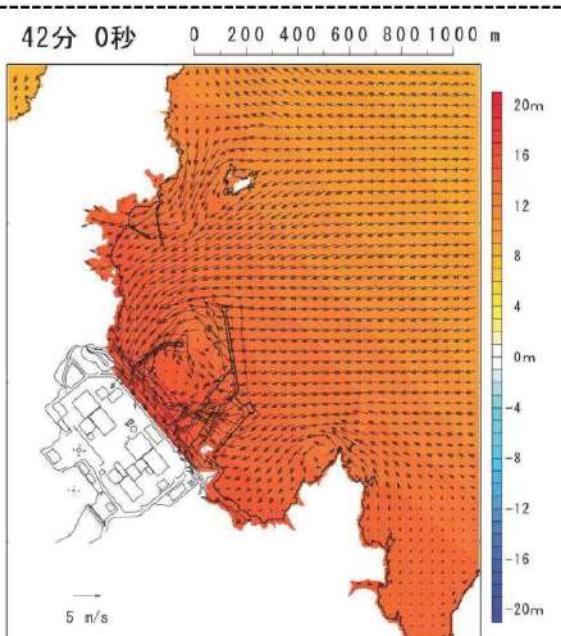
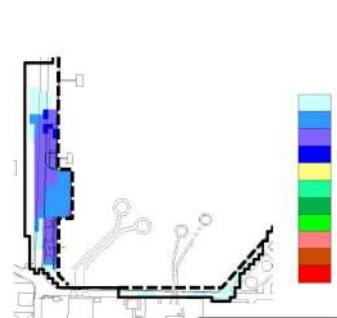
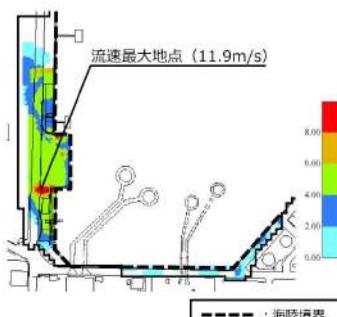
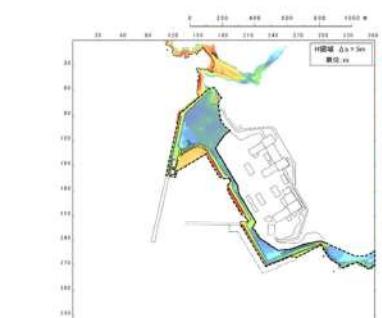
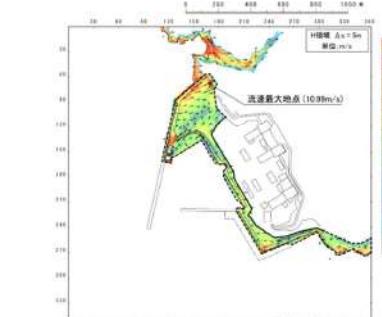
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第<u>1.3-6</u>図より、アスファルト部で耐性があるとされる8m/sの流速を越える時間は限定的であるが、第<u>1.3-5</u>図に示す8m/sの流速を越える地点付近についてはコンクリート舗装等の対策工を行うことから洗掘は生じない。</p> <p>また、<u>防波壁</u>両端部の地山のせん断抵抗力は津波波力と比較して十分に大きく、津波による地山の健全性確保の見通しを確認している。これらのことから、津波による地形の変化については考慮しない。</p> <p>なお、河川流路の変化を考慮した検討については、<u>敷地周辺の河川</u>が敷地から南方約2kmに位置し、発電所とは標高150m程度の山地で隔てられており、EL.+8.5m及びEL.+15.0mの発電所敷地内へ流入する水路はないことから検討を実施しない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>敷地周辺の河川</u>が敷地から南方約2kmに位置し、<u>発電所</u>とは標高150m程度の山地で隔てられており、EL.+8.5m及びEL.+15.0mの発電所敷地内へ流入する水路はないことから検討を実施しない。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>比較のため、直前の文章を再掲</p> </div> <p>(1) 津波防災地域づくりに係る技術検討報告書、津波防災地域づくりに係る技術検討会、p.33、2012</p>	<p>第<u>1.3-5</u>図より、アスファルト部で耐性があるとされる8m/sの流速を越える時間は限定的であるが、第<u>1.3-4</u>図に示す8m/sの流速を越える地点付近についてはコンクリート舗装等の対策工を行うことから洗掘は生じない。</p> <p>また、<u>防潮堤</u>両端部の地山のせん断抵抗力は津波波力と比較して十分に大きく、津波による地山の健全性確保の見通しを確認している。これらのことから、津波による地形の変化については考慮しない。</p> <p>なお、河川流路の変化を考慮した検討については、<u>茶津川</u>は、標高約50m以上の尾根で隔てられており、T.P.約10mの津波防護対象設備を設置する敷地（防潮堤内）内へ直接流入する水路はないことから検討を実施しない。</p> <p>また、堀株川は、敷地から東方約1kmに位置し、敷地から十分離れていること、敷地とは標高約100mの山（丘陵）で隔てられており、T.P.約10mの津波防護対象設備を設置する敷地（防潮堤内）内へ直接流入する水路はないことから検討を実施しない。</p>	<p>【島根】発電所立地の相違 ・各サイトで、敷地と敷地周辺の河川との位置関係が異なる。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線	・ 設計方針又は設備構成等の相違
波線	・ 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 1.3-4 敷地の水位及び流向流速分布 比較のため、図 1.3-3 と記載順序を入れ替え</p>	 <p>第 1.3-4 図 最大浸水深分布図 (基準津波 1 (防波堤無し))</p>  <p>第 1.3-5 図 最大流速分布図 (基準津波 1 (防波堤無し))</p>	 <p>第 1.3-3 図 最大浸水深分布図 (基準津波：波源 J, 北及び南防波堤損傷)</p>  <p>第 1.3-4 図 最大流速分布図 (基準津波：波源 J, 北及び南防波堤損傷)</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、洗掘に係る検討の中で、津波評価結果の図（海上域における最大浸水深分布及び最大流速分布図並びに流速が最大となった地点における浸水深・流速時刻歴波形）を示している（島根と同様）。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準津波の相違。
			<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準津波の相違。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線	・ 設計方針又は設備構成等の相違
波線	・ 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 図 1.3-3 2号炉取水口前面の時刻歴波形 (基準津波(水位上昇側), 防波堤あり, 現地形) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">比較のため、図 1.3-4 と記載順序を入れ替え</div>	 第 1.3-6 図 流速最大地点における浸水深・流速時刻歴波形	 第 1.3-5 図 流速最大地点における浸水深・流速時刻歴波形	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、洗掘に係る検討の中で、津波評価結果の図（週上域における最大浸水深分布及び最大流速分布図並びに流速が最大となった地点における浸水深・流速時刻歴波形）を示している（島根と同様）。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・ <u>設計方針又は設備構成等の相違</u>
波線・ <u>記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</u>

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 4 入力津波の設定</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>基準津波は、波源域から沿岸域までの海底地形等を考慮した、津波伝播及び遡上解析により時刻歴波形として設定していること。</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定していること。</p> <p>基準津波及び入力津波の設定に当たっては、津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起を適切に評価し考慮すること。</p> <p>【検討方針】</p> <p>基準津波については、「女川原子力発電所2号炉 津波評価について」(参考資料1)において説明する。</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。</p> <p>具体的な入力津波の設定にあたっては、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 入力津波は、海平面の基準レベルからの水位変動量を表示することとし、潮位変動量等については、入力津波を設計又は評価に用いる場合に考慮する。</p> <p>(2) 入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を評価する。</p> <p>(3) 施設が海岸線の方向において広がりを有している場合は、複数の位置において荷重因子の値の大小関係を比較し、施設に最も大きな影響を与える波形を入力津波とする。</p> <p>基準津波及び入力津波の設定に当たっては、津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起を適切に評価し考慮する。</p>	<p>1.4 入力津波の設定</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>基準津波は、波源域から沿岸域までの海底地形等を考慮した、津波伝播及び遡上解析により時刻歴波形として設定していること。</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定していること。</p> <p>基準津波及び入力津波の設定に当たっては、津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起を適切に評価し考慮すること。</p> <p>【検討方針】</p> <p>基準津波については、「島根原子力発電所2号炉津波評価について」(参考資料1)において説明する。</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。</p> <p>具体的な入力津波の設定に当たっては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力津波は、海平面の基準レベルからの水位変動量を表示することとし、潮位変動等については、入力津波を設計または評価に用いる場合に考慮する。 ・入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価する。 ・施設が海岸線の方向において広がりを有している場合は、複数の位置において荷重因子の値の大小関係を比較し、施設に最も大きな影響を与える波形を入力津波とする。 <p>基準津波及び入力津波の設定に当たっては、津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起を適切に評価し考慮する。</p>	<p>1.4 入力津波の設定</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>基準津波は、波源域から沿岸域までの海底地形等を考慮した、津波伝播及び遡上解析により時刻歴波形として設定していること。</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定していること。</p> <p>基準津波及び入力津波の設定に当たっては、津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起を適切に評価し考慮すること。</p> <p>【検討方針】</p> <p>基準津波については、「泊発電所3号炉 津波評価について」(参考資料1)において説明する。</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。</p> <p>具体的な入力津波の設定に当たっては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力津波は、海平面の基準レベルからの水位変動量を表示することとし、潮位変動等については、入力津波を設計又は評価に用いる場合に考慮する。 ・入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価する。 ・施設が海岸線の方向において広がりを有している場合は、複数の位置において荷重因子の値の大小関係を比較し、施設に最も大きな影響を与える波形を入力津波とする。 <p>基準津波及び入力津波の設定に当たっては、津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起を適切に評価し考慮する。</p>	<p>(プラント名の相違は識別しない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は泊との相違 ・島根は泊との相違 ・泊は島根との相違を識別する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【検討結果】</p> <p>(1) 入力津波設定の考え方</p> <p>基準津波は、地震による津波、海底地すべり等の地震以外の要因による津波の検討及びこれらの組合せの検討結果より、施設に最も大きな影響を及ぼすおそれのある津波として、表1.4-1に示す2種類の津波を設定している（津波水位の評価位置を図1.4-1に示す。）。</p> <p><u>これらの基準津波の設定に関する具体的な内容は、平成29年4月28日の第466回審査会合時点のものであり、基準津波の変更があれば、改めて施設評価の見直しを行うものとする。</u></p>	<p>【検討結果】</p> <p>(1) 入力津波設定の考え方</p> <p>基準津波は、地震による津波、海底地すべり等の地震以外の要因による津波の検討及びこれらの組合せの検討結果より、施設に最も大きな影響を及ぼすおそれのある津波として、第1.4-1表に示す6種類の津波を設定している。<u>これらの基準津波の設定に関する具体的な内容は、「島根原子力発電所2号炉津波評価について」(参考資料1)で説明する。</u></p>	<p>【検討結果】</p> <p>(1) 入力津波設定の考え方</p> <p>基準津波は、地震による津波、陸上の斜面崩壊（陸上地滑り）等の地震以外の要因による津波の検討及びこれらの組合せの検討結果より、津波高さの観点で施設に最も大きな影響を及ぼすおそれのある津波として、<u>第1.4-1表※に示す18種類の津波を設定している（津波水位の評価地点を第1.4-1図に示す。）。</u></p> <p><u>※「第1099回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料3-1 泊発電所3号炉 基準津波に関するコメント回答(地震に伴う津波と地震以外の要因に伴う津波の組合せ)(水位上昇側に係るコメント回答)P.94」より引用。評価項目のうち</u> <u>追面 3号炉取水口（下降側）に関する波源については、今後変更となる可能性がある。</u></p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、基準津波にて考慮する津波発生要因の組合せが異なる。 ・泊発電所では、基準津波の発生要因に、海底地すべりが含まれない。 <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、本資料にて津波水位の評価地点を示している（女川と同様）。 ・なお、島根は別途「参考資料1」に記載している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1.4-1 女川原子力発電所の基準津波とその位置づけ

海没位置	計画対象施設	場所マップ	基準津波評価	最大水位上昇量-10%割合(%)										
				海没前	1号炉	2号炉	3号炉	4号炉	5号炉	6号炉	7号炉	8号炉	9号炉	10号炉
海没水位-10%割合 (海上上昇)	施設	堤防	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
海没水位-10%割合 (海上上昇)	施設	堤防	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
海没水位-10%割合 (海上上昇)	施設	堤防	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
海没水位-10%割合 (海上上昇)	施設	堤防	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

※：Oの値は、上昇幅が平均の値で、(R.L.+1.4m)、上昇幅六割以上の(2.2m)、(0.16m)、地盤による地盤変動量(0.72m)を考慮した値。

下降幅は海没平均値(0.17m)、(0.16m)、(0.17m)を考慮した値。

第1.4-1表 島根原子力発電所の基準津波とその位置づけ

海没位置	位置	標高	計画対象施設	堤防	上昇幅(%)	下降幅(%)	地盤	津波評価	*評価水位は地盤変動量を考慮しない。						
									1号炉	2号炉	3号炉	4号炉	5号炉	6号炉	
基準津波I	日本海東部震源地(津波モード、防潮堤内)	222.2	8.18	80	0	-	-	有	海抜	-18.5	-1.0	-0.9	-	-0.6	-0.6
									海抜	+7.8	+0.2	+0.0	+0.0	+0.0	+0.4
									海抜	-10.0	-0.4	-	-0.1	-0.1	-0.4
基準津波II	日本海東部震源地(津波モード、防潮堤外)	222.2	8.18	80	0	32Y	内	有	海抜	-11.6	+0.8	+0.4	+1.7	+4.1	+2.2
									海抜	-8.7	-	-0.8	-0.1	-0.1	-0.4
基準津波III	(津波モード、防潮堤内)	222.2	8.18	80	0	32Y	内	有	海抜	-11.2	+0.8	+0.2	+1.5	+2.6	+1.0
									海抜	-8.1	-	-0.3	-0.8	-	-0.5
基準津波IV	(津波モード、防潮堤外)	222.2	8.18	80	0	32Y	外	有	海抜	-11.2	+0.8	+0.2	+1.5	+2.6	+1.0

海没位置	位置	標高	計画対象施設	堤防	*評価水位は地盤変動量を考慮しない。								
					1号炉	2号炉	3号炉	4号炉	5号炉	6号炉	7号炉		
基準津波I	日本海東部震源地(津波モード、防潮堤内)	222.2	8.18	80	0	9	-	-	有	海抜	-6.0	-4.0	-0.9
									海抜	-4.0	-	-0.4	-0.4
									海抜	-3.9	-3.9	-	-0.5
基準津波II	日本海東部震源地(津波モード、防潮堤外)	222.2	8.18	80	0	NW	内	有	有	海抜	-4.0	-4.0	-0.9
									海抜	-3.9	-3.9	-0.9	-0.9
基準津波III	(津波モード、防潮堤内)	222.2	8.18	80	11	100	9	-	有	海抜	-4.1	-4.1	-0.9
									海抜	-4.0	-4.0	-0.9	-0.9
基準津波IV	(津波モード、防潮堤外)	222.2	8.18	80	11	100	1	GW	有	海抜	-4.0	-4.0	-0.9

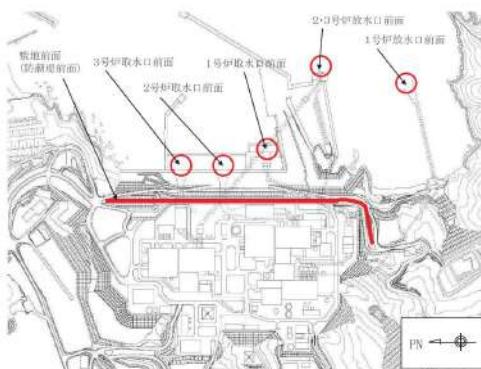


図1.4-1 津波水位の評価位置

第1.4-1表 泊発電所の基準津波とその位置づけ

第1.4-1表 泊発電所の基準津波とその位置づけ											
策定目的:各評価地点における水位上昇の影響評価											
海没位置	堤防	標高	計画対象施設	堤防	標高	計画対象施設	堤防	標高	計画対象施設	堤防	標高
A de南へ20km	6	くら亭子(東へ10km)	3km	115m	健軍	健軍	13.44m	-	-	-	-
B de南へ	7	防護モール(東へ15km)	3km	115m	健軍	健軍	-	10.45m	-	-	-
C de南へ20km	20km	健軍モール(東へ15km)	3km	115m	健軍	健軍	-	12.95m	-	-	-
D de南へ20km	7	健軍モール(東へ15km)	3km	115m	健軍	健軍	-	-	9.34m	-	-
E de南へ20km	7	防護モール(東へ15km)	3km	115m	健軍	健軍	-	-	-	10.9cm	-
F de南へ	7	防護モール(東へ15km)	3km	110m	健軍	健軍	-	-	-	10.84m	-
G de南へ20km	7	防護モール(東へ15km)	3km	95m	健軍	健軍	-	-	-	13.49m	-
H de南へ20km	20km	防護モール(東へ15km)	3km	120m	健軍	健軍	-	-	-	11.50m	-

※(津波入槽トンネル及びアクセストンネルに係る通路の取り扱いを検討)

第1.4-1表 水位下降側の影響評価

海没位置	位置	標高	計画対象施設	堤防	標高	計画対象施設	堤防	標高	計画対象施設	堤防	標高
I de南へ20km	6	くら亭子(東へ20km)	3km	80m	健軍	健軍	22.5m	-	-	-	-
J de南へ20km	7	くら亭子(東へ25km)	3km	45m	健軍	健軍	69.8m	-	-	-	-
K de南へ20km	7	健軍モール(東へ15km)	3km	125m	健軍	健軍	74.3m	-	-	-	-
L de	7	健軍モール(東へ15km)	3km	90m	健軍	健軍	86.3m	-	-	-	-

※ 地図に示す東側の上昇側の堤防と東側の下降側の堤防を比較する場合、3号炉防護堤に沿う堤防が3号炉の防護堤を下回る場合



第1.4-1図 津波水位の評価地点

【島根】記載方針の相違

- ・泊では、本資料にて津波評価の評価位置を示している（女川と同様）。
- ・なお、島根は別途「参考資料1」に記載している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>入力津波は、以上の基準津波を踏まえ、津波の地上部からの到達・流入、取水路・放水路等の経路からの流入及び<u>非常用海水冷却系の取水性</u>に関する設計・評価を行うことを目的に、主として<u>取水口前面・海水ポンプ室、放水口前面・放水立坑</u>に着目して設定した。</p> <p>具体的には<u>取水口前面及び放水口前面位置</u>については基準津波の波源から発電所敷地までの津波伝播・週上解析を行い、海面の基準レベルからの水位変動量として設定した。なお、解析には、基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いた（添付資料3）。</p> <p>また、<u>海水ポンプ室及び放水立坑</u>については、取水口前面及び放水口前面位置における津波条件に基づき、水路部について水理特性を考慮した管路解析を行い、各位置における水位変動量として設定した。</p> <p>なお、<u>非常用海水ポンプ</u>の取水性を確保するため、貯留堰を設置するとともに、気象庁から発信される大津波警報や、<u>海水ポンプ室水位低下警報</u>を元に循環水ポンプを停止する運用を定める。このため、入力津波の評価は貯留堰の存在を考慮に入れるとともに、循環水ポンプの停止を前提として実施する。</p> <p>設定する入力津波と、その設定位置を表1.4-2、図1.4-2に示す。</p>	<p>入力津波は、以上の基準津波を踏まえ、津波の地上部からの到達・流入、取水路・放水路等の経路からの流入及び<u>非常用海水冷却系の取水性</u>に関する設計・評価を行うことを目的に、主として<u>施設護岸及び防波壁、取水口・取水槽位置、放水槽位置</u>に着目して設定した。</p> <p>具体的には<u>取水口前面</u>については基準津波の波源から発電所敷地までの津波伝播・週上解析を行い、海面の基準レベルからの水位変動量に<u>朔望平均潮位</u>及び<u>潮位のばらつき</u>を加え、設定した。なお、解析には、基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いた（添付資料2）。</p> <p>また、取水口及び放水口位置における<u>朔望平均潮位</u>及び<u>潮位のばらつき</u>を考慮した津波条件に基づき、水路部について水理特性を考慮した<u>管路計算</u>を行い、各位置における水位変動量として設定した。</p> <p>なお、<u>海水ポンプ</u>の取水性を確保するため、貯留堰を設置し、発電所を含む地域に大津波警報が発令された場合、原則、<u>循環水ポンプ停止</u>の運用を定めることから、<u>循環水ポンプ停止</u>を前提として評価する。</p> <p>比較のため、川内1/2のまとめ資料より転記</p> <p>設定する主要な入力津波の種類と、その設定位置を第1.4-2表、第1.4-1図に示す。</p>	<p>入力津波は、以上の基準津波を踏まえ、津波の地上部からの到達・流入、取水路・放水路等の経路からの流入及び<u>原子炉補機冷却海水ポンプ</u>の取水性に関する設計・評価を行うことを目的に、主として<u>防潮堤、取水口、取水ピットスクリーン室、放水口</u>及び<u>3号炉放水ピット</u>に着目して設定した。</p> <p>具体的には<u>津波高さの観点</u>で、<u>防潮堤、取水口及び放水口位置</u>については基準津波の波源から発電所敷地までの津波伝播・週上解析を行い、海面の基準レベルからの水位変動量に<u>朔望平均潮位</u>、<u>潮位のばらつき</u>及び<u>泊発電所と岩内港の潮位差</u>を加え、設定した。なお、解析には、基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いた（添付資料2）。</p> <p>また、取水口及び放水口位置における<u>朔望平均潮位</u>、<u>潮位のばらつき</u>及び<u>泊発電所と岩内港の潮位差</u>を考慮した津波条件に基づき、水路部について水理特性を考慮した<u>管路解析</u>を行い、各位置における水位変動量として設定した。</p> <p>なお、<u>原子炉補機冷却海水ポンプ</u>の取水性を確保するため、貯留堰を設置するとともに、気象庁から発信される大津波警報を元に循環水ポンプを停止する運用を定める。このため、入力津波の評価は貯留堰の存在を考慮に入れるとともに、<u>循環水ポンプ</u>の停止を前提として実施する。</p> <p>さらに、津波高さ以外（流況等）の観点では、基準津波の波源に加え、基準津波として選定された全ての波源に対して、全ての地形モデル（防波堤の損傷状態を考慮した4ケース）との組合せで最大流速を確認し、各地形モデルで最大となるケースについても入力津波の検討対象として設定した。なお、詳細については添付資料3（参考資料3）に示す。</p> <p>設定する主要な入力津波の種類と、その設定位置を第1.4-2表及び第1.4-2図に示す。</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構成の相違により、入力津波設定位置が異なる。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、泊発電所の日最高潮位が岩内港に比べ年間平均0.01m高かったことを踏まえ、保守的な設定になるよう泊発電所と岩内港の潮位差を考慮する。 <p>【島根】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根では、基準津波による水位の低下に対して、非常用海水冷却系の海水ポンプを長尺化することで、当該ポンプの取水性を確保しているため、貯留堰は設置していない。 <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、気象庁から発信される大津波警報を元に循環水ポンプを停止する運用を定めることで、原子炉補機冷却海水ポンプの取水性を確保している（川内1/2と同様）。 <p>【島根、女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、保守的な評価となるように、基準津波の波源に加えて、流速が最大となるケースについても入力津波として考慮する。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

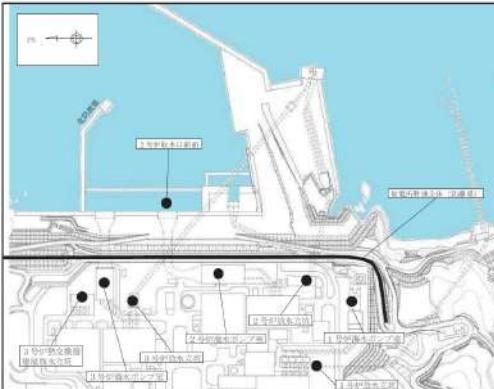
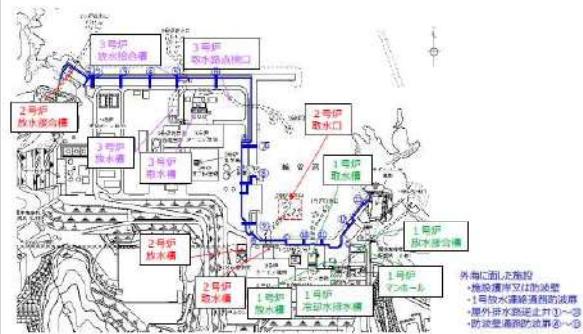
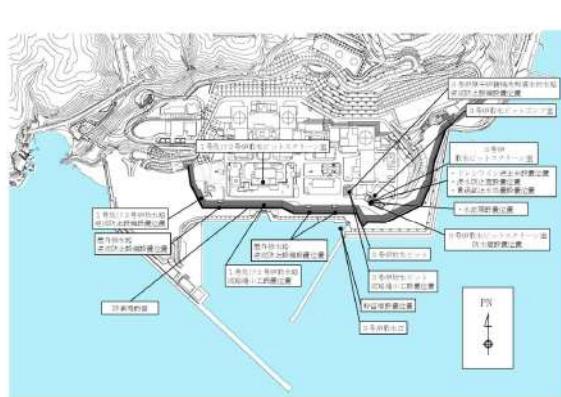
実線：・設計方針又は設備構成等の相違
波線：・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
設計・評価項目	設計・評価方針	設定すべき主たる入力津波		第1.4-2表(2) 設定する入力津波		【女川、島根】設計方針の相違 ・発電所立地及び施設構成の相違により、入力津波の設定が異なる。	
		因子 (評価荷重)	設定位置	設計・評価項目	設計・評価方針		
施設・設備の設計・評価の方針及び条件							
津波防護施設の設計	防潮堤	津波荷重(最高水位)	防潮堤設置位置	第1.4-2表(2) 設定する入力津波	第1.4-2表(2) 設定する入力津波	【女川、島根】設計方針の相違 ・発電所立地及び施設構成の相違により、入力津波の設定が異なる。	
		津浪物衡突力(波浪)※	防潮堤設置位置				
		津波荷重(最高水位)	防潮堤設置位置				
		取放水路沿路小工事	取放水路沿路小工事				
	貯留堤	津波荷重(最高水位)	取放水路沿路小工事				
		津波荷重(最高水位)	取放水路沿路小工事				
		津波荷重(最高水位)	貯留堤設置位置				
		津浪物衡突力(波浪)※	貯留堤設置位置				
		津波荷重(最高水位)	貯留堤設置位置				
		津波荷重(最高水位)	逆止弁ファンネル設置位置				
浸水防止設備の設計	逆流防止設備	津波荷重(最高水位)	逆流防止設備設置位置				
		津浪物衡突力(波浪)※	逆流防止設備設置位置				
	水密扉	津波荷重(最高水位)	水密扉設置位置				
		津波荷重(最高水位)	浸水防止設置位置				
	浸水防止扉	津波荷重(最高水位)	浸水防止設置位置				
		津波荷重(最高水位)	浸水防止設置位置				
	貫通止水処置	津波荷重(最高水位)	貫通止水処置設置位置				
		津波荷重(最高水位)	逆止弁ファンネル設置位置				
	逆止弁ファンネル	津波荷重(最高水位)	逆止弁ファンネル設置位置				
※ 津浪物衡突力として考慮する波浪については、工芸段階で設定する。							
							
図1.4-2 入力津波設定位置		第1.4-1図 入力津波設定位置		第1.4-2図 入力津波設定位置			
5条別添1-1.4-6							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>入力津波を設計又は評価に用いるにあたっては、入力津波に影響を与える要因を考慮した。すなわち、入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを踏まえ、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、各施設・設備の設計・評価において着目すべき荷重因子を選定した上で、算出される数値の切上げ等の処理も含め、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価するように、各影響要因を取り扱った。</p> <p>入力津波に対する影響要因としては、津波伝播・週上解析に関わるものとして次の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮位変動 ・地震による地殻変動 ・地震による地形変化 <p>また、管路解析に関わるものとしては、<u>管路状態</u>を考慮する。</p> <p>これらの各要因の詳細及び具体的な取り扱いについては次項「(2)入力津波に対する影響要因の取り扱い」において示す。</p> <p>なお、女川原子力発電所の津波防護において、海岸線の方向に広がりを有している施設として防潮堤がある。これに対しては、基準津波の評価において複数の位置における津波高さの大・小関係を比較した上で、最大値を与える波形を確認しており、当該の波形に基づき入力津波を設定している。確認の具体的な内容は「女川原子力発電所2号炉 津波評価について」(参考資料1)で説明する。</p> <p>また、津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起については、女川原子力発電所の港湾部においては、取水口及び放水口内外で最高水位や傾向に大きな差異ではなく、取水口及び放水口近傍で局所的な海水の励起は生じていないことを確認している。確認の詳細を添付資料5に示す。</p> <p>以上の考え方に基づき設定した設計又は評価に用いる入力津波を「1.6 設計または評価に用いる入力津波」において示す。</p>	<p>入力津波を設計または評価に用いるに当たっては、入力津波に影響を与える要因を考慮した。すなわち、入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを踏まえ、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、各施設・設備の設計・評価において着目すべき荷重因子を選定した上で、算出される数値の<u>切り上げ</u>等の処理も含め、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価するように、各影響要因を取り扱った。</p> <p>入力津波に対する影響要因としては、津波伝播・週上解析に関わるものとして次の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮位変動 ・地震による地殻変動 ・地震による地形変化 ・津波による地形変化 <p>また、管路解析に関わるものとして、さらに次の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路状態・通水状態 <p>これらの各要因の検討結果を第1.4-3表に示す。詳細及び具体的な取り扱いについては次項「(2)入力津波に対する影響要因の取り扱い」において示す。</p> <p>また、<u>伝搬先の水深が浅くなることによる水位の増幅、海面の固有振動による励起及び隅角部における反射の影響は、津波数値シミュレーションにおいて適切に再現されている</u>。確認の詳細を添付資料5に示す。</p> <p>以上の考え方に基づき設定した設計または評価に用いる入力津波を「1.6 設計または評価に用いる入力津波」において示す。</p>	<p>入力津波を設計又は評価に用いるに当たっては、入力津波に影響を与える要因を考慮した。すなわち、入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを踏まえ、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、各施設・設備の設計・評価において着目すべき荷重因子を選定した上で、算出される数値の切上げ等の処理も含め、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価するように、各影響要因を取り扱った。</p> <p>入力津波に対する影響要因としては、津波伝播・週上解析に関わるものとして次の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮位変動 ・地震による地殻変動 ・地震による地形変化 ・津波による地形変化 <p>また、管路解析に関わるものとしては、さらに次の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路状態 <p>これらの各要因の検討結果を第1.4-3表に示す。詳細及び具体的な取扱いについては次項「(2) 入力津波に対する影響要因の取扱い」において示す。</p> <p style="text-align: center;">追而 (基準津波の審査を踏まえて記載する)</p> <p>また、<u>津波による港湾内の局所的な海面の固有振動の励起については、泊発電所の港湾部においては、水位分布や水位変動の傾向に大きな差異なく、局所的な海水の励起は生じていないことを確認している</u>。確認の詳細を添付資料4に示す。</p> <p>以上の考え方に基づき設定した設計又は評価に用いる入力津波を「1.6 設計又は評価に用いる入力津波」において示す。</p>	<p>【島根】設備運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、循環水ポンプを、気象庁から発信される大津波警報をもとに、運転員が手動で停止する運用とするため、ポンプ稼働状態（通水状態）について、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない（女川と同様）。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 入力津波に対する影響要因の取り扱い</p> <p>入力津波に影響を与える可能性がある要因の取り扱いとしては、各施設・設備の設計・評価において着目すべき荷重因子ごとに、その効果が保守的となるケースを想定することを原則とする。</p> <p>この原則に基づく各要因の具体的な取り扱いを入力津波の種類ごと（津波高さ、津波高さ以外）に以下に示す。また、影響要因のうち「潮位変動」、「地震による地殻変動」については、規制基準の要求事項等とともに詳細を「1.5 水位変動・地殻変動の考慮」に示す。</p> <p>a. 津波高さ</p> <p>(a) 潮位変動</p> <p>入力津波の設定にあたり津波高さが保守的となるケース*を想定する。</p> <p>潮位変動の取り扱いに関する詳細は「1.5 水位変動・地殻変動の考慮」に示す。</p> <p>*水位上昇側の設計・評価に用いる場合は朔望平均満潮位及び上昇側の潮位のばらつき、水位下降側の設計・評価に用いる場合は朔望平均干潮位及び下降側の潮位のばらつきを考慮する。</p> <p>(b) 地震による地殻変動</p> <p>入力津波の設定にあたり津波高さが保守的となるケース*を想定する。</p> <p>地震による地殻変動の取り扱いに関する詳細は「1.5 水位変動・地殻変動の考慮」に示す。</p> <p>*水位上昇側の設計・評価に用いる場合は沈降、水位下降側の設計・評価においては隆起を考慮する。</p>	<p>(2) 入力津波に対する影響要因の取り扱い</p> <p>入力津波に影響を与える可能性がある要因の取り扱いとしては、各施設・設備の設計・評価において着目すべき荷重因子ごとに、その効果が保守的となるケースを想定することを原則とする。</p> <p>この原則に基づく各要因の具体的な取り扱いを入力津波の種類ごと（津波高さ、津波高さ以外）に以下に示す。また、影響要因のうち潮位変動、地震による地殻変動については、規制基準の要求事項等とともに詳細を「1.5 水位変動、地殻変動の考慮」に示す。</p> <p>a. 津波高さ</p> <p>(a) 潮位変動</p> <p>入力津波の設定に当たり津波高さが保守的となるケース*を想定する。</p> <p>潮位変動の取り扱いに関する詳細は1.5節に示す。</p> <p>*水位上昇側の設計・評価に用いる場合は朔望平均満潮位及び潮位のばらつき、水位下降側の設計・評価に用いる場合は朔望平均干潮位及び潮位のばらつき</p> <p>(b) 地震による地殻変動</p> <p>入力津波の設定に当たり津波高さが保守的となるケース*を想定する。</p> <p>地震による地殻変動の取り扱いに関する詳細は1.5節に示す。</p> <p>*水位上昇側の設計・評価に用いる場合は沈降、水位下降側の設計・評価に用いる場合は隆起</p>	<p>(2) 入力津波に対する影響要因の取り扱い</p> <p>入力津波に影響を与える可能性がある要因の取り扱いとしては、各施設・設備の設計・評価において着目すべき荷重因子ごとに、その効果が保守的となるケースを想定することを原則とする。</p> <p>この原則に基づく各要因の具体的な取り扱いを入力津波の種類ごと（津波高さ、津波高さ以外）に以下に示す。また、影響要因のうち潮位変動、地震による地殻変動については、規制基準の要求事項等とともに詳細を「1.5 水位変動、地殻変動の考慮」に示す。</p> <p>a. 津波高さ</p> <p>(a) 潮位変動</p> <p>入力津波の設定に当たり津波高さが保守的となるケース*を想定する。</p> <p>潮位変動の取り扱いに関する詳細は1.5節に示す。</p> <p>*水位上昇側の設計・評価に用いる場合は朔望平均満潮位及び潮位のばらつき及び泊発電所と岩内港の潮位差、水位下降側の設計・評価に用いる場合は朔望平均干潮位及び潮位のばらつき</p> <p>(b) 地震による地殻変動</p> <p>入力津波の設定に当たり津波高さが保守的となるケース*を想定する。</p> <p>地震による地殻変動の取り扱いに関する詳細は1.5節に示す。</p> <p>*水位上昇側の設計・評価に用いる場合は沈降、水位下降側の設計・評価に用いる場合は隆起</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、泊発電所の日最高潮位が岩内港に比べ年間平均0.01m高かったことを踏まえ、保守的な設定になるよう泊発電所と岩内港の潮位差を考慮する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 地震による地形変化</p> <p>地震による地形変化としては、前節「1.3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」の「(2)地震・津波による地形等の変化に係る評価」で示したとおり、次の事象が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の損傷 ・護岸付近の敷地の沈下 	<p>(c) 地震による地形変化</p> <p>地震による地形変化としては、前節「1.3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」の「(2)地震・津波による地形等の変化に係る評価」で示したとおり、次の事象が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊 ・地盤変状 ・防波堤損傷 	<p>(c) 地震による地形変化</p> <p>地震による地形変化としては、前節「1.3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」の「(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価」で示したとおり、次の事象が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊 ・地盤変状 ・防波堤及び護岸の損傷 <p>・土捨場の将来の地形改変及び崩壊</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地護岸の損傷についても、入力津波への影響を検討する。 ・女川は、敷地の沈下の中に護岸の損傷を含めて評価を実施している。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、敷地周辺の土捨場について、地形改変を伴う将来計画があり、基準地震動により斜面崩壊する可能性があるため、入力津波への影響を検討する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>入力津波の設定にあたっては、これらの事象について、遡上域の地震による地形変化として、保守的な地形条件も含めて想定し得る複数の条件（地盤の沈下量や施設の損傷状態）に対して、遡上解析を実施することにより津波高さに与える影響を確認する。その上で保守的な津波高さを与える条件を入力津波の評価条件として選定するとともに、その津波高さを入力津波高さとする。</p> <p>各事象が津波高さに与える影響の確認結果を添付資料3に、また、この結果を踏まえた各事象の具体的な取り扱いを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊 <p>津波評価に影響を与える可能性のある敷地周辺斜面として、<u>防波壁端部</u>の自然地山が挙げられるが、これらについては、基準地震動及び基準津波に対する健全性を確保していることを確認したことから、当該地山の斜面崩壊は入力津波を設定する際の影響要因として設定しない。</p> <p>また、<u>防波壁端部</u>の自然地山以外に、敷地周辺斜面として<u>地すべり地形</u>が判読されている地山の斜面崩壊についても検討し、<u>入力津波高さ</u>に与える影響がないことが確認されたことから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤変状 <p>津波評価に影響を与える可能性のある地形変化として、<u>防波壁前面に存在する埋戻土</u>の沈下が挙げられるが、<u>これらの範囲は限定されており、これらの沈下を考慮した遡上解析を行った結果、最大水位上昇量に変化が認められるが、その差異は小さいことから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</u></p>	<p>入力津波の設定に当たっては、これらの事象について、遡上域の地震による地形変化として、保守的な地形条件も含めて想定し得る複数の条件（地盤の沈下量や施設の損傷状態）に対して、遡上解析を実施することにより津波高さに与える影響を確認する。その上で、保守的な津波高さを与える条件を入力津波の評価条件として選定するとともに、その津波高さを入力津波高さとする。</p> <p>各事象が津波高さに与える影響の確認結果を添付資料3に、また、この結果を踏まえた各事象の具体的な取り扱いを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊 <p>追面 (基準津波・基準地震動の審査を踏まえて記載する)</p> <p>また、<u>防潮堤端部</u>の自然地山以外に、敷地周辺斜面として<u>地滑り地形</u>が判読されている地山の斜面崩壊についても検討し、<u>地滑り地形①の斜面崩壊は、1、2号炉取水口における津波高さ（水位上昇側）に影響を与えることが定量的に確認されたことから、1、2号炉取水口の津波高さ（水位上昇側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤変状 <p>津波評価に影響を与える可能性のある地形変化として、<u>防潮堤前面に存在する埋戻土・砂層及び茶津入構トンネル前面に存在する沖積層</u>の沈下、並びに敷地前面の海底地盤の沈下が挙げられる。<u>防潮堤前面に存在する埋戻土・砂層及び茶津入構トンネル前面に存在する沖積層</u>の沈下を考慮した遡上解析を行った結果、<u>敷地地盤（陸域）</u>の沈下は、<u>防潮堤前面及び3号炉取水口における津波高さに与える影響が大きく、その影響は3.5m沈下よりも5.0m沈下の方が大きいことが定量的に確認されたことから、防潮堤前面及び3号炉取水口の津波高さ（水位上昇側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として敷地地盤（陸域）の沈下5.0mを考慮する。また、敷地前面の海底地盤の沈下を考慮した遡上解析を行った結果、3号炉取水口における津波高さ（水位上昇側）に影響を与えることが定量的に確認されたことから、3号炉取水口の津波高さ（水位上昇側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</u></p>	<p>入力津波の設定に当たっては、これらの事象について、遡上域の地震による地形変化として、保守的な地形条件も含めて想定し得る複数の条件（地盤の沈下量や施設の損傷状態）に対して、遡上解析を実施することにより津波高さに与える影響を確認する。その上で、保守的な津波高さを与える条件を入力津波の評価条件として選定するとともに、その津波高さを入力津波高さとする。</p> <p>各事象が津波高さに与える影響の確認結果を添付資料3に、また、この結果を踏まえた各事象の具体的な取り扱いを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、地滑り地形①の斜面崩壊が1、2号炉取水口における水位上昇側の入力津波に対して影響を与えることから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、茶津入構トンネルから敷地への遡上波の回り込みの可能性があるため、茶津入構トンネル前面の堆積物の沈下について、入力津波への影響を検討する。 ・泊では、防潮堤前面に存在する埋戻土及び茶津入構トンネル前面に存在する堆積物の沈下が防潮堤前面及び3号炉取水口における水位上昇側の入力津波に対して影響を与えることから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。 ・泊では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が、地震時の液状化により沈下する可能性があるため、入力津波への影響を検討する。 	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・防波堤損傷</p> <p>防波堤の状態は、<u>施設護岸及び防波壁等</u>の最高水位及び2号炉取水口の最低水位に対しても有意な影響を与えるものと考えられるため、本要因については、本要因（及び他の要因）をパラメータとした週上解析により得られる最も保守的な水位（最高、最低）を入力津波高さとする。</p> <p>(d) 管路状態</p> <p>管路内における津波の挙動に関わる管路状態としては以下の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝付着状態 ・スクリーン圧損状態 <p>入力津波の設定にあたり、これらをパラメータとした管路解析を行い、得られた結果のうち最も保守的な水位（最高水位、最低水位）を入力津波高さとする。管路解析の詳細を添付資料<u>6</u>に示す。</p>	<p>・防波堤及び護岸の損傷</p> <p>防波堤の状態は、<u>防潮堤前面</u>、3号炉取水口、1、2号炉取水口及び放水口の最高水位及び3号炉取水口の貯留堰を下回る時間に対して影響を与えることを確認したため、津波高さ（水位上昇側、水位下降側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として防波堤の状態を考慮する。</p> <p>なお、護岸の損傷は地盤変状と併せて考慮する。</p> <p>(d) 津波による地形変化</p> <p>津波による地形変化としては、前節「1.3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」の「(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価」で示したとおり、津波による地形変化が発生しないよう対策工を実施するため、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>(e) 管路状態・通水状態</p> <p>管路内における津波の挙動に関わる管路状態・通水状態としては以下の項目が挙げられる。</p> <p>なお、島根2号炉のスクリーンは耐震性、耐津波性を有するため、スクリーンの有無について、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。詳細を「2.5.2 津波の二次的な影響による非常用海水冷却系の機能保持確認」に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝付着状態 ・ポンプ稼働状態 <p>入力津波の設定に当たり、これらをパラメータとした管路計算を行い、得られた結果のうち最も保守的な水位（最高、最低）を入力津波高さとする。保守的な値の選定に関わる管路計算の詳細を添付資料<u>6</u>に示す。</p>	<p>・防波堤及び護岸の損傷</p> <p>防波堤の状態は、<u>防潮堤前面</u>、3号炉取水口、1、2号炉取水口及び放水口の最高水位及び3号炉取水口の貯留堰を下回る時間に対して影響を与えることを確認したため、津波高さ（水位上昇側、水位下降側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として防波堤の状態を考慮する。</p> <p>なお、護岸の損傷は地盤変状と併せて考慮する。</p> <p>・土捨場の将来の地形改変及び崩壊</p> <p>敷地周辺の土捨場は、地形改変を伴う将来計画があり、さらに基準地震動により斜面崩壊する可能性がある。将来計画を反映した土捨場の地形及び基準地震動による斜面崩壊を考慮した地形を用いた週上解析を行った結果、土捨場の斜面崩壊は、3号炉取水口及び放水口における津波高さ（水位上昇側）に影響を与えることが定量的に確認されたことから、3号炉取水口及び放水口の津波高さ（水位上昇側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <p>(d) 津波による地形変化</p> <p>津波による地形変化としては、前節「1.3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」の「(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価」で示したとおり、津波による地形変化が発生しないよう対策工を実施するため、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>(e) 管路状態</p> <p>管路内における津波の挙動に関わる管路状態としては以下の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝付着状態 ・スクリーン圧損状態 <p>入力津波の設定に当たり、これらをパラメータとした管路解析を行い、得られた結果のうち最も保守的な水位（最高、最低）を入力津波高さとする。保守的な値の選定に関わる管路解析の詳細を添付資料<u>5</u>に示す。</p>	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地護岸の損傷についても、入力津波への影響を検討する。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、敷地周辺の土捨場について、地形改変を伴う将来計画があり、基準地震動により斜面崩壊する可能性があるため、入力津波への影響を検討する。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、循環水ポンプを、気象庁から発信される大津波警報をもとに、運転員が手動で停止する運用とするため、ポンプ稼働状態（通水状態）について、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない（女川と同様）。 ・島根では、耐震性及び耐津波性を有するため、スクリーンの有無について、入力津波を設定する際の影響要因として考慮していない。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>※1：管路解析の詳細のうち、流路縮小工における損失水頭の評価方法については添付資料43にて検証を行っている。</p>	<p>【女川、島根】記載方針の相違 ・泊では、説明性向上のため、流路縮小工における損失水頭の評価方法の検証を行っている。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 津波高さ以外</p> <p>(a) 潮位変動</p> <p>津波高さ以外の、<u>流況（流向・流速）</u>や砂堆積高さ等の津波条件（荷重因子）には有意な影響を与えないと考えられるため、入力津波の設定にあたり、標準条件※を<u>設定</u>する。</p> <p>※水位上昇側の評価のために策定した上昇側基準津波では満潮位側、下降側の評価のために策定した下降側基準津波では干潮位側を考慮し、潮位のばらつきは考慮しない。</p> <p>(b) 地震による地殻変動</p> <p>津波高さ以外の、<u>流況（流向・流速）</u>や砂堆積高さ等の津波条件（荷重因子）には有意な影響を与えないと考えられるため、入力津波の設定にあたり、標準条件※を<u>設定</u>する。</p> <p>※各基準津波の原因となる地震に伴う地殻変動</p> <p>(c) 地震による地形変化</p> <p>地震による地形変化としては、上述のとおり、次の事象が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の損傷 ・護岸付近の敷地の沈下 <p>入力津波の設定にあたっては、これらの事象について、<u>週上域の地震による地形変化として</u>、保守的な地形条件も含めて想定し得る複数の条件（<u>地震による地盤の沈下や施設の損傷状態</u>）に対して週上解析を実施することにより、着目すべき各々の津波条件（荷重因子）に与える影響を確認する。その上で保守的な結果を与える条件を入力津波の評価条件として選定するとともに、その結果を入力津波とする。</p>	<p>b. 津波高さ以外</p> <p>(a) 潮位変動</p> <p>津波高さ以外の、流向・流速（流況）や砂堆積高さ等の津波条件（荷重因子）には有意な影響を与えないと考えられるため、入力津波の設定に当たり、標準条件※²を想定する。</p> <p>※水位上昇側の評価のために策定した基準津波では満潮位側、下降側の評価のために策定した基準津波では干潮位側を考慮し、潮位のばらつきは考慮しない。</p> <p>(b) 地震による地殻変動</p> <p>津波高さ以外の、流向・流速（流況）や砂堆積高さ等の津波条件（荷重因子）には有意な影響を与えないと考えられるため、入力津波の設定に当たり、標準条件※を想定する。</p> <p>※各基準津波の原因となる地震に伴う地殻変動</p> <p>(c) 地震による地形変化</p> <p>地震による地形変化としては、上述のとおり、次の事象が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊 ・地盤変状 ・防波堤損傷 <p>入力津波の設定にあたっては、これらの事象について、保守的な地形条件も含めて想定し得る複数の条件（地盤の沈下量や施設の損傷状態）に対して、週上解析を実施することにより、着目すべき各々の津波条件（荷重因子）に与える影響を確認する。その上で、保守的な結果を与える条件を入力津波の評価条件として選定するとともに、その結果を入力津波とする。</p>	<p>b. 津波高さ以外</p> <p>(a) 潮位変動</p> <p>津波高さ以外の、流向・流速（流況）や砂堆積高さ等の津波条件（荷重因子）には有意な影響を与えないと考えられるため、入力津波の設定に当たり、標準条件※²を想定する。</p> <p>※²：水位上昇側の評価のために策定した基準津波では満潮位側、下降側の評価のために策定した基準津波では干潮位側を考慮し、潮位のばらつきは考慮しない。</p> <p>(b) 地震による地殻変動</p> <p>津波高さ以外の、流向・流速（流況）や砂堆積高さ等の津波条件（荷重因子）には有意な影響を与えないと考えられるため、入力津波の設定に当たり、標準条件※を想定する。</p> <p>※各基準津波の原因となる地震に伴う地殻変動</p> <p>(c) 地震による地形変化</p> <p>地震による地形変化としては、上述のとおり、次の事象が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊 ・地盤変状 ・防波堤及び護岸の損傷 <p>・<u>土捨場の将来の地形変化及び崩壊</u></p> <p>入力津波の設定にあたっては、これらの事象について、保守的な地形条件も含めて想定し得る複数の条件（地盤の沈下量や施設の損傷状態）に対して、週上解析を実施することにより、着目すべき各々の津波条件（荷重因子）に与える影響を確認する。その上で、保守的な結果を与える条件を入力津波の評価条件として選定するとともに、その結果を入力津波とする。</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地護岸の損傷についても、入力津波への影響を検討する。 ・女川は、敷地の沈下の中に護岸の損傷を含めて評価を実施している。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、敷地周辺の土捨場について、地形変化を伴う将来計画があり、基準地震動により斜面崩壊する可能性があるため、入力津波への影響を検討する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>各事象が各々の津波条件（荷重因子）に与える影響の確認結果を添付資料3に、また、この結果を踏まえた各事象の具体的な取り扱いを以下に示す。</p> <p>・斜面崩壊</p> <p>津波評価に影響を与える可能性のある敷地周辺斜面として、防波壁端部の自然地山が挙げられるが、これらについては、基準地震動及び基準津波に対する健全性を確保していることを確認したことから、当該地山の斜面崩壊は入力津波を設定する際の影響要因として設定しない。</p> <p>また、防波壁端部の自然地山以外に、敷地周辺斜面として地すべり地形が判読されている地山の斜面崩壊についても検討し、入力津波高さに与える影響がないことが確認されたことから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>・地盤変状</p> <p>津波評価に影響を与える可能性のある地形変化として、防波壁前面に存在する埋戻土の沈下が挙げられるが、これらの範囲は限定されており、港湾内・発電所沖合の流況に有意な影響を与えないものと考えられる。このため入力津波のうち流況の設定に当たっては、現地形を代表条件とし、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p>	<p>各事象が各々の津波条件（荷重因子）に与える影響の確認結果を添付資料3に、また、この結果を踏まえた各事象の具体的な取り扱いを以下に示す。</p> <p>・斜面崩壊</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p> </div> <p>また、防潮堤端部の自然地山以外に、敷地周辺斜面として地滑り地形が判読されている地山の斜面崩壊についても検討し、地滑り地形①の斜面崩壊は、最大流速に影響を与えることが定量的に確認されたことから、最大流速に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <p>・地盤変状</p> <p>津波評価に影響を与える可能性のある地形変化として、防潮堤前面に存在する埋戻土・砂層及び茶津入構トンネル前面に存在する沖積層の沈下、並びに敷地前面の海底地盤の沈下が挙げられる。防潮堤前面に存在する埋戻土・砂層及び茶津入構トンネル前面に存在する沖積層の沈下を考慮した溯上解析を行った結果、最大流速、流況（流向・流速）に与える影響がないことが確認されたことから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>敷地前面の海底地盤の沈下を考慮した溯上解析を行った結果、最大流速に影響を与えることが定量的に確認されたことから、最大流速に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p>	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地滑り地形の斜面崩壊が最大流速に対して影響を与えることから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、茶津入構トンネルから週上波の敷地への回り込みの可能性が考えられるため、茶津入構トンネル前面の堆積物の沈下について、入力津波への影響を検討する。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根では、地盤変状の想定範囲が限定的であることから、入力津波を設定する際の影響因子として考慮しないことを、定性的に判断している。 <p>【女川、島根】立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が、地震時の液状化により沈下する可能性があるため、入力津波への影響を検討する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・防波堤損傷</p> <p>防波堤の状態は、発電所沖合の流況には有意な影響を与えないものと考えられる。このため入力津波のうち発電所沖合の流況の設定に当たっては、現地形（防波堤が健全な状態）を代表条件とし、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>一方、発電所沖合の流況を除く、港湾内の流向や流速、砂堆積高さ等に対して是有意な影響を与えるものと考えられるため、これらについては、本要因（及び他の要因）をパラメータとした潮流解析により得られるすべての結果を入力津波として取り扱い、設計・評価を行うものとする。</p> <p>(d) 津波による地形変化</p> <p>津波による地形変化としては、前節「1.3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」の「(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価」で示したとおり、津波による地形変化が発生しないよう対策工を実施するため、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p>	<p>・防波堤及び護岸の損傷</p> <p>防波堤の状態は、発電所沖合の最大流速及び流況（流向・流速）には影響を与えないことを確認した。このため入力津波のうち発電所沖合の流況の設定に当たっては、現地形（防波堤が健全な状態）を代表条件とし、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>一方、発電所沖合の流況を除く、港湾内の最大流速及び流況（流向・流速）に対して影響を与えることを確認したため、これらについては、入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <p>なお、護岸の損傷は地盤変状と併せて考慮する。</p> <p>・土捨場の将来の地形改変及び崩壊</p> <p>敷地周辺の土捨場は、地形改変を伴う将来計画があり、さらに基準地震動により斜面崩壊する可能性がある。将来計画を反映した土捨場の地形及び基準地震動による斜面崩壊を考慮した地形を用いた潮流解析を行った結果、最大流速、流況（流向・流速）に与える影響がないことが確認されたことから、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>(d) 津波による地形変化</p> <p>津波による地形変化としては、前節「1.3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」の「(2) 地震・津波による地形等の変化に係る評価」で示したとおり、津波による地形変化が発生しないよう対策工を実施するため、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、発電所専用港の護岸損傷についても、入力津波への影響を検討する。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地周辺の土捨場について、地形改変を伴う将来計画があり、基準地震動により斜面崩壊する可能性があるため、入力津波への影響を検討する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
	<p>第1.4-3表 入力津波設定における影響要因に関する検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> <th>検討結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地形による地形変化</td> <td>・標準地盤動さにより、防波壁基礎部の斜面は崩壊しないことから、影響要因として考慮しない。 ・防波壁西端部の地山外への斜面崩壊を考慮した津波解析を実施し、斜面崩壊の有無による津波高の差異が小さいことから、影響要因として考慮しない。</td> </tr> <tr> <td>・標準地盤動さによる地盤下層断を考慮した津波解析を実施し、沈下の有無による津波高さの差異が小さいことから、影響要因として考慮しない。</td> </tr> <tr> <td>・津波による地形変化</td> </tr> <tr> <td>洗掘</td> <td>・津波による週上域の洗掘が生じないか対策を行なうから、影響要因として考慮しない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海抜平均海面・潮位の立ちつき</td> <td>・水位上昇側は潮流平均海潮位EL +0.58m、潮位は0.65mに考慮する。 ・水位下降低側は潮位平均潮位EL -0.20m、潮位は0.17mを考慮する。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>・再現期間100年に対する期待値（EL +1.36m）と入力津波で考慮する潮位（0.58+0.14m）の差である0.64mを外郭防護の裕度評価において参考する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地震による地盤変動</td> <td>・水位上昇側の変動量は考慮しない。 ・水位下降低側の変動量は0.34mの降起を考慮する。</td> </tr> <tr> <td>管路状態・漏水状態</td> <td>・貯水槽の有無により津波高さが異なることから、影響要因として考慮する。 ・ポンプ稼働状態（運転・停止）により津波高さが異なることから、影響要因として考慮する。</td> </tr> </tbody> </table>	影響要因	検討結果	地形による地形変化	・標準地盤動さにより、防波壁基礎部の斜面は崩壊しないことから、影響要因として考慮しない。 ・防波壁西端部の地山外への斜面崩壊を考慮した津波解析を実施し、斜面崩壊の有無による津波高の差異が小さいことから、影響要因として考慮しない。	・標準地盤動さによる地盤下層断を考慮した津波解析を実施し、沈下の有無による津波高さの差異が小さいことから、影響要因として考慮しない。	・津波による地形変化	洗掘	・津波による週上域の洗掘が生じないか対策を行なうから、影響要因として考慮しない。	海抜平均海面・潮位の立ちつき	・水位上昇側は潮流平均海潮位EL +0.58m、潮位は0.65mに考慮する。 ・水位下降低側は潮位平均潮位EL -0.20m、潮位は0.17mを考慮する。	高潮	・再現期間100年に対する期待値（EL +1.36m）と入力津波で考慮する潮位（0.58+0.14m）の差である0.64mを外郭防護の裕度評価において参考する。	地震による地盤変動	・水位上昇側の変動量は考慮しない。 ・水位下降低側の変動量は0.34mの降起を考慮する。	管路状態・漏水状態	・貯水槽の有無により津波高さが異なることから、影響要因として考慮する。 ・ポンプ稼働状態（運転・停止）により津波高さが異なることから、影響要因として考慮する。	<p>第1.4-3表 入力津波設定における影響要因に関する検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> <th>検討結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地形による地形変化</td> <td>・津波（標準津波・標準地盤動の事例を踏まえて記載する） ・防波壁基礎部の地山以外の斜面崩壊を考慮した津波解析を実施した結果、地盤り地盤の斜面崩壊は、1. 2号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に影響を与えることが定量的に確認されることから、1. 2号伊吹水口の津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に伴う入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</td> </tr> <tr> <td>地盤変動</td> <td>・既往以下については、標準地盤動による地盤下層断を考慮した津波解析を実施した結果、防波壁前面及び2号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きく、その影響は1.5m程度よりも0.5m以下の方が大きいことが定量的に確認されることから、防波壁前面及び2号伊吹水口の津波高さ（水位上昇側）に与える入力津波を設定する際の影響要因として標準地盤（後退）の沈下5.0mを考慮する。その後の津波高さ及び流況には有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。</td> </tr> <tr> <td>土砂場</td> <td>・既往以下については、標準地盤動による地盤下層断を考慮した津波解析を実施した結果、3号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最高水位における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きいことから、3号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に伴う入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">津波による地形変化</td> <td>・津波計画を実施した土砂場及びその周囲を考慮した津波解析を実施した結果、土砂場の斜面崩壊は、3号伊吹水口及び3号水口における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きいことが定量的に確認されることから、3号伊吹水口及び3号水口の津波高さ（水位上昇側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。その後の津波高さ及び流況等に有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>・津波高さについては、防波堤の有無により有効な影響があることから、影響要因として考慮する。 ・津波高さ以外については、発電所沖合は防波堤の有無により流況に有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。一方、港湾及び港湾外は防波堤の有無により流況に有効な影響があることから、影響要因として考慮する。 ・護岸の採用については、地盤の状況の跡地で取扱う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地盤による地盤変動</td> <td>・津波による週上場の発現が生じないよう対策を行なうから、影響要因として考慮する。 ・水位上昇側は算定平均潮位EL +0.26m、潮位は0.34mを考慮する。 ・水位下降低側は算定平均潮位EL -0.14m、潮位は0.19mを考慮する。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>・再現期間100年にに対する期待値（T.P. = 1.03m）と入力津波で考慮する潮位（0.26 + 0.14 + 0.03m）の差である0.62mを外郭防護の裕度評価において考慮する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管路状態</td> <td>・水位上昇側の変動量は算定平均潮位EL +0.18m、潮位は0.26mを考慮する。 ・水位下降低側の変動量は算定平均潮位EL -0.14m、潮位は0.19mを考慮する。</td> </tr> <tr> <td>スクリーン状態</td> <td>・再現期間100年にに対する期待値（T.P. = 1.03m）と入力津波で考慮する潮位（0.26 + 0.14 + 0.03m）の差である0.62mを外郭防護の裕度評価において考慮する。</td> </tr> </tbody> </table>	影響要因	検討結果	地形による地形変化	・津波（標準津波・標準地盤動の事例を踏まえて記載する） ・防波壁基礎部の地山以外の斜面崩壊を考慮した津波解析を実施した結果、地盤り地盤の斜面崩壊は、1. 2号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に影響を与えることが定量的に確認されることから、1. 2号伊吹水口の津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に伴う入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。	地盤変動	・既往以下については、標準地盤動による地盤下層断を考慮した津波解析を実施した結果、防波壁前面及び2号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きく、その影響は1.5m程度よりも0.5m以下の方が大きいことが定量的に確認されることから、防波壁前面及び2号伊吹水口の津波高さ（水位上昇側）に与える入力津波を設定する際の影響要因として標準地盤（後退）の沈下5.0mを考慮する。その後の津波高さ及び流況には有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。	土砂場	・既往以下については、標準地盤動による地盤下層断を考慮した津波解析を実施した結果、3号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最高水位における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きいことから、3号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に伴う入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。	津波による地形変化	・津波計画を実施した土砂場及びその周囲を考慮した津波解析を実施した結果、土砂場の斜面崩壊は、3号伊吹水口及び3号水口における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きいことが定量的に確認されることから、3号伊吹水口及び3号水口の津波高さ（水位上昇側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。その後の津波高さ及び流況等に有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。	高潮	・津波高さについては、防波堤の有無により有効な影響があることから、影響要因として考慮する。 ・津波高さ以外については、発電所沖合は防波堤の有無により流況に有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。一方、港湾及び港湾外は防波堤の有無により流況に有効な影響があることから、影響要因として考慮する。 ・護岸の採用については、地盤の状況の跡地で取扱う。	地盤による地盤変動	・津波による週上場の発現が生じないよう対策を行なうから、影響要因として考慮する。 ・水位上昇側は算定平均潮位EL +0.26m、潮位は0.34mを考慮する。 ・水位下降低側は算定平均潮位EL -0.14m、潮位は0.19mを考慮する。	高潮	・再現期間100年にに対する期待値（T.P. = 1.03m）と入力津波で考慮する潮位（0.26 + 0.14 + 0.03m）の差である0.62mを外郭防護の裕度評価において考慮する。	管路状態	・水位上昇側の変動量は算定平均潮位EL +0.18m、潮位は0.26mを考慮する。 ・水位下降低側の変動量は算定平均潮位EL -0.14m、潮位は0.19mを考慮する。	スクリーン状態	・再現期間100年にに対する期待値（T.P. = 1.03m）と入力津波で考慮する潮位（0.26 + 0.14 + 0.03m）の差である0.62mを外郭防護の裕度評価において考慮する。	<p>【女川、島根】設計方針の相違 ・発電所立地及び施設構成の相違により、入力津波の設定において考慮する影響要因が異なる。</p>
影響要因	検討結果																																						
地形による地形変化	・標準地盤動さにより、防波壁基礎部の斜面は崩壊しないことから、影響要因として考慮しない。 ・防波壁西端部の地山外への斜面崩壊を考慮した津波解析を実施し、斜面崩壊の有無による津波高の差異が小さいことから、影響要因として考慮しない。																																						
	・標準地盤動さによる地盤下層断を考慮した津波解析を実施し、沈下の有無による津波高さの差異が小さいことから、影響要因として考慮しない。																																						
	・津波による地形変化																																						
洗掘	・津波による週上域の洗掘が生じないか対策を行なうから、影響要因として考慮しない。																																						
海抜平均海面・潮位の立ちつき	・水位上昇側は潮流平均海潮位EL +0.58m、潮位は0.65mに考慮する。 ・水位下降低側は潮位平均潮位EL -0.20m、潮位は0.17mを考慮する。																																						
	高潮	・再現期間100年に対する期待値（EL +1.36m）と入力津波で考慮する潮位（0.58+0.14m）の差である0.64mを外郭防護の裕度評価において参考する。																																					
地震による地盤変動	・水位上昇側の変動量は考慮しない。 ・水位下降低側の変動量は0.34mの降起を考慮する。																																						
	管路状態・漏水状態	・貯水槽の有無により津波高さが異なることから、影響要因として考慮する。 ・ポンプ稼働状態（運転・停止）により津波高さが異なることから、影響要因として考慮する。																																					
影響要因	検討結果																																						
地形による地形変化	・津波（標準津波・標準地盤動の事例を踏まえて記載する） ・防波壁基礎部の地山以外の斜面崩壊を考慮した津波解析を実施した結果、地盤り地盤の斜面崩壊は、1. 2号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に影響を与えることが定量的に確認されることから、1. 2号伊吹水口の津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に伴う入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。																																						
	地盤変動	・既往以下については、標準地盤動による地盤下層断を考慮した津波解析を実施した結果、防波壁前面及び2号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きく、その影響は1.5m程度よりも0.5m以下の方が大きいことが定量的に確認されることから、防波壁前面及び2号伊吹水口の津波高さ（水位上昇側）に与える入力津波を設定する際の影響要因として標準地盤（後退）の沈下5.0mを考慮する。その後の津波高さ及び流況には有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。																																					
	土砂場	・既往以下については、標準地盤動による地盤下層断を考慮した津波解析を実施した結果、3号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最高水位における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きいことから、3号伊吹水口における津波高さ（水位上昇側）及び最大津波に伴う入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。																																					
津波による地形変化	・津波計画を実施した土砂場及びその周囲を考慮した津波解析を実施した結果、土砂場の斜面崩壊は、3号伊吹水口及び3号水口における津波高さ（水位上昇側）に与える影響が大きいことが定量的に確認されることから、3号伊吹水口及び3号水口の津波高さ（水位上昇側）に係る入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。その後の津波高さ及び流況等に有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。																																						
	高潮	・津波高さについては、防波堤の有無により有効な影響があることから、影響要因として考慮する。 ・津波高さ以外については、発電所沖合は防波堤の有無により流況に有効な影響がないことから、影響要因として考慮しない。一方、港湾及び港湾外は防波堤の有無により流況に有効な影響があることから、影響要因として考慮する。 ・護岸の採用については、地盤の状況の跡地で取扱う。																																					
地盤による地盤変動	・津波による週上場の発現が生じないよう対策を行なうから、影響要因として考慮する。 ・水位上昇側は算定平均潮位EL +0.26m、潮位は0.34mを考慮する。 ・水位下降低側は算定平均潮位EL -0.14m、潮位は0.19mを考慮する。																																						
	高潮	・再現期間100年にに対する期待値（T.P. = 1.03m）と入力津波で考慮する潮位（0.26 + 0.14 + 0.03m）の差である0.62mを外郭防護の裕度評価において考慮する。																																					
管路状態	・水位上昇側の変動量は算定平均潮位EL +0.18m、潮位は0.26mを考慮する。 ・水位下降低側の変動量は算定平均潮位EL -0.14m、潮位は0.19mを考慮する。																																						
	スクリーン状態	・再現期間100年にに対する期待値（T.P. = 1.03m）と入力津波で考慮する潮位（0.26 + 0.14 + 0.03m）の差である0.62mを外郭防護の裕度評価において考慮する。																																					



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 5 水位変動・地殻変動の考慮</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位（注）を考慮して安全側の評価を実施すること。</p> <p>（注）：朔（新月）及び望（満月）の日から5日以内に観測された各月の最高満潮面及び最低干潮面を1年以上にわたって平均した高さの水位をそれぞれ、朔望平均満潮位及び朔望平均干潮位という。</p> <p>潮汐以外の要因による潮位変動についても適切に評価し考慮すること。地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合、地殻変動による敷地の隆起又は沈降及び強震動に伴う敷地地盤の沈下を考慮して安全側の評価を実施すること。</p> <p>【検討方針】</p> <p>入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位を考慮して安全側の評価を実施する。</p> <p>潮汐以外の要因による潮位変動として、高潮について適切に評価を行う。</p> <p>また、地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合は、地殻変動による敷地の隆起又は沈降及び強震動に伴う敷地地盤の沈下を考慮して評価を実施する。</p> <p>なお、津波評価にあたっては平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（以下、「3.11地震」という。）に伴う地殻変動による影響を考慮する。</p> <p>※敷地が一様に約1m沈下（その後継続的に隆起）</p> <p>なお、具体的には以下のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 朔望平均潮位については、敷地周辺の<u>検潮所</u>における潮位観測記録に基づき評価を実施する。 上昇側の水位変動に対しては、朔望平均満潮位及び潮位のばらつきを考慮した上昇側評価水位を設定し、下降側の水位変動に対しては、朔望平均干潮位及び潮位のばらつきを考慮した下降側評価水位を設定する。 	<p>1.5 水位変動、地殻変動の考慮</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位（注）を考慮して安全側の評価を実施すること。</p> <p>（注）：朔（新月）及び望（満月）の日から5日以内に観測された、各月の最高満潮面及び最低干潮面を1年以上にわたって平均した高さの水位をそれぞれ、朔望平均満潮位及び朔望平均干潮位という</p> <p>潮汐以外の要因による潮位変動についても適切に評価し考慮すること。地震により陸域の隆起または沈降が想定される場合、地殻変動による敷地の隆起または沈降及び強震動に伴う敷地地盤の沈下を考慮して安全側の評価を実施すること。</p> <p>【検討方針】</p> <p>入力津波を設計または評価に用いるに当たり、入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位を考慮して安全側の評価を実施する。</p> <p>潮汐以外の要因による潮位変動として、高潮についても適切に評価を行い考慮する。</p> <p>また、地震により陸域の隆起または沈降が想定される場合は、地殻変動による敷地の隆起または沈降及び強震動に伴う敷地地盤の沈下を考慮して安全側の評価を実施する。</p> <p>具体的には以下のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 朔望平均潮位については、<u>発電所構内（輪谷湾）</u>における潮位観測記録に基づき、<u>観測設備の仕様に留意の上</u>、評価を実施する。 上昇側の水位変動に対しては、朔望平均満潮位及び潮位のばらつき及び泊発電所と岩内港の潮位差を考慮して上昇側評価水位を設定し、下降側の水位変動に対しては、朔望平均干潮位及び潮位のばらつきを考慮して下降側評価水位を設定する。 	<p>1. 5 水位変動・地殻変動の考慮</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位（注）を考慮して安全側の評価を実施すること。</p> <p>（注）：朔（新月）及び望（満月）の日から5日以内に観測された、各月の最高満潮面及び最低干潮面を1年以上にわたって平均した高さの水位をそれぞれ、朔望平均満潮位及び朔望平均干潮位という</p> <p>潮汐以外の要因による潮位変動についても適切に評価し考慮すること。地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合、地殻変動による敷地の隆起又は沈降及び強震動に伴う敷地地盤の沈下を考慮して安全側の評価を実施すること。</p> <p>【検討方針】</p> <p>入力津波を設計又は評価に用いるに当たり、入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位を考慮して安全側の評価を実施する。</p> <p>潮汐以外の要因による潮位変動として、高潮についても適切に評価を行い考慮する。</p> <p>また、地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合は、地殻変動による敷地の隆起又は沈降及び強震動に伴う敷地地盤の沈下を考慮して安全側の評価を実施する。</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の敷地及び敷地周辺の地形は、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地殻変動の影響を受けていない（島根と同様）。 <p>【女川、島根】観測地点の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電所立地の相違により、潮位観測記録の観測位置及び観測設備が異なる。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、泊発電所の日最高潮位が岩内港に比べ年間平均0.1m高かったことを踏まえ、保守的な設定になるよう泊発電所と岩内港の潮位差を考慮する。 	<p>（プラント名の相違は識別しない）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は泊との相違 島根は泊との相違 泊は島根との相違 <p>を識別する。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・潮汐以外の要因による潮位変動について、潮位観測記録に基づき、観測期間等に留意の上、高潮発生状況（程度、台風等の高潮要因）について把握する。また、高潮の発生履歴を考慮して、高潮の可能性とその程度（ハザード）について検討し、津波ハザード評価結果を踏まえた上で、独立事象としての津波と高潮による重畠頻度を検討した上で、考慮の要否、津波と高潮の重畠を考慮する場合の高潮の再現期間を設定する。</p> <p>・地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合の安全評価においては、次のとおり留意する。</p> <p>地殻変動が隆起の場合、下降側の水位変動に対して隆起量を差引いた水位と対象物の高さを比較する。</p> <p>上昇側の水位変動に対しては、対象物の高さと上昇側評価水位を直接比較する（隆起を考慮しない）。</p> <p>一方、地殻変動が沈降の場合は、上昇側の水位変動に対して沈降量を加算して、対象物の高さと比較する。</p> <p>下降側の水位変動に対しては、対象物の高さと下降側評価水位を直接比較する（沈降を考慮しない）。</p> <p>・潮位観測期間に生じた地殻変動については、津波シミュレーションに用いる地形モデルに反映し考慮する。なお、津波シミュレーションに用いる地形モデルは、3.11地震に伴う地殻変動量1mとそれまでに生じた沈下量0.1mを考慮し敷地及び敷地周辺を1.1m沈下させた地形を用いることとする。</p> <p>・3.11地震後の余効変動の取り扱いについては次のとおりとする。上昇側の水位変動に対しては、隆起を考慮しないものとして対象物の高さと評価水位を直接比較する。下降側の水位変動に対しては、隆起量を考慮しても影響が十分に小さいことを確認する。あわせて、今後も余効変動が継続することを想定し、3.11地震による広域的な地殻変動の解消により約1m隆起した場合の影響についても確認する。</p>	<p>・潮汐以外の要因による潮位変動について、潮位観測記録に基づき、観測期間等に留意の上、高潮発生状況（程度、台風等の高潮要因）について把握する。また、高潮の発生履歴を考慮して、高潮の可能性とその程度（ハザード）について検討し、津波ハザード評価結果を踏まえた上で、独立事象としての津波と高潮による重畠頻度を検討した上で、考慮の要否、津波と高潮の重畠を考慮する場合の高潮の再現期間を設定する。</p> <p>・地震により陸域の隆起または沈降が想定される場合、以下のとおり考慮する。</p> <p>地殻変動が隆起の場合、下降側の水位変動に対する安全評価の際には、下降側評価水位から隆起量を差引いた水位と対象物の高さを比較する。</p> <p>また、上昇側の水位変動に対する安全評価の際には、隆起を考慮しないものと仮定して、対象物の高さと上昇側評価水位を直接比較する。</p> <p>・地殻変動が沈降の場合、上昇側の水位変動に対する安全評価の際には、上昇側水位に沈降量を加算して、対象物の高さと比較する。</p> <p>また、下降側の水位変動に対する安全評価の際には、沈降しないものと仮定して、対象物の高さと下降側評価水位を直接比較する。</p>	<p>・潮汐以外の要因による潮位変動について、潮位観測記録に基づき、観測期間等に留意の上、高潮発生状況（程度、台風等の高潮要因）について把握する。また、高潮の発生履歴を考慮して、高潮の可能性とその程度（ハザード）について検討し、津波ハザード評価結果を踏まえた上で、独立事象としての津波と高潮による重畠頻度を検討した上で、考慮の要否、津波と高潮の重畠を考慮する場合の高潮の再現期間を設定する。</p> <p>・地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合、以下のとおり考慮する。</p> <p>地殻変動が隆起の場合、下降側の水位変動に対する安全評価の際には、下降側評価水位から隆起量を差引いた水位と対象物の高さを比較する。</p> <p>また、上昇側の水位変動に対する安全評価の際には、隆起を考慮しないものと仮定して、対象物の高さと上昇側評価水位を直接比較する。</p> <p>・地殻変動が沈降の場合、上昇側の水位変動に対する安全評価の際には、上昇側水位に沈降量を加算して、対象物の高さと比較する。</p> <p>また、下降側の水位変動に対する安全評価の際には、沈降しないものと仮定して、対象物の高さと下降側評価水位を直接比較する。</p>	<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の敷地及び敷地周辺の地形では、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地殻変動の影響を受けていない（島根と同様）。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

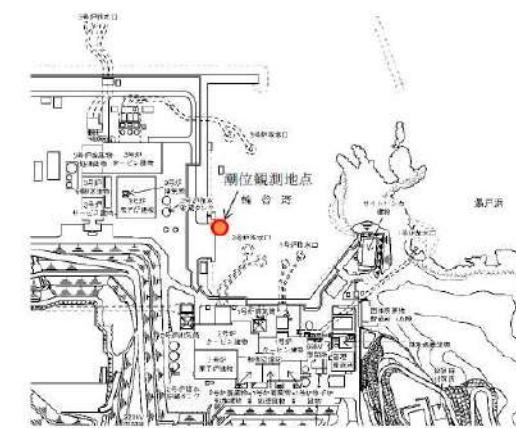
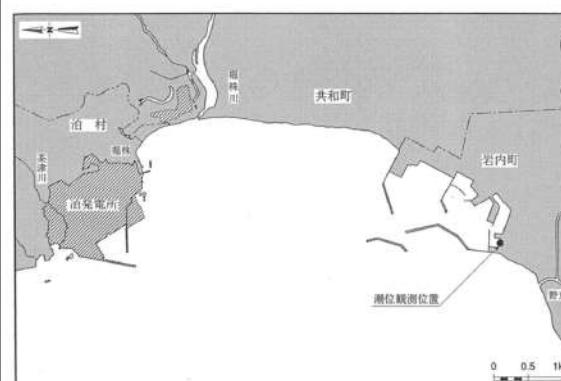
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【検討結果】 (1) 朔望平均潮位</p> <p>なお、潮位は敷地南方約 11km に位置する気象庁鮎川検潮所（以下、「鮎川検潮所」と記載。）の潮位観測記録を使用している（1986年～1990年までの記録による（女川原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（3号原子炉の増設）平成6年5月と同様。）。</p> <p>比較のため、同項内の文章を再掲</p> <p>女川原子力発電所と鮎川検潮所の位置関係を図 1.5-1 に示す。</p> <p>比較のため、同項内で記載箇所入替</p> <p>入力津波の評価で考慮する水位変動を表 1.5-1 に示す。</p> <p>比較のため、同項内で記載箇所入替</p> <p>施設への影響を確認するため、上昇側の水位変動に対しては、朔望平均満潮位を考慮し上昇側水位を設定し、下降側の水位変動に対しては、朔望平均干潮位を考慮し下降側水位を設定する。</p> <p>なお、潮位は敷地南方約 11km に位置する気象庁鮎川検潮所（以下、「鮎川検潮所」と記載。）の潮位観測記録を使用している（1986年～1990年までの記録による（女川原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（3号原子炉の増設）平成6年5月と同様。）。</p>	<p>【検討結果】 (1) 朔望平均潮位</p> <p>島根原子力発電所の構内の観測地点「発電所構内（輪谷湾）」（第 1.5-1 図）の朔望平均潮位は第 1.5-1 表のとおりである。（1986 年～1990 年までの記録による（女川原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（3 号原子炉の増設）平成 6 年 5 月と同様。）。</p> <p>比較のため、同項内の文章を再掲</p> <p>女川原子力発電所と鮎川検潮所の位置関係を図 1.5-1 に示す。</p> <p>比較のため、同項内で記載箇所入替</p> <p>入力津波の評価で考慮する水位変動を表 1.5-1 に示す。</p> <p>比較のため、同項内で記載箇所入替</p> <p>耐津波設計においては施設への影響を確認するため、上昇側の水位変動に対しては 2015 年 1 月から 2019 年 12 月の潮位観測記録に基づく朔望平均満潮位を考慮して上昇側水位を設定し、また、下降側の水位変動に対しては 1995 年 9 月から 1996 年 8 月の潮位観測記録に基づく朔望平均干潮位を考慮して下降側水位を設定する。</p>	<p>【検討結果】 (1) 朔望平均潮位</p> <p>泊発電所の南方約 5 km に位置している観測地点「岩内港」（国土交通省所管）（第 1.5-1 図）の朔望平均潮位は第 1.5-1 表のとおりである。</p> <p>泊発電所の南方約 5 km に位置している観測地点「岩内港」（国土交通省所管）（第 1.5-1 図）の朔望平均潮位は第 1.5-1 表のとおりである。</p> <p>泊発電所の南方約 5 km に位置している観測地点「岩内港」（国土交通省所管）（第 1.5-1 図）の朔望平均潮位は第 1.5-1 表のとおりである。</p> <p>耐津波設計においては施設への影響を確認するため、上昇側の水位変動に対しては 1961 年 9 月～1962 年 8 月の潮位観測記録に基づく朔望平均満潮位を考慮して上昇側水位を設定し、また、下降側の水位変動に対しては 1961 年 9 月～1962 年 8 月の潮位観測記録に基づく朔望平均干潮位を考慮して下降側水位を設定する（泊発電所の原子炉設置変更許可申請書（3 号原子炉の増設）平成 12 年 11 月と同様。）。</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、潮位の観測地点が異なる。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、国土交通省より入手した、「岩内港」（国土交通省所管）の朔望平均潮位を使用している。 ・島根では、発電所構内の観測地点における観測記録より、朔望平均潮位を算出しているため、その算出方法を示している。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根では、近年緩やかな潮位上昇傾向が確認されたため、上昇側の水位変動に対しては、近年 5 ヶ年の潮位観測記録に基づく朔望平均潮位を考慮している。 ・泊では、潮位観測開始時より潮位変化が小さいため、3 号炉既許可と同様に 1961 年 9 月～1962 年 8 月の潮位観測記録に基づく朔望平均潮位を考慮する。 <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、耐津波設計における朔望平均潮位の取り扱いについて、既許可と同様であることを示す（女川と同様。）。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>初期潮位は、T.P. ±0.0m (O.P.+0.74m) とする。</p> <p>比較のため、まとめ資料本文より再掲</p> 	<p>初期潮位は、E.L. ±0.0m とする。</p> <p>比較のため、まとめ資料本文より再掲</p> 	<p>なお、数値シミュレーションにおける初期潮位は、発電所周辺海域の平均的な潮位を使用することとし、岩内港の潮位観測記録（1961年9月～1962年8月）の平均潮位 T.P. 0.21m とする。1961年9月～1962年8月における月平均潮位の推移を第1.5-2図に示す。津波の遡上解析にあたっては、地震直後の水位としてT.P. 0.21mを与えたうえで数値シミュレーションを実施し、得られた水位時刻歴波形の最大値又は最小値と初期潮位との差分を求めることで、水位変動量（上昇側）又は水位変動量（下降側）を算出する。入力津波の設定に当たっては、津波の遡上解析により得られた水位変動量（上昇側）又は水位変動量（下降側）に対し、上記の朔望平均潮位をあらためて考慮する（詳細は、添付資料2「数値シミュレーションに用いる数値計算モデルについて」図4参照）。</p> 	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所周辺海域条件の相違により、泊では、発電所立地に応じた平均潮位を、数値シミュレーションにおける初期潮位として設定する。 												
<p>比較のため、図と表の掲載順を並べ替え</p> <table border="1"> <caption>表 1.5-1 考慮すべき水位変動</caption> <tr> <td>朔望平均満潮位</td><td>O.P. +1.43m</td></tr> <tr> <td>朔望平均干潮位</td><td>O.P. -0.14m</td></tr> </table>	朔望平均満潮位	O.P. +1.43m	朔望平均干潮位	O.P. -0.14m	<p>第1.5-1図 島根原子力発電所における潮位観測地点の位置</p> <table border="1"> <caption>第1.5-1表 津波計算で考慮する水位変動</caption> <tr> <td>朔望平均満潮位</td><td>E.L. +0.58m</td></tr> <tr> <td>朔望平均干潮位</td><td>E.L. -0.02m</td></tr> </table>	朔望平均満潮位	E.L. +0.58m	朔望平均干潮位	E.L. -0.02m	<p>第1.5-1表 津波計算で考慮する水位変動</p> <table border="1"> <tr> <td>朔望平均満潮位</td><td>T.P. 0.26m</td></tr> <tr> <td>朔望平均干潮位</td><td>T.P. -0.14m</td></tr> </table>	朔望平均満潮位	T.P. 0.26m	朔望平均干潮位	T.P. -0.14m	<p>【女川、島根】観測結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、潮位の観測地点及び観測結果が異なる。
朔望平均満潮位	O.P. +1.43m														
朔望平均干潮位	O.P. -0.14m														
朔望平均満潮位	E.L. +0.58m														
朔望平均干潮位	E.L. -0.02m														
朔望平均満潮位	T.P. 0.26m														
朔望平均干潮位	T.P. -0.14m														
			<p>第1.5-2図 各月の平均潮位（1961年9月～1962年8月）</p>												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 潮位のばらつき</p> <p>「(1) 朔望平均潮位」で設定した潮位のばらつき等を把握するために、鮎川検潮所の潮位観測記録を用いて評価を実施した。</p> <p>なお、鮎川検潮所では2011年の東北地方太平洋沖地震の発生までに長期的な地盤沈下が発生していたことが知られているが、潮位観測記録は地盤変動の影響や長期的な海面水位の変化による変動を除くため、平均潮位や測量成果を用いて必要に応じ更新されている。</p> <p>長期的な潮位変化を把握するために、1970年～2010年における年間平均潮位の推移を整理した結果を図1.5-2に示す。平均潮位の変化について線形近似を実施し潮位の変化量を算定した結果、データの分析を行った41年間で+0.16mであり、有意な変化は見られない。</p> <p>至近5ヵ年（2006年1月～2010年12月）の朔望平均潮位に関するデータ分析の結果を表1.5-2、図1.5-3及び図1.5-4に示す。</p> <p>標準偏差は満潮位で0.13m、干潮位で0.15mとなった。</p> <p>入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位（1986年～1990年）と至近5ヵ年（2006年～2010年）の朔望平均潮位の比較を表1.5-3に示す。両者を比較した結果、朔望平均満潮位の差は0.03m、朔望平均干潮位の差は0.05mであり、有意な差は見られない。</p> <p>潮位のばらつきの考慮については、「(2) 潮位のばらつき」で示すとおり入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位（1986年～1990年）と至近5ヵ年（2006年～2010年）の朔望平均潮位を比較したところ、潮位差自体は有意なものではないが、保守的な設定になるよう至近5ヵ年の朔望平均潮位のばらつきを考慮することとする（図1.5-8）。なお、入力津波に用いる潮位条件の詳細については添付資料7に示す。</p> <p>比較のため、(4)の記載を再掲</p>	<p>(2) 潮位のばらつき</p> <p>朔望平均潮位のばらつきを把握するため、観測地点における潮位観測記録を用いてばらつきの程度を確認した。</p> <p>また、観測記録の抽出期間及び観測地点の妥当性を確認するため、潮位観測記録について分析を行った。（添付資料7）</p> <p>比較のため、直後の文章と記載順序を入れ替え</p> <p>データ分析の結果を第1.5-2表に、各月の朔望満干潮位の推移を第1.5-2図に示す。</p> <p>標準偏差は満潮位で0.14m、干潮位で0.17mであった。</p>	<p>(2) 潮位のばらつき</p> <p>朔望平均潮位のばらつきを把握するため、観測地点における潮位観測記録を用いてばらつきの程度を確認した。</p> <p>長期的な潮位変化を把握するために、1971年～2018年における年間平均潮位の推移を整理した結果を第1.5-3図に示す。平均潮位の変化について線形近似を実施し潮位の変化量を算定した結果、データの分析を行った約48年間で-0.06mであり、ほぼ変化は見られない。</p> <p>また、2019年以降の最新データを追加した1971年～2021年における年間平均潮位の推移を整理した結果、1971年～2018年における年平均潮位の推移と同様であることを確認した（添付資料6）。</p> <p>データ分析期間初期約5ヵ年（1971年3月～1975年12月）※1の朔望平均潮位に関するデータ分析の結果を第1.5-2表に、各月の朔望満干潮位の推移を第1.5-4図に示す。</p> <p>標準偏差は満潮位で0.14m、干潮位で0.13mであった。</p> <p>入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位（1961年9月～1962年8月）とデータ分析期間初期約5ヵ年（1971年3月～1975年12月）の朔望平均潮位の比較を第1.5-3表に示す。両者を比較した結果、朔望平均満潮位の差は0.00m、朔望平均干潮位の差は0.06mであり、ほぼ差は見られない。</p> <p>潮位のばらつきについては、入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位（1961年9月～1962年8月）、至近8ヵ年（2014年1月～2021年12月）及びデータ分析期間初期約5ヵ年（1971年3月～1975年12月）の朔望平均潮位を比較し、保守的な設定になるようデータ分析期間初期約5ヵ年の朔望平均潮位のばらつきを考慮することとする（添付資料6）。</p> <p>※1 1967年1月～1971年2月におけるデータが受領できなかつたことから、1971年3月以降のまとまった期間のデータとした。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根実績の反映により、泊では、観測基準面の見直しについて、添付資料6に記載する。 <p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、観測記録の抽出期間の影響について、概要を記載する（女川と同様）。 また、分析結果の詳細について、添付資料6に記載する（島根と同様）。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、朔望平均潮位の算出に用いた潮位記録取得期間から現在まで時間が経過しているため、複数の異なる期間における観測記録を分析したうえで、入力津波評価に用いる潮位を設定する（女川と同様）。 <p>【女川、島根】分析結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 潮位観測結果の相違により、満干潮位の標準偏差が異なる。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、朔望平均潮位の算出に用いた潮位記録取得期間から現在まで時間が経過しているため、複数の異なる期間における観測記録を分析したうえで、入力津波評価に用いる潮位を設定する（女川と同様）。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

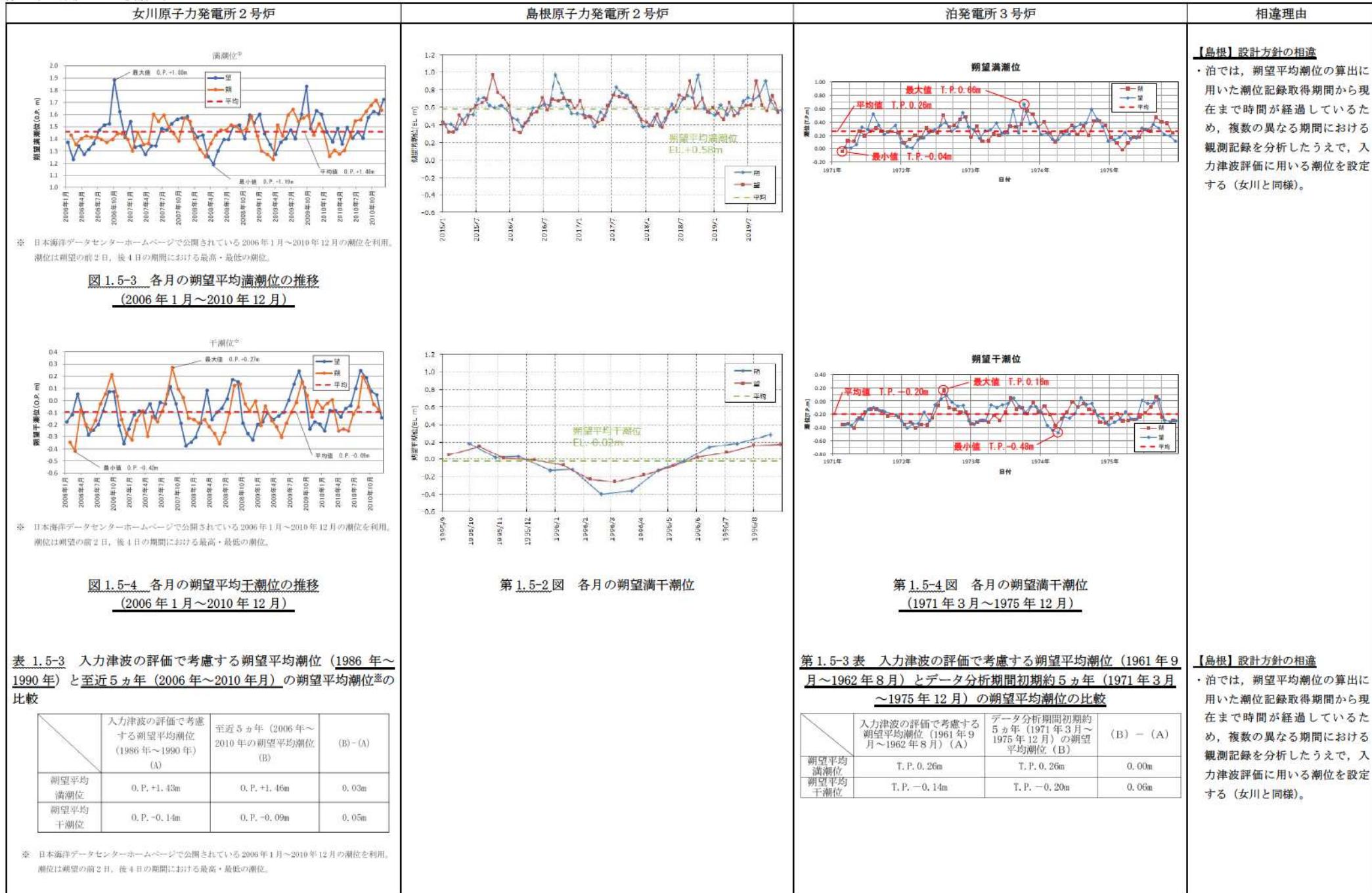
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p>図 1.5-2 年平均潮位の推移（1970年～2010年）</p> <p>※ 日本海洋データセンターホームページで公開されている年平均潮位を利用</p>		<p>第 1.5-3 図 年平均潮位の推移（1965年～2018年）</p>	<p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、観測記録の抽出期間の影響について、概要を記載する（女川と同様）。 また、分析結果の詳細について、添付資料6に記載する（島根と同様）。 																																													
<p>表 1.5-2 2006年1月～2010年12月における朔望平均潮位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>満潮位</th> <th>干潮位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値</td> <td>O.P.+1.88m</td> <td>O.P.+0.27m</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>O.P.+1.46m</td> <td>O.P.-0.09m</td> </tr> <tr> <td>最小値</td> <td>O.P.+1.19m</td> <td>O.P.-0.42m</td> </tr> <tr> <td>標準偏差</td> <td>0.13m</td> <td>0.15m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 日本海洋データセンターホームページで公開されている2006年1月～2010年12月の潮位を利用。 潮位は朔望の前2日、後4日の期間における最高・最低の潮位。</p>		満潮位	干潮位	最大値	O.P.+1.88m	O.P.+0.27m	平均値	O.P.+1.46m	O.P.-0.09m	最小値	O.P.+1.19m	O.P.-0.42m	標準偏差	0.13m	0.15m	<p>第 1.5-2 表 朔望平均潮位に関するデータ分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>満潮位</th> <th>干潮位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値</td> <td>EL.+0.97m</td> <td>EL.+0.28m</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>EL.+0.58m</td> <td>EL.-0.02m</td> </tr> <tr> <td>最小値</td> <td>EL.+0.31m</td> <td>EL.-0.40m</td> </tr> <tr> <td>標準偏差</td> <td>0.14m</td> <td>0.17m</td> </tr> </tbody> </table>		満潮位	干潮位	最大値	EL.+0.97m	EL.+0.28m	平均値	EL.+0.58m	EL.-0.02m	最小値	EL.+0.31m	EL.-0.40m	標準偏差	0.14m	0.17m	<p>第 1.5-2 表 朔望平均潮位に関するデータ分析 (1971年3月～1975年12月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>満潮位</th> <th>干潮位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値</td> <td>T.P. 0.66m</td> <td>T.P. 0.16m</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>T.P. 0.26m</td> <td>T.P. -0.20m</td> </tr> <tr> <td>最小値</td> <td>T.P. -0.04m</td> <td>T.P. -0.48m</td> </tr> <tr> <td>標準偏差</td> <td>0.14m</td> <td>0.13m</td> </tr> </tbody> </table>		満潮位	干潮位	最大値	T.P. 0.66m	T.P. 0.16m	平均値	T.P. 0.26m	T.P. -0.20m	最小値	T.P. -0.04m	T.P. -0.48m	標準偏差	0.14m	0.13m	<p>【女川、島根】観測結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電所立地の相違により、朔望平均潮位が異なる。
	満潮位	干潮位																																														
最大値	O.P.+1.88m	O.P.+0.27m																																														
平均値	O.P.+1.46m	O.P.-0.09m																																														
最小値	O.P.+1.19m	O.P.-0.42m																																														
標準偏差	0.13m	0.15m																																														
	満潮位	干潮位																																														
最大値	EL.+0.97m	EL.+0.28m																																														
平均値	EL.+0.58m	EL.-0.02m																																														
最小値	EL.+0.31m	EL.-0.40m																																														
標準偏差	0.14m	0.17m																																														
	満潮位	干潮位																																														
最大値	T.P. 0.66m	T.P. 0.16m																																														
平均値	T.P. 0.26m	T.P. -0.20m																																														
最小値	T.P. -0.04m	T.P. -0.48m																																														
標準偏差	0.14m	0.13m																																														

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止



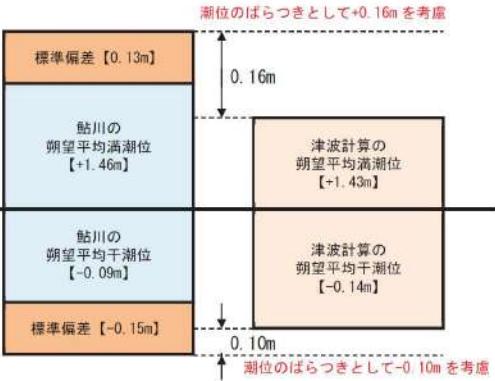
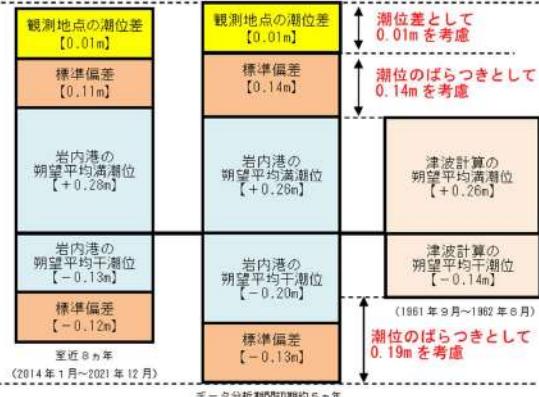
泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>また、過去1年間（2010年）における女川原子力発電所と鮎川検潮所の日最高潮位・日最低潮位を整理した（図1.5-5、図1.5-6）。女川原子力発電所と鮎川検潮所では日最高潮位で年間平均0.10m、下降側で日最低潮位で0.15mの潮位差が生じているが、これは観測期間中に鮎川検潮所における観測基準面が見直されたことで、観測潮位から東京湾平均海面（T.P.）を基準とした潮位に換算するT.P.換算潮位が約0.1m下方修正されたことによるものである。これを考慮すると実際の女川原子力発電所と鮎川検潮所では、日最高潮位・日最低潮位ともに有意な差はない（添付資料7）。</p> <p>比較のため、本項目内で記載箇所入替</p>	<p>また、観測記録の抽出期間及び観測地点の妥当性を確認するため、潮位観測記録について分析を行った。（添付資料7）</p> <p>比較のため、前述の文章を再掲</p>	<p>また、過去1年間（2018年）における泊発電所と岩内港の日最高潮位・日最低潮位を整理した（第1.5-5図、第1.5-6図）。泊発電所と岩内港では日最高潮位で年間平均0.01m、下降側は日最低潮位で0.01mの潮位差が生じており、泊発電所の日最高潮位及び日最低潮位は共に岩内港に比べ年間平均0.01m高かったことを踏まえ、保守的な設定となるように潮位差として上昇側水位に0.01mを考慮し、下降側水位には考慮しないこととする。</p>	<p>【女川、島根】記載方針の相違 ・泊では、発電所の潮位観測記録と最寄りの観測地点の潮位観測記録との比較について、概要を記載する（女川と同様）。 ・また、分析結果の詳細について、添付資料6に記載する（島根と同様）。</p>
<p>※ 日本海洋データセンターホームページで公開されている2010年1月～12月の潮位を利用。</p>			<p>第1.5-5図 泊発電所と岩内港の日最高潮位の比較</p>
<p>※ 日本海洋データセンターホームページで公開されている2010年1月～12月の潮位を利用。</p>			<p>第1.5-6図 泊発電所と岩内港の日最低潮位の比較</p>

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・水位上昇側については、「(2) 潮位のばらつき」で求めた鮎川検潮所の至近5カ年の朔望平均満潮位O.P.+1.46mに標準偏差0.13mを加えると、O.P.+1.59mとなるため、入力津波の評価で考慮する朔望平均満潮位O.P.+1.43mとの差分+0.16mを評価のばらつきとして考慮する。</p> <p>・水位下降側については、「(2) 潮位のばらつき」で求めた鮎川検潮所の至近5カ年の朔望平均干潮位O.P.-0.09mから標準偏差0.15mを差し引くと、O.P.-0.24mとなり、入力津波の評価で考慮する朔望平均干潮位O.P.-0.14mとの差分-0.10mを評価のばらつきとして考慮する。</p>  <p>図 1.5-8 潮位のばらつき考慮の考え方</p> <p>比較のため、(3)より記載箇所入替</p>	<p>満潮位の標準偏差(0.14m)は、耐津波設計における上昇側水位の設定の際に考慮し、干潮位の標準偏差(0.17m)は下降側水位の設定の際に考慮する。</p> <p>比較のため、本項内で記載箇所入替</p>	<p>以上より、入力津波の評価に当たっては、潮位のばらつきを以下とおり考慮する（第1.5-7図）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位上昇側については、岩内港のデータ分析期間初期約5カ年の朔望平均満潮位T.P.O.26mに標準偏差0.14mを加えると、T.P.O.40mとなるため、入力津波の評価で考慮する朔望平均満潮位T.P.O.26mとの差分0.14mを、評価のばらつきとして考慮する。加えて、入力津波の評価に当たっては、泊発電所と岩内港の潮位差0.01mを考慮する。 ・水位下降側については、岩内港のデータ分析期間初期約5カ年の朔望平均干潮位T.P.-0.20mから標準偏差0.13mを差し引くと、T.P.-0.33mとなるため、入力津波の評価で考慮する朔望平均満潮位T.P.-0.14mとの差分0.19mを、評価のばらつきとして考慮する。  <p>第1.5-7図 潮位のばらつき考慮の考え方</p> <p>なお、数値シミュレーションにおける初期潮位として、岩内港の潮位観測記録(1961年～1962年)の平均潮位を用いているが、第1.5-3図に示すとおり、1965年～2018年における年間平均潮位の変化量は、データの分析を行った48年間(1971年～2018年)で0.06mであり、ほぼ変化が見られないことを確認している。また、入力津波の評価に当たっては、第1.5-7図に示すとおり、潮位のばらつきを保守的に考慮することに加え、観測地点の潮位差についても考慮することで、保守的な評価水位を算出している。</p>	<p>【島根】設計方針の相違</p> <p>・泊では、入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位(1961年9月～1962年8月)と、異なる期間における朔望平均潮位とを比較することで、潮位のばらつきを検討する(女川と同様)。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>(3) 高潮の評価</p> <p>鮎川検潮所における過去41年（1970年～2010年）の年最高潮位を表1.5-4に示す。</p> <p>表から算定した鮎川検潮所における最高潮位の超過確率を図1.5-7に示す。</p> <p>再現期間と期待値は、2年：<u>O.P.+1.52m</u>、5年：<u>O.P.+1.62m</u>、10年：<u>O.P.+1.69m</u>、20年：<u>O.P.+1.77m</u>、50年：<u>O.P.+1.87m</u>、100年：<u>O.P.+1.95m</u>となる。</p>	<p>(3) 高潮</p> <p>a.高潮の評価</p> <p>観測地点「発電所構内（輪谷湾）」における約15年（1995年～2009年）の年最高潮位を第1.5-3表に示す。</p> <p>また、表から算定した観測地点「発電所構内（輪谷湾）」における最高潮位の超過発生確率を第1.5-3図に示す。</p> <p>これより、再現期間と期待値は次のとおりとなる。</p> <table> <tbody> <tr><td>2年</td><td><u>EL.+0.77m</u></td></tr> <tr><td>5年</td><td><u>EL.+0.91m</u></td></tr> <tr><td>10年</td><td><u>EL.+1.01m</u></td></tr> <tr><td>20年</td><td><u>EL.+1.12m</u></td></tr> <tr><td>50年</td><td><u>EL.+1.25m</u></td></tr> <tr><td>100年</td><td><u>EL.+1.36m</u></td></tr> </tbody> </table>	2年	<u>EL.+0.77m</u>	5年	<u>EL.+0.91m</u>	10年	<u>EL.+1.01m</u>	20年	<u>EL.+1.12m</u>	50年	<u>EL.+1.25m</u>	100年	<u>EL.+1.36m</u>	<p>(3) 高潮</p> <p>a.高潮の評価</p> <p>観測地点「岩内港」における約48年（1971年～2018年）の年最高潮位を表1.5-4に示す。</p> <p>また、表から算定した観測地点「岩内港」における最高潮位の超過発生確率を第1.5-8図に示す。</p> <p>これより、再現期間と期待値は次のとおりとなる。</p> <table> <tbody> <tr><td>2年</td><td><u>T.P. 0.63m</u></td></tr> <tr><td>5年</td><td><u>T.P. 0.73m</u></td></tr> <tr><td>10年</td><td><u>T.P. 0.80m</u></td></tr> <tr><td>20年</td><td><u>T.P. 0.87m</u></td></tr> <tr><td>50年</td><td><u>T.P. 0.96m</u></td></tr> <tr><td>100年</td><td><u>T.P. 1.03m</u></td></tr> </tbody> </table>	2年	<u>T.P. 0.63m</u>	5年	<u>T.P. 0.73m</u>	10年	<u>T.P. 0.80m</u>	20年	<u>T.P. 0.87m</u>	50年	<u>T.P. 0.96m</u>	100年	<u>T.P. 1.03m</u>	<p>【女川、島根】観測地点の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、潮位の観測地点が異なる。 <p>【女川、島根】評価期間の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、連続した潮位データが存在する観点から、2018年までの48年間を、高潮の評価対象期間としている。 ・また、至近のデータを考慮した51年間（1971年～2021年）の評価結果よりも、上記48年間の結果が保守的であることを確認している（添付資料6にて詳細を記載する）。 <p>【女川、島根】評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮位観測結果の相違により、最高潮位の超過発生確率が異なる。
2年	<u>EL.+0.77m</u>																										
5年	<u>EL.+0.91m</u>																										
10年	<u>EL.+1.01m</u>																										
20年	<u>EL.+1.12m</u>																										
50年	<u>EL.+1.25m</u>																										
100年	<u>EL.+1.36m</u>																										
2年	<u>T.P. 0.63m</u>																										
5年	<u>T.P. 0.73m</u>																										
10年	<u>T.P. 0.80m</u>																										
20年	<u>T.P. 0.87m</u>																										
50年	<u>T.P. 0.96m</u>																										
100年	<u>T.P. 1.03m</u>																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

表1.5-4 鮎川検潮所における
年最高潮位*（1970年～2010年）

年	日付	時刻	年最高潮位(D.P.m)	順位	発生要因
1970	1月31日	8時00分	1.448		
1971	12月3日	15時00分	1.478		
1972	8月27日	5時00分	1.498		
1973	8月30日	4時00分	1.438		
1974	2月8日	16時00分	1.468		
1975	10月8日	17時00分	1.458		
1976	10月24日	16時00分	1.508		
1977	9月19日	19時00分	1.468		
1978	9月17日	3時00分	1.478		
1979	10月8日	5時00分	1.608	7低気圧	
1980	12月24日	16時00分	1.828	3低気圧	
1981	10月2日	17時00分	1.468		
1982	10月20日	17時00分	1.488		
1983	5月17日	5時00分	1.438		
1984	10月27日	16時00分	1.528		
1985	11月13日	15時00分	1.518		
1986	12月4日	16時00分	1.528		
1987	7月12日	3時00分	1.468		
1988	10月29日	17時00分	1.498		
1989	12月15日	16時00分	1.538		
1990	11月4日	15時00分	1.598	10低気圧	
1991	10月13日	17時00分	1.578		
1992	9月11日	15時00分	1.458		
1993	8月27日	23時00分	1.468		
1994	10月22日	16時00分	1.496		
1995	12月24日	16時00分	1.516		
1996	6月19日	4時00分	1.456		
1997	9月19日	17時00分	1.578		
1998	11月17日	14時00分	1.568		
1999	11月25日	16時00分	1.628	6低気圧	
2000	9月2日	18時00分	1.508		
2001	8月22日	5時00分	1.508		
2002	7月11日	3時00分	1.598	9台風6号	
2003	12月25日	15時00分	1.524		
2004	8月31日	4時00分	1.584		
2005	12月5日	17時00分	1.654	5低気圧	
2006	10月7日	15時00分	1.884	1低気圧	
2007	5月18日	3時00分	1.604	8低気圧	
2008	11月16日	16時00分	1.594		
2009	10月8日	16時00分	1.834	2台風18号	
2010	12月22日	15時00分	1.727	4低気圧	
最大値			1.884		
最小値			1.438		
最大最小差			0.446	—	
平均			1.549		
標準偏差			0.107		

* 日本海洋データセンターホームページで公開されている年最高潮位（1970年～2010年）を利用

島根原子力発電所2号炉

表1.5-3表 観測地点「発電所構内（輪谷湾）」における
年最高潮位

年	最高潮位 発生月日	年最高潮位 (EL.m)	(参考) 年最高潮位上位10位
1995	9月3日	+0.72	9
1996	6月18日	+0.81	5
1997	8月10日	+0.79	7
1999	10月29日	+0.80	6
2000	9月17日	+0.90	4
2001	8月22日	+0.71	
2002	9月1日	+0.97	3
2003	9月13日	+1.12	1
2004	8月19日	+1.02	2
2005	7月4日	+0.67	
2006	8月12日	+0.67	
2007	8月14日	+0.72	9
2008	8月15日	+0.75	8
2009	12月6日	+0.70	

*1998年はデータが1月～3月までしか計測されていないため考慮しない。

泊発電所3号炉

表1.5-4表 観測地点「岩内港」における
年最高潮位

年	最高潮位 発生月日	年最高潮位 (T.P.m)	(参考) 年最高潮位上位10位
1971	10月12日	0.570	
1972	9月18日	0.640	
1973	10月15日	0.660	
1974	10月4日	0.590	
1975	9月8日	0.470	
1976	9月15日	0.510	
1977	7月11日	0.360	
1978	8月4日	0.505	
1979	3月31日	0.575	
1980	11月1日	0.515	
1981	11月4日	0.565	
1982	8月29日	0.485	
1983	11月25日	0.640	
1984	8月23日	0.770	5
1985	10月8日	0.670	
1986	9月22日	0.750	9
1987	9月1日	1.000	1
1988	12月15日	0.640	
1989	8月28日	0.700	
1990	8月23日	0.790	4
1991	7月26日	0.620	
1992	10月31日	0.710	
1993	1月29日	0.630	
1994	10月13日	0.810	3
1995	11月8日	0.760	7
1996	6月19日	0.580	
1997	8月5日	0.650	
1998	11月9日	0.730	
1999	10月3日	0.710	
2000	9月2日	0.750	9
2001	8月23日	0.660	
2002	10月23日	0.700	
2003	12月26日	0.770	5
2004	9月8日	0.960	2
2005	9月8日	0.610	
2006	9月20日	0.760	7
2007	9月8日	0.650	
2008	11月30日	0.458	
2009	8月21日	0.598	
2010	12月4日	0.628	
2011	7月4日	0.488	
2012	9月18日	0.538	
2013	8月18日	0.578	
2014	8月11日	0.708	
2015	10月2日	0.658	
2016	8月31日	0.658	
2017	9月19日	0.558	
2018	9月6日	0.568	

相違理由

【女川、島根】観測地点の相違

- ・発電所立地の相違により、潮位の観測地点が異なる。

(参考) 年最高潮位上位10位と発生要因

順位	発生月日	高潮位 (EL.m)	発生要因
1	2003年9月13日	+1.12	台風14号
2	2004年8月19日	+1.02	台風15号
3	2002年9月1日	+0.97	台風15号
4	2000年9月17日	+0.90	
5	1996年6月18日	+0.81	
6	1999年10月29日	+0.80	
7	1997年8月10日	+0.79	
8	2008年8月15日	+0.75	
9	1996年9月3日	+0.72	
9	2007年8月14日	+0.72	

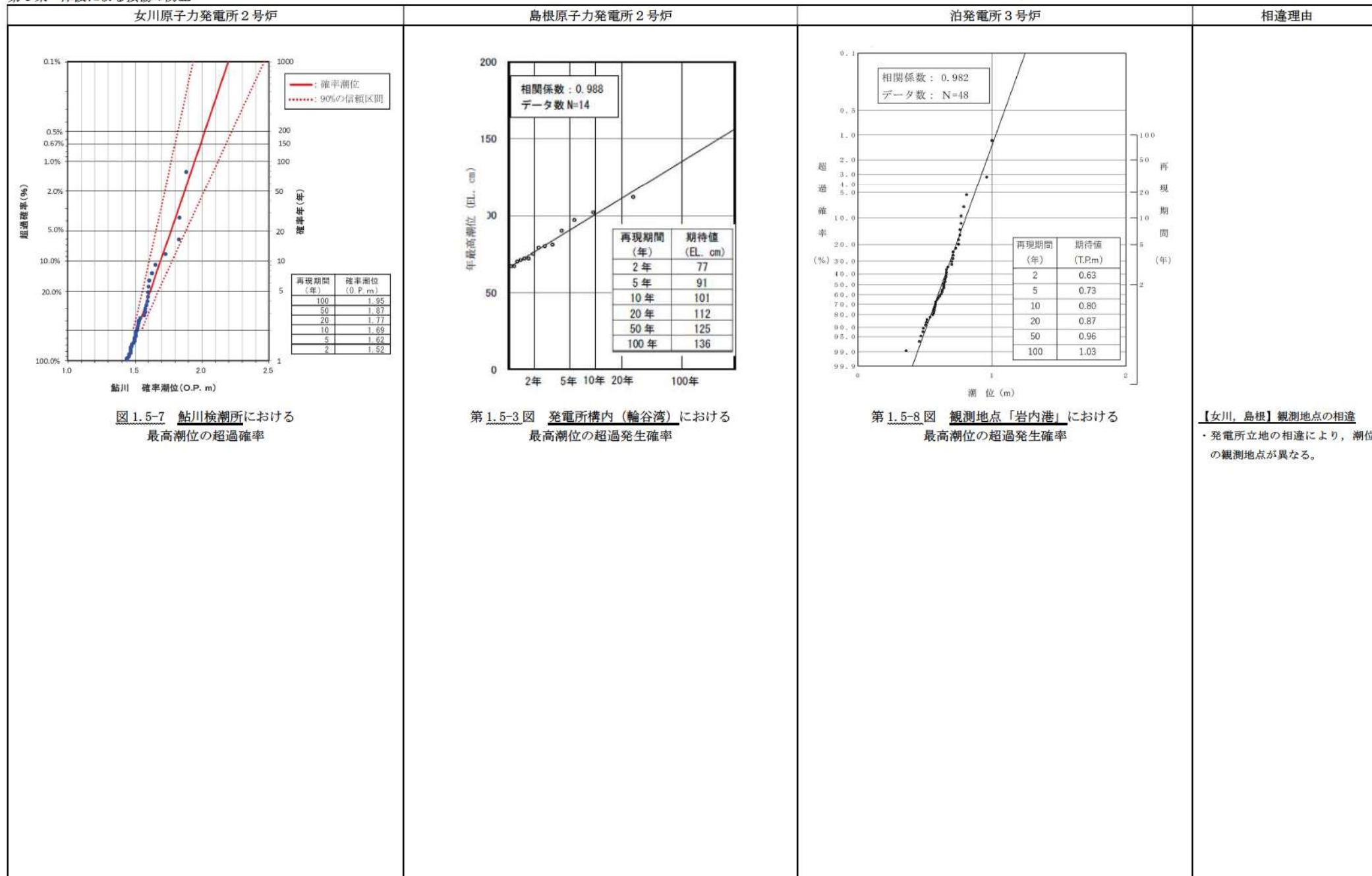
(参考) 年最高潮位上位10位と発生要因

順位	最高潮位 (T.P.m)	発生月日	発生要因
1	1.000	1987年9月1日	台風12号
2	0.960	2004年9月8日	台風18号
3	0.810	1994年10月13日	台風29号
4	0.790	1990年8月23日	台風14号
5	0.770	1984年8月23日	台風10号
6	0.770	2003年12月26日	低気圧
7	0.760	1995年11月9日	低気圧
8	0.760	2006年9月20日	台風13号
9	0.750	1986年9月22日	台風16号
10	0.750	2000年9月2日	台風12号

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 潮位のばらつき及び高潮の考慮について</p> <p>基準津波による敷地前面における水位の年超過確率は $10^{-4} \sim 10^{-5}$ 程度であり、独立事象としての津波と高潮が重畳する可能性は極めて低いと考えられるものの高潮ハザードについては、プラント運転期間を超える 100 年を再現期間とした場合の高潮ハザード期待値は <u>O.P.+1.95m</u> となった。本数値は、入力津波で考慮した潮位のばらつきとして <u>0.16m</u> 分を考慮した水位である <u>O.P.+1.59m</u> よりも <u>0.36m</u> 高い値である（図 1.5-9）。この <u>0.36m</u> は、外郭防護の裕度評価において参考する（以下、「参考する裕度」という。）。</p>	<p>b. 高潮の考慮</p> <p>基準津波による水位の年超過確率は、$10^{-4} \sim 10^{-5}$ 程度であり、独立事象としての津波と高潮が重畳する可能性が極めて低いと考えられるものの、高潮ハザードについては、プラントの運転期間を超える再現期間 100 年に対する期待値（<u>EL.+1.36m</u>）と、入力津波で考慮する朔望平均満潮位（<u>EL.+0.58m</u>）及び潮位のばらつき（<u>0.14m</u>）の合計の差である <u>0.64m</u> を外郭防護の裕度評価において参照する。（第 1.5-4 図）</p> <p>また、最寄りの気象庁潮位観測地点「境」（敷地から東約 23km 地点）における 45 年（1967 年～2012 年）の高潮ハザード及び「発電所構内（輪谷湾）」における約 25 年（1995 年～2019 年）の高潮ハザードを算定し、「発電所構内（輪谷湾）」における約 15 年（1995 年～2009 年）の期待値と比べて、小さい値であることを確認した。なお、再現期間 100 年に対する期待値を検討した期間以降（輪谷湾の 2010 年から 2019 年及び境の 2013 年から 2019 年）、既往の最高潮位を超える潮位は認められない。（添付資料 7）</p>	<p>b. 高潮の考慮</p> <p>基準津波による敷地前面における水位の年超過確率は、●～●程度であり、独立事象としての津波と高潮が重畳する可能性が極めて低いと考えられるものの、高潮ハザードについては、プラントの運転期間を超える再現期間 100 年に対する期待値（<u>T.P.1.03m</u>）と、入力津波で考慮する朔望平均満潮位（<u>T.P.0.26m</u>）、潮位のばらつき（<u>0.14m</u>）及び泊発電所と岩内港の潮位差（<u>0.01m</u>）の合計の差である <u>0.62m</u> を外郭防護の裕度評価において参照する（第 1.5-9 図）（以下、「参考する裕度」という。）。</p>	<p>【女川、島根】分析結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、高潮ハザードの分析結果が異なる。 <p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、泊発電所の日最高潮位が岩内港に比べ年間平均 <u>0.1m</u> 高かったことを踏まえ、保守的な設定になるよう泊発電所と岩内港の潮位差を考慮している。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、潮位の評価にあたり、発電所敷地に最寄りの観測地点における潮位観測記録を採用している（女川と同様）。 ・島根では、潮位の評価にあたり発電所構内の潮位観測記録を採用しているため、発電所敷地に最寄りの観測地点における高潮ハザードについても確認している。

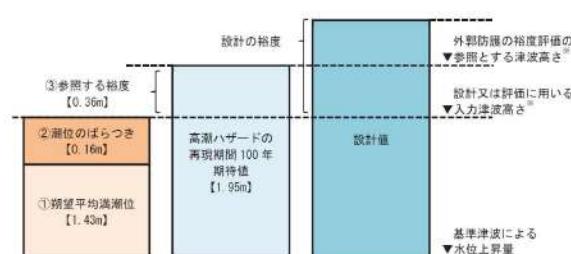
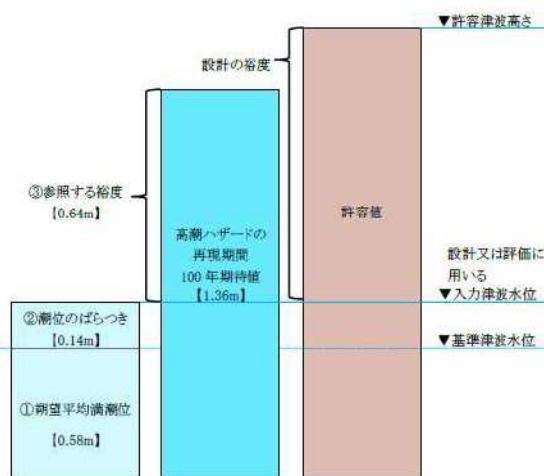
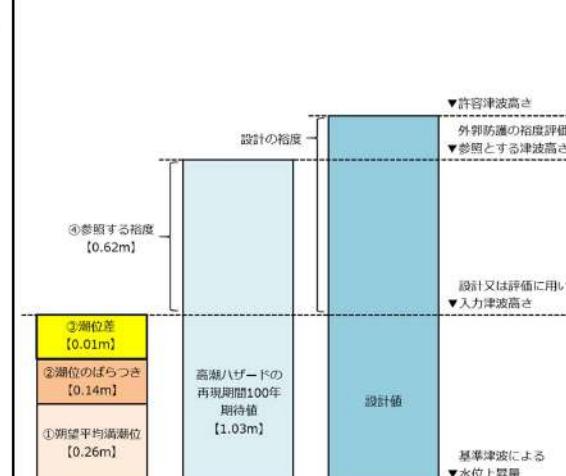


図 1.5-9 潮位等の考慮方法の概念図



第 1.5-4 図 高潮の考慮のイメージ



第 1.5-9 図 高潮の考慮のイメージ

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 地殻変動</p> <p>地震による地殻変動については、<u>入力津波の断層モデルによる沈降が想定されるため、上昇側の水位変動に対する安全評価の際に考慮する。(表1.5-5)</u> <u>地殻変動量の考慮方法については、概念図を図1.5-10に示す。</u></p> <p>津波波源としている地震による地殻変動としては、<u>海域活断層及び日本海東縁部が挙げられ、それらの断層変位に伴う地殻変動量を第1.5-4表に示す。</u></p> <p>第1.5-5図に敷地に地殻変動が想定される<u>海域活断層</u>の波源を示す。</p> <p>なお、日本海東縁部に想定される地震による津波については、起因となる地震の波源が敷地から十分に離れており、敷地への地震の影響は十分に小さいため、入力津波を設定する際には、<u>地震による地殻変動を考慮しない。</u></p> <p>津波が起きる前に、基準地震動S_sの震源となる敷地周辺の活断層の変位による地殻変動が発生することを想定する。それらの断層変位に伴う地殻変動量を第1.5-5表に示す。</p> <p>基準地震動S_sの震源のうち敷地に大きな影響を与える<u>宍道断層</u>による地殻変動量は<u>0.02m以下</u>（沈降）であり、十分小さいことから、この地殻変動量は入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p> <p>また、<u>宍道断層だけではなく、日本海東縁部に想定される地震による津波が起きる前の地殻変動量として、海域活断層による地殻変動量も考慮し、保守的に0.34mの隆起を地殻変動量として考慮する。</u></p> <p>地殻変動量の算出に当たっては、第1.5-6図に示すパラメータを用い、Mansinha and Smylie (1987) の方法を用いた。算定方法の詳細については添付資料2に示す。</p> <p>耐津波設計においては施設への影響を確認するため、<u>地殻変動が沈降の場合、上昇側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、沈降量を考慮して上昇側水位を設定する。</u></p> <p>また、<u>下降側の水位変動に対して設計、評価を行う際は、沈降しないものと仮定する。</u></p> <p><u>地殻変動が隆起の場合、下降側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、隆起量を考慮して下降側水位を設定する。</u></p> <p>また、<u>上昇側の水位変動に対して設計、評価を行う際は、隆起しないものと仮定する。</u></p>	<p>(4) 地殻変動</p> <p>地震による地殻変動について、津波波源となる地震による影響を考慮するとともに、津波が起きる前に基準地震動S_sの震源となる敷地周辺の活断層から想定される地震が発生した場合を想定した検討も行う。</p> <p>津波波源としている地震による地殻変動としては、<u>日本海東縁部が挙げられ、断層変位に伴う地殻変動量を第1.5-5表に示す。</u></p> <p>第1.5-10図に敷地に地殻変動が想定される<u>日本海東縁部</u>の波源を示す。</p> <p><u>日本海東縁部の最大沈降量発生波源による地殻変動量は0.21m（沈降）であり、この地殻変動量は入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</u></p> <p>また、<u>日本海東縁部の最大隆起量発生波源による地殻変動量は0.07m（隆起）であり、この地殻変動量についても入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</u></p> <p>津波が起きる前に、基準地震動の震源となる敷地周辺の活断層の変位による地殻変動が発生することを想定する。それらの断層変位に伴う地殻変動量を第1.5-6表に示す。</p> <p>基準地震動の震源のうち敷地に大きな影響を与える「<u>Fs-10断層～岩内堆東撲曲～岩内堆南方背斜</u>」による地殻変動量は<u>0.18m</u>（沈降）であり、この地殻変動量は入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <p>また、<u>積丹半島北西沖の断層</u>による地殻変動量は<u>0.96m</u>（隆起）であり、この地殻変動量についても入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <p>地殻変動量の算出に当たっては、第1.5-11図に示すパラメータを用い、Mansinha and Smylie (1971) の方法を用いた。算定方法の詳細については添付資料2に示す。</p> <p>耐津波設計においては施設への影響を確認するため、<u>上昇側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、津波波源、基準地震動の震源それぞれの沈降量を考慮して上昇水位を設定する。</u></p> <p><u>下降側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、津波波源、基準地震動の震源それぞれの隆起量を考慮して下降水位を設定する。</u></p>	<p>(4) 地殻変動</p> <p>a. <u>地殻変動の評価</u></p> <p>地震による地殻変動について、津波波源となる地震による影響を考慮するとともに、津波が起きる前に基準地震動の震源となる敷地周辺の活断層から想定される地震が発生した場合を想定した検討も行う。</p> <p>津波波源としている地震による地殻変動としては、<u>日本海東縁部が挙げられ、断層変位に伴う地殻変動量を第1.5-5表に示す。</u></p> <p>第1.5-10図に敷地に地殻変動が想定される<u>日本海東縁部</u>の波源を示す。</p> <p><u>日本海東縁部の最大沈降量発生波源による地殻変動量は0.21m（沈降）であり、この地殻変動量は入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</u></p> <p>また、<u>日本海東縁部の最大隆起量発生波源による地殻変動量は0.07m（隆起）であり、この地殻変動量についても入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</u></p> <p>津波が起きる前に、基準地震動の震源となる敷地周辺の活断層の変位による地殻変動が発生することを想定する。それらの断層変位に伴う地殻変動量を第1.5-6表に示す。</p> <p>基準地震動の震源のうち敷地に大きな影響を与える「<u>Fs-10断層～岩内堆東撲曲～岩内堆南方背斜</u>」による地殻変動量は<u>0.18m</u>（沈降）であり、この地殻変動量は入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <p>また、<u>積丹半島北西沖の断層</u>による地殻変動量は<u>0.96m</u>（隆起）であり、この地殻変動量についても入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <p>地殻変動量の算出に当たっては、第1.5-11図に示すパラメータを用い、Mansinha and Smylie (1971) の方法を用いた。算定方法の詳細については添付資料2に示す。</p> <p>耐津波設計においては施設への影響を確認するため、<u>上昇側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、津波波源、基準地震動の震源それぞれの沈降量を考慮して上昇水位を設定する。</u></p> <p><u>下降側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、津波波源、基準地震動の震源それぞれの隆起量を考慮して下降水位を設定する。</u></p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根実績の反映により、本項目((4)地殻変動)の文章構成が異なる。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、泊では、津波波源としている地震による地殻変動として、海域活断層は考慮しない。 <p>【島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根では、敷地が地震の波源から十分に離れていることから、日本海東縁部に想定される地震による津波について、入力津波を設定する際に、地震による地殻変動を考慮していない。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、基準地震動の震源のうち敷地に大きな影響を与える活断層が異なる。 <p>【島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、基準津波を水位変動量にて評価しているため、水位変動に対して設計及び評価を行う際の解析結果に、津波波源、基準地震動の震源それぞれの保守側となる地殻変動量を足し合わせる。 ・島根では、基準津波評価時に地殻変動量も解析結果に足し合わせることで評価している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>なお、「島根原子力発電所2号炉津波評価について」（参考資料1）における地震による津波の数値シミュレーションでは、地殻変動量を含む形で表現している。</p> <p>基準津波1～6及び宍道断層による地殻変動量分布図を第1.5-6図に示す。</p> <p>入力津波の設定において考慮する地殻変動量を第1.5-6表、第1.5-7図に示す。</p> <p>基準地震動S.sの評価における検討用地震の震源において最近地震は発生していないことから広域的な余効変動は生じていない。</p>	<p>日本海東縁部（最大沈降量発生波源、最大隆起量発生波源）、「Fs-10断層～岩内堆東摺曲～岩内堆南方背斜」及び積丹半島北西沖の断層による地殻変動量分布図を第1.5-11図に示す。</p> <p>b. 余効変動の評価 基準地震動の評価における検討用地震の震源において1993年北海道南西沖地震が発生しているが、西村・Thatcher(2003)※1では「1994年10月から始まった国土地理院のGPS観測網によると、北海道北部に対する北海道南西部の西向きの変動が観測されている。一方、小樽から寿都に至る水準測量では、北海道南西沖地震後の5年間で約3cmの寿都側の隆起が観測されており、GPSの結果と調和的である。これらの地殻変動は、1993年7月に発生した北海道南西沖地震の余効変動として解釈されており、そのうち西向きの変動は増毛観測地点に対する瀬棚観測点の変動は1995年4月からの1年間で2.3cmであったのが、それ以降1.7, 1.3, 1.0cm/yrと減少しており、1999年4月から2002年3月までの3年間の平均では0.9cm/yrと年々小さくなっていることがわかった。」とされている。 西村・Thatcher(2005)※2では、国土地理院で実施された水準測量の結果を基に、北海道南西沖地震後11年間の余効変動の特徴として「水準測量の路線上に2つのピークがあることが明らかになり、1つはニセコ付近、もう1つは長万部付近である。この2つのピークでは小樽に対し約10cmの隆起を示し、この2つのピークの間にある瀬棚付近では隆起量は約4cmである。この上下変動は以前に行なった指摘と調和的で、余効変動の特徴として、（1）内浦湾を中心とした隆起、（2）北海道南西部の西向きの変位速度が時間とともに小さくなっていること。」とされている。 これらの記載から北海道南西沖地震後の余効変動について、上下変動は小樽に対して寿都側が5年間で約3cm、ニセコ付近は11年間で約10cmの小さな隆起量を示し、北海道南西部の水平変動の変位速度も1995年4月から2002年3月にかけて増毛を基準とした瀬棚の変動が2.3cm/yrから0.9cm/yrと小さくなっている。</p>	<p>【島根】設計方針の相違 ・泊では、基準津波を水位上昇量にて評価しているため、津波波源は基準津波検討過程における最大の地殻変動量を選定している。 ・基準地震動の震源は発電所立地の相違により、震源が異なる。</p> <p>【島根】分析結果の相違 ・発電所立地の相違により、検討用地震の震源における地震の発生状況が異なる。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、津波評価にあたっては平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（以下、「3.11地震」という。）に伴う地殻変動[*]による影響を考慮する。 ※敷地が一様に約1m沈下（その後継続的に隆起）</p> <p>比較のため、1.5冒頭「検討方針」より再掲</p> <p>※1 小沢慎三郎・水藤尚(2007)：測地データを用いた地震後の余効変動に関する研究（第9年次）、平成19年度調査研究報告、国土地理院 ※2 松島健・河野裕希・中尾茂・高橋浩晃・一柳昌義（2006）：GPS観測から得られた福岡県西方沖地震発生後の地殻変動（序報）、地震予知連絡会会報、第75巻、p.553-554。</p>	<p>なお、文献^{*1, 2}によると、内陸地殻内地震の水平方向の余効変動は数cm程度と小さく、上下方向の余効変動は確認されていないことから、仮に地震が発生したとしても余効変動が津波に対する安全性評価に影響を及ぼすことは無い。</p>	<p>そのほか2011年東北地方太平洋沖地震による余効変動について、GNSSシステム(GEONET)及び海底地殻変動観測(SGO)を用いて2011年東北地方太平洋沖地震以降の地殻変動について整理している Suito (2018)^{*3}をレビューした。Suito (2018)^{*3}では「東北地方太平洋沖地震後の6.5年間において、東北内陸部と日本海沿岸では10cm程度の累積沈下が、奥羽脊梁部ではかなり大きな沈下が、関東・中部・北海道南部では10cm程度の累積隆起が観測された。」とされている。</p> <p>泊発電所周辺においては、第1.5-12図に示す通り東北地方太平洋沖地震以降6.5年間の累積隆起量は2cm以下と小さく、水平変位速度も第1.5-13図に示す通り1～2cm/yrと小さい値を示す。</p> <p>以上より、1993年北海道南西沖地震及び2011年東北地方太平洋沖地震の余効変動は小さい値を示すことから、仮に地震が発生したとしても余効変動が津波に対する安全性評価に及ぼす影響は小さいが、以下のとおり、安全側に入力津波を設定する際の影響要因として考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上昇側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、余効変動による隆起量は考慮しない。 ・下降側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、余効変動による隆起量として、北海道南西沖地震によるニセコ付近の隆起量（10cm）と東北地方太平洋沖地震による泊発電所周辺の隆起量（2cm）を合計した隆起量（12cm）を考慮する。 <p>※1 西村卓也・THATCHER Wayne (2003)：北海道南西沖地震の余効変動の再検討、2003年地球惑星科学関連学会合同大会予稿集(CD-ROM)、2003巻、J063-001. ※2 西村卓也・THATCHER Wayne (2005)：北海道南西沖地震の余効変動の再検討(その2)、2005年地球惑星科学関連学会合同大会予稿集(CD-ROM)、2005巻、D007-005. ※3 Suito, H. (2018) : Current Status of Postseismic Deformation Following the 2011 Tohoku-Oki Earthquake, Journal of Disaster Research Vol.13 No.3, 2018, pp.503-510.</p> <p>c. 地殻変動量の考慮</p> <p>地殻変動及び余効変動の評価結果に基づき、入力津波を設定する際の影響要因として、上昇側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、津波波源、基準地震動の震源それぞれの沈降量を考慮して上昇水位を設定する。下降側の水位変動に対して設計、評価を行う際には、津波波源、基準地震動の震源それぞれの隆起量及び余効変動による隆起量を考慮して下降水位を設定する。</p> <p>入力津波の設定において考慮する地殻変動量を第1.5-7表、第1.5-14図に示す。</p>	<p>【島根】分析結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、検討用地震の震源における地震の発生状況が異なる。 <p>【女川、島根】基準地震動の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、基準地震動の評価における検討用地震の震源が異なる。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、余効変動による隆起量影響要因として安全側に考慮する。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、余効変動による隆起量影響要因として安全側に考慮する。

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>第1.5-4表 津波波源となる断層変位に伴う地殻変動量</p> <table border="1"> <tr> <th>津波波源となる断層</th> <th>敷地の地殻変動量</th> </tr> <tr> <td>日本海東縁部</td> <td>波源が敷地から十分に離れていることから、考慮しない。</td> </tr> <tr> <td>海域活断層(F-III～F-V断層)</td> <td>0.34mの隆起が生じる。</td> </tr> </table> <p>第1.5-5図 基準津波の想定波源図</p> <p>土木学会に基づく検討(F-III～F-V断層)</p> <p>第1.5-5表 基準地震動S_sの震源となる敷地周辺の活断層の変位に伴う地殻変動量</p> <table border="1"> <tr> <th>津波波源以外の敷地周辺断層(基準地震動S_s)</th> <th>敷地の地殻変動量</th> </tr> <tr> <td>穴道断層</td> <td>0.02m以下の沈降が生じる。*</td> </tr> <tr> <td>海域活断層(F-III～F-V断層)</td> <td>0.34mの隆起が生じる。</td> </tr> </table> <p>* 0.02m以下の沈降は、外羽防護の裕度評価に参照している高瀬の裕度評価(0.64m)と比較し、十分小さいことから考慮しない。</p>	津波波源となる断層	敷地の地殻変動量	日本海東縁部	波源が敷地から十分に離れていることから、考慮しない。	海域活断層(F-III～F-V断層)	0.34mの隆起が生じる。	津波波源以外の敷地周辺断層(基準地震動S _s)	敷地の地殻変動量	穴道断層	0.02m以下の沈降が生じる。*	海域活断層(F-III～F-V断層)	0.34mの隆起が生じる。	<p>第1.5-5表 津波波源となる断層変位に伴う地殻変動量</p> <table border="1"> <tr> <th>津波波源となる断層</th> <th>敷地の地殻変動量</th> </tr> <tr> <td>最大沈降量 発生波源</td> <td>日本海東縁部 ・断層パターン：6 ・アスペリティ位置：de南10km ・断層形状：矩形（集移動） ・断層面上緑深さ：5km</td> <td>0.21mの沈降が生じる。</td> </tr> <tr> <td>最大隆起量 発生波源</td> <td>日本海東縁部 ・断層パターン：7 ・アスペリティ位置：de南20km ・断層形状：くの字（基準位置） ・断層面上緑深さ：0km</td> <td>0.07mの隆起が生じる。</td> </tr> </table> <p>第1.5-10図 津波波源となる断層の断層モデル図</p> <p><最大沈降量発生波源></p> <p><最大隆起量発生波源></p> <p>第1.5-6表 基準地震動の震源となる敷地周辺の活断層の変位に伴う地殻変動量</p> <table border="1"> <tr> <th>津波波源以外の敷地周辺断層(基準地震動S_s)</th> <th>敷地の地殻変動量</th> </tr> <tr> <td>F S-1 0断層～岩内堆東揚曲～岩内堆南方背斜</td> <td>0.18mの沈降が生じる。</td> </tr> <tr> <td>積丹半島北西沖の断層(走向40°, 不確定考慮ケース)</td> <td>0.96mの隆起が生じる。</td> </tr> </table>	津波波源となる断層	敷地の地殻変動量	最大沈降量 発生波源	日本海東縁部 ・断層パターン：6 ・アスペリティ位置：de南10km ・断層形状：矩形（集移動） ・断層面上緑深さ：5km	0.21mの沈降が生じる。	最大隆起量 発生波源	日本海東縁部 ・断層パターン：7 ・アスペリティ位置：de南20km ・断層形状：くの字（基準位置） ・断層面上緑深さ：0km	0.07mの隆起が生じる。	津波波源以外の敷地周辺断層(基準地震動S _s)	敷地の地殻変動量	F S-1 0断層～岩内堆東揚曲～岩内堆南方背斜	0.18mの沈降が生じる。	積丹半島北西沖の断層(走向40°, 不確定考慮ケース)	0.96mの隆起が生じる。	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、基準津波を水位上昇量にて評価しているため、水位変動に対して設計及び評価を行う際の解析結果に、地殻変動量を足し合わせる。 このとき、地殻変動量を保守的に設定するため、基準津波検討用の波源のうち、地殻変動量が最大となる波源を選定する。
津波波源となる断層	敷地の地殻変動量																											
日本海東縁部	波源が敷地から十分に離れていることから、考慮しない。																											
海域活断層(F-III～F-V断層)	0.34mの隆起が生じる。																											
津波波源以外の敷地周辺断層(基準地震動S _s)	敷地の地殻変動量																											
穴道断層	0.02m以下の沈降が生じる。*																											
海域活断層(F-III～F-V断層)	0.34mの隆起が生じる。																											
津波波源となる断層	敷地の地殻変動量																											
最大沈降量 発生波源	日本海東縁部 ・断層パターン：6 ・アスペリティ位置：de南10km ・断層形状：矩形（集移動） ・断層面上緑深さ：5km	0.21mの沈降が生じる。																										
最大隆起量 発生波源	日本海東縁部 ・断層パターン：7 ・アスペリティ位置：de南20km ・断層形状：くの字（基準位置） ・断層面上緑深さ：0km	0.07mの隆起が生じる。																										
津波波源以外の敷地周辺断層(基準地震動S _s)	敷地の地殻変動量																											
F S-1 0断層～岩内堆東揚曲～岩内堆南方背斜	0.18mの沈降が生じる。																											
積丹半島北西沖の断層(走向40°, 不確定考慮ケース)	0.96mの隆起が生じる。																											

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																						
<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>222.2km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>17.3km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>16.0m</td></tr> <tr><td>上緑深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>193.3°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>60°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>8.16</td></tr> </table>	断層長さ	222.2km	断層幅	17.3km	すべり量	16.0m	上緑深さ	0km	走向	193.3°	傾斜角	60°	すべり角	90°	Mw	8.16		<table border="1"> <tr><td>Mw</td><td>8.22</td></tr> <tr><td>断層長さ</td><td>320km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>40km</td></tr> <tr><td>断層形状</td><td>矩形(床へ移動)</td></tr> <tr><td>アスペリティ位置</td><td>de 南10km 移動</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>アスペリティ領域 Da=12m 背景領域 Db=4m</td></tr> <tr><td>断層面上緑深さ</td><td>5km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>3°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>30°</td></tr> <tr><td>傾斜方向</td><td>中央、東傾斜</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> </table>	Mw	8.22	断層長さ	320km	断層幅	40km	断層形状	矩形(床へ移動)	アスペリティ位置	de 南10km 移動	すべり量	アスペリティ領域 Da=12m 背景領域 Db=4m	断層面上緑深さ	5km	走向	3°	傾斜角	30°	傾斜方向	中央、東傾斜	すべり角	90°	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、基準津波を水位上昇量にて評価しているため、水位変動に対して設計及び評価を行う際の解析結果に、地殻変動量を足し合わせる。 このとき、地殻変動量を保守的に設定するため、基準津波検討用の波源のうち、地殻変動量が最大となる波源を選定する。
断層長さ	222.2km																																								
断層幅	17.3km																																								
すべり量	16.0m																																								
上緑深さ	0km																																								
走向	193.3°																																								
傾斜角	60°																																								
すべり角	90°																																								
Mw	8.16																																								
Mw	8.22																																								
断層長さ	320km																																								
断層幅	40km																																								
断層形状	矩形(床へ移動)																																								
アスペリティ位置	de 南10km 移動																																								
すべり量	アスペリティ領域 Da=12m 背景領域 Db=4m																																								
断層面上緑深さ	5km																																								
走向	3°																																								
傾斜角	30°																																								
傾斜方向	中央、東傾斜																																								
すべり角	90°																																								
<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>350km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>23.1km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>最大 12m、平均 6m</td></tr> <tr><td>上緑深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>8.9°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>60°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>8.09</td></tr> </table>	断層長さ	350km	断層幅	23.1km	すべり量	最大 12m、平均 6m	上緑深さ	0km	走向	8.9°	傾斜角	60°	すべり角	90°	Mw	8.09		<table border="1"> <tr><td>Mw</td><td>8.22</td></tr> <tr><td>断層長さ</td><td>320km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>40km</td></tr> <tr><td>断層形状</td><td>くの字(基準位置)</td></tr> <tr><td>アスペリティ位置</td><td>de 南20km 移動</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>アスペリティ領域 Da=12m 背景領域 Db=4m</td></tr> <tr><td>断層面上緑深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>183°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>30°</td></tr> <tr><td>傾斜方向</td><td>東端、西傾斜</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> </table>	Mw	8.22	断層長さ	320km	断層幅	40km	断層形状	くの字(基準位置)	アスペリティ位置	de 南20km 移動	すべり量	アスペリティ領域 Da=12m 背景領域 Db=4m	断層面上緑深さ	0km	走向	183°	傾斜角	30°	傾斜方向	東端、西傾斜	すべり角	90°	<p>第1.5-6図 (1) 地殻変動量分布図：基準津波1</p> <p>第1.5-11図 (1) 地殻変動量分布図：最大沈降量発生波源</p> <p>第1.5-6図 (2) 地殻変動量分布図：基準津波2</p> <p>第1.5-11図 (2) 地殻変動量分布図：最大隆起量発生波源</p>
断層長さ	350km																																								
断層幅	23.1km																																								
すべり量	最大 12m、平均 6m																																								
上緑深さ	0km																																								
走向	8.9°																																								
傾斜角	60°																																								
すべり角	90°																																								
Mw	8.09																																								
Mw	8.22																																								
断層長さ	320km																																								
断層幅	40km																																								
断層形状	くの字(基準位置)																																								
アスペリティ位置	de 南20km 移動																																								
すべり量	アスペリティ領域 Da=12m 背景領域 Db=4m																																								
断層面上緑深さ	0km																																								
走向	183°																																								
傾斜角	30°																																								
傾斜方向	東端、西傾斜																																								
すべり角	90°																																								

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>350km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>23.1km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>最大 12m、平均 6m</td></tr> <tr><td>上緯深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>8.9°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>60°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>8.09</td></tr> </table> <p>第1.5-6図(3) 地殻変動量分布図：基準津波3</p>	断層長さ	350km	断層幅	23.1km	すべり量	最大 12m、平均 6m	上緯深さ	0km	走向	8.9°	傾斜角	60°	すべり角	90°	Mw	8.09		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、基準津波を水位上昇量にて評価しているため、水位変動に対して設計及び評価を行う際の解析結果に、地殻変動量を足し合わせる。 このとき、地殻変動量を保守的に設定するため、基準津波検討用の波源のうち、地殻変動量が最大となる波源を選定する。 														
断層長さ	350km																																
断層幅	23.1km																																
すべり量	最大 12m、平均 6m																																
上緯深さ	0km																																
走向	8.9°																																
傾斜角	60°																																
すべり角	90°																																
Mw	8.09																																
	<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>48.0km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>15.0km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>4.01m</td></tr> <tr><td>上緯深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>54°, 90°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>115°, 180°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>7.27</td></tr> </table> <p>第1.5-6図(4) 地殻変動量分布図：基準津波4</p>	断層長さ	48.0km	断層幅	15.0km	すべり量	4.01m	上緯深さ	0km	走向	54°, 90°	傾斜角	90°	すべり角	115°, 180°	Mw	7.27		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電所立地の相違により、基準地震動の震源のうち敷地に大きな影響を与える活断層が異なる。 														
断層長さ	48.0km																																
断層幅	15.0km																																
すべり量	4.01m																																
上緯深さ	0km																																
走向	54°, 90°																																
傾斜角	90°																																
すべり角	115°, 180°																																
Mw	7.27																																
	<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>48.0km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>15.0km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>4.01m</td></tr> <tr><td>上緯深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>54°, 90°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>130°, 180°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>7.27</td></tr> </table> <p>第1.5-6図(5) (参考) 地殻変動量分布図：海域活断層上昇側最大ケース</p>	断層長さ	48.0km	断層幅	15.0km	すべり量	4.01m	上緯深さ	0km	走向	54°, 90°	傾斜角	90°	すべり角	130°, 180°	Mw	7.27	<table border="1"> <tr><td>Mw</td><td>7.70</td></tr> <tr><td>断層長さ</td><td>100.6km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>17.3km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>7.24m</td></tr> <tr><td>断層面上緯深さ</td><td>5km</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>60°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> </table> <p>第1.5-11図(3) 地殻変動量分布図：FS-10断層～岩内堆東撓曲～岩内堆南方背斜</p>	Mw	7.70	断層長さ	100.6km	断層幅	17.3km	すべり量	7.24m	断層面上緯深さ	5km	傾斜角	60°	すべり角	90°	
断層長さ	48.0km																																
断層幅	15.0km																																
すべり量	4.01m																																
上緯深さ	0km																																
走向	54°, 90°																																
傾斜角	90°																																
すべり角	130°, 180°																																
Mw	7.27																																
Mw	7.70																																
断層長さ	100.6km																																
断層幅	17.3km																																
すべり量	7.24m																																
断層面上緯深さ	5km																																
傾斜角	60°																																
すべり角	90°																																

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																
	<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>350km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>23.1km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>最大 12m、平均 6m</td></tr> <tr><td>上縁深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>358.9°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>60°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>8.09</td></tr> </table>	断層長さ	350km	断層幅	23.1km	すべり量	最大 12m、平均 6m	上縁深さ	0km	走向	358.9°	傾斜角	60°	すべり角	90°	Mw	8.09		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、基準津波を水位上昇量にて評価しているため、水位変動に対して設計及び評価を行う際の解析結果に、地殻変動量を足し合わせる。 このとき、地殻変動量を保守的に設定するため、基準津波検討用の波源のうち、地殻変動量が最大となる波源を選定する。
断層長さ	350km																		
断層幅	23.1km																		
すべり量	最大 12m、平均 6m																		
上縁深さ	0km																		
走向	358.9°																		
傾斜角	60°																		
すべり角	90°																		
Mw	8.09																		
	<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>350km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>23.1km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>最大 12m、平均 6m</td></tr> <tr><td>上縁深さ</td><td>1km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>358.9°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>60°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>8.09</td></tr> </table>	断層長さ	350km	断層幅	23.1km	すべり量	最大 12m、平均 6m	上縁深さ	1km	走向	358.9°	傾斜角	60°	すべり角	90°	Mw	8.09		
断層長さ	350km																		
断層幅	23.1km																		
すべり量	最大 12m、平均 6m																		
上縁深さ	1km																		
走向	358.9°																		
傾斜角	60°																		
すべり角	90°																		
Mw	8.09																		

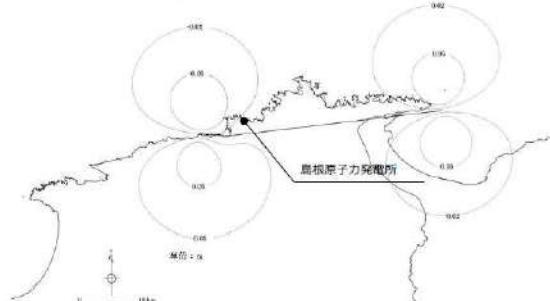
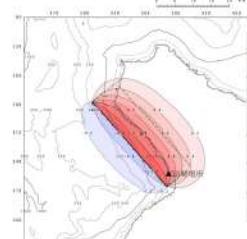
第1.5-6図(6) 地殻変動量分布図：基準津波5

第1.5-6図(7) 地殻変動量分布図：基準津波6

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

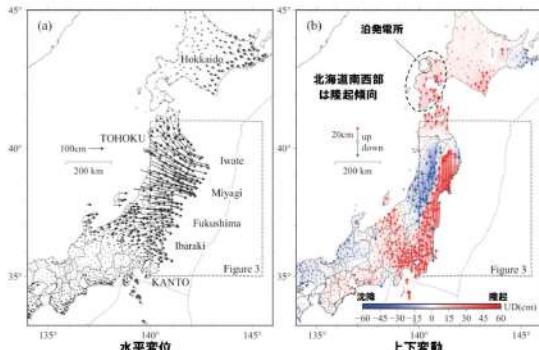
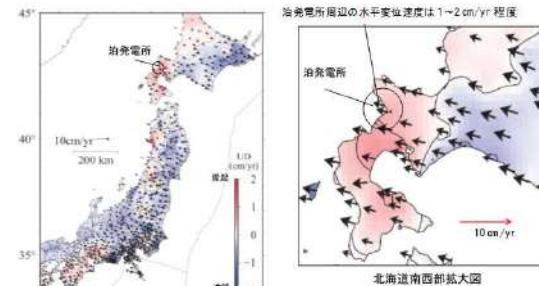
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																													
<table border="1"> <tr><td>断層長さ</td><td>39.0km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>18.0km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>112.6cm</td></tr> <tr><td>上縁深さ</td><td>2km</td></tr> <tr><td>走向</td><td>91.2°, 82.0°</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>90°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>180°</td></tr> <tr><td>Mw</td><td>6.9</td></tr> </table>  <p>第1.5-6図(8) 地殻変動量分布図：宍道断層</p>	断層長さ	39.0km	断層幅	18.0km	すべり量	112.6cm	上縁深さ	2km	走向	91.2°, 82.0°	傾斜角	90°	すべり角	180°	Mw	6.9	<table border="1"> <tr><td>Mw</td><td>7.03</td></tr> <tr><td>断層長さ</td><td>32.0km</td></tr> <tr><td>断層幅</td><td>17.3km</td></tr> <tr><td>すべり量</td><td>2.29m</td></tr> <tr><td>断層面上縁深さ</td><td>0km</td></tr> <tr><td>傾斜角</td><td>60°</td></tr> <tr><td>すべり角</td><td>105°</td></tr> </table>  <p>第1.5-11図(4) 地殻変動量分布図：稚丹半島北西沖の断層 (走向 40°, 不確かさ考慮ケース)</p>	Mw	7.03	断層長さ	32.0km	断層幅	17.3km	すべり量	2.29m	断層面上縁深さ	0km	傾斜角	60°	すべり角	105°	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電所立地の相違により、基準地震動の震源のうち敷地に大きな影響を与える活断層が異なる。
断層長さ	39.0km																															
断層幅	18.0km																															
すべり量	112.6cm																															
上縁深さ	2km																															
走向	91.2°, 82.0°																															
傾斜角	90°																															
すべり角	180°																															
Mw	6.9																															
Mw	7.03																															
断層長さ	32.0km																															
断層幅	17.3km																															
すべり量	2.29m																															
断層面上縁深さ	0km																															
傾斜角	60°																															
すべり角	105°																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>Figure 3</p> <p>(a) 水平変位</p> <p>(b) 上下変動</p> <p>泊発電所周辺の累積隆起量は2cm程度</p> <p>北海道南西部拡大</p> <p>国定局:福江地点(長崎県)</p> <p>第1.5-12図 GEONETによる2011年3月東北地方太平洋沖地震以降6.5年間分の地殻変動 (Suito, 2018に加筆)</p>  <p>泊発電所周辺の水平変位速度は1~2cm/yr程度</p> <p>泊発電所</p> <p>北海道南西部拡大</p> <p>国定局:福江地点(長崎県)</p> <p>第1.5-13図 GEONETによる1997年1月から2000年1月までの平均変位速度 (Suito, 2018に加筆)</p>	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、設計及び評価に考慮する地殻変動量が異なる。

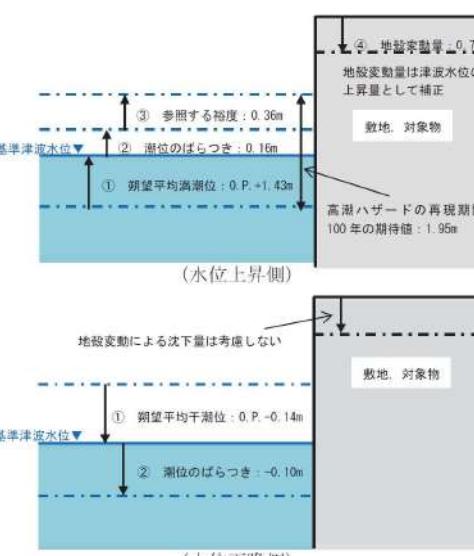
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

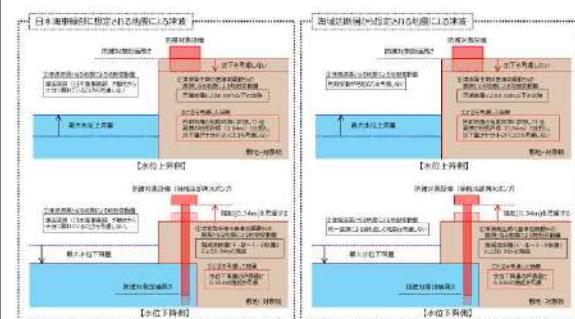
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
表1.5-5 考慮する地殻変動量						
	地殻変動量	評価に考慮する変動量				
上昇側評価時	0.72m沈降	0.72mの沈降を考慮				
下降側評価時	0.77m沈降	沈降を考慮しない				
第1.5-6表 設計・評価に考慮する地殻変動量						
水位上昇(沈降)側の影響	津波波源 津波発生前の基礎地盤動 3%の津波による地盤変動による 地盤変動量	津波波源となる地盤による 地盤変動量	設計・評価に 考慮する変動量			
日本海東縁部 宍道断層による0.02m以下の沈降	— (波浪が数段から十分に離れていることから、考慮しない)	外郭防護の各評価に參照している高規の沿岸度評価 (0.64m)と比較し、十分 小さいことから考慮しない				
水位下昇(昇降) 側の影響	海域活動断層(F・Ⅲ～F-V断層)による0.34mの隆起	— (地盤変動が複数起らため、 沈降は考慮しない)	外郭防護の各評価に參照している高規の沿岸度評価 (0.64m)と比較し、十分 大きいことから考慮しない			
日本海東縁部 海域活動断層(F・Ⅲ～F-V断層)による30.34mの隆起	— (波浪が数段から十分に離れていることから、考慮しない)	水位下昇量の評価値に 0.34mの隆起を考慮				
※同一箇所による地盤の変動量は考慮しない。						
第1.5-7表 設計及び評価に考慮する地殻変動量						
水位上昇(沈降) 側の影響	津波波源 津波発生前の基礎地盤動の 震源となる地盤による地盤 変動量	水位上昇の 全効用	設計及び評価に 考慮する変動量			
日本海東縁部 ・断層パターン：6 ・アスペリティ位置：de南10km ・断層形状：東移動 ・断層面上総深さ：5km	「F S - 1 0 断層～岩内堆 東端曲～若内 堆南方背斜」 による0.18m の沈降	0.21mの 沈降	保守的な評価として、 基礎地盤動の震 源となる地盤による 地盤変動量に、津波 波源となる地盤によ る地盤変動量を加算 した0.39mの沈降を 考慮			
水位下降(隆起) 側の影響	日本海東縁部 ・断層パターン：7 ・アスペリティ位置：de南20km ・断層形状：くの字(標準位置) ・断層面上総深さ：0km	積丹半島北西 沖の断層(走 向40°、不確 かさ考慮ケー ス)による 0.96mの隆起	0.07mの 隆起	保守的な評価として、 基礎地盤動の震 源となる地盤による 地盤変動量に、津波 波源となる地盤によ る地盤変動量、余効 変動を加算した 1.15mの隆起を考慮		
防護対象設備						
防護対象設備高さ 沈下(0.39m)を考慮する						
①津波発生前の基礎地盤動の 震源となる地盤による地盤変動量 津波波源(日本海東縁部)による0.21mの 沈降						
②と①を考慮した結果 水位上昇量の評価値に0.39mの沈降を考慮						
【水位上昇側】						
防護対象設備 隆起(1.15m)を考慮する						
①津波発生前の基礎地盤動の 震源となる地盤による地盤変動量 津波波源(日本海東縁部)による0.07mの 隆起						
②と①を考慮した結果 水位下降量の評価値に1.15mの隆起を考慮						
【水位下降側】						
第1.5-10図 地殻変動量及び潮位等の考慮方法の概念図						
第1.5-7図 設計・評価に考慮する地殻変動量						
第1.5-14図 設計及び評価に考慮する地殻変動量						
【島根】設計方針の相違						
・発電所立地の相違により、設計 及び評価に考慮する地殻変動量 が異なる。						

図1.5-10 地殻変動量及び潮位等の考慮方法の概念図



第1.5-7図 設計・評価に考慮する地殻変動量



第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 6 設計又は評価に用いる入力津波</p> <p>「1.5 水位変動、地殻変動の考慮」における考慮事項を踏まえた入力津波設定にあたっての潮位変動、地殻変動の取り扱いの考え方を示すと第1.6-1図のとおりとなる。</p> <p>第1.6-1図 潮位変動、地殻変動の取り扱いの考え方 (上昇側及び下降側)</p> <p>「1.4 入力津波の設定」及び上記の「1.5 水位変動、地殻変動の考慮」に記した考え方から従い設定した施設・設備の設計または評価に用いる入力津波の津波高さを第1.6-1表に、各入力津波の時刻歴波形を第1.6-2図に示す。</p> <p>設計又は評価に用いる入力津波は、入力津波高さに対する影響要因（地震による地形変化、潮位変動、地震による地殻変動及び管路状態）を保守的に考慮した解析結果であり、津波防護施設の荷重設定等で参照する。</p> <p>防潮堤（敷地全体）津波水位については、1.3に示す潮流解析により得られた防潮堤（敷地全体）津波水位に、朔望平均満潮位（O.P.+1.43m）、潮位のばらつき（0.16m）及び地殻変動量（0.72m）を考慮している。</p> <p>また、海水ポンプ室・放水立坑水位については、潮流解析により得られた各取水口及び放水口前面位置における時刻歴波形を用いた管路解析により算出しており、朔望平均満潮位（O.P.+1.43m）、潮位のばらつき（0.16m）及び地殻変動量（0.72m）については管路解析の初期条件として考慮している。</p>	<p>1.6 設計または評価に用いる入力津波</p> <p>「1.5 水位変動、地殻変動の考慮」における考慮事項を踏まえた入力津波設定にあたっての潮位変動、地殻変動の取り扱いの考え方を示すと第1.6-1図のとおりとなる。</p> <p>第1.6-1図 潮位変動、地殻変動の取り扱いの考え方 (上昇側及び下降側)</p> <p>「1.4 入力津波の設定」及び上記の「1.5 水位変動、地殻変動の考慮」に記した考え方から従い設定した施設・設備の設計または評価に用いる入力津波の津波高さを第1.6-1-1表及び第1.6-1-2表に、各入力津波の時刻歴波形を第1.6-2図に示す。</p>	<p>（プラント名の相違は識別しない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は泊との相違 ・島根は泊との相違 ・泊は島根との相違を識別する。 	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
主な入力津波の評価条件の一覧を表1.6-3に示す。	<p>また、「1.4 入力津波の設定」に示した入力津波に影響を与える要因の取り扱いに関し、主な入力津波の評価条件の一覧を第1.6-2表に示す。なお、各入力津波により生じる水位分布を添付資料8に示す。</p> <p><u>海域活断層上昇側最大ケース（第1.6-1-2表、第1.6-2-2図）の津波については、基準津波4は水位下降側の津波として策定したものであることを踏まえ、津波防護施設、浸水防止設備等の設計において、津波の到達有無を評価した上で、津波荷重と余震荷重の組合せの要否を判断するために設定したものである。</u></p>	<p>また、「1.4 入力津波の設定」に示した入力津波に影響を与える要因の取り扱いに関し、主な入力津波の評価条件の一覧を第1.6-2-1表及び第1.6-2-2表に示す。なお、各入力津波により生じる水位分布を添付資料42に示す。</p>	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、津波波源として海域活断層を考慮しない。 ・島根では、津波波源として、日本海東縁部に加えて島根近傍の海域活断層を波源とした上昇側最大ケースを設定した理由について補足している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1.6-1 入力津波高さ一覧表（水位上昇側）

評価位置	①地盤による相変化		②地盤による地盤変動	③地盤による地盤変動		④背景状態	設計又は評価に用いる入力津波
	防波堤	構造物		工具	ストレイン		
東港所施上端（防波堤）	あり	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	工具解析対象外	0.P.+2.4m	
海水ポンプ室	1号炉	あり	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	なし	なし
	2号炉	なし	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	なし	なし
	3号炉	なし	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	なし	なし
水路内	海水交換装置	3号炉	なし	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	なし
	海水水文坑						0.P.+2.0m
放水立坑	1号炉	なし	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	なし	なし
	2号炉	なし	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	あり	なし
	3号炉	なし	1m底下	0.P.+1.39m ^①	正洋を考慮 +0.72m	あり	なし

※1：朝日平均潮位（0.P.+1.4m）及び潮位のばらつき（0.16m）を考慮。

※2：リバーリバウンド効果海水文坑は基準海面時に潮汐効果に影響により測定されないが、結論海水ポンプ装置海水坑にみる差異はない。

第1.6-1-1表 入力津波高さ一覧(日本海東縁部)

因子	相変化	基礎	地盤変動	津波変動		地盤による津波変動	設計状態	設計による津波変動	(参考)許容津波高さ(EL. m)
				基礎平均	基礎のばらつき(m)				
海上域									
海上域	地盤変動又は波浪駆	1	無し				設計解析	対象外	+11.9 +15.0
	1号炉排水槽	1	無し				無し	停止	+7.0 ^② +8.8
	2号炉排水槽	1	無し				無し	停止	+10.6 +11.3
	3号炉排水槽	1	無し				無し	停止	+7.8 +8.8
	正洋排水槽の排水口	1	無し				無し	停止	+6.4 +9.5
	1号炉排水槽	1	有り				無し	停止	+4.8 +8.8
	2号炉排水槽	1	有り	EL.+0.58	EL.+0.14	無し	無し	停止	+4.7 +8.5
	3号炉排水槽	1	有り				無し	停止	+4.8 +8.5
	4号炉排水槽	1	有り				無し	停止	+3.5 +9.0
	5号炉排水槽	1	有り				無し	停止	+7.0 +8.8
	6号炉排水槽	1	有り				無し	停止	+6.1 +8.0
	7号炉排水槽	1	有り				無し	停止	+7.3 +8.8
	8号炉排水槽	1	有り				無し	停止	+6.5 +8.0
水路内									
海水交換装置	2号炉	6	無し	EL.-0.02	EL.-0.17	無し	0.34m	考慮	-8.4 [-6.31] -8.3 [-6.32]
	3号炉排水槽	6	無し					無し	
放水立坑	1号炉	6	無し						
	2号炉	6	無し						
	3号炉	6	無し						
	4号炉	6	無し						
	5号炉	6	無し						
	6号炉	6	無し						
	7号炉	6	無し						
	8号炉	6	無し						
港内									
海水水文坑	1号炉	6	無し						
	2号炉	6	無し						
	3号炉	6	無し						
	4号炉	6	無し						
	5号炉	6	無し						
	6号炉	6	無し						
	7号炉	6	無し						
	8号炉	6	無し						

第1.6-1-2表 入力津波高さ一覧(海域断層)

因子	相変化	基礎	地盤変動	津波変動		地盤による津波変動	設計状態	設計による津波変動	(参考)許容津波高さ(EL. m)
				基礎平均	基礎のばらつき(m)				
海上域									
海上域	地盤変動又は波浪駆	野	野				設計解析	対象外	+4.2 +15.0
	1号炉取水槽	4	野				無し	停止	+2.7 ^② +8.8
	2号炉取水槽	4	野				無し	停止	+4.9 +11.3
	3号炉取水槽	4	野				無し	停止	+3.7 +8.8
	4号炉取水槽	4	野				無し	停止	+2.7 +9.5
	1号炉排水槽	4	野				無し	停止	+2.1 +8.8
	2号炉排水槽	4	野				無し	停止	+1.9 +8.5
	3号炉排水槽	4	野				無し	停止	+1.8 +8.5
	4号炉排水槽	4	野				無し	停止	+1.4 +9.0
	5号炉排水槽	4	野				無し	停止	+2.6 +8.0
	6号炉排水槽	4	野				無し	停止	+3.3 +8.8
	7号炉排水槽	4	野				無し	停止	+3.5 +8.5
	8号炉排水槽	4	野						
水路内									
海水交換装置	2号炉排水槽	4	野	EL.+0.58	EL.+0.14	無し			
	1号炉排水槽	4	野						
	3号炉排水槽	4	野						
	4号炉排水槽	4	野						
	5号炉排水槽	4	野						
	6号炉排水槽	4	野						
	7号炉排水槽	4	野						
	8号炉排水槽	4	野						
港内									
海水水文坑	2号炉吸込口	4	野				設計解析	対象外	-4.3 -12.5
	3号炉吸込口	4	野				無し	停止	-8.4 [-6.31] -8.3 [-6.32]
	4号炉吸込口	4	野				無し	停止	
	5号炉吸込口	4	野				無し	停止	
	6号炉吸込口	4	野				無し	停止	
	7号炉吸込口	4	野				無し	停止	
	8号炉吸込口	4	野				無し	停止	

* 入力津波波浪定位は第1.4-1図を参照

第1.6-1-1表 入力津波高さ一覧 (水位上昇側)

因子	相変化	基礎	地盤変動	津波変動		地盤による津波変動	設計状態	設計による津波変動	(参考)許容津波高さ(EL. m)
				基礎平均	基礎のばらつき(m)				
海上域									
海上域	地盤変動又は波浪駆	1号炉	1号炉	0.34m	考慮	無し	無し	停止	1.35
	2号炉	2号炉	2号炉	-0.14	-0.19	考慮	無し	停止	-
	3号炉	3号炉	3号炉						
港内									
海水交換装置	1号炉	1号炉	1号炉						
	2号炉	2号炉	2号炉						
	3号炉	3号炉	3号炉						
	4号炉	4号炉	4号炉						
	5号炉	5号炉	5号炉						
	6号炉	6号炉	6号炉						
	7号炉	7号炉	7号炉						
	8号炉	8号炉	8号炉						

第1.6-1-2表 入力津波高さ一覧 (水位下降側)

因子	相変化	基礎	地盤変動	津波変動		地盤による津波変動	設計状態	設計による津波変動	(参考)許容津波高さ(EL. m)
				基礎平均	基礎のばらつき(m)				
海上域									
海上域	地盤変動又は波浪駆	野	野						
	1号炉	1号炉	1号炉						
	2号炉	2号炉	2号炉						
	3号炉	3号炉	3号炉						
	4号炉	4号炉	4号炉						
	5号炉	5号炉	5号炉						
	6号炉	6号炉	6号炉						
	7号炉	7号炉	7号炉						
	8号炉	8号炉	8号炉						
水路内									
海水交換装置	1号炉	1号炉	1号炉						
	2号炉	2号炉	2号炉						
	3号炉	3号炉	3号炉						
	4号炉	4号炉	4号炉						
	5号炉	5号炉	5号炉						
	6号炉	6号炉	6号炉						
	7号炉	7号炉	7号炉						
	8号炉	8号炉	8号炉						

追加 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)

【島根】記載方針の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

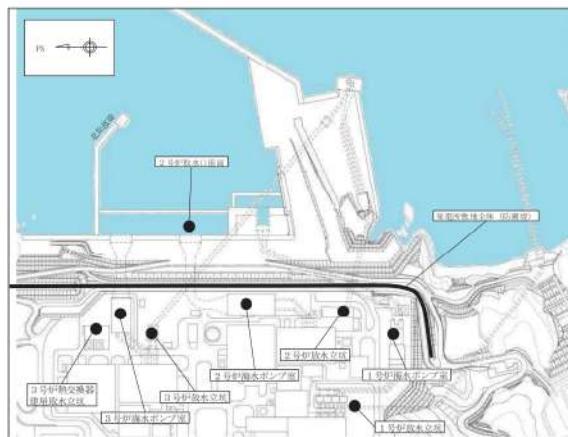
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、1.4及び1.5の記載を参考することで、本箇所にて概要是再掲しない（島根実績の反映）。

図1.6-1 入力津波の設定位置

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(防潮堤 上昇側 (敷地))</p> <p>(1号炉海水ポンプ室 上昇側)</p> <p>(1号炉放水立坑 上昇側)</p> <p>図 1.6-2 入力津波の時刻歴波形 (1/4)</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>※最大水位上昇量 11.13m+測望平均満潮位 0.58m+潮位のばらつき 0.14m=EL +11.9m 施設護岸又は防波壁 (入力津波 1, 防波壁無し)</p> <p>(m)</p> <p>1号炉取水槽 (入力津波 1, 防波堤無し)</p> <p>2号炉取水槽 (入力津波 1, 防波堤無し)</p> <p>3号炉取水槽 (入力津波 1, 防波堤無し)</p> <p>第 1.6-2-1 図 入力津波の時刻歴波形 (日本海東縁部) (1/4)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追面 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)</p> <p>第 1.6-2 図 入力津波の時刻歴波形</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2号炉海水ポンプ室 上昇側)</p> <p>海水ポンプ室水位</p> <p>水位(O.P.m) 時間(分)</p> <p>(2号炉放水立坑 上昇側)</p> <p>立坑水位</p> <p>水位(O.P.m) 時間(分)</p> <p>(3号炉海水ポンプ室 上昇側)</p> <p>海水ポンプ室水位</p> <p>水位(O.P.m) 時間(分)</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>水位(EL) 時間(分)</p> <p>3号炉取水路点検口 (入力津波1, 防波堤無し)</p> <p>水位(EL) 時間(分)</p> <p>1号炉放水槽 (入力津波1, 防波堤有り)</p> <p>水位(EL) 時間(分)</p> <p>1号炉冷却水排水槽 (入力津波1, 防波堤有り)</p> <p>水位(EL) 時間(分)</p> <p>1号炉マンホール (入力津波1, 防波堤有り)</p> <p>水位(EL) 時間(分)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追而 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)</p>	
	<p>第1.6-2-1図 入力津波の時刻歴波形 (日本海東縁部) (2/4)</p>		

図1.6-2 入力津波の時刻歴波形 (2/4)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

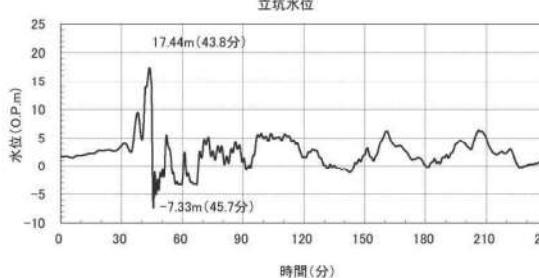
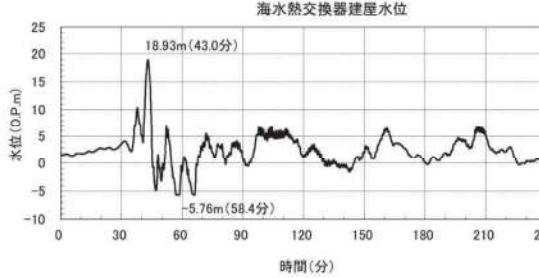
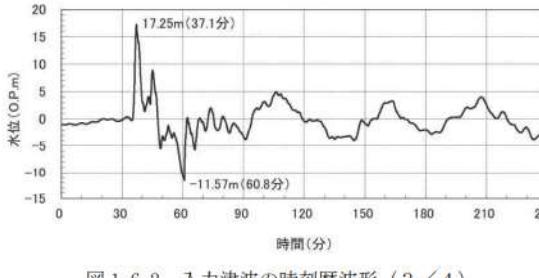
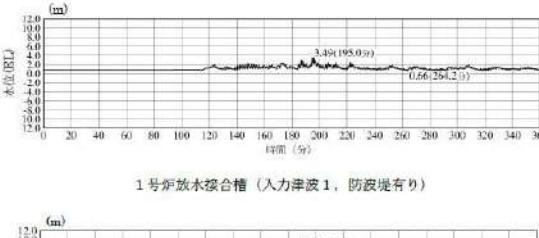
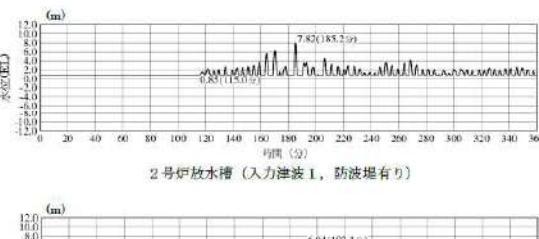
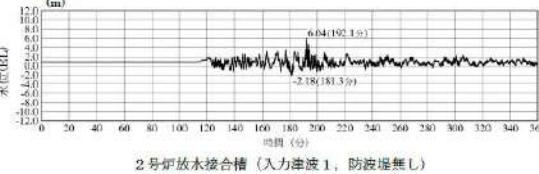
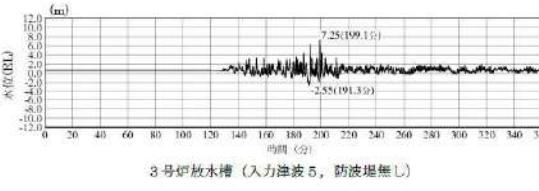
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3号炉放水立坑 上昇側) 立坑水位  (3号炉海水熱交換器建屋 上昇側) 海水熱交換器建屋水位  (2号炉取水口前面 下降側) 取水位 			
	(m) 水位(RL) 時間(分) 1号炉放水接合槽（入力津波1、防波堤有り）  2号炉放水槽（入力津波1、防波堤有り）  2号炉放水接合槽（入力津波1、防波堤無し）  3号炉放水槽（入力津波5、防波堤無し） 	泊発電所3号炉	
		追面 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)	

図1.6-2 入力津波の時刻歴波形 (3 / 4)

第1.6-2-1図 入力津波の時刻歴波形 (日本海東縁部) (3 / 4)

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線：・設計方針又は設備構成等の相違
波線：・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

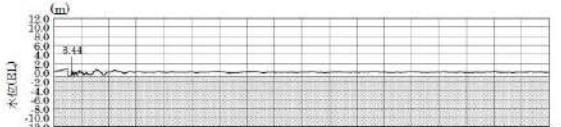
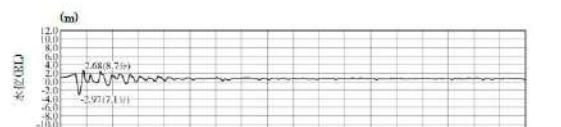
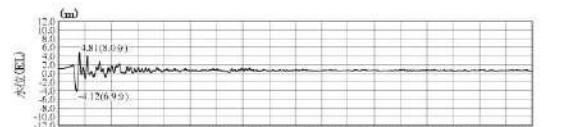
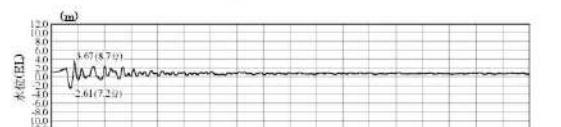
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>3号炉放水接合槽（入力津波5, 防波堤無し）</p>		
	<p>※最大水位下降量-6.08m-地盤変動量0.34m与EL.-6.5m 2号炉取水口（入力津波6, 防波堤無し）※下降側</p>		
	<p>※最大水位下降量-7.97m-地盤変動量0.34m与EL.-8.4m 2号炉取水槽（入力津波6, 防波堤無し）※下降側 ポンプ運転時</p>		
	<p>※最大水位下降量-5.67m-地盤変動量0.34m与EL.-6.1m 2号炉取水槽（入力津波6, 防波堤無し）※下降側 ポンプ停止時</p>		
(2号炉海水ポンプ室 下降側)			追而 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)
<p>海水ポンプ室水位</p>			
図1.6-2 入力津波の時刻歴波形 (4/4)	第1.6-2-1図 入力津波の時刻歴波形 (日本海東縁部) (4/4)		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

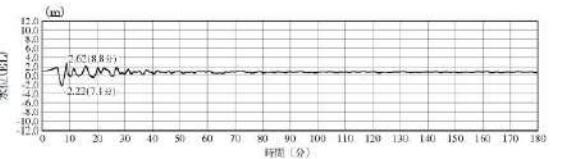
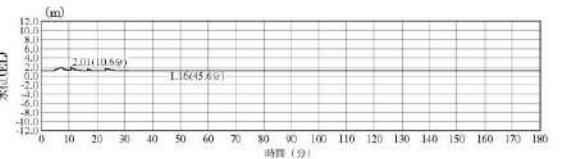
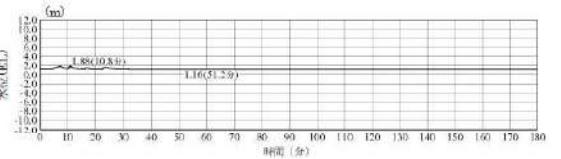
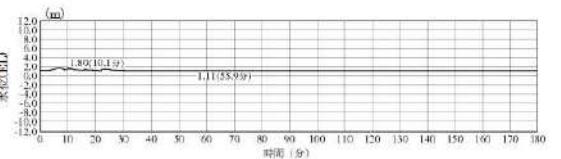
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>(m)</p> <p>水位(m)</p> <p>時間(分)</p> <p>※最大水位上昇量 3.44m+潮位平均高潮位 0.58m=潮位のばらつき 0.14m≈EL +4.2m 施設護岸又は防波壁（海域活断層上昇側最大ケース、防波堤有り）</p>  <p>(m)</p> <p>水位(m)</p> <p>時間(分)</p> <p>1号炉取水槽（入力津波4、防波堤有り）</p>  <p>(m)</p> <p>水位(m)</p> <p>時間(分)</p> <p>2号炉取水槽（入力津波4、防波堤無し）</p>  <p>(m)</p> <p>水位(m)</p> <p>時間(分)</p> <p>3号炉取水槽（入力津波4、防波堤有り）</p> <p>第1.6-2-2図 入力津波の時刻歴波形（海域活断層）（1／4）</p>		<p>追面 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

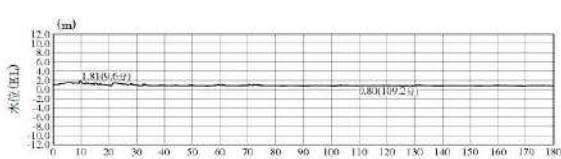
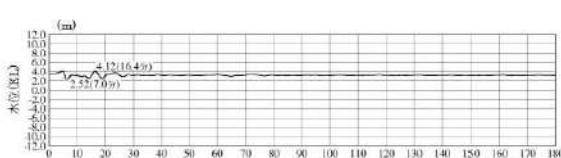
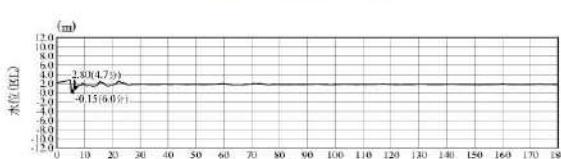
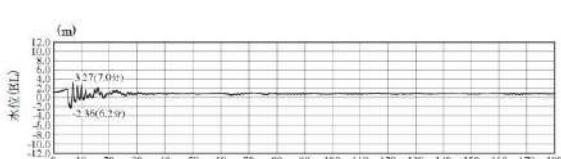
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>3号炉取水路点検口（入力津波4、防波堤有り）</p>  <p>1号炉放水槽（入力津波4、防波堤無し）</p>  <p>1号炉冷却水排水槽（入力津波4、防波堤無し）</p>  <p>1号炉マンホール（入力津波4、防波堤無し）</p> <p>第1.6-2-2図 入力津波の時刻歴波形（海域活断層）（2／4）</p>		<p>追面 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

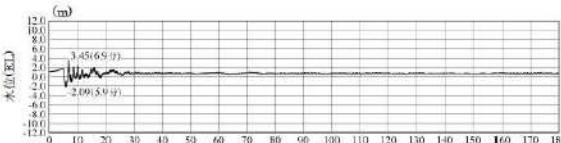
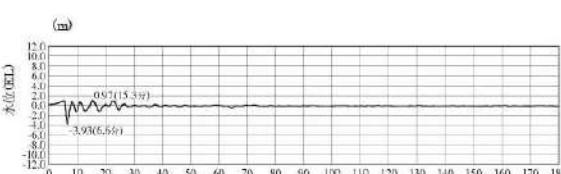
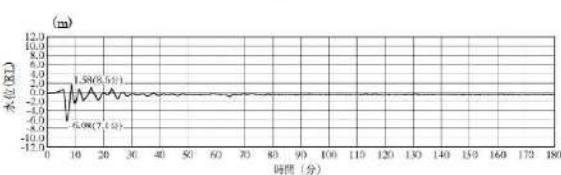
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>1号炉放水接合槽（入力津波4, 防波堤無し）</p>  <p>2号炉放水槽（入力津波4, 防波堤無し）</p>  <p>2号炉放水接合槽（入力津波4, 防波堤有り）</p>  <p>3号炉放水槽（入力津波4, 防波堤有り）</p> <p>第1.6-2-2図 入力津波の時刻歴波形（海域活断層）（3／4）</p>	<p>追面 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>島根原子力発電所2号炉</p>  <p>3号炉放水接合槽（入力津波4、防波堤有り）</p>  <p>※最大水位下降量-3.93m-地盤変動量0.34m=EL.-4.3m 2号炉取水口（入力津波4、防波堤無し）※下降側</p>  <p>※最大水位下降量-6.08m-地盤変動量0.34m=EL.-6.5m 2号炉取水槽（入力津波4、防波堤無し）※下降側 ポンプ運転時</p> <p>第1.6-2-2図 入力津波の時刻歴波形（海域活断層）(4/4)</p>		<p>追面 (入力津波の解析結果を踏まえて記載する)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表1.6-3 (2) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
入力津波の高さ	設計方針 標準津波	設計方針 標準津波	入力津波に対する影響要因	入力津波に対する影響要因	入力津波に対する影響要因	【女川、島根】評価条件の相違
設計方針 標準津波	設計方針 標準津波	①地盤による地形変化 (1) 地盤の 防波堤 高さ(5m) ○:有り ×:無し	②津波高さ (1) 防波堤 最高水位 上昇量 (m) ○:有り ×:無し	③地盤による 地形変化 (1) 防波堤 最高水位 上昇量 (m) ○:有り ×:無し	④管路状態 (1) スクリーン 設置 ○:有り ×:無し	・発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件が異なる。
気象所 津波上昇 最高水位	基準津波 全体 (P-6.3m)	○	+21.58	○	+21.16	+24.4
気象所 津波上昇 最高水位	基準津波 全体 (P-6.3m)	○	+21.58	○	+20.64	+22.95
気象所 津波上昇 最高水位	基準津波 全体 (P-6.3m)	×	+21.19	○	+0.72	+23.50
※1 収留幅高さ (0, P-6.3m) を下回る時間は約4分であり、非常用海水冷却系による冷却に必要な海水は確保できず。		※2 東北地方太平洋沖地震後の発電所周辺における地形変化の影響を考慮。		※1: 高潮ハーパーは入力津波の時間には考慮せずにないが、外郭堤防の相違評価において考慮する。 ※2: 津波量を相場結果（水位変動量（上昇量））に足し合計する。		
第1.6-2-1表 入力津波の評価条件 (津波高さに係る荷重因子) (1/6)		第1.6-2-1表 入力津波の評価条件 (津波高さに係る荷重因子) (1/8)		第1.6-2-1表 入力津波の評価条件 (津波高さに係る荷重因子) (2/8)		
設計方針 標準津波	設計方針 標準津波	地形変化 地盤変動 津波平均 高さ(m) ○:有り ×:無し	地形変化 地盤による 地形変化 津波平均 高さ(m) ○:有り ×:無し	地形変化 地盤による 地形変化 津波平均 高さ(m) ○:有り ×:無し	地形変化 地盤による 地形変化 津波平均 高さ(m) ○:有り ×:無し	地形変化 地盤による 地形変化 津波平均 高さ(m) ○:有り ×:無し
防波堤 前面 最高水位	防波堤 前面 最高水位	有り	EL+0.58	EL+0.14	無し	EL+0.14
波浪 A 健全	波浪 E 健全	有り			無し	
波浪 B 損傷	波浪 F 損傷	無し			無し	
波浪 C 健全	波浪 G 健全	無し			無し	
波浪 D 損傷	波浪 H 損傷	無し			無し	
波浪 I 健全	波浪 J 健全	無し			無し	
波浪 K 損傷	波浪 L 損傷	無し			無し	
波浪 M 健全	波浪 N 健全	無し			無し	
波浪 O 損傷	波浪 P 損傷	無し			無し	
波浪 Q 健全	波浪 R 健全	無し			無し	
波浪 S 損傷	波浪 T 損傷	無し			無し	
波浪 U 健全	波浪 V 健全	無し			無し	
波浪 W 損傷	波浪 X 損傷	無し			無し	
波浪 Y 健全	波浪 Z 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH 損傷	無し			無し	
波浪 II 健全	波浪 JJ 健全	無し			無し	
波浪 KK 損傷	波浪 LL 損傷	無し			無し	
波浪 MM 健全	波浪 NN 健全	無し			無し	
波浪 OO 損傷	波浪 PP 損傷	無し			無し	
波浪 QQ 健全	波浪 RR 健全	無し			無し	
波浪 SS 損傷	波浪 TT 損傷	無し			無し	
波浪 UU 健全	波浪 VV 健全	無し			無し	
波浪 WW 損傷	波浪 XX 損傷	無し			無し	
波浪 YY 健全	波浪 ZZ 健全	無し			無し	
波浪 AA 健全	波浪 BB 健全	無し			無し	
波浪 CC 損傷	波浪 DD 損傷	無し			無し	
波浪 EE 健全	波浪 FF 健全	無し			無し	
波浪 GG 損傷	波浪 HH					

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表 1.6-3 (3) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

入力地震に対する影響範囲	基準水位 (水位上昇量)	固定位置 基準水位	①地盤による地盤変化			②震度変動	③地盤二重 地盤変動 (m)	④管路状態	水位 (0 P.m)	地盤又は井 戸内水位 (0 P.m)
			(1) 灌水 ○ × : 水抜 き)	(2) 灌水 ○ × : 水抜 き)	(3) 灌水 ○ × : 水抜 き)					
			○	+18.41				○	+10.34	
			○					○	+10.34	
								○	+10.36	
								○	+10.36	
								○	+10.34	
								○	+10.34	
								○	+10.34	
								○	+10.31	
								○	+10.34	

島根原子力發電所 3 号機

第1.6-2-1表 入力津波の評価条件
(津波高さに関する荷重因子) (3/6)

第1.6-2-1表 入力津波の評価条件
(津波高さに関する荷重因子) (4/6)

因子	地形地盤 標準基準	入力する測定する量			地盤に上 部を置く	算出する量			算出する量(%)
		測定実験 測定値	測定実験 測定値(m)	測定実験 測定値(cm)		測定実験 測定値	測定実験 測定値	測定実験 測定値	
日本海側 水路内陸高水位	基礎津波 1	有り	EL+0.58	EL+0.14	無し	有り	波速 = 7.0	高さ = 6.9	-6.2
		無し				無し	波速 = 7.2	高さ = 6.5	-5.8
		有り				無し	波速 = 7.9	高さ = 6.8	-6.9
		無し				有り	波速 = 6.4	高さ = 6.5	-5.3
		有り				無し	波速 = 6.4	高さ = 6.5	-5.3
	基礎津波 2	有り				無し	波速 = 6.2	高さ = 6.6	-6.3
		無し				有り	波速 = 6.3	高さ = 6.6	-6.3
		有り				無し	波速 = 5.3	高さ = 5.0	-4.7
	基礎津波 5	無し				有り	波速 = 5.5	高さ = 5.0	-4.5
		有り				無し	波速 = 5.8	高さ = 6.5	-5.9
沿岸活動帶	基礎津波 4	有り				波速 = 4.9	高さ = 6.8	-6.3	
		無し				波速 = 5.5	高さ = 6.7	-6.5	
		有り				波速 = 4.7	高さ = 5.1	-5.1	
		無し				波速 = 5.5	高さ = 5.1	-5.1	
		有り				波速 = 3.5	高さ = 2.8	-2.6	
	基礎津波 6	無し				波速 = 3.5	高さ = 2.8	-2.6	
		有り				波速 = 3.7	高さ = 2.8	-2.6	
		無し				波速 = 3.2	高さ = 2.1	-2.1	
	河口活断 河口昇降 高大ケース	有り				波速 = 3.3	高さ = 2.8	-2.5	
		無し				波速 = 3.5	高さ = 2.6	-2.6	

泊発電所3号炉

(津波高さに関わる荷重因子) (3 / 8)

追加
(新規入庫トンネル及びアクセスルートトンネルに係る流通の取り扱いを検討中)

相違理由

- ・発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件が異なる。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表 1.6-3 (4) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

女川原子力発電所2号炉

入力地震 の種類	震計測定 基準位置	入力地震に対する影響因							
		①地盤による地動変化		②測位動		③地盤による 地盤変動 (m)		④管状状態	
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.19
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.24
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.54
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.31
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.35
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.65
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.71
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.63
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.68
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.98
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+18.03
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.67
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+17.71
水底伝 播音水底 (水深10 m)	基盤地盤 (水深10 m)	(1) 開口面 高さ(m) X:上昇 ○:下降		(2) 深さD 埋設深度 (0.2m)		(3) 地盤による 地盤変動 (m)		(4) 管状状態	
		○	+19.14	○	+19.15	○	+19.12	○	+18.01

島根原子力發電所 2号炉

第1.6-2-1表 入力津波の評価条件
(津波高さに関する荷重因子) (5/6)

因子	被封対象 施設別	入力考慮に応じる新規要因						既存施設における各水位(EL.m)			
		地形変化		測定範囲		蓄積状況		排水口			
		測量平均 高さ(m)	高さの ばらつき(m)	堤壁による 地理変動	貯水場	ポンプ 状態	東	西			
既存 排水構造物	基準津波1	有り	EL-0.02	EL-0.17	掘起0.54m を考慮	蓄積削除対象外	-5.5	-5.5			
		無し					-5.4	-5.4			
		有り					-5.0	-5.0			
		無し					-5.5	-5.4			
	基準津波6	有り					-4.1	-4.0			
		無し					-4.3(-4.25)	-4.3(-4.27)			
		有り					-3.4	-3.4			
		無し					-3.6	-3.6			
既存 河川堤防	河床・河岸段差		河床・河岸段差		河床・河岸段差		河床・河岸段差				
	堤防・河岸段差		堤防・河岸段差		堤防・河岸段差		堤防・河岸段差				
既存 港湾施設	港湾施設		港湾施設		港湾施設		港湾施設				
	港湾施設		港湾施設		港湾施設		港湾施設				
既存 河川堤防	河川堤防		河川堤防		河川堤防		河川堤防				
	河川堤防		河川堤防		河川堤防		河川堤防				
既存 港湾施設	港湾施設		港湾施設		港湾施設		港湾施設				
	港湾施設		港湾施設		港湾施設		港湾施設				
既存 河川堤防	河川堤防		河川堤防		河川堤防		河川堤防				
	河川堤防		河川堤防		河川堤防		河川堤防				

第1.6-2-1表 入力津波の評価条件
(津波高さに関する荷重因子) (6/6)

出子	被計測箇所 基準段差	入射光束に対する反射率			測定結果 測定箇所 反射率 平均値±標準偏差	測定箇所における反射率 平均値±標準偏差
		地形変化 距離	測定平均距離(m)	測定のばらつき(m)		
日本海斜傾部 水路内蓋装水位 海域活性層	基準津波1	有り	EL-0.02	EL-0.17	測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定	測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定 測定
		無し			停止	-5.5
		有り			停止	-5.5
	基準津波3	無し			停止	-5.5
		有り			停止	-5.5
		無し			停止	-5.5
	基準津波6	有り			停止	-5.5
		無し			停止	-5.5
		有り			停止	-5.5
	基準津波4	有り			停止	-5.5
		無し			停止	-5.5
		有り			停止	-5.5
	海城活動層 上昇傾 度大クース	無し			停止	-5.5

泊発電所3号炉

第1.6-2-1表 入力津波の評価条件
(津波高さに関する荷重因子) (5 / 8)

※1：高齢ハザードは入力済みの肥溝にも適用使用しないが、外部物質の影響評価において使用する。

※2：次図を解説する（水位変動率（上昇側）に注し合わせる。）

第1.6-2-1表 入力津波の評価条件
(津波高さに関する荷重因子) (6/8)

雨水 田舎	雨量 対象 面積	入力済溝に付する剖面要因						浸透定常における 水頭(H.m)
		地形及び埋蔵による地盤変化率	①地盤変化率、②浸透率、③削離材及び漏水率の変化率	地盤状態	地形による 地盤変化率	貯留量	④地盤水位比	
3号炉 放水路内 蓄留水	砂質 D	地形	10.91	0.26	0.14	0.01	有	逆面
		健全	10.93				無	7.0
		崩壊	10.84				有	逆面
		現地形	10.84				無	6.5
		崩壊	10.84				有	逆面
	砂質 E	現地形	10.85	0.39	0.12	0.01	有	7.0
		健全	10.86				無	逆面
		崩壊	10.66				有	6.6
		現地形	10.66				無	逆面
		健全	10.66				有	逆面

*1：高齢ハザードは入力端末の評価には直接使用しないが、外域訪問の指標評価に掛けて考慮する。

※1：高齢ハサードは人材開発の評価には直接使用しないが、外観
※2：育成開発を担当する部署（本部育成課「1名割」）に登り直行する。

相違理由

- ・発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件が異なる。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線：・設計方針又は設備構成等の相違
波線：・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																	
		<p style="text-align: center;">第 1.6-2-1 表 入力津波の評価条件 (津波高さに関わる荷重因子) (7 / 8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">被災 四子</th> <th rowspan="3">被災 対象 资源</th> <th colspan="10">入力津波に対する影響要因</th> <th rowspan="3">貯留水下限5 時間(s)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">①地盤及び津波による地形変化の考慮</th> <th colspan="3">②海位変動、地盤変動、既設構造及び海水水位の考慮</th> <th colspan="4">既存施設による影響評価</th> </tr> <tr> <th>海形変化</th> <th>地盤変動</th> <th>既設構造</th> <th>海位変動</th> <th>地盤変動</th> <th>既設構造</th> <th>地盤による影響</th> <th>既存施設</th> <th>スクリーニング評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3号炉 取水口 「貯留堰を下回る 時間」</td> <td rowspan="4">波源 I 波源 J 波源 K 波源 L</td> <td>健全</td> <td>健全</td> <td>721</td> <td rowspan="4">-0.14</td> <td rowspan="4">-0.19</td> <td rowspan="4">考慮しない</td> <td rowspan="4">隆起を考慮^{※2} 1.15</td> <td rowspan="4">蓄留解析 対象外</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>損傷</td> <td>損傷</td> <td>698</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>健全</td> <td>損傷</td> <td>743</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>損傷</td> <td>健全</td> <td>863</td> <td>885</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※1：高潮ハザードは入力津波の評価には直接使用しないが、外務防護の耐震評価において参照する。 ※2：隆起量を解析結果（水位変動量（下限側））に足し合わせる。</p>	被災 四子	被災 対象 资源	入力津波に対する影響要因										貯留水下限5 時間(s)	①地盤及び津波による地形変化の考慮			②海位変動、地盤変動、既設構造及び海水水位の考慮			既存施設による影響評価				海形変化	地盤変動	既設構造	海位変動	地盤変動	既設構造	地盤による影響	既存施設	スクリーニング評価	3号炉 取水口 「貯留堰を下回る 時間」	波源 I 波源 J 波源 K 波源 L	健全	健全	721	-0.14	-0.19	考慮しない	隆起を考慮 ^{※2} 1.15	蓄留解析 対象外	781	損傷	損傷	698	745	健全	損傷	743	830	損傷	健全	863	885											
被災 四子	被災 対象 资源	入力津波に対する影響要因										貯留水下限5 時間(s)																																																								
		①地盤及び津波による地形変化の考慮			②海位変動、地盤変動、既設構造及び海水水位の考慮			既存施設による影響評価																																																												
		海形変化	地盤変動	既設構造	海位変動	地盤変動	既設構造	地盤による影響	既存施設	スクリーニング評価																																																										
3号炉 取水口 「貯留堰を下回る 時間」	波源 I 波源 J 波源 K 波源 L	健全	健全	721	-0.14	-0.19	考慮しない	隆起を考慮 ^{※2} 1.15	蓄留解析 対象外	781																																																										
		損傷	損傷	698						745																																																										
		健全	損傷	743						830																																																										
		損傷	健全	863						885																																																										
		<p style="text-align: center;">第 1.6-2-1 表 入力津波の評価条件 (津波高さに関わる荷重因子) (8 / 8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">被災 四子</th> <th rowspan="3">被災 対象 资源</th> <th colspan="10">入力津波に対する影響要因</th> <th rowspan="3">設定水位における水位 (T.P. m)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">地形変化</th> <th colspan="3">海位変動^{※2}</th> <th colspan="4">地盤による影響</th> </tr> <tr> <th>海形変化</th> <th>地盤変動</th> <th>既設構造</th> <th>海位変動</th> <th>地盤変動</th> <th>既設構造</th> <th>地盤による影響</th> <th>既存施設</th> <th>スクリーニング評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3号炉 取水口 最低水位^{※1}</td> <td rowspan="4">波源 I 波源 J 波源 K 波源 L</td> <td>健全</td> <td>健全</td> <td rowspan="4">-0.14</td> <td rowspan="4">-0.19</td> <td rowspan="4">考慮しない</td> <td rowspan="4">隆起を考慮^{※3} 1.15</td> <td rowspan="4">蓄留解析 対象外</td> <td>有</td> <td>健全</td> <td rowspan="16">追而</td> </tr> <tr> <td>損傷</td> <td>損傷</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>健全</td> <td>損傷</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>損傷</td> <td>健全</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※1：「貯留堰を下回る時間」の妥当性確認のため、参考として水位下限低水位を確認する。 ※2：高潮ハザードは入力津波の評価には直接使用しないが、外務防護の耐震評価において参照する。 ※3：隆起量を解析結果（水位変動量（下限側））に足し合わせる。</p>	被災 四子	被災 対象 资源	入力津波に対する影響要因										設定水位における水位 (T.P. m)	地形変化			海位変動 ^{※2}			地盤による影響				海形変化	地盤変動	既設構造	海位変動	地盤変動	既設構造	地盤による影響	既存施設	スクリーニング評価	3号炉 取水口 最低水位 ^{※1}	波源 I 波源 J 波源 K 波源 L	健全	健全	-0.14	-0.19	考慮しない	隆起を考慮 ^{※3} 1.15	蓄留解析 対象外	有	健全	追而	損傷	損傷	無	無	無	無	無	健全	損傷	無	無	無	無	無	損傷	健全	無	無	無	無	無	
被災 四子	被災 対象 资源	入力津波に対する影響要因										設定水位における水位 (T.P. m)																																																								
		地形変化			海位変動 ^{※2}			地盤による影響																																																												
		海形変化	地盤変動	既設構造	海位変動	地盤変動	既設構造	地盤による影響	既存施設	スクリーニング評価																																																										
3号炉 取水口 最低水位 ^{※1}	波源 I 波源 J 波源 K 波源 L	健全	健全	-0.14	-0.19	考慮しない	隆起を考慮 ^{※3} 1.15	蓄留解析 対象外	有	健全	追而																																																									
		損傷	損傷						無	無		無	無	無																																																						
		健全	損傷						無	無		無	無	無																																																						
		損傷	健全						無	無		無	無	無																																																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表1.6-3(5) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

入力津波の種類	被評価部位	被評価部位	①地盤による地盤変化		②津波に対する影響要因	
			(1) 基本津波	(2) 防護堤外津波	(1) 津波による地盤変化	(2) 津波による地盤変化
水槽内	基準津波	(水位上昇量)	○	×	+19.35	+19.36
水槽内	最高水位	(水位上昇量)	○	×	○	×
水槽内	基準津波	(水位上昇量)	○	×	○	×
水槽内	最高水位	(水位上昇量)	○	×	○	×

島根原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉					相違理由
第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子）			第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子） (1) / (8)					
被評 価因 子	評価 地点	被評对象	入力津波に対する影響要因			泊発電所3号炉		【女川、島根】評価条件の相違 ・発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件が異なる。
			地形変化	地盤変化	地盤による地盤変化	対象地盤	地盤による地盤変化	
砂堆積 高さ	3号炉 取水口	波源 A	健全	健全	考慮しない	0.26	考慮しない	追面
		波源 B	健全	健全	考慮しない	-0.14	考慮しない	
		波源 C	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 D	健全	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 E	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 F	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 G	健全	損傷	考慮しない		考慮しない	
		波源 H	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 I	健全	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 J	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 K	健全	損傷	考慮しない		考慮しない	
		波源 L	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	

※1：両湖ハザードは入力津波の評価には直接使用しないが、外郭防護の裕度評価において参照する。

第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子）

被評 価因 子	評価 地点	被評对象	入力津波に対する影響要因			泊発電所3号炉		【女川、島根】評価条件の相違 ・発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件が異なる。
			地形変化	地盤変化	地盤による地盤変化	対象地盤	地盤による地盤変化	
砂堆積 高さ	3号炉 取水口	波源 A	健全	健全	考慮しない		考慮しない	追面
		波源 B	健全	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 C	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 D	健全	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 E	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 F	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 G	健全	損傷	考慮しない		考慮しない	
		波源 H	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 I	健全	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 J	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	
		波源 K	健全	損傷	考慮しない		考慮しない	
		波源 L	損傷	健全	考慮しない		考慮しない	

※1：高湖ハザードは入力津波の評価には直接使用しないが、外郭防護の裕度評価において参照する。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表 1.6-3 (6) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

女川原子力発電所2号炉

入力水温 の種類	操作状況	設定水温	入力水温に対する影響要因					
			(1) 温度による変化		(2) 水位による変化		(3) 地震による 変化	
			(1) 温度 による 変化 ○×	(2) 温度 による 変化 ○×	(1) 水位 による 変化 ○×	(2) 水位 による 変化 ○×	(1) 地震による 変化 ○×	(2) 地震による 変化 ○×
水路内 最高水位 (水位上昇時)	水路内 水位交換 操作(3号炉)	○	+19.35				○ ○ ○ ○ ○ ○	+18.21 +18.27 +18.46 +18.53 +18.31 +18.37
	水路内 水位交換 操作(3号炉)	○	+19.36				○ ○ ○ ○ ○ ○	+18.57 +18.64 +18.80 +18.86 +18.85 +18.91
	水路内 水位交換 操作(3号炉)	×	+19.55				○ ○ ○ ○ ○ ○	+18.82 +18.88 +18.87 +18.90
	水路内 水位交換 操作(3号炉)	×	+19.34				○ ○ ○ ○ ○ ○	+18.87 +18.90

島根原子力發電所 2号機

泊登雷所 3 号恒

第1.6-2-2表 入力津波の評価条件(津波高さ以外の荷重因子)		(3) (8)						
荷重 因子	浮遊 地点	継続対象距離	入力津波に対する影響範囲				評価結果 (記録箇所 内)	
			地形変化		地盤変動			
			地盤変動	地盤変動	地盤変動	地盤変動		
砂礫層	3号炉 取水 ピット ポンプ室	波源 A	健全	健全	0.25	考慮 しない	考慮 しない	
			波源 B	健全				
			波源 C	健全				
			波源 D	健全				
		波源 E	損傷	損傷	-0.14	考慮 しない	考慮 しない	
			健全	健全				
			波源 F	損傷				
			波源 G	健全				
		波源 H	健全	健全		追加		
			波源 I	健全				
			波源 J	損傷				
			波源 K	健全				
		波源 L	損傷	損傷				
			健全	健全				

※1：高潮ハザードは入力津波の評価には直接使用しないが、外郭防護の相度評価において参照する

第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子
(4/8)

前面 因子	評議 地点	測定対象地図	人口密度に関する計測項目				評議結果 (沿線市町 内観)	
			距離変化		面積変動 ¹⁾			
			面積増加	面積減少	面積平均 測定点 (T.R. m)	面積の ばらつき (m)		
流向・流速 (状況)	3号取 水口	波源 A	健全	健全	考慮 しない	考慮 しない	別添1 2.5.2.C項 軌跡シミュレ ーション結果	
		波源 B	健全	健全				
		波源 C	損傷	健全				
		波源 D	健全	健全				
		波源 E	健全	損傷				
		波源 F	損傷	損傷				
		波源 G	健全	健全				
		波源 H	損傷	健全				
		波源 I	健全	健全				
		波源 J	損傷	損傷				
		波源 K	健全	健全				
		波源 L	損傷	健全				

*1：高潮ハザードは入力津波の把握には直接使用しないが、外郭防護の格差評価において参照する。

相違理由

- ・発電所立地の相違により、各サイトで入力津波の評価条件が異なる。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表1.6-3 (7) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
入力津波の種類	被災状況	被災状況	被災状況	入力津波に対する影響要因			
水路中 最高水位	基準津波 (水位上昇幅) ○	○	○	①地盤による地盤変化 (1) 地盤上部 水位平均 (O.P.m) +0.16 +0.12	○	+1.79	
放水立坑 (1号坑)	○	○	○	○	○	+1.79	
水路内 最高水位	基準津波 (水位上昇幅) ○	○	○	○	○	+1.79	
	○	○	○	○	○	+1.79	
	○	○	○	○	○	+1.79	
	○	○	○	○	○	+1.79	
	○	○	○	○	○	+1.79	

※1. 1号取水路は、取水路底高縮小で被災することから、当該区間を「目付着差」とした評価を実施している。詳細については別添資料28「1号取水路流路縮小工」に記載。

※2. 2号取水路は、1号取水路と同様に水深が深いことから抜水点検できない構造となっており、津波はわからない。また、消滅可能な箇所である放水立坑において「目付着差」とすると、津波浸水に対する容量が大きくなり、水位低減に寄与することから、「目付着差」を基本条件とする。

※3. 2号取水路が海水系水路は、基準津波内に津波防止設備により遮断されるため、補機冷却系海水ポンプ流量が水位に与える影響がない。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子）
(5 / 8)

荷重因子	評価地点	被災対象箇所	入力津波に対する影響要因				評価結果 (記載箇所・内容)
			地盤変化 防波堤 北防波堤	海面平均 潮位 (T.P.m)	潮位の ばらつき (m)	被災地盤の 潮位差 (m)	
流向・流速 (流況)	発電所 沖合	波源 A 健全 健全	○	+1.78	+1.18		
		波源 B 健全 健全	○	+1.61			
		波源 C 健全 健全	○	+1.61			
		波源 D 健全 健全	○	+1.58			
		波源 E 健全 健全	○	+1.58			
		波源 F 健全 健全	○	+1.58			
		波源 G 健全 健全	○	+1.58			
		波源 H 健全 健全	○	+1.58			
		波源 I 健全 健全	○	+1.58			

※1: 波源ハガードは入力津波の評価には直接使用しないが、外側防護の評価評価において参照する。

第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子）
(6 / 8)

荷重因子	評価地点	被災対象箇所	入力津波に対する影響要因				評価結果 (記載箇所・内容)
			地盤変化 防波堤 北防波堤	海面平均 潮位 (T.P.m)	潮位の ばらつき (m)	被災地盤の 潮位差 (m)	
津波荷重 (津波波圧)	港内	波源 A 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 B 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 C 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 D 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 E 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 F 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 G 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 H 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 I 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 J 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 K 健全 健全	○	+0.83	+0.79		
		波源 L 健全 健全	○	+0.83	+0.79		

別添1
4.1～4.3項
(添付資料22)
施設・設備の設
計・評価の方針
及び条件

追加

第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子）
(7 / 8)

荷重因子	評価地点	被災対象箇所	入力津波に対する影響要因				評価結果 (記載箇所・内容)
			地盤変化 防波堤 北防波堤	海面平均 潮位 (T.P.m)	潮位の ばらつき (m)	被災地盤の 潮位差 (m)	
津波荷重 (水位)	取水路・ 放水路内	波源 A 健全 健全	○	0.26	0.14	0.01	沈降を 考慮 0.39
		波源 B 健全 健全	○				
		波源 C 健全 健全	○				
		波源 D 健全 健全	○				
		波源 E 健全 健全	○				
		波源 F 健全 健全	○				
		波源 G 健全 健全	○				
		波源 H 健全 健全	○				

※1: 波源ハガードは入力津波の評価には直接使用しないが、外側防護の評価評価において参照する。

※2: 波源屋を移転場所（水位変動幅（上昇幅））に定め合わせる。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線 - - 設計方針又は設備構成等の相違
波線 - - 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表 1.6-3 (8) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

※ 3号引放水路は、1系のみであるとともに本保険契約等から技術点椛でない構造となっており、清掃は行わない。また、清掃可能な箇所である放水立坑について「只付新規」とする。神津海水に対する容積が大きくなり、水底礁石に寄与するところから「只付新規」を基本条件とす

島根原子力発電所 2号炉

島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉								相違理由
		第1.6-2-2表 入力津波の評価条件（津波高さ以外の荷重因子） <u>(8/8)</u>								
被爆 因子	評価 地点	被対応津波	入力津波に対する影響要因						評価結果 (既報性・内容)	
			地形変化	海面変動	相対平均海面変動	相対のばらつき	被潮現象の発生位置	地盤による地盤変動		
漂流物荷重 (流速)	沿岸内外	波源 A	健全	健全					別添1 4.1項 (柔軟鋼材 16,20J) 施設・設備の設 計・評価の方針 及び条件	
		波源 B	健全	健全						
		波源 C	健全	健全						
		波源 D	健全	健全						
		波源 E	健全	健全	考慮 しない	考慮 しない	考慮 しない	考慮 しない		
		波源 F	健全	健全						
		波源 G	健全	健全						
		波源 H	健全	健全						
		波源 I	健全	健全						
		波源 J	健全	健全						
		波源 K	健全	健全						
		波源 L	健全	健全						

5 条-別添 1-1. 6-20

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表1.6-3(9) 入力津波の評価条件（津波高さに係る影響要因）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料3	添付資料2	添付資料2	(プラント名の相違は識別しない) ・女川は泊との相違 ・島根は泊との相違 ・泊は島根との相違 を識別する。 【島根】設計方針の相違 ・泊では、水深が深い領域である 沖合において非線形性の影響が 小さいため、線形長波に基づい ている（女川と同様）。
津波シミュレーションに用いる数値計算モデルについて 津波シミュレーションに用いる数値計算モデルについては、平面二次元モデルを用いており、基礎方程式は沖合では線形長波、沿岸部では非線形長波（浅水理論）に基づいている。 計算条件及び基礎方程式を図1及び図2に示す。なお、解析には基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いた。 計算領域については、日本海溝沿い・千島海溝沿い南部の津波發生領域が含まれる範囲及び北海道・東日本沿岸からの反射波が発電所に与える影響を考慮して、東西方向約800km、南北方向約1,200kmを設定した。	津波シミュレーションに用いる数値計算モデルについて 津波シミュレーションに用いる数値計算モデルについては、平面二次元モデルを用いており、基礎方程式は非線形長波（浅水理論）に基づく。 基礎方程式及び計算条件を図1及び表1に示す。なお、解析には基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いた。 計算領域については、対馬海峡付近から間宮海峡付近に至る東西方向約1,300km、南北方向約2,100kmを設定した。	津波シミュレーションに用いる数値計算モデルについては、平面二次元モデルを用いており、基礎方程式は沖合では線形長波、沿岸部では非線形長波（浅水理論）に基づく。 基礎方程式及び計算条件を図1及び表1に示す。なお、解析には基準津波の評価において妥当性を確認した数値シミュレーションプログラムを用いた。 計算領域については、対馬海峡付近から間宮海峡付近に至る東西方向約1,200km、南北方向約1,500kmを設定した。	【女川、島根】設計方針の相違 ・発電所立地及び地理条件の相違 により計算対象領域が異なる。
計算格子間隔については、土木学会（2016）を参考に、敷地に近づくにしたがって、最大2,500mから最小5mまで徐々に細かい格子サイズを用い、津波の挙動が精度よく計算できるよう適切に設定した。敷地近傍及び敷地については、海底・海岸地形、敷地の構造物等の規模や形状を考慮し、格子サイズを5mでモデル化している。なお、文献1), 2)によると「最小計算格子間隔は10m程度より小さくすることを目安とする」との記載があることから、格子サイズ5mは妥当である。 なお、標高のモデル化について、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震以前のデータを使用する場合には、広域的な地盤変動による約1mの沈降を考慮する。	計算格子間隔については、敷地に近づくにしたがって最大800mから最小6.25mまで徐々に細かい格子サイズを用い、津波の挙動が精度よく計算できるよう適切に設定した。敷地近傍及び敷地については、海底・海岸地形、敷地の構造物等の規模や形状を考慮し、格子サイズ6.25mでモデル化している。なお、文献1), 2)によると「最小計算格子間隔は10m程度より小さくすることを目安とする」との記載があることから、格子サイズ6.25mは妥当である。	計算格子間隔については、土木学会（2016）を参考に、敷地に近づくにしたがって最大5kmから最小5mまで徐々に細かい格子サイズを用い、津波の挙動が精度よく計算できるよう適切に設定した。敷地近傍及び敷地については、海底・海岸地形、敷地の構造物等の規模や形状を考慮し、格子サイズ5mでモデル化している。なお、文献1), 2)によると「最小計算格子間隔は10m程度より小さくすることを目安とする」との記載があることから、格子サイズ5mは妥当である。	【女川】設計方針の相違 ・泊では、敷地及び敷地周辺の地形は、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地盤変動の影響を受けていない（島根と同様）。
地形のモデル化にあたっては、最新の地形データを用いることとし、海域では、日本水路協会による海底地形デジタルデータ（2006）（平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地盤変動による約1mの沈降を考慮）、平成23年5月に実施した深浅測量及び防波堤標高測量等による地形データを用い、陸域では、国土地理院のDEMデータ（2013）等による地形データを用いた。 また、取・放水路等の諸元及び敷地標高については、発電所の竣工図（平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地盤変動による約1mの沈降を考慮）を用いた。	地形のモデル化にあたっては、最新の地形データを用いることとし、海域では一般財團法人日本水路協会（2008～2011）、深浅測量等による地形データを用い、陸域では、国土地理院（2013）等による地形データ等を用いた（表2）。 また、取水路・放水路等の諸元及び敷地標高については、発電所の竣工図等を用いた。	地形のモデル化にあたっては、海域では一般財團法人日本水路協会（2006）（岩内港周辺については、海上保安庁による海図により補正）、深浅測量等による地形データを用い、陸域では、国土地理院数値地図50mメッシュ（標高）及び北海道開発局1mDEMデータを用いた。 また、取水路・放水路等の諸元及び敷地標高については、発電所の竣工図を用いた。	【女川】評価方針の相違 ・泊では、敷地及び敷地周辺の地形は、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地盤変動の影響を受けていない（島根と同様）。
なお、敷地は防波壁に囲まれており、防波壁に囲まれた敷地への津波の週上はない。	なお、敷地は防潮堤に囲まれており、防潮堤に囲まれた敷地への津波の週上はない。	なお、敷地は防潮堤に囲まれており、防潮堤に囲まれた敷地への津波の週上はない。	【女川】評価方針の相違 ・泊では、敷地及び敷地周辺の地形は、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う広域的な地盤変動の影響を受けていない（島根と同様）。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>数値シミュレーションに用いた計算領域とその水深及び計算格子分割を図3に、津波水位評価地点の位置を図4に、地形のモデル化の概要について図5に示す。</p> <p>防波堤の越流及び陸上の週上を考慮し、防波堤については、水位がその天端を超える場合に本間（1940）の公式を用い、発電所の護岸を週上する場合については、相田（1977）の公式を用いた。各計算方法について、図6に示す。</p> <p>津波伝播計算の初期条件となる海底面の鉛直変位については、Mansinha and Smylie（1971）の方法によって計算した。</p> <p>津波数値シミュレーションのフローを図7に、地殻変動量の考慮について概念図を図8に示す。</p> <p>上記を用いた数値シミュレーション手法及び数値解析プログラムについては、土木学会（2016）に基づき、既往津波である2011年東北地方太平洋沖地震に伴う津波、1611年の津波、1896年明治三陸地震津波及び1933年昭和三陸地震津波の再現性を確認し、津波の痕跡高と数値シミュレーションによる津波高との比から求める幾何平均K及び幾何標準偏差κが、再現性の指標である$0.95 < K < 1.05$, $\kappa < 1.45$を満足していることから妥当なものと判断した（図9～図13）。</p>	<p>数値シミュレーションに用いた計算領域とその水深及び計算格子分割を図2に示し、津波水位評価地点の位置を図3に示す。</p> <p>防波堤については、水位がその天端を超える場合に本間公式（1940）を用いた。計算方法について、図4に示す。</p> <p>数値シミュレーションの初期条件となる海底面の鉛直変位については、Mansinha and Smylie（1971）の方法によって計算した。（参考参照）</p> <p>数値シミュレーションのフロー及び地殻変動量の考慮について図5に示す。図5に示すとおり、地殻変動も地形に反映して数値シミュレーションを実施している。なお、潮位は数値シミュレーションにより得られた水位変動量に考慮する。</p> <p>上記を用いた数値シミュレーション手法及び数値解析プログラムについては、土木学会（2016）に基づき、既往津波である1983年日本海中部地震津波及び1993年北海道南西沖地震津波の再現性を確認し、津波の痕跡高と数値シミュレーションによる津波高との比から求める幾何平均K及び幾何標準偏差κが、再現性の指標である$0.95 < K < 1.05$, $\kappa < 1.45$を満足していることから妥当なものと判断した（図6、図7）。</p> <p>1)確率論的手法に基づく基準津波算定手引き、独立行政法人原子力安全基盤機構、p.84、2014 2)津波浸水想定の設定の手引き、国土交通省水管理・国土保全局海岸室他、p.31、2012</p>	<p>数値シミュレーションに用いた計算領域とその水深及び計算格子分割を図2に示し、津波水位評価地点の位置を図3に示す。</p> <p>なお、計算格子間隔は、長谷川ほか（1987）の方法に基づき、水深と津波の周期から推定される津波の空間波形の1波長の1/20以下となることを確認していることから、格子サイズの設定として妥当である。</p> <p>数値シミュレーションの初期条件となる海底面の鉛直変位については、Mansinha and Smylie（1971）の方法によって計算した（参考参照）。</p> <p>数値シミュレーションのフロー及び地殻変動量の考慮について図4に示す。図4に示すとおり、地殻変動も地形に反映して数値シミュレーションを実施している。なお、朔望平均満・干潮位及び潮位のばらつきは数値シミュレーションにより得られた水位変動量に考慮する。</p> <p>上記を用いた数値シミュレーション手法及び数値解析プログラムについては、土木学会（2016）に基づき、既往津波である1993年北海道南西沖地震津波の再現性を確認し、津波の痕跡高と数値シミュレーションによる津波高との比から求める幾何平均K及び幾何標準偏差κが、再現性の指標である$0.95 < K < 1.05$, $\kappa < 1.45$を満足していることから妥当なものと判断した（図5）。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・島根実績の反映</p> <p>【女川、島根】設計方針の相違 ・防波堤形状の相違により、防波堤等の越流境界条件が異なる。 ・泊では、防波堤を格子地盤高で表現できるため、陸上週上境界条件を適用して、本間公式を使用していない。 ・泊では、護岸の週上に関して、陸上週上境界条件を適用しているため、相田公式を使用していない。</p> <p>【女川、島根】記載方針の相違 ・泊では、計算格子間隔の妥当性について補足している。</p> <p>【女川、島根】評価方針の相違 ・発電所立地の相違により、再現確認の対象とする既往津波が異なる。</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊では、参考文献を資料の巻末に示している（女川と同様）。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

$$\frac{\partial \eta}{\partial t} + \frac{\partial M}{\partial x} + \frac{\partial N}{\partial y} = 0$$

$$\frac{\partial M}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{M^2}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left(\frac{MN}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial x} - K_s \left(\frac{\partial^2 M}{\partial x^2} + \frac{\partial^2 M}{\partial y^2} \right) + \gamma_b \frac{M \sqrt{M^2 + N^2}}{D^2} = 0$$

$$\frac{\partial N}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{MN}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left(\frac{N^2}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial y} - K_s \left(\frac{\partial^2 N}{\partial x^2} + \frac{\partial^2 N}{\partial y^2} \right) + \gamma_b \frac{N \sqrt{M^2 + N^2}}{D^2} = 0$$

t: 時間
x, y: 平面座標
 η : 静水面から船直上方にとった水位変動量
M: *x*方向の線流量
N: *y*方向の線流量
h: 静水深
D: 全水深 ($D = h + \eta$)
g: 重力加速度
 K_s : 水平渦動粘性係数
 γ_b : 摩擦係数 ($= gn^2 / D^{1/3}$)
 n : マニングの粗度係数

図2 基礎方程式

比較のため、図1と記載順序を入れ替え

島根原子力発電所2号炉

$$\frac{\partial(\eta - \zeta)}{\partial t} + \frac{\partial M}{\partial x} + \frac{\partial N}{\partial y} = 0$$

$$\frac{\partial M}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{M^2}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left(\frac{MN}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial x} - K_s \left(\frac{\partial^2 M}{\partial x^2} + \frac{\partial^2 M}{\partial y^2} \right) + \frac{gn^2}{D^{7/3}} M \sqrt{M^2 + N^2} = 0$$

$$\frac{\partial N}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{MN}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left(\frac{N^2}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial y} + \frac{gn^2}{D^{7/3}} N \sqrt{M^2 + N^2} = 0$$

t: 時間
x, y: 平面座標
 η : 静水面から船直上方にとった水位変動量
M: *x*方向の線流量
N: *y*方向の線流量
h: 静水深
D: 全水深 ($D = h + \eta$)
g: 重力加速度
 K_s : 水平渦動粘性係数
 n : マニングの粗度係数

図1 基礎方程式

泊発電所3号炉

$$\frac{\partial \eta}{\partial t} + \frac{\partial M}{\partial x} + \frac{\partial N}{\partial y} = 0$$

$$\frac{\partial M}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{M^2}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left(\frac{MN}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial x} - K_s \left(\frac{\partial^2 M}{\partial x^2} + \frac{\partial^2 M}{\partial y^2} \right) + \frac{gn^2}{D^{7/3}} M \sqrt{M^2 + N^2} = 0$$

$$\frac{\partial N}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{MN}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left(\frac{N^2}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial y} - K_s \left(\frac{\partial^2 N}{\partial x^2} + \frac{\partial^2 N}{\partial y^2} \right) + \frac{gn^2}{D^{7/3}} N \sqrt{M^2 + N^2} = 0$$

t: 時間
x, y: 平面座標
 η : 静水面から船直上方にとった水位変動量
M: *x*方向の線流量
N: *y*方向の線流量
h: 静水深
D: 全水深 ($D = h + \eta$)
g: 重力加速度
 K_s : 水平渦動粘性係数
 n : マニングの粗度係数

図1 基礎方程式

相違理由

- 【女川、島根】設計方針の相違
 - ・発電所立地及び地理条件の相違により、計算条件が異なる。
 - ・泊では、初期条件として地盤変動が瞬時に生じるよう設定していることから、海底の船直変位の経時変化を考慮しない基礎方程式としている。
 - ・泊では、水平渦動粘性を考慮した基礎方程式としている。

計算条件

	B領域	C領域	D領域	E領域	F領域	G領域	H領域
空間格子間隔	2.5 km (2500/3)	833 m (2500/9)	278 m (2500/27)	93.3 m (2500/81)	31 m (2500/243)	10m (2500/486)	5m
時間格子間隔	0.1秒						
基礎方程式	非線形長波	非線形長波式（浅水理論） ^①					
冲撃境界条件	自由通過	外側の大格子領域と水位・流量を接続					
陸域境界条件	完全反射	完全反射（海底露出を考慮）	小谷ほか（1998）の週上境界条件				
初期海面変動	源源モデルを用いて Mansinha and Saylor（1971）の方法により計算される船直変位を南面上に与える						
海底摩擦	考慮しない	マニングの粗度係数 $n = 0.03^{1/3}/s$ （土木学会（2016）より）					
水平渦動粘性係数	考慮しない						
滑走条件	T.P. ± 0.0m ^②						
計算再現時間	地震発生後4時間 ^③						

※1 土木学会（2016）では、水深200m以浅の海域を日安に非線形長波式を適用するとしている。これを十分に満足するようC算定以下（水深1500m以深）で非線形長波式（浅水理論）を適用した。

※2 T.P. ± 0.0m = 0.0 m + 0.74 m (0.0mは女川原子力発電所工事用基準面)

※3 日本海溝沿いで発生する近地津波を評価するにあたって、十分な計算時間となるよう設定した。



図1 計算条件

表1 計算条件

項目	計算条件
計算領域	対馬海峽付近から宮古海峽付近に至る東西方向約1,300km、南北方向約2,100km
計算時間間隔	0.05秒
基礎方程式	非線形長波
計算スキーム	空間差分はスタッガード格子、時間差分はリープ・フロッグ法を用いた。
冲合境界条件	開境界部分は自由透過、領域結合部は、水位と流速を接続
陸岸境界条件	静水面より上昇する津波に対しては完全反射条件、または小谷ほか（1998）の週上条件とする。静水面より下降する津波に対しては小谷ほか（1998）の移動境界条件を用いて海底露出を考慮する。
初期条件	地震断層モデルを用いて Mansinha and Saylor（1971）の方法により計算される海底地盤変位が瞬時に生じるよう設定
海底摩擦	マニングの粗度係数 $0.03^{1/3}/s$
水平渦動粘性係数	0m ² /s
計算潮位	数値シミュレーションにより得られた水位変動量に考慮する。
地盤変動条件	「初期条件」において設定した海底地盤変位による地盤変動量を考慮する。
計算時間	・日本海東縫部：地震発生後6時間まで ・海域活断層：地震発生後3時間まで

表1 計算条件Ⅰ

項目	A領域	B領域	C領域	D領域	E領域	F領域	G領域	H領域	
計算領域	日本海全域（南北約1,500km、東西約1,200km）								
計算格子間隔 Δx	5 km	2.5 km (2500/3)	833 m (2500/9)	278 m (2500/27)	93.3 m (2500/81)	31 m (2500/243)	10m (2500/486)	5m	
計算時間間隔 Δt	0.1秒（計算安定条件により設定）								
基礎方程式	線形長波	非線形長波（浅水理論）							
冲合境界条件	自由通過	外側の大格子領域と、水位・流量を接続。							
陸岸境界条件	完全反射	小谷ほか（1998）の 週上境界条件							
初期条件	地盤断層モデルを用いて Mansinha and Saylor（1971）の方法により計算される海底地盤変位が瞬時に生じるよう設定	地盤断層モデルを用いて Mansinha and Saylor（1971）の方法により計算される海底地盤変位を初期水位として海面上に与える							
海底摩擦	考慮しない	マニングの粗度係数 $n = 0.03^{1/3}/s$ (土木学会（2016）)							
水平渦動粘性係数	考慮しない	$K_s = 1.0 \times 10^{-3} \text{ cm}^2/\text{s}$ (土木学会（2016）)							
計算潮位	検証計算：T.P. ± 0.0m 予測計算：W.L.L. ± T.P. ± 0.21m								
計算時間	地震発生後3時間								

※1 「第1123回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 資料1-2 泊発電所3号炉 基準津波に関するコメント回答（地震に伴う津波と地震以外の要因に伴う津波の組合せ）（補足説明資料P.3）」より引用し、一部記載を適正化した。

※2 入力津波の設定に係る解析条件においては以下の通りのこと。

防護堤前面最高水位	上記の基準津波の設定と同じ。
貯留槽を下限とする流れ	最高水位」と及ぶ「貯留槽を下限とする時間」は解析結果に織り交ぜ、地盤変動を考慮して入力津波を設定する（まとめて解説、別紙1-5 参照）。
津波物質量（津波量）	
・貯水槽内最高水位	添付資料5を参照のこと。
・貯水槽内最低水位	
・津波荷重（水位）	
・津波高さ以外	（油而）
・津波高さ以外（津波周期（津波持続時間））	添付資料2を参照のこと。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉

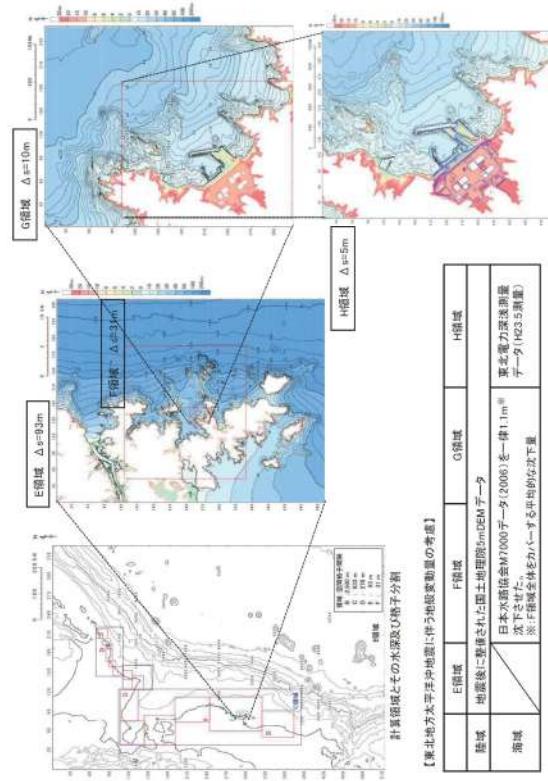


図3 水深と計算格子分子分割図

島根原子力発電所 2号炉

表2 地形データ

種別	品目	名前	登録年月	所有者	備考
WPS アメ	MTR01	牛乳牛乳飲食	2004		
	MTR02	牛乳飲食	2004		
	MTR03	牛乳	2004		
	MTR04	牛乳販賣	2008	日本在来の成育データ(2年)付	日本在来の成育データ(2年)付
	MTR05	牛乳販賣	2010		
	MTR06	牛乳販賣	2010		
	MTR07	牛乳販賣	2010		
	MTR08	牛乳販賣	2010		
	MTR09	牛乳販賣	2010		
	MTR10	牛乳販賣	2010		
荷葉 アメ	荷葉粉(水溶性カルシウム)(高麗)・日本一	日本一粉	1984		
	荷葉粉(水溶性カルシウム)(高麗)・日本一	日本一粉	1987		
	荷葉粉(水溶性カルシウム)(高麗)・日本一	日本一粉	1987	日本在来の成育データ(2年)付	日本在来の成育データ(2年)付
	荷葉粉(水溶性カルシウム)(高麗)・日本一	日本一粉	2010		
	J-PRO-1	日本一粉	2010	日本在来の成育データ(2年)付	日本在来の成育データ(2年)付
	J-PRO-2008	日本一粉	2012	日本在来の成育データ(2年)付	日本在来の成育データ(2年)付
	J-PRO-2009	日本一粉	2010	日本在来の成育データ(2年)付	日本在来の成育データ(2年)付
	荷葉粉	日本一粉	1988~2013	成育データ(1988~1990)付データ、日本在来の成育データ(2001~2003)付データ、日本在来の成育データ(2011~2013)付データ	成育データ(1988~1990)付データ、日本在来の成育データ(2001~2003)付データ、日本在来の成育データ(2011~2013)付データ
	荷葉粉(高麗)	日本一粉	2014	今後も成育データ(2年)付データ	今後も成育データ(2年)付データ
	荷葉	セイカヒヨウ高麗、セイカヒヨウ高麗	日本一粉		

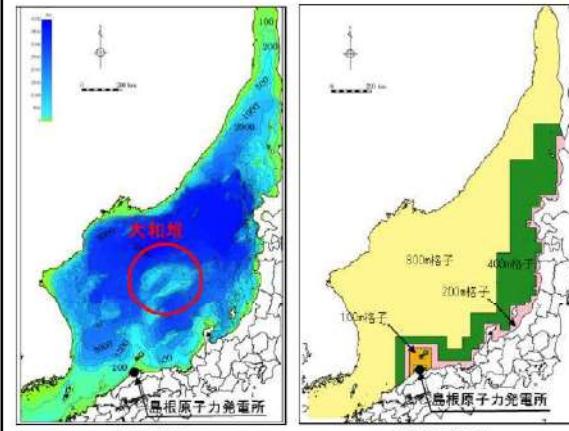
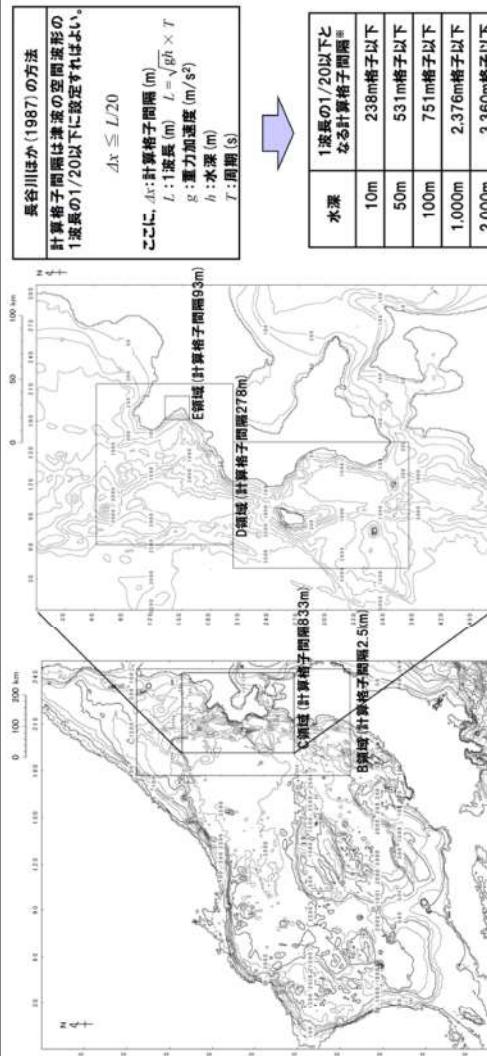


図2(1) 水深と計算格子分割(計算領域全体)

泊発電所 3 号炉



(水深、与

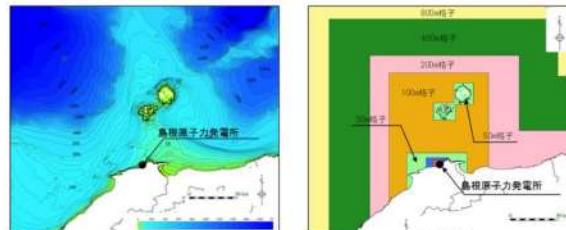
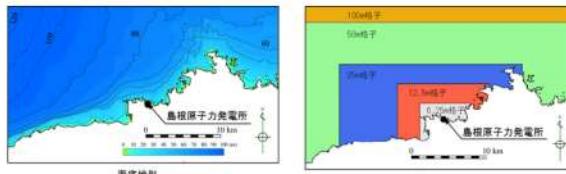
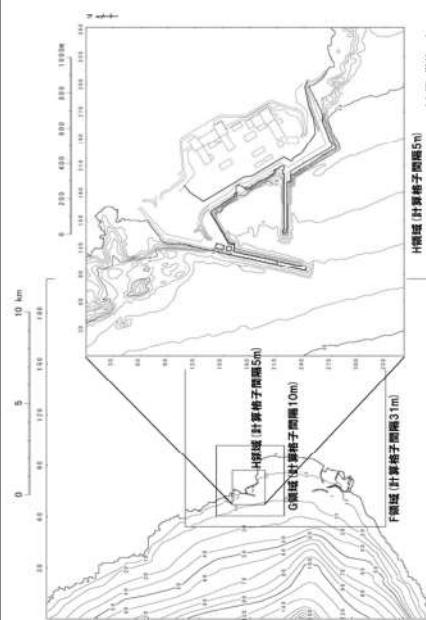
相違理由

- ・発電所立地及び地理条件の相違により、計算格子サイズが異なる。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2(2) 水深と計算格子分割（隠岐諸島～島根半島）</p>  <p>図 2(3) 水深と計算格子分割（島根原子力発電所周辺）</p>	 <p>長谷川ほか「1987」の方法 計算格子間隔は津波の到達水位の1/20以下で設定すればよい。 $\Delta x \leq L/20$</p> <p>ここに、 計算格子間隔 (m) $L = \sqrt{gk} \times T$ g : 重力加速度 (m/s²) k : 水深 (m) T : 周期 (s)</p> <p>水深 1波長の1/20以下で計算格子間隔を定める。 10m 53.1m格子以下 50m 75.1m格子以下 100m 2.376m格子以下 1,000m 3.360m格子以下 2,000m 3.360m格子以下</p> <p>※周囲は日本海東側部の初期地形から 分と仮定した。</p>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地及び地理条件の相違により、計算格子サイズが異なる。

参考！「第1128回原水力発電所の新規開設基準適合性に関する審査会合 資料1-2 泊発電所3号炉 基準作成に関するコメント回答書」（地盤に対する建設と年間以外の要因について）

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>Figure 5 consists of two parts. The top part shows a map of the女川 atomic power plant site with contour lines and a color-coded legend for calculated wave height ($\Delta z=5m$). The bottom part is a diagram titled "防潮堤のモデル化イメージ" (Modeling of sea wall) showing a cross-section of a sea wall and its discretization into a mesh for modeling.</p>			<p>【女川】記載方針の相違 ・島根実績の反映</p>

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>本間公式（本間（1940））</p> <p>防波堤については、水位がその天端を超える場合に本間公式を用いて越流量を計算する。天端高を基準とした堤前後の水深を$h_1, h_2 (h_1 > h_2)$としたとき、越流量qは以下のとおりである。</p> $q = \mu h_1 \sqrt{2g h_1} \quad h_1 \leq \frac{2}{3} h_2$ <p>(潜り越流)</p> $q = \mu' h_2 \sqrt{2g(h_1 - h_2)} \quad h_2 > \frac{2}{3} h_1$ <p>ここに、$\mu = 0.35, \mu' = 2.6\mu, \text{重力加速度 } g$</p>	<p>本間公式（本間（1940））</p> <p>防波堤については、水位がその天端を超える場合に本間公式を用いて越流量を計算する。天端高を基準とした堤前後の水深を$h_1, h_2 (h_1 > h_2)$としたとき、越流量qは下記のとおりである。</p> $q = \mu h_1 \sqrt{2g h_1} \quad h_1 \leq \frac{2}{3} h_2$ <p>(潜り越流)</p> $q = \mu' h_2 \sqrt{2g(h_1 - h_2)} \quad h_2 > \frac{2}{3} h_1$ <p>ここに、$\mu = 0.35, \mu' = 2.6\mu, \text{重力加速度 } g$</p>		<p>【女川、島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波堤形状の相違により、防波堤等の越流境界条件が異なる。 泊では防波堤を格子地盤高で表現できるため、陸上週上境界条件を適用して、本間公式を使用していない。 泊では、護岸の週上に関して、陸上週上境界条件を適用しているため、相田公式を使用していない。
<p>相田公式（相田（1977））</p> <p>発電所の護岸を週上する場合については、相田公式を用いて越流量を計算する。流量係数C_iを用いて、護岸内側への越流量qは以下のとおりである。</p> $q = C_i H_1 \sqrt{g \Delta H}$ <p>ここに、H_1：護岸上面からの水位、ΔH：不連続箇所での水位差、$C_i = 0.6$</p>			

図6 本間公式及び相田公式

図4 本間公式

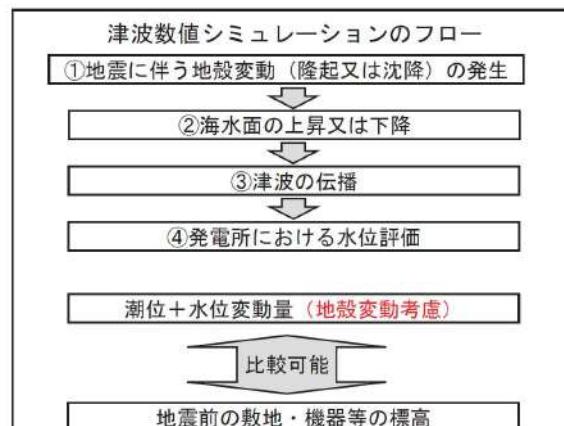


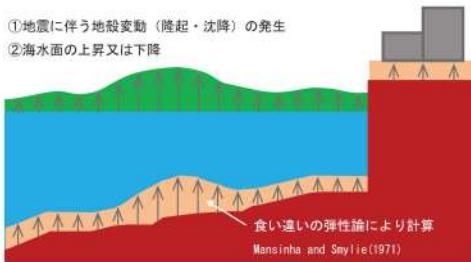
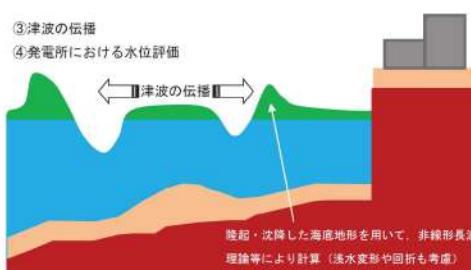
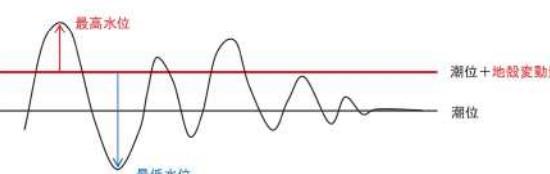
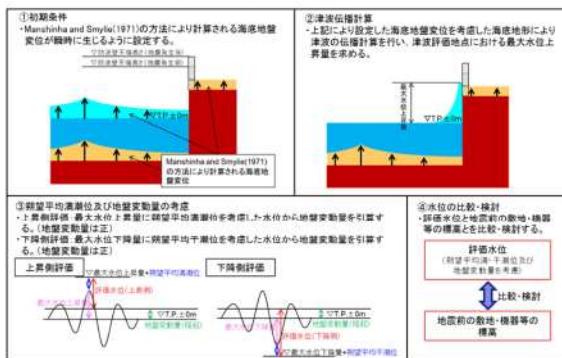
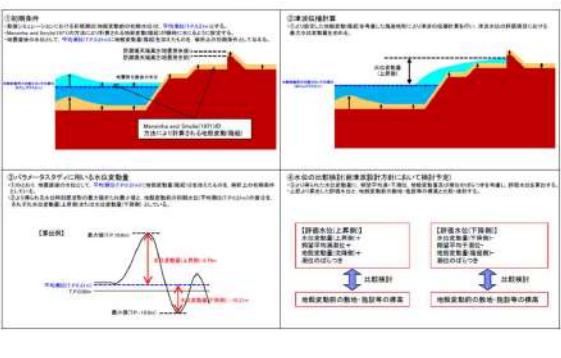
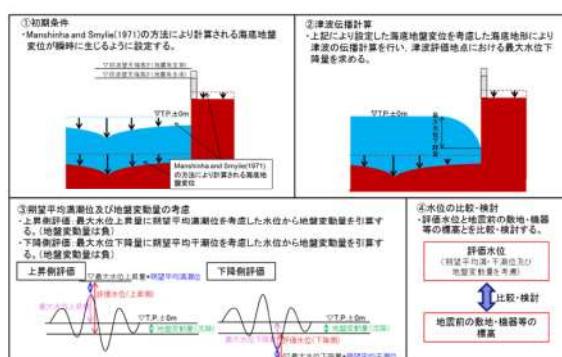
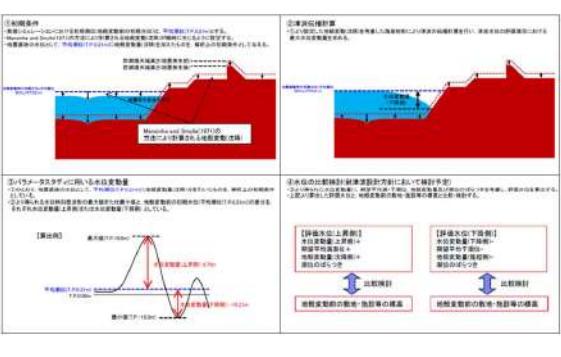
図7 津波数値シミュレーションのフロー図

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>①地震に伴う地盤変動（隆起・沈降）の発生 ②海面の上昇又は下降 食い違いの弾性論により計算 Mansinha and Smylie(1971)</p>  <p>③津波の伝播 ④発電所における水位評価 隆起・沈降した海底地形を用いて、非線形長波理論等により計算（浅水変形や回折も考慮）</p>  <p>最高水位 最低水位 潮位 潮位+地盤変動量</p> <p>図 8 地盤変動量の概念図</p>	 <p>①初期条件 - Mansinha and Smylie(1971) の方法により計算される海底地盤変位が地盤に生じるよう設定する。 - 地盤変動量（上昇側）：水位から地盤変動量を引出す。 - 地盤変動量（下降側）：水位と震前の地盤変動量を考慮する。</p> <p>②津波伝播計算 - 上記により設定した海底地盤変位を考慮した海底地形により津波伝播計算を行い、津波評価地点における最大水位上昇量を求める。</p> <p>③算術平均高潮位及び地盤変動量の考慮 - 上昇側評価：最大水位上昇量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は負） - 下降側評価：最大水位下降量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は正）</p> <p>④水位の比較・検討 - 計算水位（算術平均高潮位+地盤変動量）と機器等の標高を比較する。 - 地盤前部の敷地・機器等の標高</p> <p>図 5 (1) 地盤変動量の概念図（水位上昇側）</p>	 <p>①初期条件 - Mansinha and Smylie(1971) の方法により計算される海底地盤変位が地盤に生じるよう設定する。 - 地盤変動量（上昇側）：水位から地盤変動量を引出す。</p> <p>②津波伝播計算 - 上記により設定した海底地盤変位を考慮した海底地形により津波伝播計算を行い、津波評価地点における最大水位下降量を求める。</p> <p>③算術平均高潮位及び地盤変動量の考慮 - 上昇側評価：最大水位上昇量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は負） - 下降側評価：最大水位下降量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は正）</p> <p>④水位の比較・検討 - 計算水位（算術平均高潮位+地盤変動量）と機器等の標高を比較する。 - 地盤変動量の敷地・機器等の標高</p> <p>図 4 (1) 地盤変動量（隆起）の概念図※1</p>	
 <p>①初期条件 - Mansinha and Smylie(1971) の方法により計算される海底地盤変位が地盤に生じるよう設定する。 - 地盤変動量（上昇側）：水位から地盤変動量を引出す。</p> <p>②津波伝播計算 - 上記により設定した海底地盤変位を考慮した海底地形により津波伝播計算を行い、津波評価地点における最大水位下降量を求める。</p> <p>③算術平均高潮位及び地盤変動量の考慮 - 上昇側評価：最大水位上昇量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は負） - 下降側評価：最大水位下降量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は正）</p> <p>④水位の比較・検討 - 計算水位（算術平均高潮位+地盤変動量）と機器等の標高を比較する。 - 地盤前部の敷地・機器等の標高</p> <p>図 5 (2) 地盤変動量の概念図（水位下降側）</p>	 <p>①初期条件 - Mansinha and Smylie(1971) の方法により計算される海底地盤変位が地盤に生じるよう設定する。 - 地盤変動量（上昇側）：水位から地盤変動量を引出す。</p> <p>②津波伝播計算 - 上記により設定した海底地盤変位を考慮した海底地形により津波伝播計算を行い、津波評価地点における最大水位下降量を求める。</p> <p>③算術平均高潮位及び地盤変動量の考慮 - 上昇側評価：最大水位上昇量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は負） - 下降側評価：最大水位下降量に算術平均高潮位を考慮した水位から地盤変動量を引出す。（地盤変動量は正）</p> <p>④水位の比較・検討 - 計算水位（算術平均高潮位+地盤変動量）と機器等の標高を比較する。 - 地盤変動量の敷地・機器等の標高</p> <p>図 4 (2) 地盤変動量（沈降）の概念図※1</p>		

※1 「第1128回原子力発電所の新規基準適合性に係る審査会合 資料1－2 泊発電所3号炉 基準適合に関するコメント回答（地震に伴う津波と地震以外の要因に伴う津波の組合せ）（補足説明資料）P. 4, 5」より引用し、一部の記載を適正化した。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																				
<p>Mw 断層の面積 Mw (km²) 8.94 100,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>比較地図</th> <th>K</th> <th>k</th> <th>地盤動K</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小震動～発電所付近</td> <td>1.00</td> <td>1.04</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	比較地図	K	k	地盤動K	小震動～発電所付近	1.00	1.04	14	<p>→ 断層上盤のすべりベクトル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波モデル</th> <th>番号</th> <th>Mw</th> <th>L (km)</th> <th>W (km)</th> <th>D (m)</th> <th>d (m)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高橋ほか (1995) DRC-26</td> <td>① ② ③</td> <td>7.84</td> <td>90 26 30.5</td> <td>25 15</td> <td>5.71 12.00</td> <td>10 6</td> <td>189 150</td> <td>35 60</td> <td>80 105</td> </tr> </tbody> </table> <p>→ 断層上盤のすべりベクトル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波モデル</th> <th>番号</th> <th>Mw</th> <th>L (km)</th> <th>W (km)</th> <th>D (m)</th> <th>d (m)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相田(1984) Model-10</td> <td>① ②</td> <td>7.74</td> <td>60 40</td> <td>80 30</td> <td>3.05 7.60</td> <td>3 2</td> <td>355 22</td> <td>25 40</td> <td>80 90</td> </tr> </tbody> </table>	津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)	高橋ほか (1995) DRC-26	① ② ③	7.84	90 26 30.5	25 15	5.71 12.00	10 6	189 150	35 60	80 105	津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)	相田(1984) Model-10	① ②	7.74	60 40	80 30	3.05 7.60	3 2	355 22	25 40	80 90	<p>→ 断層モデルのすべりベクトル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波モデル</th> <th>番号</th> <th>Mw</th> <th>L (km)</th> <th>W (km)</th> <th>D (m)</th> <th>d (m)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高橋ほか (1995) DRC-26</td> <td>① ② ③</td> <td>7.84</td> <td>90 26 30.5</td> <td>25 15</td> <td>5.71 12.00</td> <td>10 6</td> <td>189 150</td> <td>35 60</td> <td>80 105</td> </tr> </tbody> </table>	津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)	高橋ほか (1995) DRC-26	① ② ③	7.84	90 26 30.5	25 15	5.71 12.00	10 6	189 150	35 60	80 105	<p>【女川、島根】評価方針の相違 ・発電所立地の相違により、再現確認の対象とする既往津波が異なる。</p>
比較地図	K	k	地盤動K																																																																				
小震動～発電所付近	1.00	1.04	14																																																																				
津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)																																																														
高橋ほか (1995) DRC-26	① ② ③	7.84	90 26 30.5	25 15	5.71 12.00	10 6	189 150	35 60	80 105																																																														
津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)																																																														
相田(1984) Model-10	① ②	7.74	60 40	80 30	3.05 7.60	3 2	355 22	25 40	80 90																																																														
津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)																																																														
高橋ほか (1995) DRC-26	① ② ③	7.84	90 26 30.5	25 15	5.71 12.00	10 6	189 150	35 60	80 105																																																														
	<p>→ 既往津波の再現性 (日本海中部地震津波)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>既往津波</th> <th>新規津波</th> <th>既往津波</th> <th>新規津波</th> <th>既往津波</th> <th>新規津波</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本海沿岸</td> <td>日本海沿岸</td> <td>212</td> <td>1.04</td> <td>1.39</td> <td></td> </tr> <tr> <td>島根半島</td> <td>島根半島</td> <td>14</td> <td>0.96</td> <td>1.30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	既往津波	新規津波	既往津波	新規津波	既往津波	新規津波	日本海沿岸	日本海沿岸	212	1.04	1.39		島根半島	島根半島	14	0.96	1.30		<p>→ 断層モデルのすべりベクトル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波モデル</th> <th>番号</th> <th>Mw</th> <th>L (km)</th> <th>W (km)</th> <th>D (m)</th> <th>d (m)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> <th>(°)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高橋ほか (1995) DRC-26</td> <td>① ② ③</td> <td>7.84</td> <td>90 26 30.5</td> <td>25 15</td> <td>5.71 12.00</td> <td>10 6</td> <td>189 150</td> <td>35 60</td> <td>80 105</td> </tr> </tbody> </table>	津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)	高橋ほか (1995) DRC-26	① ② ③	7.84	90 26 30.5	25 15	5.71 12.00	10 6	189 150	35 60	80 105	<p>【5(1)】既往津波の断層モデル及び津波の再現性 (1993年北海道南西沖地震津波) (1/2)</p>																														
既往津波	新規津波	既往津波	新規津波	既往津波	新規津波																																																																		
日本海沿岸	日本海沿岸	212	1.04	1.39																																																																			
島根半島	島根半島	14	0.96	1.30																																																																			
津波モデル	番号	Mw	L (km)	W (km)	D (m)	d (m)	(°)	(°)	(°)																																																														
高橋ほか (1995) DRC-26	① ② ③	7.84	90 26 30.5	25 15	5.71 12.00	10 6	189 150	35 60	80 105																																																														

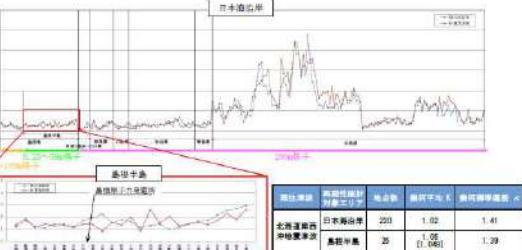
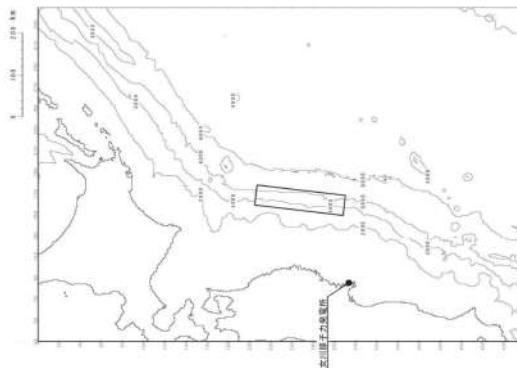
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>波源モデルの諸元(土木学会 (2002))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Mw</th><th>L_c (km)</th><th>断層幅 W (km)</th><th>走向 θ (°)</th><th>上盤変位 d (m)</th><th>傾斜角 δ (°)</th><th>すべり角 λ (°)</th><th>地盤G₀ (m)</th><th>参考地盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.32</td><td>210</td><td>50</td><td>180</td><td>1</td><td>20</td><td>75</td><td>10.3</td><td>D</td> </tr> <tr> <td></td><td>田老～相馬市</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>田老津波高 既往津波高</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 7(2) 既往津波の再現性 (1611年の津波 (津波地震))</p> <p>図 7(2) 既往津波の再現性 (北海道南西沖地震津波) (2/2)</p>	Mw	L _c (km)	断層幅 W (km)	走向 θ (°)	上盤変位 d (m)	傾斜角 δ (°)	すべり角 λ (°)	地盤G ₀ (m)	参考地盤	8.32	210	50	180	1	20	75	10.3	D		田老～相馬市							田老津波高 既往津波高
Mw	L _c (km)	断層幅 W (km)	走向 θ (°)	上盤変位 d (m)	傾斜角 δ (°)	すべり角 λ (°)	地盤G ₀ (m)	参考地盤																			
8.32	210	50	180	1	20	75	10.3	D																			
	田老～相馬市							田老津波高 既往津波高																			



追而
(基準津波の審査を踏まえて記載する)

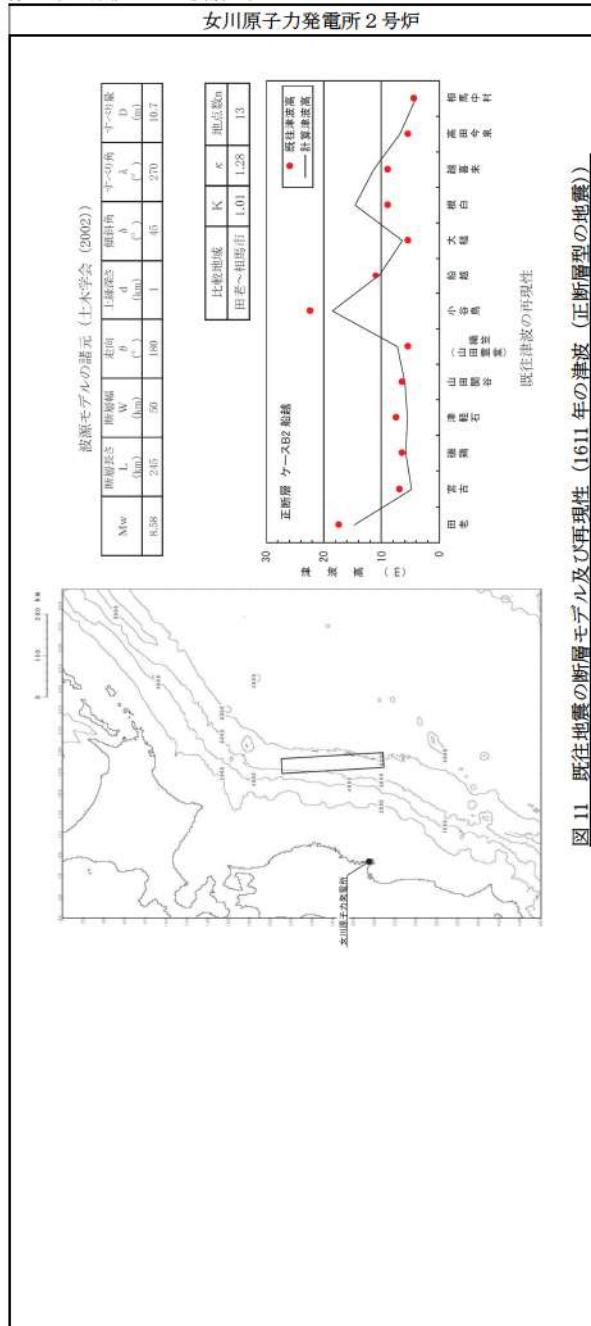
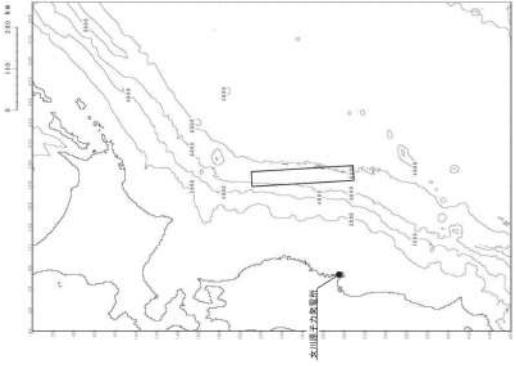
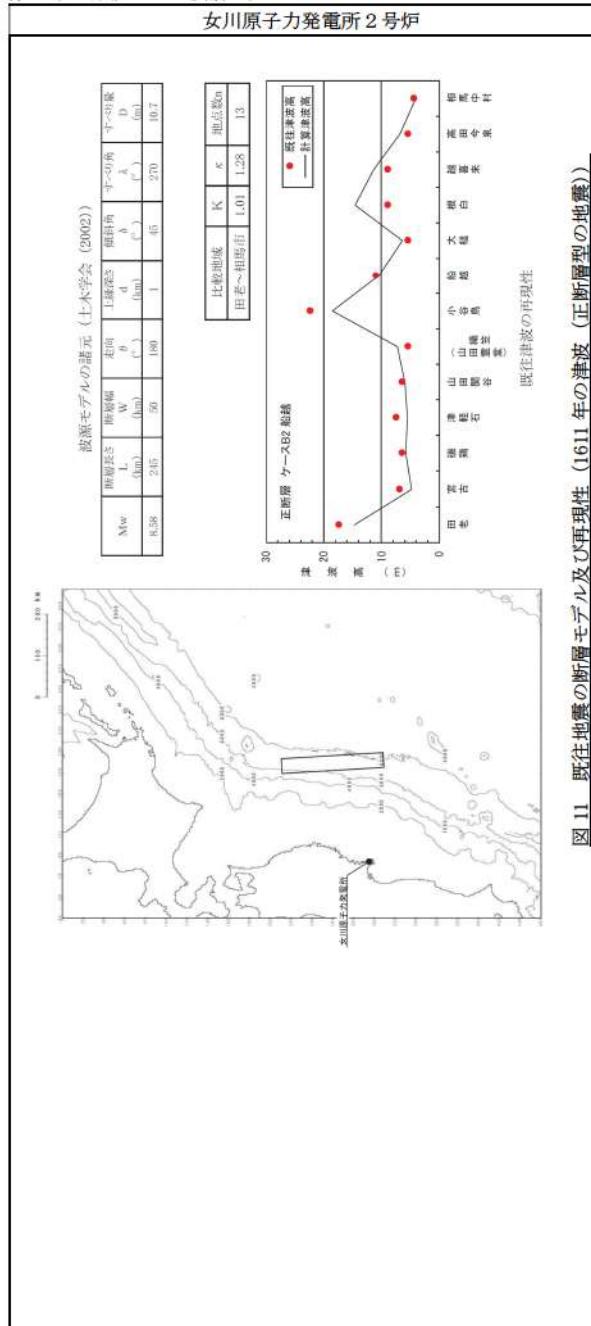
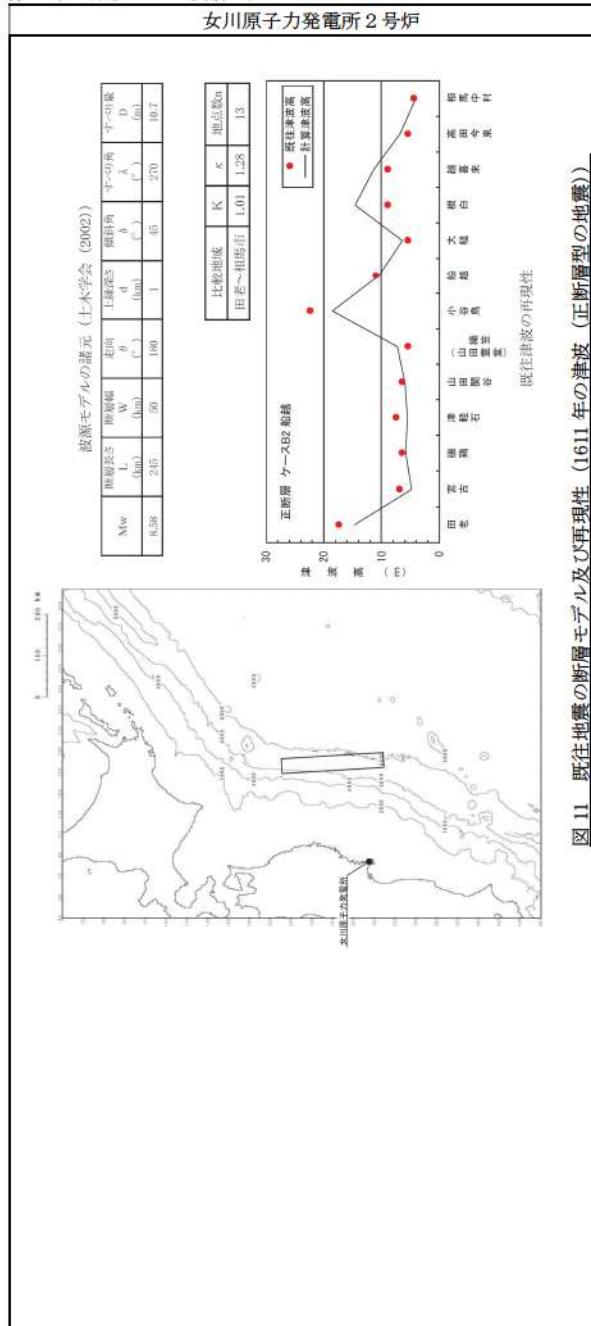
【女川】評価方針の相違
・発電所立地の相違により、再現確認の対象とする既往津波が異なる。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

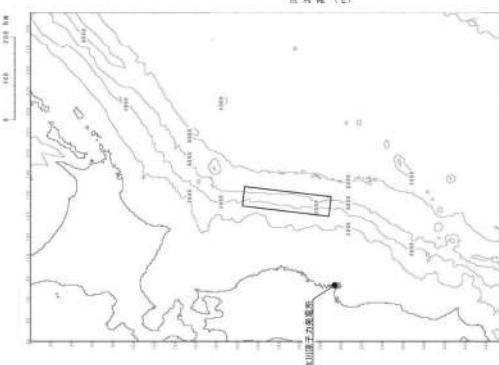
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
 <p>波浪モデルの諸元 (土木学会 (2002))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Mw</th> <th>距離 L (km)</th> <th>周期 T (sec)</th> <th>津波高 H (m)</th> <th>津波速 V (m/s)</th> <th>冲角 θ (°)</th> <th>屈折角 α (°)</th> <th>干渉角 β (°)</th> <th>水深 D (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.69</td> <td>265</td> <td>50</td> <td>160</td> <td>1</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>270</td> <td>10.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>比較地図 田老～相馬市 1.01 1.28 1.3</p>  <p>既往津波の再現性</p> <p>正断層 ケースB2 船越</p> <p>既往津波の再現性</p> <p>正断層型の地震</p>	Mw	距離 L (km)	周期 T (sec)	津波高 H (m)	津波速 V (m/s)	冲角 θ (°)	屈折角 α (°)	干渉角 β (°)	水深 D (m)	8.69	265	50	160	1	45	45	270	10.7	 <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>既往津波の再現性</p> <p>正断層 ケースB2 船越</p> <p>既往津波の再現性</p> <p>正断層型の地震</p>	 <p>泊発電所3号炉</p>	<p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、再現確認の対象とする既往津波が異なる。
Mw	距離 L (km)	周期 T (sec)	津波高 H (m)	津波速 V (m/s)	冲角 θ (°)	屈折角 α (°)	干渉角 β (°)	水深 D (m)													
8.69	265	50	160	1	45	45	270	10.7													

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																		
<p>波源モデルの諸元（土木学会（2002, 2016）を補正）</p>  <table border="1"> <caption>波源モデルの諸元 (土木学会 (2002, 2016) を補正)</caption> <thead> <tr> <th>Mw</th> <th>震源距離 L (km)</th> <th>震源幅 W (km)</th> <th>走向 θ (°)</th> <th>上源深さ d (km)</th> <th>相隔れ C (km)</th> <th>下源深さ D (km)</th> <th>λ (km)</th> <th>λ' (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.28</td> <td>210</td> <td>50</td> <td>190</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>比較地域 K: Arahama~Shimotsushima 比較距離: 1.00 km 地点数: 246 ○: 開口部震源 —: 闭口部震源</p> <p>既往津波の再現性</p> <p>図 12 既往地震の断層モデル及び再現性 (1896 年明治三陸地震津波)</p>	Mw	震源距離 L (km)	震源幅 W (km)	走向 θ (°)	上源深さ d (km)	相隔れ C (km)	下源深さ D (km)	λ (km)	λ' (km)	6.28	210	50	190	1	20	75	75	9.0			<p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、再現確認の対象とする既往津波が異なる。
Mw	震源距離 L (km)	震源幅 W (km)	走向 θ (°)	上源深さ d (km)	相隔れ C (km)	下源深さ D (km)	λ (km)	λ' (km)													
6.28	210	50	190	1	20	75	75	9.0													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>波源モデルの諸元 (相田 (1977))</p> <table border="1"> <caption>諸元 (相田 (1977))</caption> <thead> <tr> <th>Mw</th> <th>地震長さ L (km)</th> <th>断層幅 W (km)</th> <th>走向 θ (°)</th> <th>上陸深さ d (km)</th> <th>震源距離 C (km)</th> <th>半径 R (km)</th> <th>D (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.35</td> <td>185</td> <td>50</td> <td>180</td> <td>1</td> <td>45</td> <td>270</td> <td>6.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>既往津波の再現性</p> <p>既往地盤の断層モデル及び再現性 (1933年昭和三陸地震津波)</p>	Mw	地震長さ L (km)	断層幅 W (km)	走向 θ (°)	上陸深さ d (km)	震源距離 C (km)	半径 R (km)	D (km)	8.35	185	50	180	1	45	270	6.6			<p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所立地の相違により、再現確認の対象とする既往津波が異なる。
Mw	地震長さ L (km)	断層幅 W (km)	走向 θ (°)	上陸深さ d (km)	震源距離 C (km)	半径 R (km)	D (km)												
8.35	185	50	180	1	45	270	6.6												

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

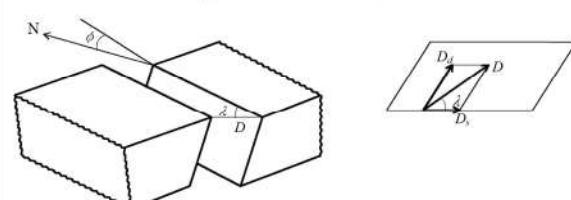
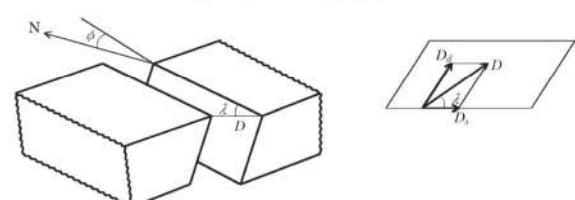
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【参考】Mansinha and Smylie (1971) の方法</p> <p>地震発生地盤が等方で均質な弾性体であると仮定して地震断層運動に伴う周辺地盤の変位分布を計算する Mansinha and Smylie (1971) の方法について以下に示す。</p> <p>Strike slip (すべり量: D_s) による x_3 方向の変位量 U_{3s} を、 Dip slip (すべり量: D_d) によるそれを U_{3d} として、任意の点 (x_1, x_2, x_3) における変位は次式の定積分で与えられる。ここで定積分の範囲は断層面 $\{(\xi_1, \xi) -L \leq \xi \leq L, h \leq \xi \leq h_2\}$ である。</p> $12\pi \frac{U_{3s}}{D_s} = [\cos \delta \ell n(R + r_3 - \xi) + (1 + 3 \tan^2 \delta) \ell n(Q + q_3 + \xi) - 3 \tan \delta \sec \delta \cdot \ell n(Q + x_3 + \xi)] \\ + \frac{2r_2 \sin \delta}{R} + 2 \sin \delta \frac{(q_3 + x_3 \sin \delta)}{Q} - \frac{2r_2^2 \cos \delta}{R(R + r_3 - \xi)} \\ + \frac{4q_2 x_3 \sin^2 \delta - 2(q_3 + x_3 \sin \delta)(x_3 + q_3 \sin \delta)}{Q(Q + q_3 + \xi)} + 4q_2 x_3 \sin \delta \frac{[(x_3 + \xi) - q_3 \cos \delta]}{Q^3} \\ - 4q_2^2 x_3 \cos \delta \sin \delta \frac{2Q + q_3 + \xi}{Q^3(Q + q_3 + \xi)^2}]$ $12\pi \frac{U_{3d}}{D_d} = [\sin \delta \left\{ (x_2 - \xi_2) \left(\frac{2(x_3 - \xi_3)}{R(R + x_1 - \xi_1)} + \frac{4(x_3 - \xi_3)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} \right) \right. \\ \left. - 4\xi_3 x_3 (x_3 + \xi_3) \left(\frac{2Q + x_1 - \xi_1}{Q^3(Q + x_1 - \xi_1)^2} \right) \right\} - 6 \tan^{-1} \left\{ \frac{(x_1 - \xi_1)(x_2 - \xi_2)}{(\delta + x_3 + \xi_3)(2 + \delta)} \right\} \\ + 3 \tan^{-1} \left\{ \frac{(x_1 - \xi_1)(r_3 - \xi)}{r_2 R} \right\} - 6 \tan^{-1} \left\{ \frac{(x_1 - \xi_1)(q_3 + \xi)}{q_2 Q} \right\} \\ + \cos \delta \left[\ell n(R + x_1 - \xi_1) - \ell n(Q + x_1 - \xi_1) - \frac{2(x_3 - \xi_3)^2}{R(R + x_1 - \xi_1)} \right. \\ \left. - \frac{4((x_3 + \xi_3)^2 - \xi_3 x_3)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} - 4\xi_3 x_3 (x_3 + \xi_3)^2 \left(\frac{2Q + x_1 - \xi_1}{Q^3(Q + x_1 - \xi_1)^2} \right) \right] \\ + 6x_3 \left[\cos \delta \sin \delta \left(\frac{2(q_3 + \xi)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} + \frac{x_1 - \xi_1}{Q(Q + q_3 + \xi)} \right) - q_2 \frac{(\sin^2 \delta - \cos^2 \delta)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} \right]$ <p>ここに、 x_3 方向の変位を u_3 とすると次の関係がある。 $u_3 = U_{3s} + U_{3d}$</p>	<p>【参考】Mansinha and Smylie (1971) の方法</p> <p>津波伝播計算の初期条件として、海底面の鉛直変位分布を設定する必要がある。この鉛直変位分布については、地震発生地盤が等方で均質な弾性体であると仮定して地震断層運動に伴う周辺地盤の変位分布を計算する Mansinha and Smylie (1971) の方法が用いられていることから、 Mansinha and Smylie (1971) の方法について下記に示す。</p> <p>Strike slip (すべり量: D_s) による x_3 方向の変位量 U_{3s} を、 Dip slip (すべり量: D_d) によるそれを U_{3d} として、任意の点 (x_1, x_2, x_3) における変位は次式の定積分で与えられる。ここで定積分の範囲は断層面 $\{(\xi_1, \xi) -L \leq \xi \leq L, h_1 \leq \xi \leq h_2\}$ である。</p> $12\pi \frac{U_{3s}}{D_s} = [\cos \delta \ell n(R + r_3 - \xi) + (1 + 3 \tan^2 \delta) \ell n(Q + q_3 + \xi) - 3 \tan \delta \sec \delta \cdot \ell n(Q + x_3 + \xi)] \\ + \frac{2r_2 \sin \delta}{R} + 2 \sin \delta \frac{(q_3 + x_3 \sin \delta)}{Q} - \frac{2r_2^2 \cos \delta}{R(R + r_3 - \xi)} \\ + \frac{4q_2 x_3 \sin^2 \delta - 2(q_3 + x_3 \sin \delta)(x_3 + q_3 \sin \delta)}{Q(Q + q_3 + \xi)} + 4q_2 x_3 \sin \delta \frac{[(x_3 + \xi) - q_3 \sin \delta]}{Q^3} \\ + 4q_2 x_3 \sin \delta \frac{[(x_3 + \xi) - q_3 \sin \delta]}{Q^3} - 4q_2^2 q_3 x_3 \cos \delta \sin \delta \frac{2Q + q_3 + \xi}{Q^3(Q + q_3 + \xi)^2}]$ $12\pi \frac{U_{3d}}{D_d} = [\sin \delta \left\{ (x_2 - \xi_2) \left(\frac{2(x_3 - \xi_3)}{R(R + x_1 - \xi_1)} + \frac{4(x_3 - \xi_3)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} \right) \right. \\ \left. - 4\xi_3 x_3 (x_3 + \xi_3) \left(\frac{2Q + x_1 - \xi_1}{Q^3(Q + x_1 - \xi_1)^2} \right) \right\} - 6 \tan^{-1} \left\{ \frac{(x_1 - \xi_1)(x_2 - \xi_2)}{(\delta + x_3 + \xi_3)(2 + \delta)} \right\} \\ + 3 \tan^{-1} \left\{ \frac{(x_1 - \xi_1)(r_3 - \xi)}{r_2 R} \right\} - 6 \tan^{-1} \left\{ \frac{(x_1 - \xi_1)(q_3 + \xi)}{q_2 Q} \right\} \\ + \cos \delta \left[\ell n(R + x_1 - \xi_1) - \ell n(Q + x_1 - \xi_1) - \frac{2(x_3 - \xi_3)^2}{R(R + x_1 - \xi_1)} \right. \\ \left. - \frac{4((x_3 + \xi_3)^2 - \xi_3 x_3)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} - 4\xi_3 x_3 (x_3 + \xi_3)^2 \left(\frac{2Q + x_1 - \xi_1}{Q^3(Q + x_1 - \xi_1)^2} \right) \right] \\ + 6x_3 \left[\cos \delta \sin \delta \left(\frac{2(q_3 + \xi)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} + \frac{x_1 - \xi_1}{Q(Q + q_3 + \xi)} \right) - q_2 \frac{(\sin^2 \delta - \cos^2 \delta)}{Q(Q + x_1 - \xi_1)} \right]$ <p>ここに、 x_3 方向の変位 u_3 は $u_3 = U_{3s} + U_{3d}$ である。</p>		

第5条 津波による損傷の防止

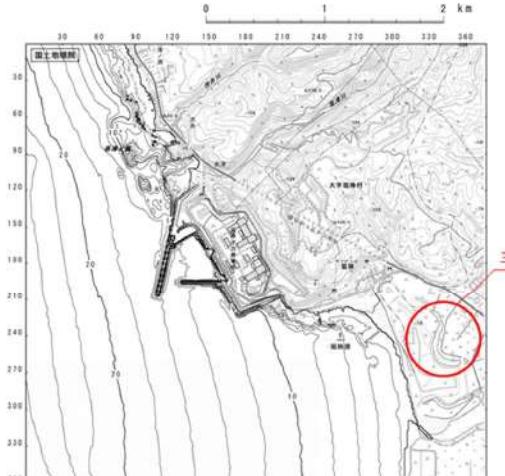
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>直交座標系 (x_1, x_2, x_3) として、図14のように断層面を延長し海底面と交わる直線（走向）に x_1 軸、断層面の長軸方向中央を通り x_1 軸と交わる点を原点 (O) とし、水平面内に x_2 軸、鉛直下方に x_3 軸を取る。また、原点 O と断層面の中央を通る直線に ξ 軸を取り、ξ 軸上の点を座標系 (x_1, x_2, x_3) で表したもの（(ξ_1, ξ_2, ξ_3)）とする（ξ 軸は x_2-x_3 平面内にある）。ξ 軸と x_2 軸とのなす角を δ とする。</p> <p>また、すべりの方向と断層のなす角を λ、すべりの大きさを D とする。</p> <p>ここで、次のように変数を定めている。</p> $R = \sqrt{(x_1 - \xi_1)^2 + (x_2 - \xi_2)^2 + (x_3 - \xi_3)^2}$ $Q = \sqrt{(x_1 - \xi_1)^2 + (x_2 - \xi_2)^2 + (x_3 + \xi_3)^2}$ $r_2 = x_2 \sin \delta - x_3 \cos \delta$ $r_3 = x_2 \cos \delta + x_3 \sin \delta$ $q_1 = x_3 \sin \delta + x_2 \cos \delta$ $q_1 = -x_3 \cos \delta + x_2 \sin \delta$ $h = \sqrt{q_2^2 + (q_3 + \xi)^2}$ $D_s = D \cdot \cos \lambda$ $D_d = D \cdot \sin \lambda$ <p>図14 断層モデルの座標系</p>	<p>直交座標系 (x_1, x_2, x_3) として、図1のように断層面を延長し海底面と交わる直線（走向）に x_1 軸、断層面の長軸方向中央を通り x_1 軸と交わる点を原点 (O) とし、水平面内に x_2 軸、鉛直下方に x_3 軸を取る。また、原点 O と断層面の中央を通る直線に ξ 軸を取り、ξ 軸上の点を座標系 (x_1, x_2, x_3) で表したもの（(ξ_1, ξ_2, ξ_3)）とする（ξ 軸は x_2-x_3 平面内にある）。ξ 軸と x_2 軸とのなす角を δ とする。</p> <p>また、図2のようにすべりの方向と断層のなす角を λ、すべりの大きさを D、走向角を ϕ とする。</p> <p>ここで、次のように変数を定めている。</p> $\xi_2 = \xi \cos \delta$ $\xi_3 = \xi \sin \delta$ $R^2 = (x_1 - \xi_1)^2 + (x_2 - \xi_2)^2 + (x_3 - \xi_3)^2$ $Q^2 = (x_1 - \xi_1)^2 + (x_2 - \xi_2)^2 + (x_3 + \xi_3)^2$ $r_2 = x_2 \sin \delta - x_3 \cos \delta$ $r_3 = x_2 \cos \delta + x_3 \sin \delta$ $q_2 = x_2 \sin \delta + x_3 \cos \delta$ $q_3 = -x_2 \cos \delta + x_3 \sin \delta$ $h^2 = q_2^2 + (q_3 + \xi)^2$ $D_s = D \cdot \cos \lambda$ $D_d = D \cdot \sin \lambda$ <p>図1 断層モデルの座標系</p>	<p>直交座標系 (x_1, x_2, x_3) として、図6のように断層面を延長し海底面と交わる直線（走向）に x_1 軸、断層面の長軸方向中央通り x_1 軸と交わる点を原点 (O) とし、水平面内に x_2 軸、鉛直下方に x_3 軸を取る。また、原点 O と断層面の中央を通る直線に ξ 軸を取り、ξ 軸上の点を座標系 (x_1, x_2, x_3) で表したもの（(ξ_1, ξ_2, ξ_3)）とする（ξ 軸は x_2-x_3 平面内にある）。ξ 軸と x_2 軸とのなす角を δ とする。</p> <p>また、図7のようにすべりの方向と断層のなす角を λ、すべりの大きさを D、走向角を ϕ とする。</p> <p>ここで、次のように変数を定めている。</p> $\xi_2 = \xi \cos \delta$ $\xi_3 = \xi \sin \delta$ $R^2 = (x_1 - \xi_1)^2 + (x_2 - \xi_2)^2 + (x_3 - \xi_3)^2$ $Q^2 = (x_1 - \xi_1)^2 + (x_2 - \xi_2)^2 + (x_3 + \xi_3)^2$ $r_2 = x_2 \sin \delta - x_3 \cos \delta$ $r_3 = x_2 \cos \delta + x_3 \sin \delta$ $q_2 = x_2 \sin \delta + x_3 \cos \delta$ $q_3 = -x_2 \cos \delta + x_3 \sin \delta$ $h^2 = q_2^2 + (q_3 + \xi)^2$ $D_s = D \cdot \cos \lambda$ $D_d = D \cdot \sin \lambda$ <p>図6 断層モデルの座標系</p>	



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

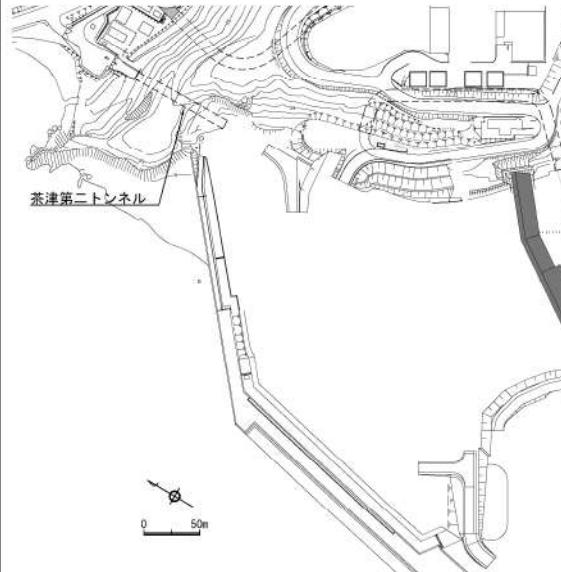
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">(参考資料1)</p> <p style="text-align: center;"><u>三日月湖のモデル化について</u></p> <p>敷地南側の堀株港近傍には三日月湖が存在している。これは堀株港付近に位置していた堀株川の河口が現在の位置となり、河道が切断されたことにより形成されたと考えられ、敷地周辺の河川や水路と接続されていない。</p> <p>なお、数値シミュレーションにおける当該地形は、国土地理院数値地図 50m メッシュ（標高）を用い、適切にモデル化している。</p>  <p style="text-align: center;">参考図1-1 周辺地形図</p>	<p>【女川、島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、サイト近傍に特殊地形があり、モデル化方法を補足している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

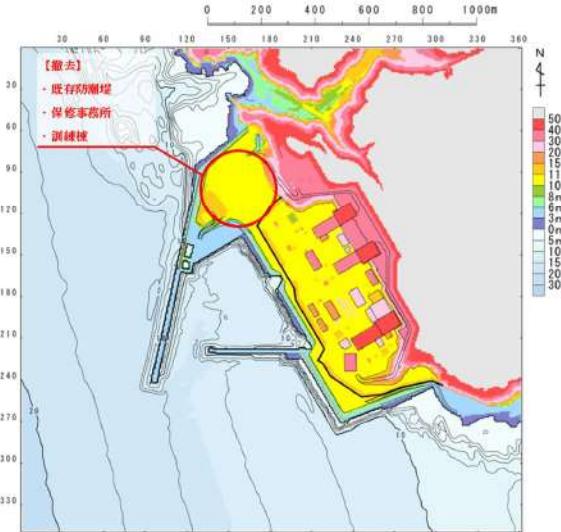
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">(参考資料2)</p> <p><u>既存防潮堤、保修事務所及び訓練棟を撤去した跡地の地形について</u></p> <p><u>既存防潮堤、保修事務所及び訓練棟は、地震により損傷した場合の波及的影響を定量的に評価することが困難との判断に至ったことから撤去する。</u></p> <p><u>数値シミュレーションにおける地形のモデル化に当たり、既存防潮堤等の撤去後の跡地のモデル化を、参考図2-1のとおり設定した。</u></p> <p><u>また、当該エリアには、茶津第二トンネル（断面積約45m²×延長約110m）があり、発電所構外と接続されている。数値シミュレーションで使用する地形モデルには、茶津第二トンネルは反映していないものの、トンネルからの流入による津波の溯上量は、護岸部からの直接の溯上量と比較して小さいことから、防潮堤前面における津波水位への影響は小さい（参考図2-3）。</u></p> <p><u>数値シミュレーションで使用している地形モデルを参考図2-2に示す。</u></p>  <p style="text-align: center;"><u>参考図2-1 既存防潮堤等の撤去後の地形</u></p>	<p>【女川、島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、固有の構造物及び構造物撤去跡地があり、モデル化方法を補足している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存防潮堤 保守事務所 訓練棟 <p>参考図2-2 地形モデル図</p>	<p>【女川、島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、固有の構造物及び構造物撤去跡地があり、モデル化方法を補足している。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

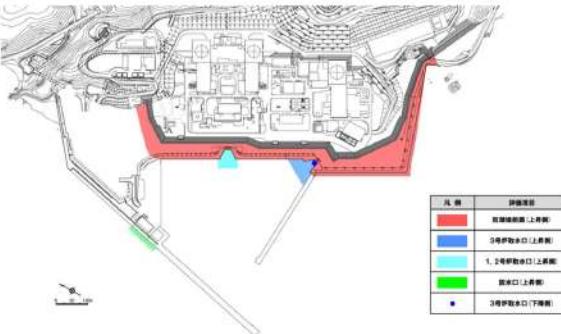
女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>The figure consists of three technical drawings of the Tsuru Second Tunnel. The top drawing is a plan view showing the tunnel's location relative to surrounding terrain and water levels (110.300). The middle drawing is a longitudinal section showing elevation changes along the tunnel axis. The bottom drawing is a standard cross-section showing dimensions like 8,500, 7,000, 1,440, 230, 500, 921, 4,409, 2,428, and 500. A legend indicates '実線' (solid line) for design principles and equipment configurations, and '波線' (wavy line) for differences in notation or equipment names.</p>	<p>【女川、島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、固有の構造物及び構造物撤去跡地があり、モデル化方法を補足している。

参考図 2-3 茶津第二トンネルの平面図、縦断面図及び標準断面図

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

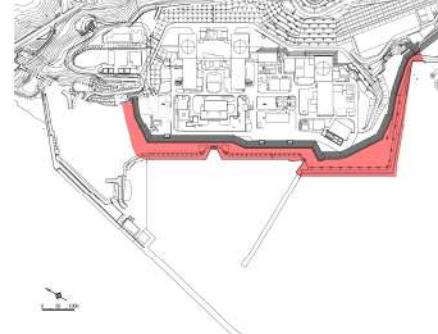
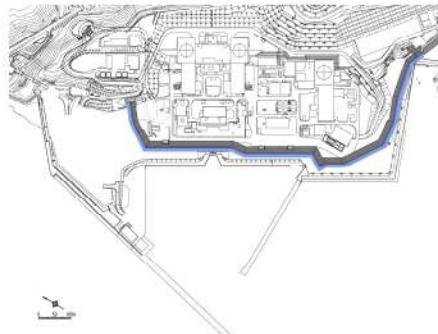
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">(参考資料3)</p> <p><u>津波水位抽出位置の考え方及び妥当性について</u></p> <p>耐津波設計における津波水位の評価範囲は、基準津波の評価と同様に設定する（参考図3-1）。</p> <p>本資料では、耐津波設計として、基準津波の評価範囲を用いることの妥当性について、以降で整理した。</p>  <p style="text-align: center;"><u>参考図3-1 津波水位の評価範囲</u></p> <p><u>1. 防潮堤前面（上昇側）</u></p> <p>防潮堤前面の評価範囲について、延長方向は防潮堤全線を対象とし、海山方向は全線において同程度の幅となるように設定している（参考図3-2）。</p> <p>ここで、地上部からの津波の流入（防潮堤からの越流）の有無・防潮堤に作用する波力は、防潮堤直前（参考図3-3）の水位により決定すると考えられるが、上記の通り防潮堤直前を含む範囲の最大水位を用いることで保守的な評価としている。</p> <p>なお、敷地北側の水位を用いて、防潮堤に作用する波力を設定することも考えられるが、敷地北側の水位は、設定した防潮堤前面の最大水位と比較して低い（参考図3-4）ため、敷地北側を評価範囲に含める必要はない。</p>	<p>【島根・女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、説明性向上の観点で、津波水位抽出位置の考え方及び妥当性について補足する。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

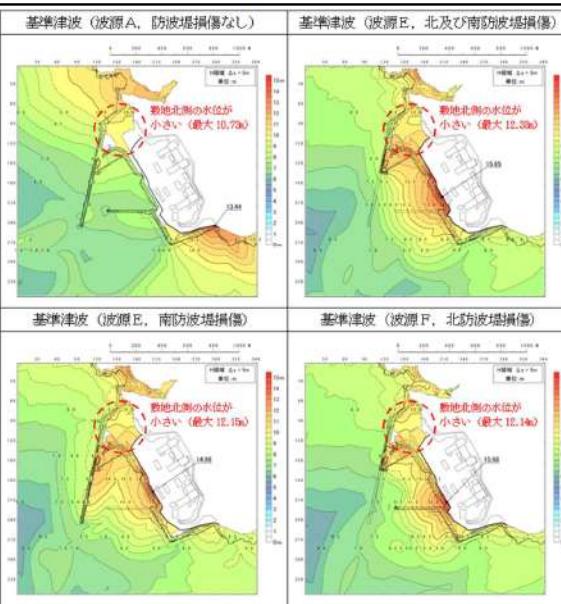
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>参考図 3-2 防潮堤前面の評価範囲</p>  <p>参考図 3-3 防潮堤直前の位置</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

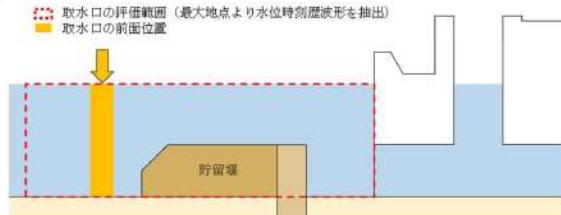
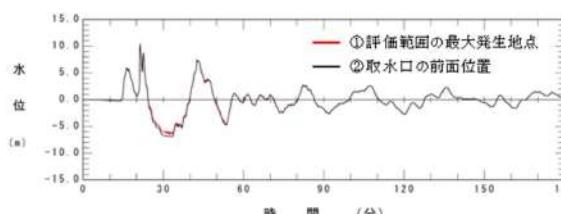
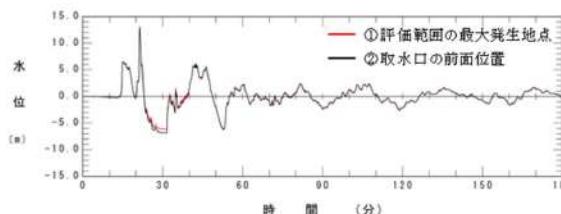
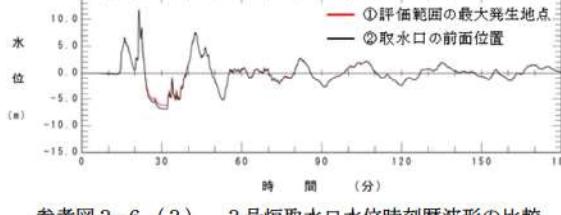
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>参考図 3-4 最大水位上昇量分布（防潮堤前面）</p> <p>2. 3号炉取水口及び1、2号炉取水口（上昇側）</p> <p>3号炉取水口及び1、2号炉取水口の経路からの津波の流入の評価は、管路解析により評価を実施する。ここで、管路解析では、水路内の水位応答に貯留堰が影響すると考えられることから、貯留堰をモデル化し、その影響を水路内の水位応答に反映している。</p> <p>そのため、取水口の前面位置の水位時刻歴波形を用いることも考えられるが、以下の理由により、評価範囲を広めに設定し、その範囲における水位が最大となる地点より水位時刻歴波形を抽出し、管路解析の入力波形としている（参考図 3-5）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「取水口の前面位置」と「設定した評価範囲」の水位時刻歴波形がほぼ一致しており（参考図 3-6）、管路解析に影響を与えないと考えられるが、後者の方がわずかに水位が高くなり（参考図 3-7）、保守的な評価になる。 	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>参考図 3-5 取水口前面の水位抽出位置の概念図</p>  <p>参考図 3-6 (1) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源B, 防波堤損傷なし))</p>  <p>参考図 3-6 (2) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源F, 北及び南防波堤損傷))</p>  <p>参考図 3-6 (3) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源E, 南防波堤損傷))</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>参考図 3-6 (4) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源B, 北防波堤損傷なし))</p>	
		<p>参考図 3-6 (5) 1, 2号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源C, 防波堤損傷なし))</p>	
		<p>参考図 3-6 (6) 1, 2号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源E, 北及び南防波堤損傷))</p>	
		<p>参考図 3-6 (7) 1, 2号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源G, 南防波堤損傷))</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

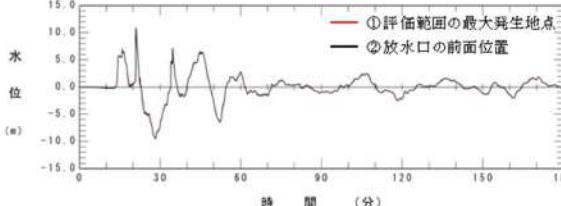
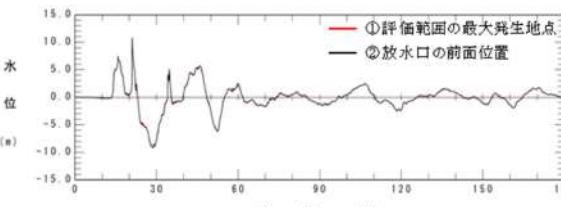
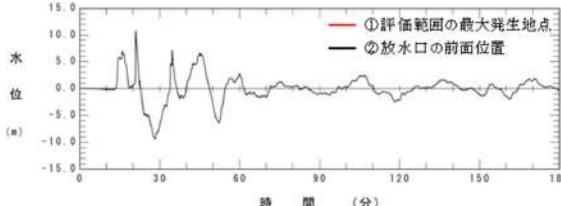
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																
		<p>参考図 3-6 (8) 1, 2号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源H, 北防波堤損傷なし))</p> <p>● : (1)最大発生地点 (管路解析に用いる時刻歴波形抽出位置), ● : (2)取水口の前面位置</p> <table border="1"> <tr> <td>3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源B, 防波堤損傷なし)</td> <td>1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源C, 防波堤損傷なし)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源F, 北及び南防波堤損傷)</td> <td>1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源G, 北及び南防波堤損傷)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源E, 南防波堤損傷)</td> <td>1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源G, 南防波堤損傷)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源B, 北防波堤損傷)</td> <td>1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源H, 北防波堤損傷)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>参考図 3-7 水位時刻歴波形の抽出位置について (取水口 (上昇側))</p>	3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源B, 防波堤損傷なし)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源C, 防波堤損傷なし)			3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源F, 北及び南防波堤損傷)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源G, 北及び南防波堤損傷)			3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源E, 南防波堤損傷)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源G, 南防波堤損傷)			3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源B, 北防波堤損傷)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源H, 北防波堤損傷)			
3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源B, 防波堤損傷なし)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源C, 防波堤損傷なし)																		
3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源F, 北及び南防波堤損傷)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源G, 北及び南防波堤損傷)																		
3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源E, 南防波堤損傷)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源G, 南防波堤損傷)																		
3号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源B, 北防波堤損傷)	1, 2号炉取水口 (上昇側) 基準津波 (波源H, 北防波堤損傷)																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p><u>3. 放水口（上昇側）</u></p> <p>放水口の経路からの津波の流入の評価は、管路解析により評価を実施する。そのため、放水口の前面位置の水位時刻歴波形を用いることも考えられるが、以下の理由により、評価範囲を広めに設定し、その範囲における水位が最大となる地点より水位時刻歴波形を抽出し、管路解析の入力波形としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放水口の前面位置」と「設定した評価範囲」の水位時刻歴波形がほぼ一致しており（参考図3-8）、管路解析に影響を与えると考えられるが、後者の方がわずかに水位が高くなり（参考図3-9）、保守的な評価になる。  <p>参考図3-8 (1) 放水口水位時刻歴波形の比較（基準津波（波源D、防波堤損傷なし））</p>  <p>参考図3-8 (2) 放水口水位時刻歴波形の比較（基準津波（波源D、北及び南防波堤損傷））</p>  <p>参考図3-8 (3) 放水口水位時刻歴波形の比較（基準津波（波源D、南防波堤損傷なし））</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

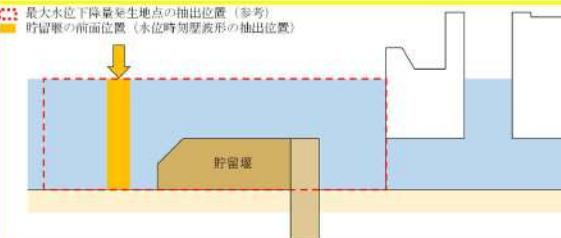
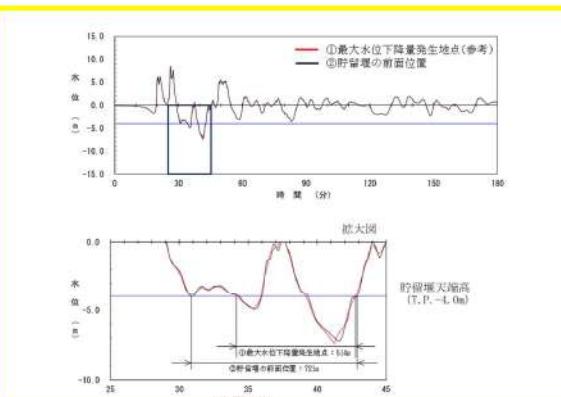
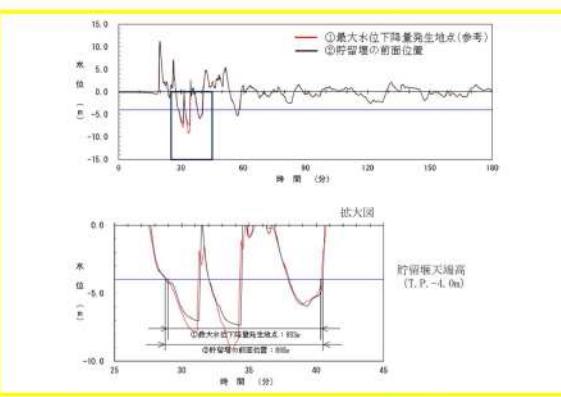
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由				
		<p>参考図 3-8 (4) 放水口水位時刻歴波形の比較（基準津波（波源D, 北防波堤損傷なし））</p> <p>● : ①最大発生地点（管路解析に用いる時刻歴波形抽出位置）、● : ②取水口の前面位置</p> <table border="1"> <tr> <td>放水口（上昇側） 基準津波（波源D, 防波堤損傷なし）</td> <td>放水口（上昇側） 基準津波（波源D, 北及び南防波堤損傷）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>参考図 3-9 水位時刻歴波形の抽出位置について (放水口（上昇側）)</p> <p>4. 貯留堰を下回る時間 貯留堰の前面位置から水位時刻歴波形を抽出し、貯留堰を下回る時間を算定する。 なお、参考として「最大水位下降量発生地点」と「貯留堰の前面位置」の水位時刻歴波形を比較した結果、両地点の海底標高の違いにより-7m以下の水位時刻歴波形は異なるものの、-7m以上の水位時刻歴波形はほぼ一致しており、またポンプの取水可能時間（7,680秒）に影響するような差異は生じていない（参考図3-11）。 以上より、抽出地点の違いにより貯留堰を下回る時間の算出結果に影響を与えないと考えられることから、水位時刻歴波形の抽出位置として貯留堰により近い貯留堰の前面位置を設定することは妥当である。</p>	放水口（上昇側） 基準津波（波源D, 防波堤損傷なし）	放水口（上昇側） 基準津波（波源D, 北及び南防波堤損傷）			
放水口（上昇側） 基準津波（波源D, 防波堤損傷なし）	放水口（上昇側） 基準津波（波源D, 北及び南防波堤損傷）						

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>参考図 3-10 取水口前面の水位抽出位置の概念図</p>	
		 <p>参考図 3-11 (1) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源 I, 防波堤損傷なし))</p>	
		 <p>参考図 3-11 (2) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源 J, 北及び南防波堤損傷))</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>参考図 3-11 (3) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波(波源K, 南防波堤損傷))</p>	
		<p>参考図 3-11 (4) 3号炉取水口水位時刻歴波形の比較 (基準津波(波源J, 北防波堤損傷))</p>	

5. 管路解析において放水口の最大ケースを用いることの妥当性について

3号炉放水施設では、放水口に加え、放水池上部からの津波の流入が想定される（参考図3-12）ことから、管路解析では、放水口・放水池からの津波の流入を考慮したモデル設定としている*。なお、放水池と比較して、放水口からの流入の影響が大きいと考えられることから、管路解析は基準津波のうち放水口の最大ケースを用いて評価を実施する方針としている。

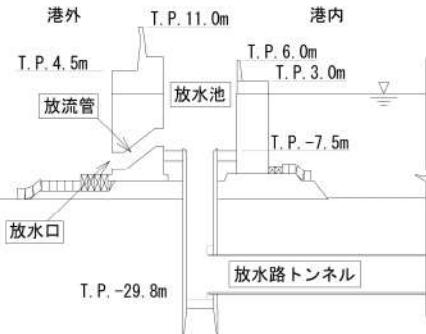
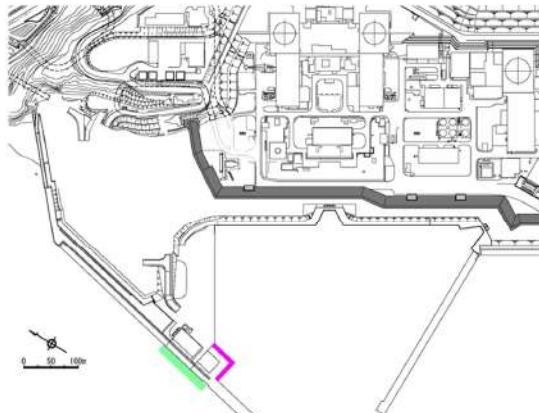
ここでは、放水口の最大ケースを用いることの妥当性を確認する。

*放水口・放水池の評価範囲（参考図3-13）における水位最大発生地点から抽出した水位時刻歴波形を管路解析における入力波形として、放水口・放水池からの津波の流入を考慮している。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>参考図 3-12 放水池断面図</p>  <p>参考図 3-13 波形の抽出位置</p> <p>参考図 3-14 に放水口（上昇）の基準津波（波源D：防波堤健全、北及び南防波堤損傷、南防波堤損傷、北防波堤損傷）における放水口・放水池の水位時刻歴波形（管路解析への入力波形）を示す。</p> <p>2つの波形を比較した結果から以下を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水池上部から津波の流入が発生する時刻は、地震発生後 1,000 秒付近、1,300 秒付近、2,600 秒付近の 3 回である。 上記時刻において、放水池に加え、放水口の水位も高くなっていることから、上記時刻の水位時刻歴波形が、放水ビットの入力津波に影響を及ぼす。 上記時刻における水位時刻歴波形は概ね同じ傾向を示して 	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>いることから、両者は同様の水位上昇メカニズムとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、地震発生後 1,300 秒付近に放水口・放水池とも水位が最大となり、放水口の最大水位が放水池の最大水位に比べ高くなっている。 さらに、放水口において、2,100 秒付近でピークが認められる一方で、放水池においてはピークが認められないため、2,100 秒付近においては放水口からの流入が支配的となる。 <p>以上より、3号炉放水施設の管路解析では放水口の最大ケースを用いることは妥当である。</p> <p>参考図 3-14 (1) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源D, 防波堤損傷なし))</p> <p>参考図 3-14 (2) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (拡大) (基準津波 (波源D, 防波堤損傷なし))</p> <p>参考図 3-14 (3) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源D, 北及び南防波堤損傷))</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>参考図 3-14 (4) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (拡大) (基準津波 (波源D, 北及び南防波堤損傷))</p>	
		<p>参考図 3-14 (5) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源D, 南防波堤損傷))</p>	
		<p>参考図 3-14 (6) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (拡大) (基準津波 (波源D, 南防波堤損傷))</p>	
		<p>参考図 3-14 (7) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (基準津波 (波源D, 北防波堤損傷))</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>参考図 3-14 (8) 放水口・放水池の水位時刻歴波形の比較 (拡大) (基準津波 (波源D, 北防波堤損傷))</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【参考文献】</p> <p>1) 独立行政法人原子力安全基盤機構 (2014) : 確率論的手法に基づく基準津波算定手引き, pp. 84</p> <p>2) 国土交通省水管理・国土保全局海岸室ほか (2012) : 津波浸水想定の設定の手引き, pp. 31</p> <p>3) 社団法人土木学会原子力土木委員会津波評価部会 (2002) : 原子力発電所の津波評価技術</p> <p>4) 公益社団法人土木学会原子力土木委員会津波評価部小委員会 (2016) : 原子力発電所の津波評価技術 2016</p> <p>5) 財團法人日本水路協会 (2006) : 海底地形デジタルデータ M7000 シリーズ</p> <p>6) 本間 仁 (1940) : 低溢流堰堤の流量係数 (第二編), 土木学会誌, 第 26 卷, 第 9 号, pp. 849-862</p> <p>7) 相田 勇 (1977) : 三陸沖の古い津波のシミュレーション, 東京大学地震研究所彙報, Vol. 52, pp. 71-101</p> <p>8) Mansinha, L. and D.E. Smylie (1971) : The displacement fields of inclined faults, Bull. Seism. Soc. Am., Vol. 61, No. 5, pp. 1433-1440</p>		<p>【参考文献】</p> <p>1) 原子力安全基盤機構 (2014) : 確率論的手法に基づく基準津波算定手引き, p. 84, 独立行政法人原子力安全基盤機構</p> <p>2) 国土交通省ほか (2012) : 津波浸水想定の設定の手引き, p. 31, 国土交通省水管理・国土保全局海岸室ほか</p> <p>3) 土木学会 (2016) : 原子力発電所の津波評価技術 2016, 公益社団法人土木学会原子力土木委員会津波評価小委員会</p> <p>4) 財團法人日本水路協会 (2006) : 海底地形デジタルデータ M7000 シリーズ</p> <p>5) Mansinha, L. and D.E. Smylie (1971) : The displacement fields of inclined faults, Bull. Seism. Soc. Am., Vol. 61, No. 5, pp. 1433-1440</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、参考文献を資料の巻末に示している（女川と同様）。 <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波堤形状の相違により、防波堤等の越流境界条件の参考文献が異なる。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【参考】添付資料3の全体的な資料構成について、章項目にて下表のとおり比較した。			
表：添付資料3における章項目の比較結果（1／5）			
比較表 頁番号	女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉
	添付資料4 地震時の地形等の変化による津波週上経路への影響について	添付資料3 地震時の地形等の変化による津波週上経路への影響について	添付資料3 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域について
			1. 敷地周辺の週上・浸水域の評価 (1) 週上解析（砂移動の評価を含む）の手法、データ及び条件 a. 敷地及び敷地周辺の地形とその標高 (a) 敷地及び敷地周辺の特徴的な地形と標高の整理（ステップ1） (b) 週上解析への影響（ステップ2） (c) 地形・標高のモデル化（ステップ3） b. 敷地沿岸域の海底地形 c. 敷地及び敷地周辺の河川・水路の存在 (a) 敷地周辺の河川・水路の整理（ステップ1） (b) 週上波の河川・水路を経由した敷地への到達可能性（ステップ2） (c) 河川・水路のモデル化（ステップ3） d. 陸上の週上・伝播の効果 e. 伝播経路上の人工構造物 (a) 敷地及び敷地周辺の伝播経路上の人工構造物の整理（ステップ1） (b) 人工構造物の週上解析への影響評価（ステップ2） (c) 人工構造物のモデル化（ステップ3） (2) 敷地周辺の週上・浸水域の把握に当たっての考慮事項 a. 津波の侵入角度及び速度並びにそれらの経時変化 b. 週上波の敷地前面からの敷地への到達可能性 c. 週上波の敷地周辺地形等からの敷地への回り込みの可能性
		比較表作成範囲	
1	1. はじめに	1. はじめに	2. 地震・津波による地形等の変化に係る評価
2			(1) 地震による地盤変状若しくはすべり又は津波による地形変化・標高変化の想定及び週上波の敷地への到達可能性について
3	3. 敷地周辺斜面の崩壊について	2. 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討	a. 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討 (a) 対象とする斜面
4	比較のため、2.と記載順序を入れ替え		【女川、島根】記載の充実
5		(1) 津波週上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について	(b) 津波週上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表：添付資料3における章項目の比較結果（2／5）				
比較表 頁番号	女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
13		(2) 地山の地質構造、防波壁擦り付け部の構造・仕様	(c) 地山の地質構造、防潮堤擦り付け部の構造・仕様	
13		a. 敷地内の地質・地質構造	イ. 敷地内の地質・地質構造	
17		b. 防波壁（東端部）周辺の地質構造	ロ. 防潮堤（茶津側）周辺の地質・地質構造	
42		c. 防波壁（西端部）周辺の地質構造	ハ. 防潮堤（堀株側）周辺の地質・地質構造	
56		d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様	二. 防潮堤端部の擦り付け部の構造及び防潮堤の仕様	
60		(3) 地山の耐震、耐津波設計上の位置付け	(d) 地山の耐震、耐津波設計上の位置付け	
61		(4) 基準地震動に対する健全性確保の見通し	(e) 基準地震動に対する健全性確保の見通し	
		a. 評価方針		
		b. 防波壁端部地山のグループ分け		【島根】追面に伴う記載の相違
		c. 評価方法		・泊では、本評価結果を追而としているため、現時点では章項目をブランクとする。
		d. 評価対象斜面の選定		
		(a) 防波壁（東端部）の評価対象斜面の選定		
		(b) 防波壁（西端部）の評価対象斜面の選定		
		e. 評価結果		
73		(5) 基準津波に対する健全性確保の見通し	(f) 基準津波に対する健全性確保の見通し	
		a. 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認		【島根】追面に伴う記載の相違
		b. 基準津波に対する地山の安定性評価		・泊では、本評価結果を追而としているため、現時点では章項目をブランクとする。
		(6) 1号炉放水連絡通路の存在による影響		
		a. 防波壁（東端部）		
		b. 防波壁（西端部）		
		(7) まとめ		
84		(8) 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討	b. 地滑り地形の崩壊に関する検討	
84			(a) 対象とする地滑り	【女川、島根】記載の充実
84			イ. 選定方針	・泊では、分かりやすさの観点で、
87			ロ. 地滑り調査結果	「第6条：外部からの衝撃による損傷の防止」での説明内容を、本資料にも記載する。
88			(イ) 地滑り地形①	
89			(ロ) 地滑り地形②（発電所背後）	
90			(ハ) 地滑り地形③（発電所背後）	
91			(b) 解析条件	【女川、島根】章項目の充実
96			(c) 地滑り地形の斜面崩壊を考慮した津波解析	
104	2. 敷地の沈下量設定	3. 敷地の地盤変状に関する検討	c. 敷地の地盤変状に関する検討	
104			(a) 対象とする地形・構造物	【女川、島根】記載の充実
105			(b) 敷地地盤の地盤変状について	
105	(1) 沈下量設定方法について		イ. 地表面沈下量設定方法について	
108	(3) 不飽和地盤における搖すり込み及び飽和地盤における過剰間隙水圧消散に伴う沈下	(1) 液状化及び搖すり込みに伴う沈下	ロ. 不飽和地盤における搖すり込み及び飽和地盤における過剰間隙水圧消散に伴う沈下	
108	a. 検討概要	① 検討概要	(イ) 検討概要	
109	b. 評価対象層の選定及び相対密度の設定	② 評価対象層の選定及び相対密度の設定	(ロ) 評価対象層の選定及び相対密度の設定	
	c. 護岸付近の地盤の沈下量	③ 沈下量	(ハ) 不飽和地盤における搖すり込み及び飽和地盤における過剰間隙水圧消散に伴う沈下量	
116	(2) 沈下量算定期面について	比較のため、c.内に記載順序を入れ替え		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表：添付資料3における章項目の比較結果（3／5）

比較表 頁番号	女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
121	(4) 基準地震動 Ssに対する残留変形量（沈下量）	(2) 液状化に伴う側方流動による沈下	ハ. 液状化に伴う側方流動による沈下量	
121	a. 評価方針	① 評価方針	(イ) 評価方針	
121	b. 解析条件	② 解析条件	(ロ) 解析条件	
126	c. 評価結果	③ 評価結果	(ハ) 評価結果	
128	(5) 津波評価における沈下量の設定	(3) 津波解析における沈下量の設定	二. 津波評価における地表面沈下量の設定	
133		(4) 地盤変状を考慮した津波解析	ホ. 敷地地盤の地盤変状を考慮した週上解析	
141			(c) 敷地前面海底地盤の地盤変状について	
141			イ. 海域における液状化の発生について	【女川、島根】立地の相違
141			ロ. 海域における地盤変状の影響について	・泊では、敷地前面海底地盤に存在する堆積層（沖積層及び洪積層）が、地震時の液状化により沈下する可能性があるため、敷地前面海底地盤の地盤変状について、入力津波への影響を検討する。
142			ハ. 海域の地盤変状の設定条件（範囲、沈下量）について	
142			(イ) 敷地前面海域及び港湾内の海底地盤	
144			(ロ) 地盤変状範囲及び沈下量の設定	
147			ニ. 敷地前面海底地盤の地盤変状を考慮した週上解析	
150	4. 防波堤損傷に関する検討		d. 防波堤等の損傷に関する検討	
150	(1) 検討結果		(a) 検討結果	
154			e. 発電所周辺の地形改変に関する検討	
154			(a)はじめに	【女川、島根】設計方針の相違
154			(b) 将来計画を反映した地形の検討	・泊では、敷地周辺の土捨場について、地形改変を伴う将来計画があり、基準地震動により斜面崩壊する可能性を否定できないため、本資料にて入力津波への影響を検討する。
158			イ. 将来計画を反映した地形データの作成	
158			(c) 斜面崩壊を考慮した地形の検討	
158			イ. 斜面崩壊を考慮した地形データの作成	
160			(d) 想定される地形変化を初期地形に反映した週上解析	
160			イ. 津波解析の結果（津波高さ）	
161			ロ. 津波解析の結果（津波高さ以外）	
161			ハ. 発電所周辺の地形改変を考慮する際の代表ケース	
166	4. 津波評価条件	5. 津波評価条件	f. 津波評価条件	
(1) 概要				
(2) 津波週上解析の検討条件				
181	5. 津波評価結果			【女川】記載方針の相違
(1) 津波評価結果				・泊では、地形等の変化による津波評価結果を2項の「c. 敷地の地盤変状に関する検討」及び「d. 防波堤等の損傷に関する検討」に記載している（島根実績の反映）。
(2) 地震による地形等の変化による上昇側水位への影響について				・女川では、5項としてまとめて記載しているため、泊の記載箇所へ女川の記載を再掲することで、記載内容を比較する。
(3) 地震による地形等の変化による下降側水位への影響について				
(4) 地震による地形等の変化による流況・流速への影響について				
(5) 津波の週上経路に対する地形の影響について				

第5条 津波による損傷の防止

表：添付資料3における章項目の比較結果（4／5）

比較表 頁番号	女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
188			(2) 敷地周辺の週上経路上の河川、水路の堤防等崩壊による流路の変化	【女川、島根】章項目の充実 ・泊では、「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」との対応を明確にするため、同ガイド「3.2.2 地震・津波による地形等の変化に係る評価」の(1)～(4)に対応する章項目を設ける。
188			(3) 基準地震動 Ss 等による被害想定に基づく地形変化・標高変化	
188			(4) 地震等による地盤変状、斜面崩落等の評価手法、及び条件並びに評価結果	
			3. 各地形変化によるデータ集	【女川・島根】記載方針の相違 ・泊では、検討ケース数が多いことから、「3. 各地形変化によるデータ集」として纏めて記載している。なお、図の比較についてはプラント特有の評価結果であることから省略する。
比較表作成範囲				
189	[参考]防波堤の位置付け・モデル化 (1) 防波堤の位置付け (2) 防波堤のモデル化	(参考資料1) 防波堤等の位置付け・モデル化 (1) 防波堤の位置付け (2) 防波堤のモデル化		
189				
190				
198			(参考資料2) 消波ブロック及び中割石等の解析用物性値と設定根拠について	【女川、島根】設計方針の相違 ・泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地護岸の損傷についても、入力津波への影響を検討する。 ・本資料では、敷地護岸に係る解析用物性値を示す。
208			(参考資料3) 入力津波に対する地形変化の影響検討の検討対象について	【女川、島根】設計方針の相違 ・泊では、入力津波の設定にあたり地形変化の影響検討を地形モデル及び評価項目ごとに確認することとしており、その基本ケースの設定方針について補足する。
211			(参考資料4) 地形変化を考慮した週上解析における水位及び流速の変化に対する考察	【女川、島根】設計方針の相違 ・泊では、入力津波設定にあたり地形変化を考慮した津波週上解析における水位及び流速の変化が大きかったケースを対象に考察を行う。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉

島根原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

表：添付資料3における章項目の比較結果（5／5）

比較表 頁番号	女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
237			(参考資料5) 6条における地滑り地形②の調査結果について	【女川、島根】設計方針の相違 ・泊では、DB 6条のまとめ資料より「地滑り地形②に係る調査結果」に係る記載を引用して追記した。
243			(参考資料6) 津波に対する洗掘の影響について	【島根・女川】記載方針の相違 ・泊では、説明性向上の観点で、津波に対する洗掘（陸域）の影響について補足する。
245			(参考資料7) 津波による洗掘・堆積に伴う海域の地形変化について	【島根・女川】記載方針の相違 ・泊では、説明性向上の観点で、津波による洗掘・堆積に伴う海域の地形変化について補足する。
249			(参考資料8) 側方流動等による水平変位の影響について	【島根・女川】記載方針の相違 ・泊では、説明性向上の観点で、側方流動等による水平変位の影響について補足する。
257			(参考資料9) 透過性を有する人工構造物のモデル化	【島根・女川】記載方針の相違 ・泊では、説明性向上の観点で、透過性を有する人工構造物のモデル化の考え方について補足する。
259			(参考資料10) 地滑り地形③の崩壊範囲の設定について	【島根・女川】記載方針の相違 ・泊では、説明性向上の観点で、地滑り地形の崩壊範囲の設定について補足する。
269			(参考資料11) 地滑り地形②及び地滑り地形③の簡便法によるすべり安定性評価	【島根・女川】設計方針の相違 ・泊では、説明性向上の観点より、入力津波の設定において斜面崩壊を考慮しない範囲である地滑り地形②及び③の岩盤に対し、すべり安定性評価を実施する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料4 <u>地震時の地形等の変化による津波週上経路への影響について</u>	添付資料3 <u>地震時の地形等の変化による津波週上経路への影響について</u>	添付資料3 <u>基準津波による敷地周辺の週上・浸水域について</u> 比較表においては、1.の記載を省略する。	添付資料3 【女川、島根】記載の充実 ・泊では、「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」のうち「3.2 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」への対応を網羅的に示すため、同ガイド「3.2.1 敷地周辺の週上・浸水域の評価」への対応も本資料1.として記載する。 ・なお、女川及び島根では本資料に同様の記載はないことから、比較表においては1.の記載を省略する。
<p>1.はじめに 基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイドの要求事項に基づき、以下の検討方針に従い、津波週上経路に及ぼす影響について検討する。</p> <p>【規制基準における要求事項等】 次に示す可能性について検討し、可能性がある場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討する。 ・地震に起因する変状による地形、河川流路の変化</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。具体的な入力津波の設定に当たっては、以下のとおりとする。 ・入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価する。</p>	<p>1.はじめに 基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイドの要求事項に基づき、以下の検討方針に従い、津波週上経路に及ぼす影響について検討する。</p> <p>【規制基準における要求事項等】 次に示す可能性があるかについて検討し、可能性がある場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討する。 ●地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ●繰り返し襲来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。具体的な入力津波の設定に当たっては、以下のとおりとする。 ●入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価する。</p>	<p>2.地震・津波による地形等の変化に係る評価 基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイドの要求事項に基づき、以下の検討方針に従い、津波週上経路に及ぼす影響について検討する。</p> <p>【規制基準における要求事項等】 次に示す可能性があるかについて検討し、可能性がある場合は、敷地への週上経路に及ぼす影響を検討する。 ●地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ●繰り返し襲来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</p> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。具体的な入力津波の設定に当たっては、以下のとおりとする。 ●入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【検討方針】</p> <p>敷地への週上及び流下経路上の地盤について、地震による地形、標高変化を考慮した以下の津波評価を実施し、敷地への週上経路に及ぼす影響及び入力津波の設定において考慮すべき地形変化について検討する。</p> <p>・基準地震動S_sによる崩壊が想定される周辺斜面については、斜面崩壊を考慮し、土砂の堆積状況を設定し地形に反映して、津波評価を実施する。</p> <p>・基準地震動S_sによる沈下が想定される敷地については、沈下量を地形に反映した津波評価を実施する。</p> <p>・基準地震動S_sによる損傷が想定される防波堤については、それがない状態での津波評価を実施する。</p> <p>比較のため、本枠内にて項目の記載順序を入れ替え</p>	<p>【検討方針】</p> <p>敷地への週上及び流下経路上の地盤等について、地震・津波による地形、標高変化を考慮した津波評価を実施し、敷地への週上経路に及ぼす影響及び入力津波の設定において考慮すべき地形変化について検討する。</p> <p>●基準地震動S_s及び基準津波による斜面崩壊の有無を検討し、崩壊が想定される場合には入力津波を設定する際の影響要因として設定する。</p> <p>●基準地震動S_sによる地盤変状を想定して入力津波への影響の有無を検討し、入力津波の設定に影響を与える場合には、影響要因として設定する。</p> <p>●基準地震動S_sによる損傷が想定される防波堤について入力津波への影響の有無を検討し、入力津波の設定に影響を与える場合には、影響要因として設定する。</p>	<p>(1) 地震による地盤変状若しくはすべり又は津波による地形変化・標高変化の想定及び週上波の敷地への到達可能性について</p> <p>【検討方針】</p> <p>敷地への週上及び流下経路上の地盤等について、図2.1-1に示す検討フローに基づき、地震・津波による地形、標高変化を考慮した津波評価を実施し、敷地への週上経路に及ぼす影響及び入力津波の設定において考慮すべき地形変化について検討する。検討対象と影響要因として検討する地形変化の項目を表2.1-1に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動及び基準津波による斜面崩壊の有無等を検討し、崩壊が想定される場合には入力津波を設定する際の影響要因として設定する。 ・基準地震動による地盤変状や基準津波による洗掘を想定して入力津波への影響の有無を検討し、入力津波の設定に影響を与える場合には、影響要因として設定する。 ・基準地震動による損傷が想定される防波堤及び護岸について、入力津波への影響の有無を検討し、入力津波の設定に影響を与える場合には、影響要因として設定する。 ・個々の地形変化ごとに各々の基準津波に対する影響を確認した上で、各評価点における最大変化量が入力津波に与える影響度合いを確認し、考慮要否を判断する。 	<p>【女川、島根】章項目の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」との対応を明確にするため、同ガイド「3.2.2 地震・津波による地形等の変化に係る評価」の(1)～(4)に対応する章項目を設ける。 <p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、検討フロー及び検討対象と影響要因として検討する地形変化を整理した一覧表を示す。 <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、洗掘及び敷地護岸の損傷についても、入力津波への影響を検討する。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、防波堤有無が流況に影響するため、防波堤有無の組み合わせについて、入力津波への影響を検討する（島根と同様）。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

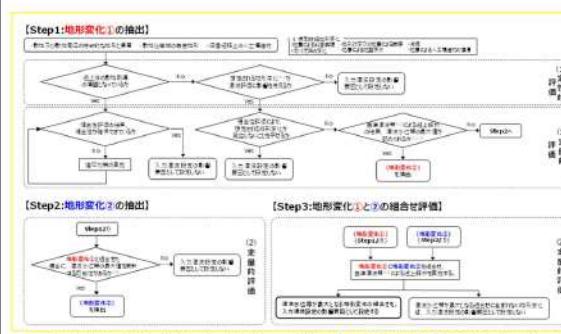
女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>※2 津波高さの級みては基準津波(全18ケース)を対象とし、津波高さ以上の大きさの級みては基準津波(全18ケース)に加え、最大高さに着目したケース(全2ケース)を対象とする。 ※3 基本ケース(想定される地形変化を考慮しないケース(想し、防波堤の掩護を除く))及び想定される地形変化をそれ考慮しない場合の津波高さ等を算出。その上で、津波の変形が最も大きい地形変化を、入力津波設定の影響要因として設定する。 ※4 泊発電所では、津波による地盤変状(沈下)で地盤の変形が最も大きい地盤変化を、入力津波設定の影響要因として設定する。 ※5 基準津波等による地上線の結果、(1)にて最高値が得られたケースと(評価項目、底面及び地盤モデル)がすべて同一の場合において、基本ケースよりも評価項目の違い埋没している地盤変化を抽出する。</p>	<p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、検討フロー及び検討対象と影響要因として検討する地形変化を整理した一覧表を示す。

図 2.1-1 地震及び津波による地形変化・標高変化の検討フロー

表 2.1-1 検討対象と影響要因として検討する地形変化的項目

検討対象	影響要因として検討する地形変化的項目	検討区分
敷地及び敷地周辺の特徴的な地形と標高	地震による斜面崩壊	①定性的評価 ②定量的評価
	河川流路の変化	①定性的評価
	地形変化 ^{※1} 及び地震による崩壊	①定性的評価 ②定量的評価
	地震による地盤変状	①定性的評価 ②定量的評価
敷地沿岸域の海底地形	地震による地盤変状 ^{※2}	①定性的評価 ②定量的評価
伝搬経路上の人工構造物	地震による人口構造物の損傷	①定性的評価 ②定量的評価

※1：土捨場の地形変化は入力津波への影響が不明であるため、地形変化を反映した地形での懸念解釈によって影響を検討する。

※2：海域の地盤変状(沈下)は津波水位を低くする可能性があり、考慮しない方が保守的と考えられるものの、地震による地盤変状が入力津波の設定に与える影響について検討する。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																		
<u>3. 敷地周辺斜面の崩壊について</u>	<u>2. 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討</u>	<p>a. 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討</p> <p>基準地震動及び基準津波による斜面崩壊の有無等を検討し、崩壊が想定される場合には入力津波を設定する際の影響要因として設定する。</p> <p>(a) 対象とする斜面</p> <p>「1. 敷地周辺の遡上・浸水域の評価」にて整理した表 1.1.a-1 の地形モデルに反映した敷地周辺斜面のうち、遡上波の敷地到達の障壁となっている斜面の抽出結果を表 2.1.a.a-1 に示す。</p> <p>検討に当たっては、防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）は双方とも地山斜面（岩盤）に擦り付き、これらの地山が津波の敷地への地上部からの到達に対して障壁となっていることから、地山の耐震、耐津波設計上の位置付けも整理したうえで、基準地震動及び基準津波に対する健全性の確保について確認する。</p> <p>表 2.1.a.a-1 遡上波の敷地到達の障壁となっている斜面の抽出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地名及び他の河川の地形・A.1調査物</th> <th colspan="2">定性的評価 遡上波の影響範囲の確認</th> <th rowspan="2">定量的評価（A.1）</th> </tr> <tr> <th>現地踏査の結果</th> <th>既往の調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（1）現地踏査の結果</td> <td>（1）現地踏査の結果による削減 （2）既往の調査結果による削減</td> <td>既往調査による削減による理屈とあっていき削減ではない。 （「未、地表地盤の崩壊に関する見解」～）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>（2）既往の調査結果による削減</td> <td>（1）既往の調査結果による削減</td> <td>既往調査結果の削減のうち、既往調査結果の地山斜面が削減され削減が確認となり。、 既往調査結果として考慮しない。</td> <td>既往調査結果の地山斜面の削減を考慮すること、入力波浪として影響範囲として考慮しない。</td> </tr> <tr> <td>（3）現地踏査の結果</td> <td>上記（1）</td> <td>既往調査結果以外の削減は「（1）、地盤の崩壊に関する見解」～</td> <td>既往調査結果の地山斜面の削減を考慮すること、入力波浪として考慮しない。</td> </tr> </tbody> </table>	地名及び他の河川の地形・A.1調査物	定性的評価 遡上波の影響範囲の確認		定量的評価（A.1）	現地踏査の結果	既往の調査結果	（1）現地踏査の結果	（1）現地踏査の結果による削減 （2）既往の調査結果による削減	既往調査による削減による理屈とあっていき削減ではない。 （「未、地表地盤の崩壊に関する見解」～）	—	（2）既往の調査結果による削減	（1）既往の調査結果による削減	既往調査結果の削減のうち、既往調査結果の地山斜面が削減され削減が確認となり。、 既往調査結果として考慮しない。	既往調査結果の地山斜面の削減を考慮すること、入力波浪として影響範囲として考慮しない。	（3）現地踏査の結果	上記（1）	既往調査結果以外の削減は「（1）、地盤の崩壊に関する見解」～	既往調査結果の地山斜面の削減を考慮すること、入力波浪として考慮しない。	<p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」との対応を明確にするため、同ガイド「3.2.2 地震・津波による地形等の変化に係る評価」の(1)～(4)に対応する章項目を設けていることから、資料構成が異なる（目次参照）。 <p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地周辺斜面のうち、遡上波の敷地到達の障壁となっている斜面の抽出結果を明示する。 <p>【島根】抽出結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電所立地及び施設構成の相違により、防潮堤に擦り付く地山が異なる。 <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地周辺斜面のうち、遡上波の敷地到達の障壁となっている斜面の抽出結果を明示する。
地名及び他の河川の地形・A.1調査物	定性的評価 遡上波の影響範囲の確認			定量的評価（A.1）																	
	現地踏査の結果	既往の調査結果																			
（1）現地踏査の結果	（1）現地踏査の結果による削減 （2）既往の調査結果による削減	既往調査による削減による理屈とあっていき削減ではない。 （「未、地表地盤の崩壊に関する見解」～）	—																		
（2）既往の調査結果による削減	（1）既往の調査結果による削減	既往調査結果の削減のうち、既往調査結果の地山斜面が削減され削減が確認となり。、 既往調査結果として考慮しない。	既往調査結果の地山斜面の削減を考慮すること、入力波浪として影響範囲として考慮しない。																		
（3）現地踏査の結果	上記（1）	既往調査結果以外の削減は「（1）、地盤の崩壊に関する見解」～	既往調査結果の地山斜面の削減を考慮すること、入力波浪として考慮しない。																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

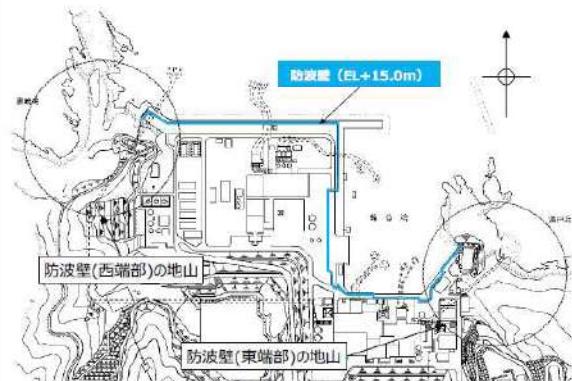
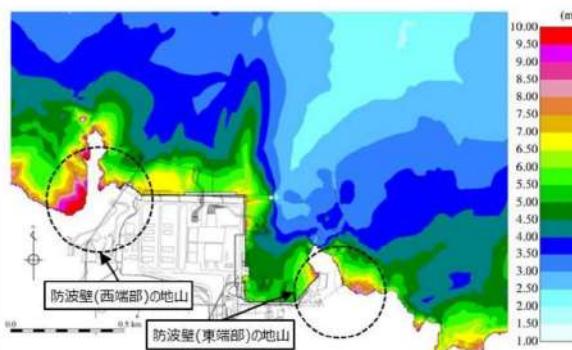
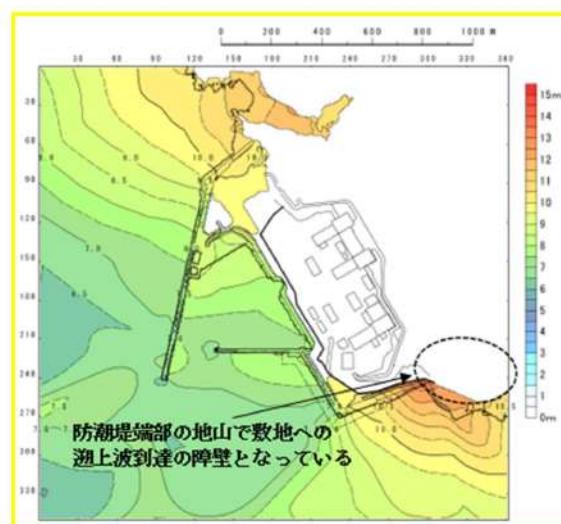
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) 津波遇上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について</p> <p>敷地は E.L. +15.0m の防波壁に取り囲まれており、その両端部は地山に擦り付き、その地山は津波防護上の障壁となっている（図 2-1）。</p> <p>津波防護上の地山範囲は、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物が敷地 E.L. +8.5m 盤にあることを踏まえ、水位上昇側の基準津波の中で、防波壁（東端部）付近及び防波壁（西端部）付近において水位 E.L. +8.5m 以上が広範囲に分布する基準津波 1（防波堤有り及び無し）の最大水位上昇量分布を基に検討する。</p> <p>水位上昇側の基準津波である基準津波 1（防波堤有り及び無し）、基準津波 2（防波堤有り）及び基準津波 5（防波堤無し）の最大水位上昇量分布図を図 2-2 に示す。</p> <p>設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物が敷地 E.L. +8.5m 盤にあることを踏まえ、防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）における敷地への遇上の可能性のある水位 E.L. +8.5m 以上の最大水位上昇量分布を図 2-3 に示す。</p> <p>基準津波 1（防波堤有り及び無し）の最大水位上昇量分布を踏まえ、津波防護上の地山範囲を図 2-4 に示すとおり特定した。</p> <p>津波防護上の地山範囲における地形断面図を図 2-5 に示す。</p> <p>防波壁（東端部）の地山は、南東側の標高が高く、幅が広くなっている。A-A' 断面（高さ：26m、幅：63m）は、B-B' 断面（高さ：44m、幅：145m）及びC-C' 断面（高さ：69m、幅：396m）と比較して標高が低く、幅が狭いことから、津波防護の観点で最も厳しい断面と考え、津波防護を担保する地山斜面の検討対象は A-A' 断面付近の範囲とする。津波防護を担保する地山斜面の検討対象（A-A' 断面付近）は、防波壁等に影響するおそれのある周辺斜面（赤枠）に概ね対応する。</p> <p>防波壁（西端部）の地山は、幅が広く、南西側の標高が高い。D-D' 断面（高さ：27m、幅：139m）は、E-E' 断面（高さ：56m、幅：208m）及びF-F' 断面（高さ：77m、幅：185m）と比較して標高が低く、幅が狭いことから、津波防護の観点で最も厳しい断面と考え、津波防護を担保する地山斜面の検討対象は D-D' 断面付近の範囲とする。津波防護を担保する地山斜面の検討対象（D-D' 断面付近）は、防波壁等に影響するおそれのある斜面（赤枠）に概ね対応する。D-D' 断面の西方の岬部分は、津波の敷地への到達に対して直接的な障</p>	<p>(b) 津波遇上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について</p> <p>敷地は T.P. 19.0m の防潮堤に取り囲まれており、その両端部は地山に擦り付き、その地山は津波防護上の障壁となっている（図 2.1.a.b-1）。</p> <p>津波防護上の地山範囲は、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物が敷地 T.P. 10.0m 盤にあることを踏まえ、基準津波（波源 A：防波堤損傷なし、波源 I：北及び南防波堤損傷）の最大水位上昇量分布に基づき検討する。</p> <p>基準津波（波源 A：防波堤損傷なし、波源 I：北及び南防波堤損傷）の最大水位上昇量分布を図 2.1.a.b-2 に示す。</p> <p>設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物が敷地 T.P. 10.0m 盤にあることを踏まえ、防潮堤（茶津側）及び防潮堤（堀株側）における敷地への遇上の可能性のある水位 T.P. 10.0m 以上の最大水位上昇量分布を図 2.1.a.b-3 に示す。</p> <p>なお、基準津波は審査中であり、図 2.1.a.b-2 及び図 2.1.a.b-3 に示す最大水位上昇量分布は今後変更となる可能性がある。</p> <p>基準津波（波源 A：防波堤損傷なし、波源 I：北及び南防波堤損傷）の最大水位上昇量分布を踏まえ、津波防護上の地山範囲を図 2.1.a.b-4 に示すとおり特定した。</p> <p>津波防護上の地山範囲における地形断面図を図 2.1.a.b-5 に示す。</p> <p>防潮堤（茶津側）の地山は、基部では段丘が分布する台地状の地形と北西に向かって伸長する尾根地形が分布し、先端に向かって標高を減じ幅も狭くなっている。基部西側の海岸に面する箇所では段丘が認められ、防潮堤はその海食崖に擦り付く構造となっている。</p> <p>津波防護を担保する障壁となる地山について、防潮堤擦り付け部の法線に沿った地山斜面が防潮堤へ与える影響が大きいと考え A-A' 断面（高さ：51m、幅：293m）を選定し、地震・津波に対する地山斜面の検討を行う。</p> <p>防潮堤（堀株側）の地山は、南西方向に張り出した段丘地形が分布し、標高 50m 程度の平坦面を形成している。</p> <p>津波防護を担保する障壁となる地山について、防潮堤擦り付け部に沿った地山斜面が防潮堤へ与える影響が大きいと考え B-B' 断面（高さ：41m、幅：124m）を選定し、地震・津波に対する地山斜面の検討を行う。</p>	<p>【島根】防潮堤設計の相違</p> <p>【島根】発電所立地の相違</p> <p>【島根】基準津波の相違</p> <p>【島根】基準津波の相違</p> <p>【島根】発電所立地の相違</p> <p>【島根】防潮堤設計の相違</p> <p>【島根】基準津波の相違</p> <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、防潮堤の地山について、標高や幅のばらつきが小さいため、「防潮堤へ与える影響が大きいと考えられる断面」を選定し、地山斜面の検討を実施する。 島根では、防波壁の地山について、標高や幅ばらつきがあるため、津波防護の観点で最も厳しい断面を選定し、地山斜面の検討を実施する。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

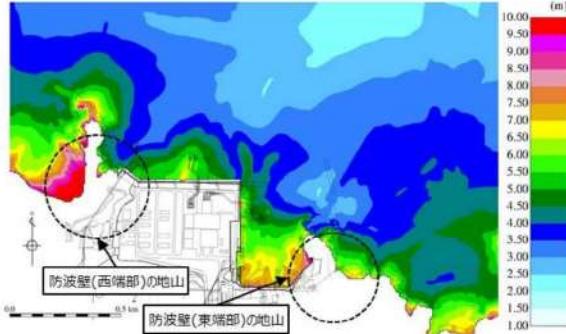
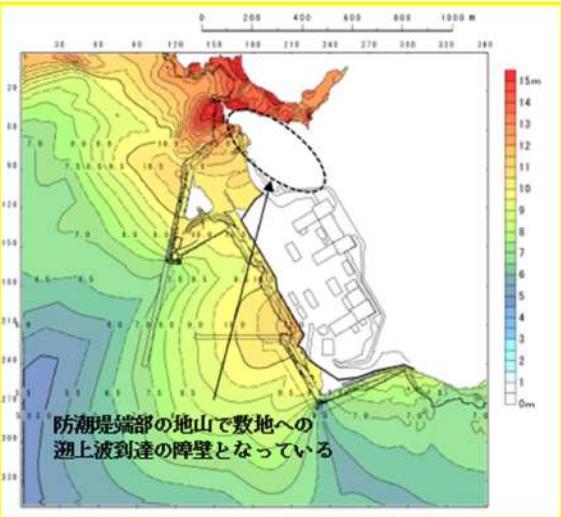
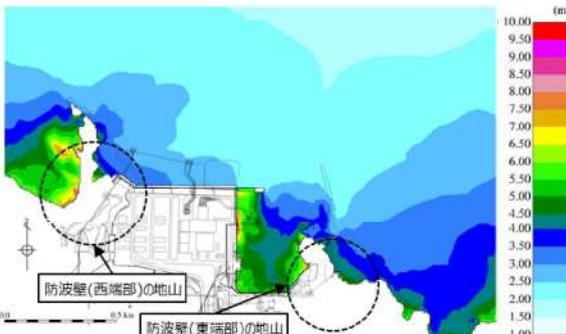
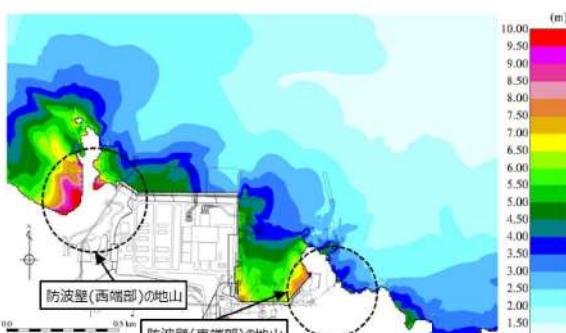
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>壁となっていないことから、津波防護を担保する地山斜面の検討対象外とし、岬の東側付根の入り江以東を検討対象とする。なお、この断面は、表層の一部を厚さ約2m撤去する方針を示しているため、撤去する範囲を考慮し、以降の検討を実施する。</p>  <p>図 2-1 地山位置図</p>	 <p>図 2.1.a,b-1 地山位置図</p>	
	 <p>図 2-2 (1) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 1 : 防波堤有り)</p>	 <p>図 2.1.a,b-2 (1) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 : 波源A, 防波堤損傷なし)</p>	【島根】基準津波の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

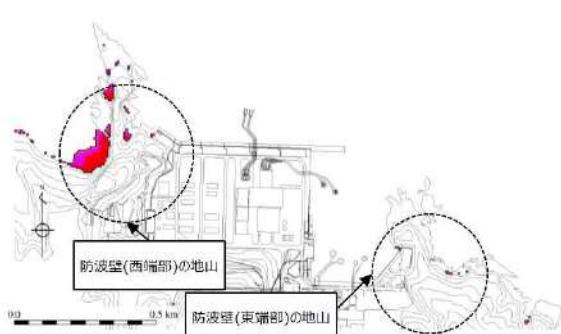
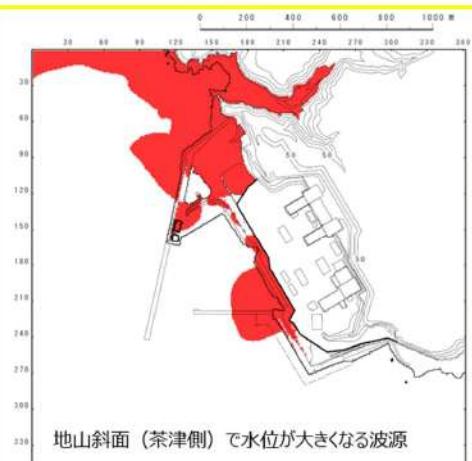
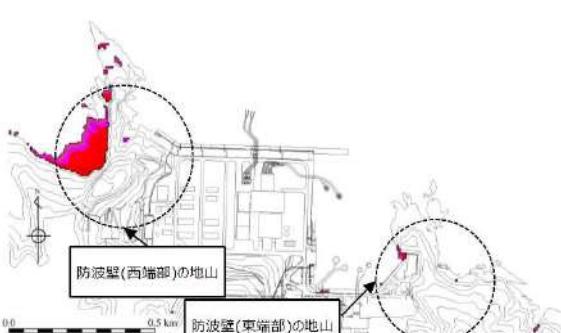
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-2 (2) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 1 : 防波堤無し)</p>	 <p>図 2.1.a,b-2 (2) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 : 波源 I, 北及び南防波堤損傷)</p>	【島根】基準津波の相違
	 <p>図 2-2 (3) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 2 : 防波堤有り)</p>		【島根】基準津波の相違
	 <p>図 2-2 (4) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 5 : 防波堤無し)</p>		【島根】基準津波の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

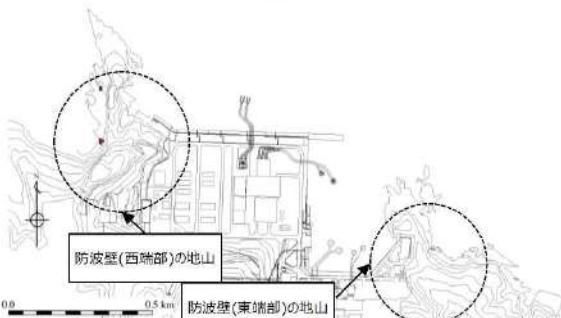
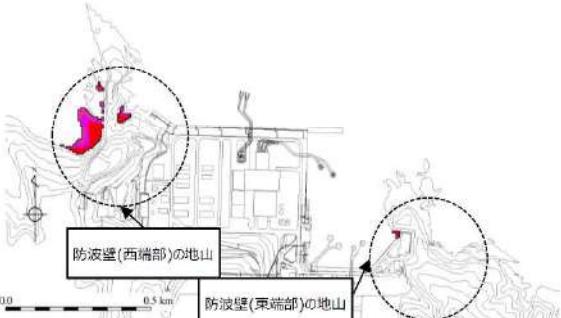
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-3 (1) 最大水位上昇量分布図 (基準津波1：防波堤有り) (EL. +8.5m以上表示)</p>	 <p>図 2.1.a,b-3 (1) 最大水位上昇量分布図 (基準津波：防波堤J, 北及び南防波堤損傷) (■T.P. 10.0m以上表示)</p> <p>地山斜面 (茶津側) で水位が大きくなる波源</p>	<p>【島根】基準津波の相違 【島根】発電所立地の相違</p>
	 <p>図 2-3 (2) 最大水位上昇量分布図 (基準津波1：防波堤無し) (EL. +8.5m以上表示)</p>	 <p>図 2.1.a,b-3 (2) 最大水位上昇量分布図 (基準津波：波源A, 防波堤損傷なし) (■T.P. 10.0m以上表示)</p> <p>地山斜面 (堀株側) で水位が大きくなる波源</p>	<p>【島根】基準津波の相違 【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-3 (3) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 2 : 防波堤有り) (EL. +8.5m 以上表示)</p>		<p>【島根】基準津波の相違 【島根】発電所立地の相違</p>
	 <p>図 2-3 (4) 最大水位上昇量分布図 (基準津波 5 : 防波堤無し) (EL. +8.5m 以上表示)</p>		<p>【島根】基準津波の相違 【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

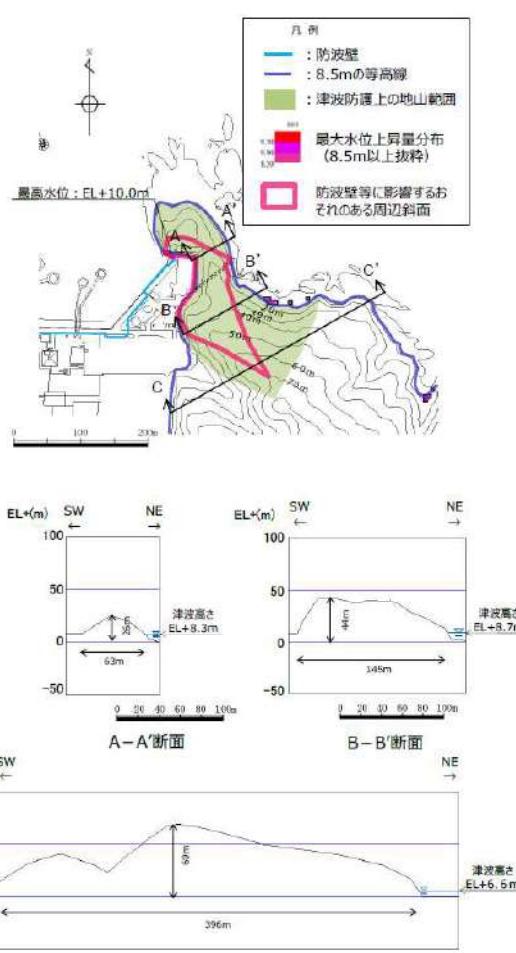
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>Key-PLAN 防波壁(東端部)の地山 凡例 ■ 防波壁 ■ 8.5mの等高線 ■ 津波防護上の地山範囲 ■ 最大水位上昇量分布 (8.5m以上抜粋)</p> <p>最高水位 : E+10.0m $9.390 + 0.720 = 9.91 \approx 10.0m$</p> <p>最高水位 : E+12.0m $11.280 + 0.720 = 12.00$</p> <p>基準津波 1 (防波堤有り) ※ 基準平均海面位+0.58m、潮位のばらつき0.14mを併せて0.72mを考慮。</p> <p>基準津波 1 (防波堤無し) ※ 基準平均海面位+0.58m、潮位のばらつき0.14mを併せて0.72mを考慮。</p> <p>図 2-4 (1) 防波壁(東端部)の地山 : 基準津波 1 (左 防波堤有り, 右 防波堤無し)</p>	<p>Key-PLAN 防波壁(東端部)の地山 凡例 ■ 防波壁 ■ 8.5mの等高線 ■ 津波防護上の地山範囲 ■ 最大水位上昇量分布 (8.5m以上抜粋)</p> <p>最高水位 : E+16.5m $15.710 + 0.720 = 16.43 \approx 16.5m$</p> <p>最高水位 : E+17.4m $16.830 + 0.720 = 17.35 \approx 17.4m$</p> <p>基準津波 1 (防波堤有り) ※ 基準平均海面位+0.58m、潮位のばらつき0.14mを併せて0.72mを考慮。</p> <p>基準津波 1 (防波堤無し) ※ 基準平均海面位+0.58m、潮位のばらつき0.14mを併せて0.72mを考慮。</p> <p>図 2-4 (2) 防波壁(西端部)の地山 : 基準津波 1 (左 防波堤有り, 右 防波堤無し)</p>	<p>【島根】発電所立地の相違 【島根】防潮堤設計の相違</p>
			<p>【島根】発電所立地の相違 【島根】防潮堤設計の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波壁 8.5mの等高線 津波防護上の地山範囲 最大水位上昇量分布 (8.5m以上抜粋) 防波壁等に影響するおそれのある周辺斜面 <p>最高水位：EL+10.0m</p> <p>EL(m) SW NE →</p> <p>A-A'断面: EL+8.3m 津波高さ 63m</p> <p>B-B'断面: EL+8.7m 津波高さ 145m</p> <p>C-C'断面: EL+6.5m 津波高さ 396m</p> <p>図 2-5 (1) 防波壁(東端部)の地形断面図</p>	 <p>泊発電所 3号炉</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護堤 津波防護上の地山範囲 <p>地山範囲及び断面位置図</p> <p>EL(m) SW NE →</p> <p>A-A'断面: EL+5.0m 津波高さ 286m</p> <p>図 2.1.a.b-5 (1) 防潮堤(茶津側)の地形断面図</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波壁 8.5mの等高線 津波防護上の地山範囲 最大水位上昇量分布 (8.5m以上抜粋) 防波壁等に影響するおそれのある周辺斜面 <p>最高水位: EL+16.5m</p> <p>D-D'断面</p> <p>E-E'断面</p> <p>F-F'断面</p> <p>※ 地形形状は、繊貫土・粘性土を切り取る前の形状。</p> <p>図 2-5 (2) 防波壁(西端部)の地形断面図</p>	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 防潮堤 津波防護上の地山範囲 <p>断面位置図</p> <p>B-B' 断面</p> <p>図 2.1.a,b-5 (2) 防潮堤(堀株側)の地形断面図</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

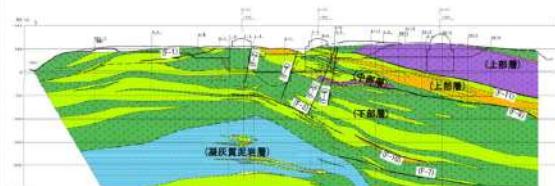
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 地山の地質構造、防波壁擦り付け部の構造・仕様</p> <p>津波防護上の地山の地質構造について述べるとともに、防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様について、以下に示す。</p> <p>a. 敷地内の地質・地質構造</p> <p>島根原子力発電所の敷地内の地質図を図2-6に示す。</p> <p>敷地内の地質は、新第三紀中新世の堆積岩類からなる成相寺層と貫入岩類及びそれらを覆う第四系の崖錐堆積物等から構成される。敷地に分布する成相寺層は、下位より下部頁岩部層、火碎岩部層、上部頁岩部層の3つの部層に区分される。</p> <p>防波壁（東端部）の地山においては、主として凝灰岩、凝灰角礫岩よりなる「火碎岩部層」及び黑色頁岩よりなる「上部頁岩部層」が分布し、安山岩の貫入が認められる。防波壁（西端部）の地山においては、「火碎岩部層」が分布する。</p>	<p>(c) 地山の地質構造、防潮堤擦り付け部の構造・仕様</p> <p>津波防護上の地山の地質構造について述べるとともに、防潮堤端部の擦り付け部の構造及び防潮堤の仕様について、以下に示す。</p> <p>1. 敷地内の地質・地質構造</p> <p>泊発電所の敷地内の地質平面図を図2.1.a.c-1に、地質断面図を図2.1.a.c-2に示す。</p> <p>敷地の基盤をなす地層は、新第三系後期中新世の神恵内層である。神恵内層は、岩相の特徴から凝灰質泥岩層と火碎岩層に大別される。火碎岩層は、凝灰角礫岩から火山礫凝灰岩、さらに砂質凝灰岩へと粒径が細粒化するサイクルや地層を構成する疊層の特徴及び地質構造から、下部、中部及び上部層に大別される。神恵内層を覆って第四紀中期更新世以前の海成堆積物、後期更新世の段丘堆積物及び崖錐I堆積物、完新世の崖錐II堆積物及び沖積層が分布する。</p> <p>防潮堤が擦り付く、防潮堤（茶津側）及び防潮堤（堀株側）の地山においては、神恵内層上部層が分布し、防潮堤（茶津側）では主として凝灰角礫岩、凝灰岩よりなり、防潮堤（堀株側）においては、凝灰角礫岩、角礫質安山岩及び安山岩が分布する。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根では、図2-6内に地質平面図及び断面図をまとめて記載している。 <p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

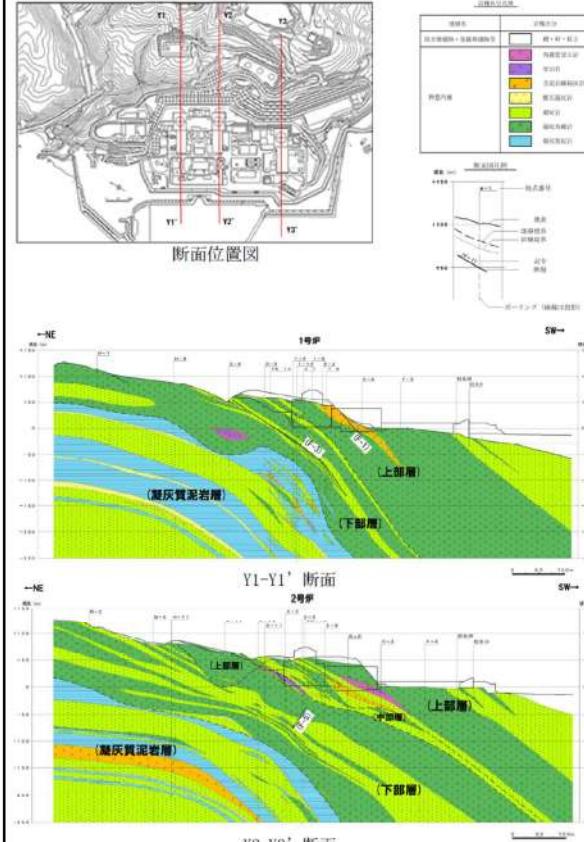
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図2-6 島根原子力発電所敷地内地質図</p>	<p>図2.1.a.c-1 泊発電所敷地内地質平面図 (令和3年7月2日審査会合資料一部修正)</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根では、図2-6内に地質平面図及び断面図をまとめて記載している。



泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

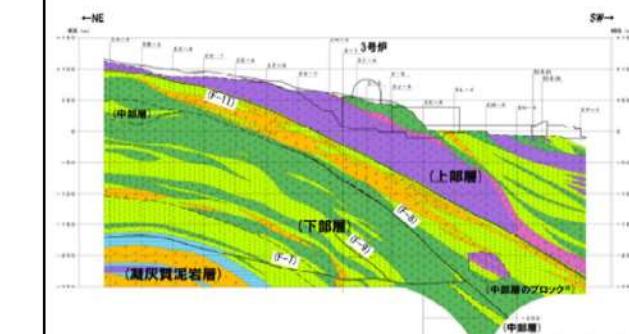
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>断面位置図</p> <p>Y1-Y1' 断面 2号炉</p> <p>Y2-Y2' 断面</p> <p>図 2.1.a.c-2 (2) 泊発電所敷地内地質断面図 (Y1-Y1', Y2-Y2' 断面 令和3年7月2日審査会合資料一部修正)</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根では、図2-6内に地質平面図及び断面図をまとめて記載している。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>Y3-Y3' 断面</p> <p>図 2.1.a.c-2 (3) 泊発電所敷地内地質断面図 (Y3-Y3' 断面 令和3年7月2日審査会合資料一部修正)</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根では、図2-6内に地質平面図及び断面図をまとめて記載している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 防波壁（東端部）周辺の地質構造</p> <p>防波壁（東端部）周辺のルートマップを図2-7に、露頭状況写真を図2-8に示す。なおルートマップは平成8年の調査で作成したものである。</p> <p>防波壁（東端部）は、最高標高約35mの岬の一部を開削した法面に擦り付けている。この岬の海岸線沿いは全面露頭となつておらず、輪谷湾に面して高さ15m程度のほぼ垂直な崖が形成されている。地山は西北西走向、緩く北東に傾斜する火山礫凝灰岩及び黒色頁岩の互層からなり、北東走向の安山岩脈が認められ、露頭において断層構造や顕著な割れ目は認められない。岩盤表面は変質により褐色を呈する。岩質は堅硬であり、C_u～C_h級である。</p> <p>防波壁（東端部）の地山は、黒色頁岩及び凝灰岩が西北西走向、北東緩傾斜の互層をなす単斜構造からなり、ここに北西傾斜の安山岩が貫入する。尾根部では表層風化によりD～C_u級を呈するが、地山のほとんどがC_h級である。この斜面において、褶曲や断層といった地質構造は認められず、シームは認められない。また、地滑り地形も認められない。</p> <p>比較のため、直後の段落と記載順序を入れ替え</p> <p>防波壁（東端部）周辺では、ボーリング調査を8本（No.142, 143, 161, 162, 164, 166, 602, 19E3）及び地表地質踏査を実施している。これらを踏まえて作成した防波壁（東端部）の全体的な地質・地質構造を示す地質断面図及び岩盤分類図を図2-9に示す。</p>	<p>Ⅱ. 防潮堤（茶津側）周辺の地質・地質構造</p> <p>防潮堤（茶津側）周辺のルートマップを図2.1.a.c-3に、露頭状況及びボーリングコア写真を図2.1.a.c-4に示す（ルートマップは令和4年度調査で作成）。</p> <p>防潮堤（茶津側）は、標高約31mの海食崖を開削した地山の法面に擦り付く構造としている（P1, P2）。防潮堤（茶津側）から北側には管理用道路の盛り立て区間があり、その先の地山（P3, P4）には露頭が認められる。さらに北西側には海食崖を含む岬があり、海岸線沿いの西側では部分的に露頭が認められ（P5～P7）、岬先端部では海食崖基部に全面露頭（P8, P9）が認められる。岬の敷地側では、部分的に露頭（P10～P14）が認められ、茶津側沿いでは表土の覆われる急斜面で局所的に露頭（P15～P18）が認められる。</p> <p>防潮堤（茶津側）の地山は、凝灰角礫岩及び凝灰岩が南北～北西～南東走向、西傾斜の同斜構造からなる。尾根及び斜面部の表層では風化によるD～E級が認められるが、地山のほとんどがA～C級である。また、地滑り地形は認められない。</p> <p>防潮堤（茶津側）の擦り付け部は、ほぼ南北～北西～南東走向、西に40～50°で傾斜する凝灰角礫岩及び凝灰岩からなり、露頭において断層構造や裂かは認められない。岩質は堅硬でB～C級が分布する。</p> <p>防潮堤（茶津側）周辺では、ボーリング調査（確認-1, 2, 3, R1敷地-1, 2, 3）及び地表地質踏査を実施している。これらを踏まえて作成した防潮堤（茶津側）の地質・地質構造を示す地質断面図及び岩盤分類図を図2.1.a.c-5に示す。</p>	<p>【島根】記載方針の相違 ・泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えボーリングコア写真を示す。 【島根】発電所立地の相違</p> <p>【島根】発電所立地の相違</p> <p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>図 2-7 防波壁（東端部）周辺のルートマップ</p>	 <p>図 2.1, a. c-3 防潮堤(茶津側)周辺のルートマップ</p>		<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

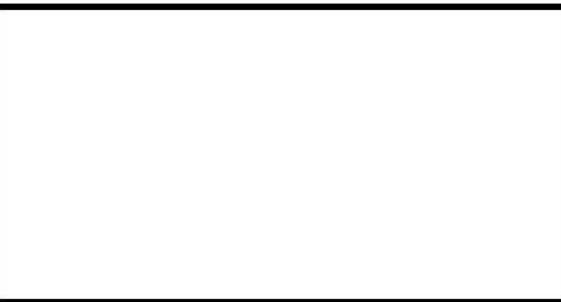
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-8 (1) 防波壁（東端部）露頭状況 P1 防波壁（東端部）全景 岩着部は尾根の先端を開削した法面に位置する。</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (1) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P1 防潮堤擦り付け部全景 擦付け部は海食崖に位置し、凝灰角礫岩及び凝灰岩（砂質凝灰岩）が分布する。</p>	【島根】発電所立地の相違
	 <p>図 2-8 (2) 防波壁（東端部）露頭状況 P2 防波壁岩着部 火山礫凝灰岩 (Lp) 及び安山岩 (An), C_W~C_H級岩盤からなる。</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (2) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P2 防潮堤擦り付け部近景 (P1 拡大) 凝灰角礫岩が分布し、C 級からなる。</p>	【島根】発電所立地の相違
	 <p>図 2-8 (3) 防波壁（東端部）露頭状況 P3 防波壁（東端部）全景（1号炉放水口側）</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (3) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P3 地山（海側） 凝灰角礫岩が分布する。</p>	【島根】発電所立地の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

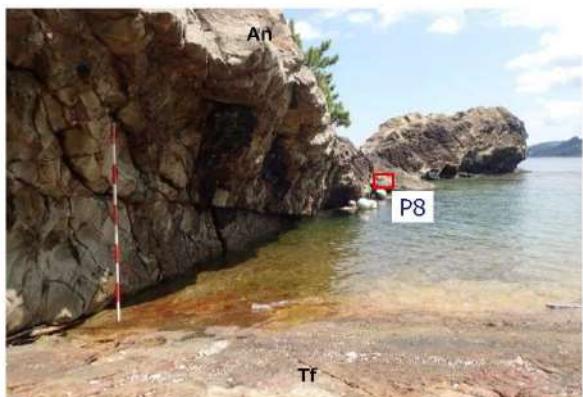
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-8 (4) 防波壁（東端部）露頭状況 P4 斜面部 斜面部は黒色頁岩・凝灰岩の互層からなり、岩盤は直立し C_M～C_H級岩盤である。凝灰岩の細粒部が選択的侵食を受け、凹凸組織を呈する。</p>  <p>図 2-8 (5) 防波壁（東端部）露頭状況 P5 斜面端部 斜面端部は黒色頁岩・凝灰岩の互層、C_H級である。</p>  <p>図 2-8 (6) 防波壁（東端部）露頭状況 P6 安山岩岩脈 (An) 安山岩は黒色頁岩 (Sh)・凝灰岩 (Tf) に比べ侵食に対する強抵抗性を示し、海面から突出した地形をなす。</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (4) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P4 地山（海側）(P3 拡大) 凝灰角礫岩が分布し、B級からなる。</p>  <p>図 2.1.a.c-4 (5) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P5 岬の全景（海側） 斜面に凝灰角礫岩の露頭が分布する。</p>  <p>図 2.1.a.c-4 (6) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P6 岬の近景（海側）(P5 拡大) 主に凝灰角礫岩が分布する。</p> <p>■ 條目みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p> <p>【島根】発電所立地の相違</p> <p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図2-8 (7) 防波壁（東端部）露頭状況 P7 安山岩岩脈下盤境界全景 貫入境界下盤側の母岩（黒色頁岩・凝灰岩）は侵食により削剥されている。</p>	 <p>図2.1.a.c-4 (7) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P7 嶺の近景（海側）(P6拡大) 下位が礫径の大きい凝灰角礫岩、上位に小径の凝灰角礫岩が分布し、B級からなる。</p>  <p>P7拡大</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 2-8 (8) 防波壁（東端部）露頭状況 P8 安山岩岩脈下盤境界拡大 貫入境界 (N40E 56N) は黒色頁岩・凝灰岩の層理面に斜交し、密着する。安山岩側に急冷縁あり。貫入境界付近に破碎構造は認められない。</p>	<p>図 2.1.a.c-4 (8) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P8 岬突端部 凝灰角礫岩中に凝灰岩（砂質凝灰岩）が挟在し、凝灰角礫岩はB級、砂質凝灰岩はC級からなる。</p>	【島根】発電所立地の相違
	<p>図 2-8 (9) 防波壁（東端部）露頭状況 P9 安山岩岩脈（An）上盤境界 貫入境界 (N48E 42N) は火山礫凝灰岩（Lp）に密着する。</p>	<p>図 2.1.a.c-4 (9) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P9 岬突端部 (P8 拡大) 凝灰角礫岩中に凝灰岩（砂質凝灰岩）(T=40~60cm, N30° W/50E)が挟在し、凝灰角礫岩はB級、凝灰岩（砂質凝灰岩）はC級からなる。</p>	【島根】発電所立地の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-8 (10) 防波壁（東端部）露頭状況 P10 貫入境界拡大 安山岩側に急冷縁あり。</p>		【島根】発電所立地の相違
	 <p>図 2-8 (11) 防波壁（東端部）露頭状況 P11 防波壁岩着部</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (10) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P10 岬の全景（山側） 凝灰角礫岩主体の露頭が分布する。</p>	【島根】発電所立地の相違
	 <p>図 2-8 (12) 防波壁（東端部）露頭状況 P12 安山岩岩脈（An）上盤境界 みかけ水平な層理の明瞭な火山礫凝灰岩（Lp）に貫入境界が斜交する。火山礫凝灰岩の層理は整然としており、境界付近に破碎構造は認められない。</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (11) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P11 岬の近景（山側）(P10 拡大) 凝灰角礫岩が分布し、C級からなる。</p>	【島根】発電所立地の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>図 2-8 (13) 防波壁（東端部）露頭状況 P13 安山岩岩脈上盤境界 貫入境界は火山礫凝灰岩に密着し、安山岩側に急冷縁あり。</p>		<p>【島根】発電所立地の相違</p>
	<p>図 2-8 (14) 防波壁（東端部）露頭状況 P14 防波壁岩着部</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>図 2.1.a.c-4 (13) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P13 茶津川沿いの地山斜面中腹（P12 拡大） 凝灰角礫岩の露頭が分布する。</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線	・ 設計方針又は設備構成等の相違
波線	・ 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-8 (15) 防波壁（東端部）露頭状況 P15 安山岩岩脈（An）下盤境界 貫入境界は火山礫凝灰岩（Lp）に密着する。</p>		<p>【島根】発電所立地の相違</p>
	 <p>図 2-8 (16) 防波壁（東端部）露頭状況 P16 地山北端部 堅硬な火山礫凝灰岩が広く露出する。</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (16) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P16 茶津川沿いの地山斜面下部拡大(P15拡大) 凝灰角礫岩から凝灰岩（火山礫凝灰岩）が分布し、B級からなる。</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

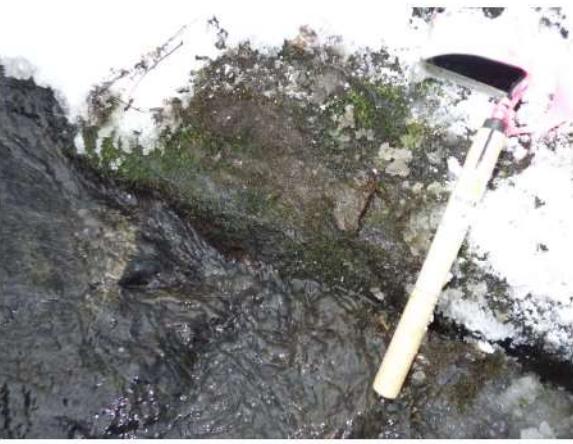
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-8 (17) 防波壁（東端部）露頭状況 P17 地山北端部 火山礫凝灰岩 C_H級</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (17) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P17 茶津川沿いの地山斜面下部 凝灰角礫岩の露頭が分布する。</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>
	 <p>図 2-8 (18) 防波壁（東端部）露頭状況 P18 火山礫凝灰岩 C_H級</p>	 <p>図 2.1.a.c-4 (18) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P18 茶津川沿いの地山斜面下部 (P17拡大) 凝灰角礫岩が分布し、B級からなる。</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			
	<p>図2-8 (19) 防波壁（東端部）露頭状況 P19 防波扉北側岩着部拡大 <u>岩盤に崩壊するような緩みや高角度亀裂等の顕著な変状は認められない。</u></p>	<p>図2.1.a.c-4 (19) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P19 茶津川支流の溪床 <u>凝灰岩（火山疊凝灰岩）が分布する。</u></p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p> <p>図2.1.a.c-4 (20) 防潮堤（茶津側）露頭状況 P20 茶津川支流の溪床（P19拡大） <u>凝灰岩（火山疊凝灰岩）が分布し、B級からなる。</u></p> <p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>確認-1 ポーリング(孔口標高 48.50m)</p>  <p>図2.1.a.c-4 (21) 防潮堤（茶津側）ポーリングコア写真 確認-1 ポーリング (L=50m) (令和2年4月16日審査会合資料) 上位より砂質凝灰岩、火山礫凝灰岩の互層から凝灰角礫岩が分布し、表層ではD級、5m以深ではB～C級からなる。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えポーリングコア写真を示す。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えボーリングコア写真を示す。

図 2.1.a, c-4 (22) 防潮堤（茶津側）ボーリング柱状図

確認-1 ボーリング (L=50m)

(令和2年4月16日審査会合資料に岩級を追記)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>確認-2 ポーリング(孔口標高 48.70m)</p>  <p>図2.1.a.c-4 (23) 防潮堤（茶津側）ポーリングコア写真 確認-2 ポーリング (L=50m) (令和2年4月16日審査会合資料) 上位より凝灰岩（砂質凝灰岩、火山礫凝灰岩の互層）及び凝灰角礫岩が分布し、B～C級となる。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えポーリングコア写真を示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

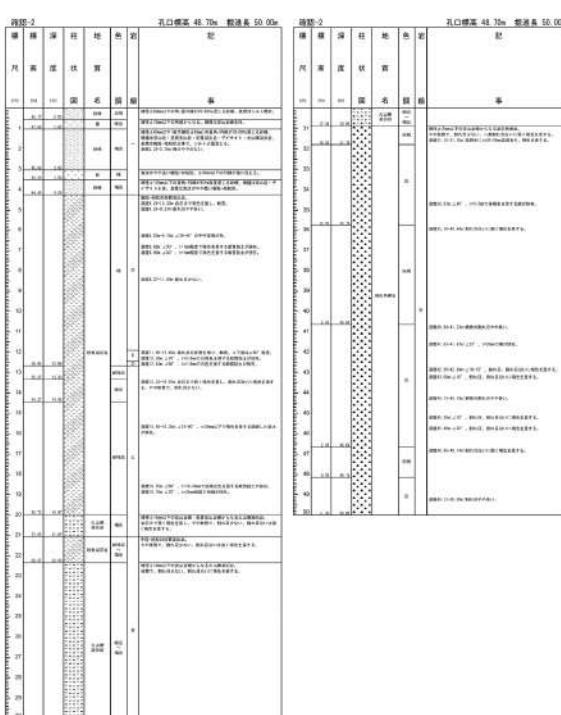
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えボーリングコア写真を示す。

図 2.1.a.c-4 (24) 防潮堤（茶津側）ボーリング柱状図
確認-2 ボーリング (L=50m)
(令和2年4月16日審査会合資料に岩級を追記)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>確認-3 ポーリング(孔口標高 47.70m)</p> <p>図 2.1.a.c-4 (25) 防潮堤（茶津側）ポーリングコア写真 確認-3 ポーリング (L=50m) (令和2年4月16日審査会合資料) 上位より凝灰岩（砂質凝灰岩、火山礫凝灰岩の互層）が分布し、B～C級からなる。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えポーリングコア写真を示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えボーリングコア写真を示す。

図2.1.a.c-4(26)防潮堤(茶津側)ボーリング柱状図

確認-3ボーリング(L=50m)

(令和2年4月16日審査会合資料に岩級を追記)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>R1 敷地-1 ポーリング(孔口標高 48.00m)</p>  <p>図 2.1.a.c-4 (27) 防潮堤（茶津側）ポーリングコア写真 R1 敷地-1 ポーリング (L=40m) (令和2年4月16日審査会合資料) 上位より凝灰岩（砂質凝灰岩、火山礫凝灰岩の互層）が分布し、B～C級からなる。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えポーリングコア写真を示す。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

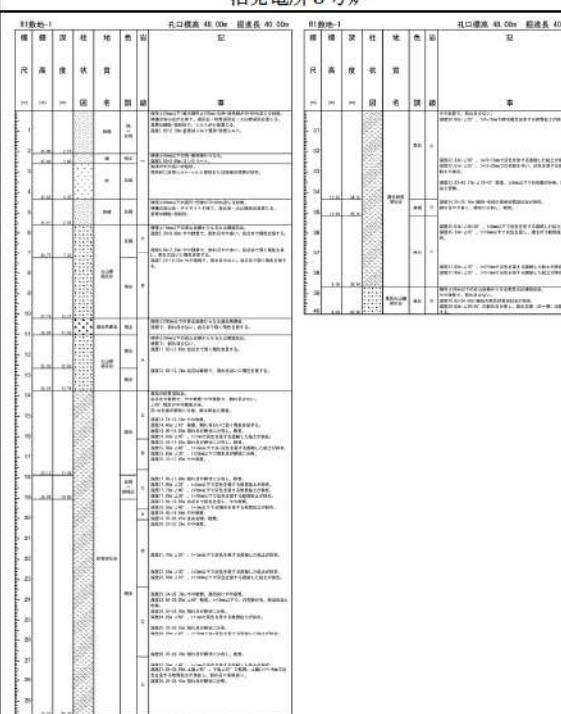
女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えボーリングコア写真を示す。

図 2.1.a.c-4 (28) 防潮堤(茶津側) ボーリング柱状図

R1 敷地-1 ボーリング (L=40m)

(令和2年4月16日審査会合資料に岩級を追記)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>R1 敷地-2 ポーリング(孔口標高 46.00m)</p>  <p>図 2.1.a.c-4 (29) 防潮堤（茶津側）ポーリングコア写真 <u>R1 敷地-2 ポーリング (L=30m)</u> <u>(令和2年4月16日審査会合資料)</u> <u>上位より凝灰岩（砂質凝灰岩、火山礫凝灰岩の互層）が分布し、B～C級からなる。</u></p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えポーリングコア写真を示す。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>Detailed description of the boring log diagram:</p> <ul style="list-style-type: none"> Top Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Second Row: Specific values: 0.00, 0.10, 0.20, 0.30, 0.40, 0.50, 0.60, 0.70, 0.80, 0.90, 1.00, 1.10, 1.20, 1.30, 1.40, 1.50, 1.60, 1.70, 1.80, 1.90, 2.00, 2.10, 2.20, 2.30, 2.40, 2.50, 2.60, 2.70, 2.80, 2.90, 3.00, 3.10, 3.20, 3.30, 3.40, 3.50, 3.60, 3.70, 3.80, 3.90, 4.00, 4.10, 4.20, 4.30, 4.40, 4.50, 4.60, 4.70, 4.80, 4.90, 5.00, 5.10, 5.20, 5.30, 5.40, 5.50, 5.60, 5.70, 5.80, 5.90, 6.00, 6.10, 6.20, 6.30, 6.40, 6.50, 6.60, 6.70, 6.80, 6.90, 7.00, 7.10, 7.20, 7.30, 7.40, 7.50, 7.60, 7.70, 7.80, 7.90, 8.00, 8.10, 8.20, 8.30, 8.40, 8.50, 8.60, 8.70, 8.80, 8.90, 9.00, 9.10, 9.20, 9.30, 9.40, 9.50, 9.60, 9.70, 9.80, 9.90, 10.00, 10.10, 10.20, 10.30, 10.40, 10.50, 10.60, 10.70, 10.80, 10.90, 11.00, 11.10, 11.20, 11.30, 11.40, 11.50, 11.60, 11.70, 11.80, 11.90, 12.00, 12.10, 12.20, 12.30, 12.40, 12.50, 12.60, 12.70, 12.80, 12.90, 13.00, 13.10, 13.20, 13.30, 13.40, 13.50, 13.60, 13.70, 13.80, 13.90, 14.00, 14.10, 14.20, 14.30, 14.40, 14.50, 14.60, 14.70, 14.80, 14.90, 15.00, 15.10, 15.20, 15.30, 15.40, 15.50, 15.60, 15.70, 15.80, 15.90, 16.00, 16.10, 16.20, 16.30, 16.40, 16.50, 16.60, 16.70, 16.80, 16.90, 17.00, 17.10, 17.20, 17.30, 17.40, 17.50, 17.60, 17.70, 17.80, 17.90, 18.00, 18.10, 18.20, 18.30, 18.40, 18.50, 18.60, 18.70, 18.80, 18.90, 19.00, 19.10, 19.20, 19.30, 19.40, 19.50, 19.60, 19.70, 19.80, 19.90, 20.00, 20.10, 20.20, 20.30, 20.40, 20.50, 20.60, 20.70, 20.80, 20.90, 21.00, 21.10, 21.20, 21.30, 21.40, 21.50, 21.60, 21.70, 21.80, 21.90, 22.00, 22.10, 22.20, 22.30, 22.40, 22.50, 22.60, 22.70, 22.80, 22.90, 23.00, 23.10, 23.20, 23.30, 23.40, 23.50, 23.60, 23.70, 23.80, 23.90, 24.00, 24.10, 24.20, 24.30, 24.40, 24.50, 24.60, 24.70, 24.80, 24.90, 25.00, 25.10, 25.20, 25.30, 25.40, 25.50, 25.60, 25.70, 25.80, 25.90, 26.00, 26.10, 26.20, 26.30, 26.40, 26.50, 26.60, 26.70, 26.80, 26.90, 27.00, 27.10, 27.20, 27.30, 27.40, 27.50, 27.60, 27.70, 27.80, 27.90, 28.00, 28.10, 28.20, 28.30, 28.40, 28.50, 28.60, 28.70, 28.80, 28.90, 29.00, 29.10, 29.20, 29.30, 29.40, 29.50, 29.60, 29.70, 29.80, 29.90, 30.00. Third Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Fourth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Fifth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Sixth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Seventh Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Eighth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Ninth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Tenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Eleventh Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twelfth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Thirteenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Fourteenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Fifteenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Sixteenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Seventeenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Eighteenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Nineteenth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-First Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Second Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Third Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Fourth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Fifth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Sixth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Seventh Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Eighth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Twenty-Ninth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). Thirtieth Row: Column headers: 標高 (Elevation), 尺 (Scale), 深度 (Depth), 状 (Status), 柱 (Pile), 地 (Ground), 質 (Material), 岩 (Rock). Below these are the labels: 領域 (Area), 名 (Name), 調 (Survey), 級 (Grade). 	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えボーリングコア写真を示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>R1 敷地-3 ポーリング(孔口標高 39.60m)</p>  <p>図 2.1.a.c-4 (31) 防潮堤（茶津側）ポーリングコア写真 R1 敷地-3 ポーリング (L=30m) (令和2年4月16日審査会合資料) 上位より凝灰岩（砂質凝灰岩、火山礫凝灰岩の互層）が分布し、B～C級からなる。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えポーリングコア写真を示す。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・設計方針又は設備構成等の相違
波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

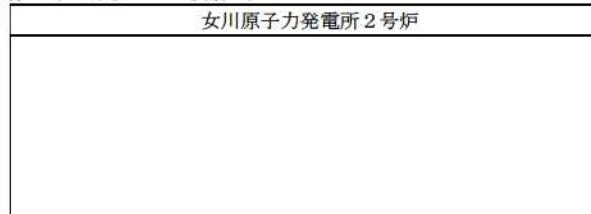
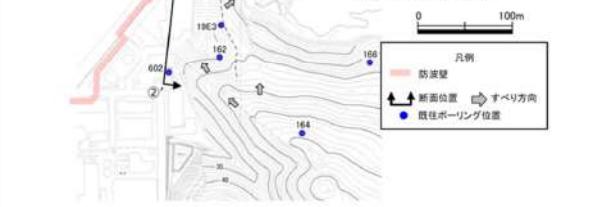
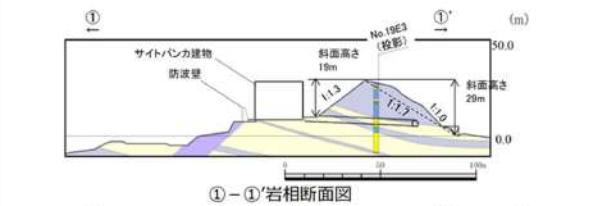
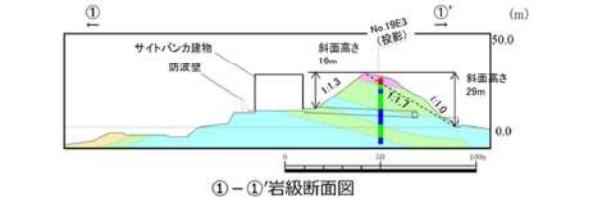
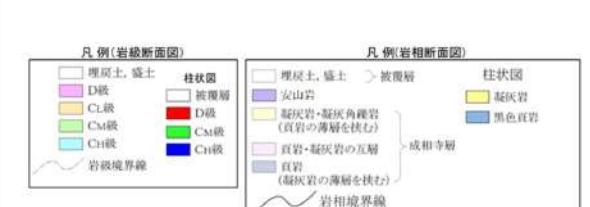
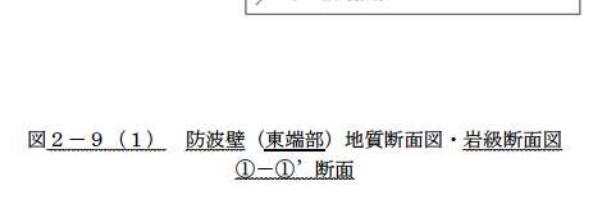
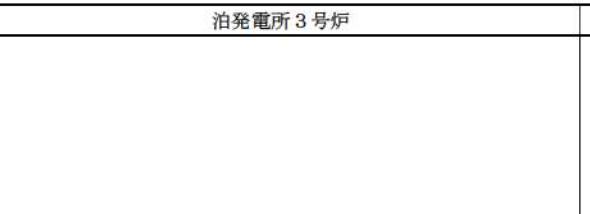
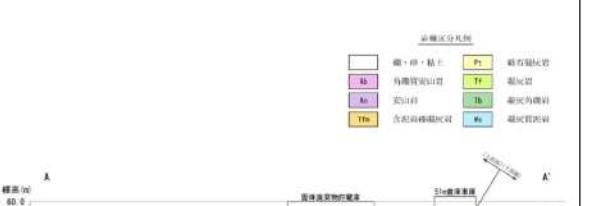
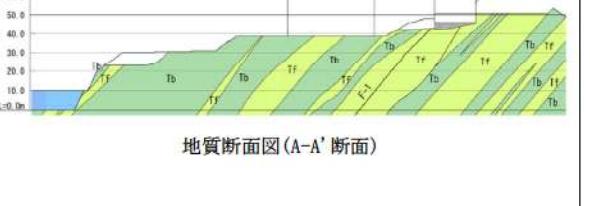
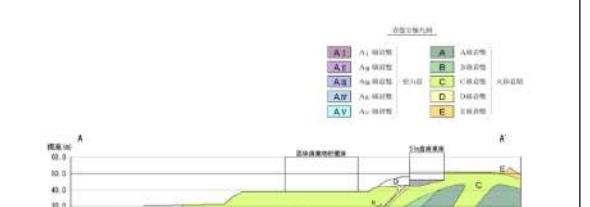
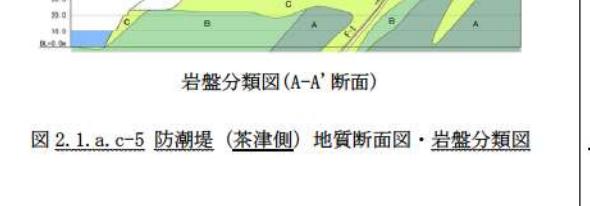
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>R1敷地-3 孔口標高 39.60m 据進長 30.00m 柱状図</p> <p>柱状図の記述:</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱状図は、R1敷地-3における防潮堤（茶津側）のポーリング柱状図である。 深度は、孔口標高 39.60m から 0m までの 30.00m である。 柱状図には、各層の岩級（岩質）が示されている。岩級は、岩相記号（斜線）と岩相名（岩相記号の下）で示されている。 柱状図の右側には、各層の特徴や構成物についての説明文が記載されている。 柱状図の左側には、各層の層厚（高さ）が示されている。 	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況に加えボーリングコア写真を示す。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

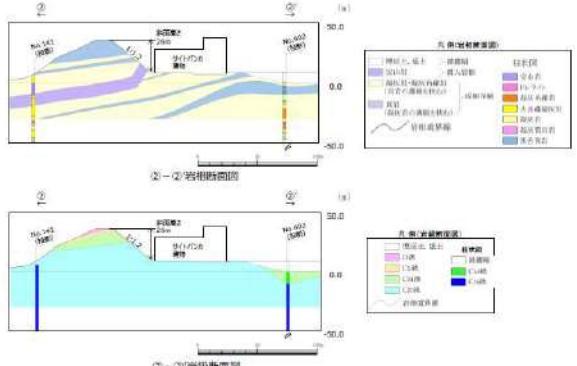
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
      <p>図 2-9 (1) 防波壁(東端部) 地質断面図・岩級断面図 ①-①'断面</p>	      <p>図 2-9 (1) 防波壁(東端部) 地質断面図・岩級断面図 ①-①'断面</p>	      <p>図 2.1.a-c-5 防潮堤(茶津側) 地質断面図・岩盤分類図 A-A'断面</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-9 (2) 防波壁（東端部） 地質断面図・岩級断面図 ②-②' 断面</p>		【島根】発電所立地の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 防波壁（西端部）周辺の地質構造</p> <p>防波壁（西端部）周辺のルートマップ（平成8年の調査により作成）を図2-10に示す。また、防波壁（西端部）周辺において、ボーリングコアや露頭の状況を整理し作成した詳細ルートマップ及び模式柱状図を図2-11に示す。</p> <p>防波壁（西端部）周辺は、凝灰岩及び火山礫凝灰岩を主体とし、凝灰角礫岩や黒色頁岩、ドレライトを挟む。西北西～北西走向、北東緩傾斜であり、局所的なスランプ褶曲が認められる。詳細ルートマップでは、複数箇所で確認される特徴的な岩相として、火山礫凝灰岩からなるKlpと黒色頁岩を主体とするKshを鍵層として扱い標記した。露頭状況写真を図2-12に示す。</p> <p>防波壁（西端部）は、緩く北東に傾斜する斜面の標高15m以下に掠り付けている。独立行政法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」）が作成した地すべり地形分布図（平成17年）では、防波壁（西端部）周辺に位置する地滑り地形が示されている（以下、「防災科研調査結果」）。地形判読の結果、独立行政法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」）の地滑り土塊とされる箇所に等高線の乱れが認められることから、表層すべりが想定される。</p> <p>現地調査の結果、防災科研調査の地滑り土塊とされる箇所の側方崖末端部においては、おおむね新鮮堅硬な岩盤が認められ、そこに断層構造や顕著な割れ目は認められず、また地滑り末端部付近に生じる層理面の乱れや圧縮構造は確認されない。図2-13及び図2-14に示すとおり、周辺のボーリング調査結果（No.201孔・No.303孔）及び2号炉放水路トンネル切羽面観察結果においても滑り面は認められない。</p> <p>また、防災科研調査の地滑り土塊とされる箇所の側面である開削面露頭では、凝灰岩を主体とし、最下部及び上部に黒色頁岩薄層、ほぼ中央に火山礫凝灰岩層が認められる。これらの岩相境界は明瞭で、ほぼ平滑な境界を有する。露頭最上部には粘性土及び礫質土が分布する。層理面は北へ緩く傾斜し、これに直交する高角度割れ目が認められる。露頭全体が弱変質により淡褐色を呈するが、堅硬な岩盤が認められ、シームや断層、褶曲、深層崩壊に伴う地滑り面は認められなかったが、開削面露頭上部で認められた礫質土及び粘性土（層厚：約2m）については、空中写真判読で認められた表層すべりに相当する可能性が考えられる。</p> <p>深層崩壊に伴う地滑り面は認められないことから、地滑り地形ではないと判断されるが、防災科研調査の地滑り地形付近において確認された礫質土及び粘性土については、過去の表層すべりの可能性が完全に否定できないことから、防波壁周辺斜面の安定性確保のため撤去する。また、標高40mより上方斜面に</p>	<p>△. 防潮堤（堀株側）周辺の地質・地質構造</p> <p>防潮堤（堀株側）周辺のルートマップを図2.1.a.c-6に、露頭状況及びボーリングコア写真を図2.1.a.c-7に示す（ルートマップは令和4年調査で作成）。</p> <p>防潮堤（堀株側）は、張出した海食崖の基部に掠り付く構造としている（P1, P2）。海食崖の中段から基部において露頭が連続して認められる（P3～P7）。</p> <p>防潮堤（堀株側）の地山は、凝灰角礫岩、角礫質安山岩及び安山岩が北西-南東走向、西傾斜で分布する。表層付近では風化によるC～E級が認められるが、地山のほとんどがA, B, AⅠ～AⅢ級である。また、地滑り地形は認められない。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況及びボーリングコア写真を示す。 島根では、露頭及びボーリングコアの状況を整理した、詳細ルートマップ及び模式柱状図のみを示す。 <p>【島根】発電所立地の相違</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

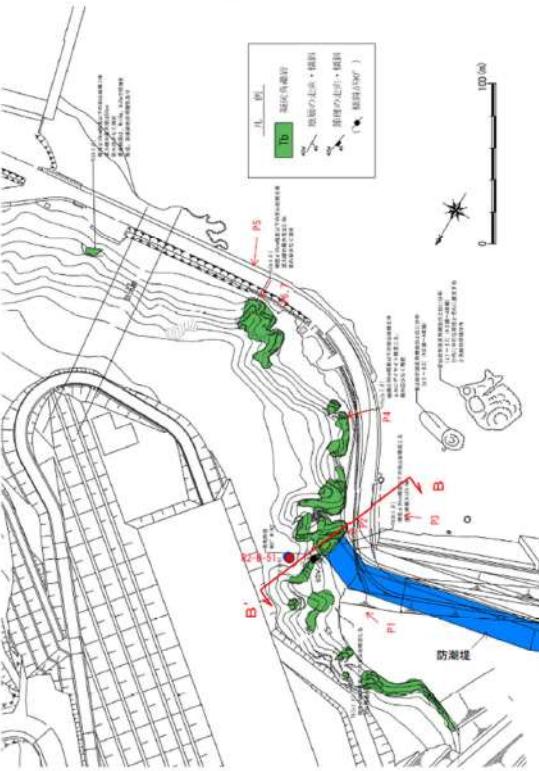
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>おいても礫質土が認められたことから、ルートマップ（平成8年調査）に記載された「崩積土」の範囲について、岩盤まで礫質土を全て撤去する。斜面対策工の概要について図2-15に示す。</p> <p>防波壁（西端部）の地山は、黒色頁岩、凝灰質頁岩及び凝灰岩が西北西走向、北東緩傾斜の互層をなす単斜構造からなり。ここにシル状にドレライトと安山岩が貫入する。尾根部では表層風化によりD～C_M級を呈するが、地山のほとんどがC_H級である。この斜面において、褶曲や断層といった地質構造は認められず、シームは認められない。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">比較のため、直後の段落と記載順序を入れ替え</p>	<p>防潮堤（堀株側）の地山は、塊状の凝灰角礫岩からなり、擦り付け部を含む露頭全体において断層構造や裂かは認められない。岩質は表層で風化によりD級が認められるが、地山のほとんどでB～C級が分布する。</p>	【島根】発電所立地の相違
	<p>防波壁（西端部）周辺では、ボーリング調査を14本（No.101, 201, 202, 203, 204, 303, 304, 308, 19W1, 19W2, 19W3, 19W4, 19W5, 19W7）及び地表地質踏査を実施している。これらを踏まえて作成した防波壁（西端部）の全般的な地質・地質構造を示す地質断面図及び岩盤分類図を図2-16に示す。</p>	<p>防潮堤（堀株側）周辺では、ボーリング調査を1本（R2-B-51）及び地表地質踏査を実施している。これらを踏まえて作成した防潮堤（堀株側）周辺の地質・地質構造を示す地質断面図及び岩盤分類図を図2.1.a.c-8に示す。</p>	【島根】発電所立地の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																					
	 <p>地質区分及び凡例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地質区分</th> <th>特徴</th> <th>符号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>花崗岩</td><td>花崗岩</td><td>○</td></tr> <tr><td>變成花崗岩</td><td>變成花崗岩</td><td>△</td></tr> <tr><td>片岩</td><td>片岩</td><td>□</td></tr> <tr><td>變成片岩</td><td>變成片岩</td><td>■</td></tr> <tr><td>板岩</td><td>板岩</td><td>▲</td></tr> <tr><td>變成板岩</td><td>變成板岩</td><td>■</td></tr> <tr><td>泥岩</td><td>泥岩</td><td>●</td></tr> <tr><td>變成泥岩</td><td>變成泥岩</td><td>▲</td></tr> <tr><td>砂岩</td><td>砂岩</td><td>◆</td></tr> <tr><td>變成砂岩</td><td>變成砂岩</td><td>■</td></tr> <tr><td>頁岩</td><td>頁岩</td><td>◆</td></tr> <tr><td>變成頁岩</td><td>變成頁岩</td><td>■</td></tr> <tr><td>泥灰岩</td><td>泥灰岩</td><td>◆</td></tr> <tr><td>變成泥灰岩</td><td>變成泥灰岩</td><td>■</td></tr> <tr><td>砂質泥岩</td><td>砂質泥岩</td><td>◆</td></tr> <tr><td>變成砂質泥岩</td><td>變成砂質泥岩</td><td>■</td></tr> <tr><td>泥質砂岩</td><td>泥質砂岩</td><td>◆</td></tr> <tr><td>變成泥質砂岩</td><td>變成泥質砂岩</td><td>■</td></tr> <tr><td>泥炭</td><td>泥炭</td><td>◆</td></tr> <tr><td>變成泥炭</td><td>變成泥炭</td><td>■</td></tr> <tr><td>粘土</td><td>粘土</td><td>◆</td></tr> <tr><td>變成粘土</td><td>變成粘土</td><td>■</td></tr> </tbody> </table> <p>Key-PLAN</p> <p>ルートマップに示した符号</p> <ul style="list-style-type: none"> a: 鉄筋コンクリート b: 砂利地盤 c: 砂質粘土地盤 D: 砂質砂岩地盤 e: 砂質泥岩地盤 f: 泥質砂岩地盤 g: 泥炭地盤 h: 砂質角礫岩 i: 砂質砂岩 t: 火山噴出岩 w: 壁面 	地質区分	特徴	符号	花崗岩	花崗岩	○	變成花崗岩	變成花崗岩	△	片岩	片岩	□	變成片岩	變成片岩	■	板岩	板岩	▲	變成板岩	變成板岩	■	泥岩	泥岩	●	變成泥岩	變成泥岩	▲	砂岩	砂岩	◆	變成砂岩	變成砂岩	■	頁岩	頁岩	◆	變成頁岩	變成頁岩	■	泥灰岩	泥灰岩	◆	變成泥灰岩	變成泥灰岩	■	砂質泥岩	砂質泥岩	◆	變成砂質泥岩	變成砂質泥岩	■	泥質砂岩	泥質砂岩	◆	變成泥質砂岩	變成泥質砂岩	■	泥炭	泥炭	◆	變成泥炭	變成泥炭	■	粘土	粘土	◆	變成粘土	變成粘土	■	 <p>図 2.1.a.c-6 防潮堤（堀株側）周辺のルートマップ</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況及びボーリングコア写真を示す。 島根では、露頭及びボーリングコアの状況を整理した、詳細ルートマップ及び模式柱状図のみを示す。
地質区分	特徴	符号																																																																						
花崗岩	花崗岩	○																																																																						
變成花崗岩	變成花崗岩	△																																																																						
片岩	片岩	□																																																																						
變成片岩	變成片岩	■																																																																						
板岩	板岩	▲																																																																						
變成板岩	變成板岩	■																																																																						
泥岩	泥岩	●																																																																						
變成泥岩	變成泥岩	▲																																																																						
砂岩	砂岩	◆																																																																						
變成砂岩	變成砂岩	■																																																																						
頁岩	頁岩	◆																																																																						
變成頁岩	變成頁岩	■																																																																						
泥灰岩	泥灰岩	◆																																																																						
變成泥灰岩	變成泥灰岩	■																																																																						
砂質泥岩	砂質泥岩	◆																																																																						
變成砂質泥岩	變成砂質泥岩	■																																																																						
泥質砂岩	泥質砂岩	◆																																																																						
變成泥質砂岩	變成泥質砂岩	■																																																																						
泥炭	泥炭	◆																																																																						
變成泥炭	變成泥炭	■																																																																						
粘土	粘土	◆																																																																						
變成粘土	變成粘土	■																																																																						

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>Figure 2-11 shows the detailed route map and cross-section diagram around the western end of the breakwater at the Tsuruga Nuclear Power Plant Unit 2. The map includes various geological features such as Ksh (Kashima Shale), Kip (Kippidamite), and various layers of rock. It also shows the location of borehole cores and specific sampling points. The cross-section diagram provides a detailed view of the geological layers and their thicknesses.</p> <p>図 2-11 防波壁（西端部）周辺の詳細ルートマップ及び模式柱状図</p>	 <p>Figure 2-1. a. c-7 (1) shows the exposure status of the seawall at the Tsuruga Nuclear Power Plant Unit 3. The photograph captures a rocky cliff face with a vertical scale bar. A red box labeled P1 indicates the area where the seawall is attached to the rock.</p> <p>図 2-1. a. c-7 (1) 防潮堤（堀株側）露頭状況 P1 防潮堤擦り付け部全量 露頭全面に凝灰角礫岩が分布する。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況及びボーリングコア写真を示す。 島根では、露頭及びボーリングコアの状況を整理した、詳細ルートマップ及び模式柱状図のみを示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

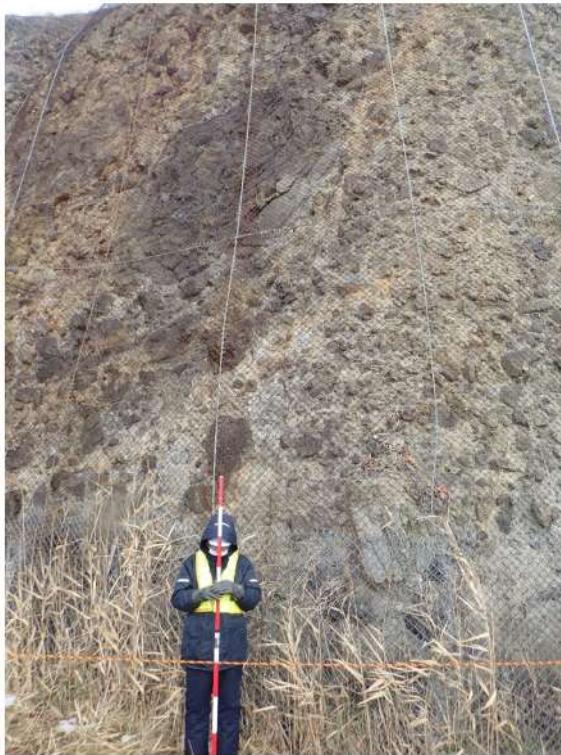
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			【島根】記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況及びボーリングコア写真を示す。 島根では、露頭及びボーリングコアの状況を整理した、詳細ルートマップ及び模式柱状図のみを示す。
		<p>図2.1.a.c-7(3) 防潮堤（堀株側）露頭状況 <u>P3 防潮堤擦り付け部周辺全景</u> <u>露頭全面に凝灰角礫岩が分布する。</u></p> 	
		<p>図2.1.a.c-7(4) 防潮堤（堀株側）露頭状況 <u>P4 防潮堤擦り付け部周辺 (P3拡大)</u> <u>凝灰角礫岩が分布し、B級からなる。</u></p>	
		<p>図2.1.a.c-7(5) 防潮堤（堀株側）露頭状況 <u>P5 防潮堤擦り付け部周辺</u> <u>露頭全面に凝灰角礫岩が分布する。</u></p> <p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図2.1.a.c-7(6) 防潮堤（堀株側）露頭状況 <u>P6 防潮堤擦り付け部周辺 (P5拡大)</u> 露頭全面に凝灰角礫岩が分布する。</p>  <p>図2.1.a.c-7(7) 防潮堤（堀株側）露頭状況 <u>P7 防潮堤擦り付け部周辺 (P6拡大)</u> 凝灰角礫岩が分布し、B級からなる。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況及びボーリングコア写真を示す。 島根では、露頭及びボーリングコアの状況を整理した、詳細ルートマップ及び模式柱状図のみを示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

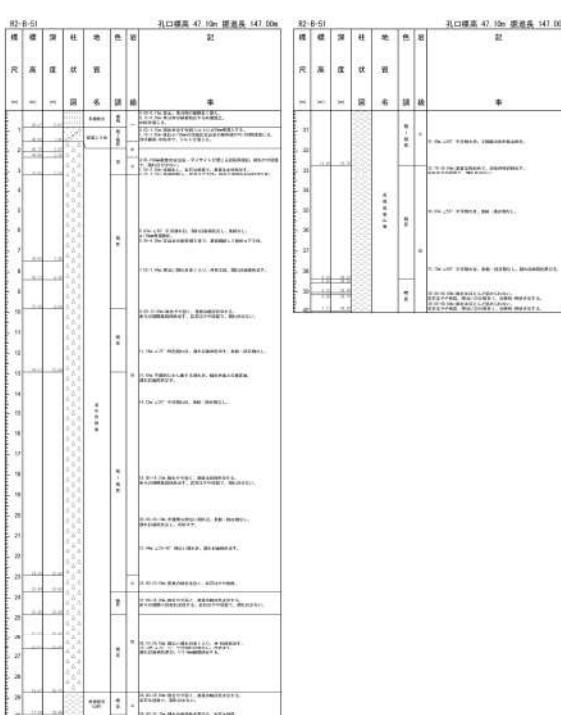
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>R2-B-51 ポーリング(孔口標高 47.1m)</p>  <p>図 2.1.a.c-7 (8) 防潮堤（堀株側）ポーリングコア写真 鉛直ポーリング (L=40m) 上位より凝灰角礫岩、角礫質安山岩、安山岩が分布し、表層 80cm は E 級、2.3m 以深では A～C 級、A I～A II 級からなる。</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況及びポーリングコア写真を示す。 島根では、露頭及びポーリングコアの状況を整理した、詳細ルートマップ及び模式柱状図のみを示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

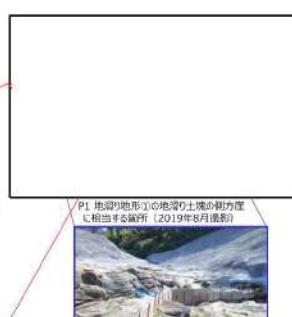
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図 2.1.a.c-7 (9) 防潮堤（堀株側）ボーリング柱状図 R2-B-51 ボーリング (L=40m)</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、地質についても明らかにする観点から、露頭状況及びボーリングコア写真を示す。 島根では、露頭及びボーリングコアの状況を整理した、詳細ルートマップ及び模式柱状図のみを示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

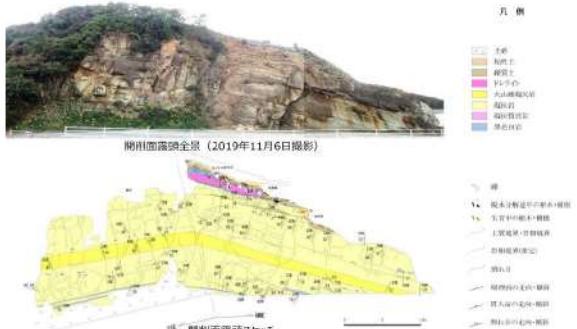
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	  <p>図2-12(1) 防波壁(西端部)露頭状況 地滑り地形①の地滑り土塊の側方崖末端に相当する箇所</p>		<p>【島根】発電所立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、防潮堤（堀株側）の地山において、地滑り地形は認められない。 島根では、地滑り土塊とされ箇所において、表層すべりが想定されることから、詳細な考察結果を示している。
	   <p>図2-12(2) 防波壁(西端部)露頭状況 地滑り地形①の地滑り土塊の側方崖末端に相当する箇所</p>		

本資料のうち、枠組みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>開削面露頭全景 (2019年11月6日撮影)</p> <p>開削面露頭スケッチ</p> <p>図 2-12 (3) 防波壁(西端部)露頭状況 開削面露頭全景</p>		<p>【島根】発電所立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、防潮堤（堀株側）の地山において、地滑り地形は認められない。 ・島根では、地滑り土塊とされ箇所において、表層すべりが想定されることから、詳細な考察結果を示している。
	 <p>上部露頭</p> <p>開削面露頭上部 (2019年7月10日撮影)</p> <p>露頭上部拡大写真 (2019年9月20日撮影)</p> <p>開削面露頭上部スケッチ</p> <p>図 2-12 (4) 防波壁(西端部)露頭状況 開削面露頭上部</p>		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

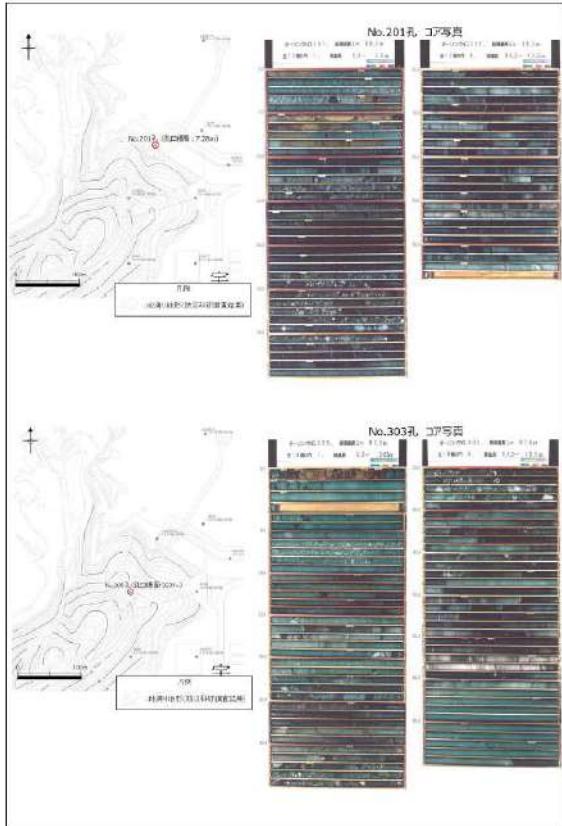
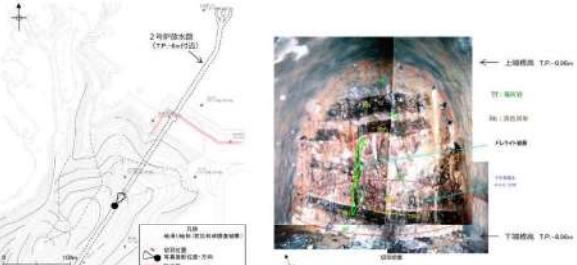
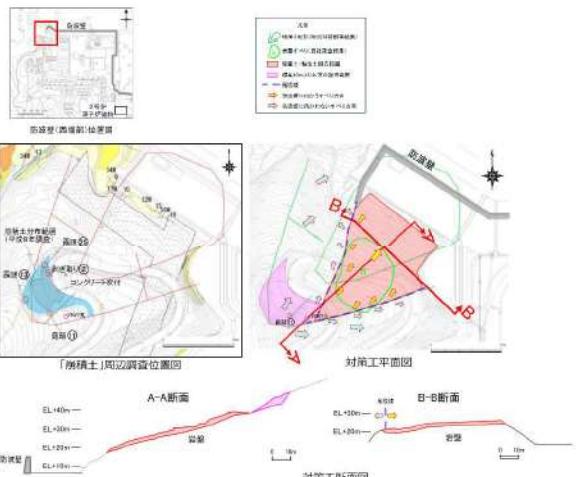
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【島根】発電所立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、防潮堤（堀株側）の地山において、地滑り地形は認められない。 ・島根では、地滑り土塊とされ箇所において、表層すべりが想定されることから、詳細な考察結果を示している。

図2-13 地滑り地形①近傍で掘削されたボーリングコア写真

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-14 2号炉放水路（直径約6m）の切羽面観察結果</p>  <p>図 2-15 防波壁（西端部）斜面对策工</p>		<p>【島根】発電所立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、防潮堤（堀株側）の地山において、地滑り地形は認められない。 島根では、地滑り土塊とされ箇所において、表層すべりが想定されることから、詳細な考察結果を示している。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

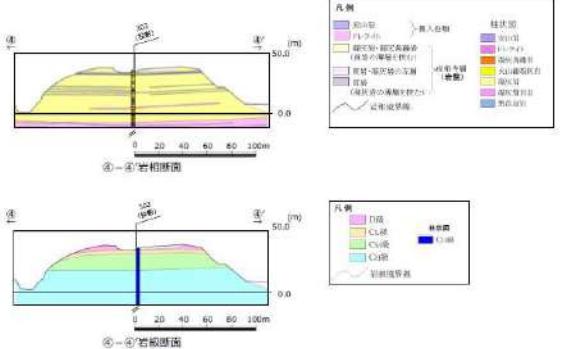
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>Figure 2-16(1) consists of three parts: a location map of the sea wall at the western end of the reactor building, geological cross-sections (③-③') and rock classification diagrams (B-B' and B-B'' sections).</p> <p>The top part is a map of the 2号炉 area with a red box indicating the location of the sea wall. The bottom part shows two geological cross-sections (③-③') and two rock classification diagrams (B-B' and B-B''). The cross-sections show various geological layers and features, while the rock classification diagrams show different rock types and their distribution.</p>	<p>Figure 2.1.a.c-8 shows geological cross-sections (B-B' and B-B'') and rock classification diagrams for the sea wall area. The B-B' section shows various geological layers and rock types, while the B-B'' section shows the rock classification diagram.</p>	<p>【島根】発電所立地の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>Figure 2-16 (2) shows two geological cross-sections of the western end of the breakwater at the Toshima Nuclear Power Plant Unit 2. The top diagram is a geological cross-section (④-④') showing various geological layers and features. The bottom diagram is a rock face profile (④-④') showing different rock types. Both diagrams include a scale bar from 0 to 100m and a vertical axis from 0.0 to 50.0 meters.</p> <p>Legend for geological features:</p> <ul style="list-style-type: none"> 地盤図 (Ground surface) 砂丘層 (Sand dune layer) リートル (Lithology) 海岸防護施設 (Coastal protection facility) 海岸の海側 (Sea side) 海岸の陸側 (Land side) 海岸堤防 (Coastal embankment) 海岸堤防の海側 (Sea side of coastal embankment) 海岸堤防の陸側 (Land side of coastal embankment) 岩相断面 (Rock face profile) 岩相境界 (Rock boundary) <p>Legend for rock types:</p> <ul style="list-style-type: none"> D岩 (D rock) C₁岩 (C₁ rock) C₂岩 (C₂ rock) C₃岩 (C₃ rock) 岩相境界 (Rock boundary) 		【島根】発電所立地の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

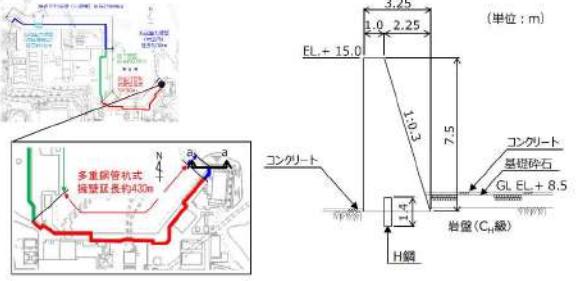
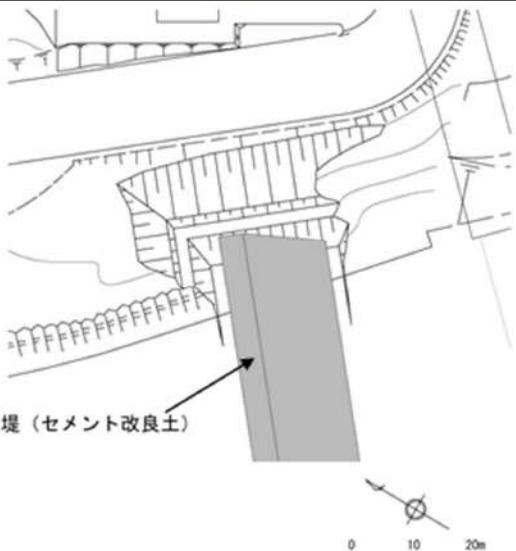
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様 <u>防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）の擦り付け部の構造図及び状況写真を図2-17～22に示す。</u> <u>防波壁（波返重力擁壁）東端部（a-a断面）について、地震及び津波による沈下やずれを生じさせないため、岩盤を露出させ、H鋼（H-350×350×12×19）を1m間隔で打設し、重力擁壁を堅硬な地山に直接設置する設計とした。また、防波壁の前面及び背面において、露出した岩盤を保護する目的でコンクリートで被覆した。</u> <u>防波壁（波返重力擁壁）西端部（b-b断面）については、東端部同様、地震及び津波による沈下やずれを生じさせないため、岩盤を露出させ、H鋼（H-350×350×12×19）を1m間隔で打設し、重力擁壁を堅硬な地山に直接設置する設計とした。また、防波壁の前面及び背面において、露出した岩盤を保護する目的でコンクリートで被覆した。</u></p>	<p>三. 防潮堤端部の擦り付け部の構造及び<u>防潮堤</u>の仕様 <u>防潮堤（茶津側）及び防潮堤（堀株側）の擦り付け部の構造図及び状況写真を図2.1.a.c-9～2.1.a.c-12に示す。</u> <u>茶津側及び堀株側ともに、地震及び津波による沈下やずれを生じさせないため、岩盤を掘削して露出させ、防潮堤を堅硬な地山に直接設置する設計とした。</u></p>	【島根】防潮堤設計の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-17 防波壁（波返重力擁壁）東端部（a-a 断面） 断面図</p>	 <p>図 2.1.a.c-9 防潮堤（茶津側）端部の擦り付け構造</p>	
	 <p>図 2-20 防波壁（波返重力擁壁）西端部（b-b 断面） 断面図</p> <p>比較のため、図 2-18,19 と記載順序を入れ替え</p>	 <p>図 2.1.a.c-10 防潮堤（堀株側）端部の擦り付け構造</p> <p>追而 (防潮堤端部構造の検討を踏まえて記載)</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 図 2-18 防波壁東端部 状況写真  図 2-19 防波壁東端部 岩盤露出状況	 図 2.1.a.c-11 防潮堤（茶津側）端部の状況写真（掘削前） <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">■</div> 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 本資料のうち、枠組みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>図 2-21 防波壁西端部 状況写真</p>		
	 <p>図 2-22 防波壁西端部 岩盤露出状況</p> <p>本資料のうち、枠固みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>図 2.1.a.c-12 防潮堤（堀株側）端部の状況写真（掘削前）</p> <p>■ 枠固みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p>(3) 地山の耐震、耐津波設計上の位置付け</p> <p>防波壁両端部の地山について、耐震、耐津波設計上の位置付けを表2-1に整理した。これを踏まえ、以下の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討1：津波防護施設と同等の機能を有する斜面において、基準地震動 S_s による地山のすべり安定性評価を行い、基準地震動に対する健全性を確保していることを説明する。 ・検討2：津波防護施設同等の機能を有する斜面において、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認及び基準津波による地山の安定性評価を行い、基準津波に対する健全性を確保していることを説明する。 <p>このほかに、当該地山については、防波壁の支持地盤としての地山及び防波壁の周辺斜面としての役割もあるため、耐震、耐津波設計上の位置付けを整理した。</p> <p>表2-1 防波壁両端部の地山の耐震、耐津波設計上の位置付け</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計上の役割</th> <th>耐震設計上の位置付け</th> <th>耐津波設計上の位置付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①津波防護を担保する地山斜面(5条)</td> <td>・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようにする。【検討1】</td> <td>・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、基準地震動による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようする。【検討2】</td> </tr> <tr> <td>②防波壁の支持地盤としての地山(3条)</td> <td>・防波壁と地山との擦り付け部は、波状化及び盛り込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮しても、施設の安全機能が損なわれるおそれがないようにする。 ⇒「(2) ⅱ. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり、堅硬な岩盤に支持されていることから、波状化及び盛り込み沈下等の周辺地盤の変状は発生しない。</td> <td>・防波壁と地山との擦り付け部は、構造不連続による相対変位、すれ等が構造健全性、安定性、止水性や水密性に影響を及ぼさないようにする。 ⇒「(2) ⅱ. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり、岩盤を露出させ、ⅱ側を打設し、蓋板を堅硬な岩盤に直接設置していることから、構造不連続による相対変位、すれ等は発生しない。</td> </tr> <tr> <td>③防波壁の周辺斜面(4条)</td> <td>・防波壁の周辺斜面(①(1)津波遇上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特徴について)参照)は、想定される地盤動の地盤抵抗力により崩壊し、当該施設の安全機能が重大な影響を受けないようにする。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設計上の役割	耐震設計上の位置付け	耐津波設計上の位置付け	①津波防護を担保する地山斜面(5条)	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようにする。【検討1】	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、基準地震動による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようする。【検討2】	②防波壁の支持地盤としての地山(3条)	・防波壁と地山との擦り付け部は、波状化及び盛り込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮しても、施設の安全機能が損なわれるおそれがないようにする。 ⇒「(2) ⅱ. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり、堅硬な岩盤に支持されていることから、波状化及び盛り込み沈下等の周辺地盤の変状は発生しない。	・防波壁と地山との擦り付け部は、構造不連続による相対変位、すれ等が構造健全性、安定性、止水性や水密性に影響を及ぼさないようにする。 ⇒「(2) ⅱ. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり、岩盤を露出させ、ⅱ側を打設し、蓋板を堅硬な岩盤に直接設置していることから、構造不連続による相対変位、すれ等は発生しない。	③防波壁の周辺斜面(4条)	・防波壁の周辺斜面(①(1)津波遇上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特徴について)参照)は、想定される地盤動の地盤抵抗力により崩壊し、当該施設の安全機能が重大な影響を受けないようにする。	—	<p>(d) 地山の耐震、耐津波設計上の位置付け</p> <p>防潮堤両端部の地山について、耐震、耐津波設計上の位置付けを表 2.1. a. d-1 に整理した。これを踏まえ、以下の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討1：津波防護施設と同等の機能を有する斜面において、基準地震動による地山のすべり安定性評価を行い、基準地震動に対する健全性を確保していることを説明する。 ・検討2：津波防護施設同等の機能を有する斜面において、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認及び基準津波による地山の安定性評価を行い、基準津波に対する健全性を確保していることを説明する。 <p>このほかに、当該地山については、防潮堤の支持地盤としての地山及び防潮堤の周辺斜面としての役割もあるため、耐震、耐津波設計上の位置付けを整理した。</p> <p>表 2.1. a. d-1 防潮堤両端部の地山の耐震・耐津波設計上の位置付け</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計上の役割</th> <th>耐震設計上の位置付け</th> <th>耐津波設計上の位置付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①津波防護を担保する地山斜面(5条)</td> <td>・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、基準地震動による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、要求される津波防護機能を保持できるようする。【検討1】</td> <td>・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、波力による侵食、斥離に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようする。【検討2】</td> </tr> <tr> <td>②防潮堤の支持地盤としての地山(3条)</td> <td>—</td> <td>迫面 (防潮堤、周辺斜面の審査を踏まえて記載する)</td> </tr> <tr> <td>③防潮堤の周辺斜面(4条)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設計上の役割	耐震設計上の位置付け	耐津波設計上の位置付け	①津波防護を担保する地山斜面(5条)	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、基準地震動による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、要求される津波防護機能を保持できるようする。【検討1】	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、波力による侵食、斥離に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようする。【検討2】	②防潮堤の支持地盤としての地山(3条)	—	迫面 (防潮堤、周辺斜面の審査を踏まえて記載する)	③防潮堤の周辺斜面(4条)	—	—
設計上の役割	耐震設計上の位置付け	耐津波設計上の位置付け																								
①津波防護を担保する地山斜面(5条)	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようにする。【検討1】	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、基準地震動による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようする。【検討2】																								
②防波壁の支持地盤としての地山(3条)	・防波壁と地山との擦り付け部は、波状化及び盛り込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮しても、施設の安全機能が損なわれるおそれがないようにする。 ⇒「(2) ⅱ. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり、堅硬な岩盤に支持されていることから、波状化及び盛り込み沈下等の周辺地盤の変状は発生しない。	・防波壁と地山との擦り付け部は、構造不連続による相対変位、すれ等が構造健全性、安定性、止水性や水密性に影響を及ぼさないようにする。 ⇒「(2) ⅱ. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり、岩盤を露出させ、ⅱ側を打設し、蓋板を堅硬な岩盤に直接設置していることから、構造不連続による相対変位、すれ等は発生しない。																								
③防波壁の周辺斜面(4条)	・防波壁の周辺斜面(①(1)津波遇上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特徴について)参照)は、想定される地盤動の地盤抵抗力により崩壊し、当該施設の安全機能が重大な影響を受けないようにする。	—																								
設計上の役割	耐震設計上の位置付け	耐津波設計上の位置付け																								
①津波防護を担保する地山斜面(5条)	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、基準地震動による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びに斜面に効する安定性を評価し、要求される津波防護機能を保持できるようする。【検討1】	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は、波力による侵食、斥離に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、入力津波に対する津波防護機能が保持できるようする。【検討2】																								
②防潮堤の支持地盤としての地山(3条)	—	迫面 (防潮堤、周辺斜面の審査を踏まえて記載する)																								
③防潮堤の周辺斜面(4条)	—	—																								

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 基準地震動に対する健全性確保の見通し</p> <p>a. 評価方針</p> <p>検討1の基準地震動に対する健全性確保として、津波防護を担保する地山の安定性評価を実施する。地山の地震による安定性評価について、基準地震動に対する健全性確保の見通しを説明する。</p> <p><u>検討に当たっては、図2-23の検討フローに基づいて実施する。</u></p> <p>図2-23 検討フロー</p> <p>b. 防波壁端部地山のグループ分け</p> <p>津波防護上の地山範囲について、図2-24のとおり防波壁（東端部）と防波壁（西端部）にグループ分けし、それぞれで評価対象斜面を選定する。</p> <p>図2-24 防波壁端部地山のグループ分け</p>	<p>(e) 基準地震動に対する健全性確保の見通し</p> <p>検討1の基準地震動に対する健全性確保として、津波防護を担保する地山の安定性評価を実施する。地山の地震による安定性評価について、基準地震動に対する健全性確保の見通しを説明する。</p> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 評価方法</p> <p>評価対象斜面の選定は、図2-25に示す影響要因及び簡便法のすべり安全率を踏まえて行う。</p> <p>簡便法及び2次元動的FEM解析に用いる解析用物性値及び解析手法は、周辺斜面の安定性評価で使用したものを使いる。</p> <p>図2-25 評価対象斜面の選定に用いる影響要因等</p> <p>d. 評価対象斜面の選定</p> <p>(a) 防波壁(東端部)の評価対象斜面の選定</p> <p>防波壁(東端部)の津波防護上の地山範囲のうち擦り付け部付近において、すべり方向等を考慮して以下のとおり①-①'断面、②-②'断面及び⑤-⑤'断面の検討断面を作成し、この中から評価対象斜面を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-①'断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が最も狭い箇所通り、地形が急勾配となる方向に設定した。 ②-②'断面は、防波壁北側斜面の頂部を通り、風化層が厚くなる尾根部を通るように設定した。 ⑤-⑤'断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が狭い箇所通り、尾根を境に海側・陸側にそれぞれ地形が最急勾配となる方向に設定した。 <p>図2-26 評価対象断面の選定 検討断面位置図</p>			追加 (地山の評価結果を踏まえて記載する)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

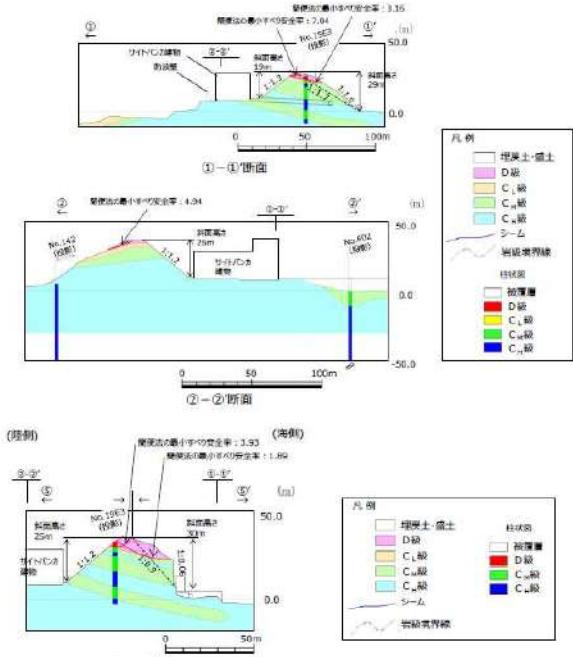


図2-27 評価対象断面の選定 検討断面 地質鉛直断面図
(岩級、シーム)

①-①' 断面、②-②' 断面及び⑤-⑤' 断面について表2-2とのり比較を行った結果、⑤-⑤' 断面のうち海側の斜面を2次元動的FEM解析の評価対象斜面に選定した。

表2-2 防波壁(東端部) 評価対象斜面の選定結果

評価対象 断面	評価結果					
	地盤構成 実測地盤	地盤構成 設計地盤	地盤構成 実測地盤	地盤構成 設計地盤	地盤構成 実測地盤	地盤構成 設計地盤
①-①'	埋土 9.0m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	15m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	1:1.2 1:1.2	4.0 4.0	③ ③	2.04 3.16
	埋土 9.0m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	25m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	1:1.7 (-1:1.7) 1:1.7	4.0 4.0 4.0	④ ④ ④	3.16 3.16 4.04
②-②'	埋土 9.0m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	25m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	1:1.2 1:1.2	4.0 4.0	③ ③	2.03 2.03
	埋土 9.0m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	30m C ₁ , C ₂ , C ₃ , D	1:0.9 (-1:1.0) 1:0.9	4.0 4.0 4.0	③ ③ ③	1.69 1.69 1.69
※評価対象斜面の選定結果 評価対象斜面 評価対象斜面 評価対象斜面 評価対象斜面 評価対象斜面 評価対象斜面						

追而
(地山の評価結果を踏まえて記載する)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

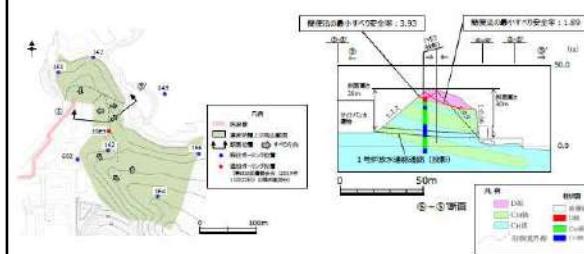
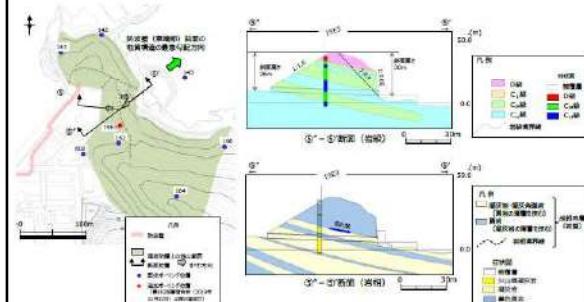
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【①-①' 断面の比較結果】</p> <p>⑤-⑤' 断面に比べ、平均勾配は緩いこと、表層のD級岩盤は薄いこと、斜面高さが19m・29mと低いこと、及び簡便法の最小すべり安全率が3.16・7.04と大きいことから、⑤-⑤' 断面の評価に代表させる。</p> <p>当該斜面には1号炉放水連絡通路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。</p> <p>図 2-28 ①-①' 断面の比較結果</p> <p>【②-②' 断面の比較結果】</p> <p>⑤-⑤' 断面に比べ、平均勾配は緩いこと、表層のD級岩盤は薄いこと、斜面高さが26mと低いこと、及び簡便法の最小すべり安全率が4.94と大きいことから、⑤-⑤' 断面の評価に代表させる。</p> <p>②"-②' 断面については、海側斜面の勾配が②"-②' 断面と同等であることから、②"-②' 断面に代表させた。</p> <p>図 2-29 ②-②' 断面の比較結果</p>		
			追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【⑤-⑤' 断面の比較結果】</p> <p>陸側すべりの斜面は、当該断面の海側すべりに比べ、平均勾配は緩く、表層のD級岩盤は薄いこと、斜面高さが25mと低いこと、及び簡便法の最小すべり安全率が3.93と大きいことから、当該断面の海側すべりの評価に代表させる。</p> <p>海側すべりの斜面は、斜面全体はC_M～C_H級主体の堅硬な岩盤で構成されるが、表層にD級が厚く分布すること、海側付近で1:0.06の勾配のほぼ直立した斜面が存在すること、海側の方向に流れ盤となっていること、及び簡便法の最小すべり安全率が1.89と小さいことから、評価対象斜面に選定する。</p> <p>当該斜面には1号炉放水連絡通路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。</p>  <p>図2-30 ⑤-⑤' 断面の比較結果</p>		
	<p>【⑤-⑤' 断面の解析断面位置】</p> <p>動的FEM解析の実施に当たり、山体の地震時の挙動を適切に解析に反映するため、⑤-⑤' 断面について、直線状の断面となるように、北東-南西方向に⑤''-⑤'' 断面の地質断面図及び解析モデルを作成し、安定性評価を行うこととした。</p>  <p>図2-31 ⑤-⑤' 断面の解析断面位置</p>		<p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

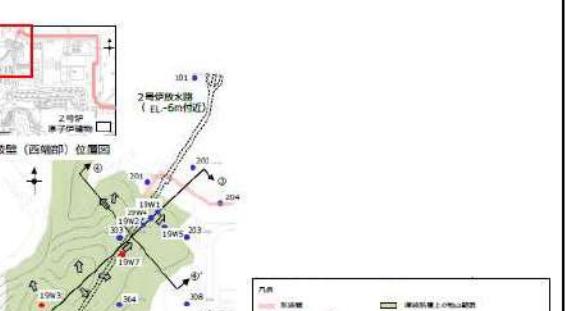
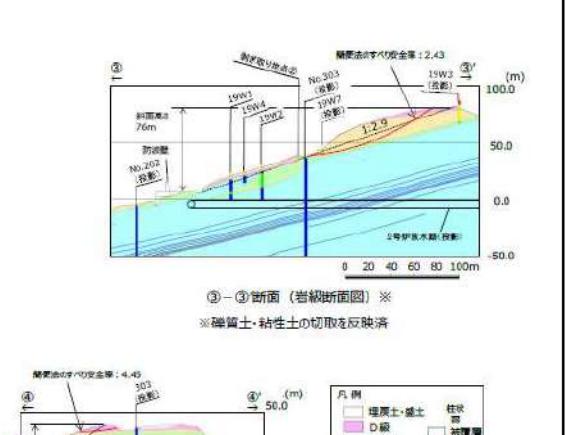
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

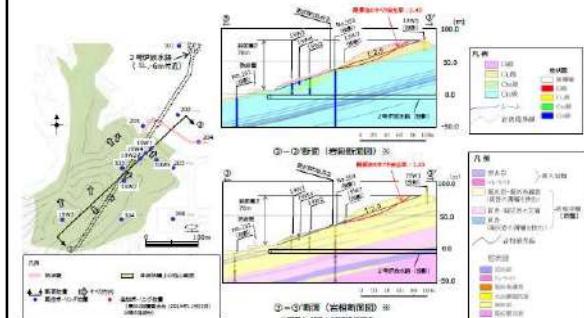
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【⑤-⑤' 断面のモデル化】</p> <p><u>防波壁（東端部）の⑤”-⑤' 断面の解析モデルについて</u>は、地質断面図を踏まえて作成する。</p> <p>表層にはD級岩盤（頁岩）及びD級岩盤（凝灰岩）が分布するが、保守的にせん断強度の低いD級岩盤（凝灰岩）でモデル化する。</p> <p>図 2-32 ⑤-⑤' 断面のモデル化</p>		

追而
(地山の評価結果を踏まえて記載する)

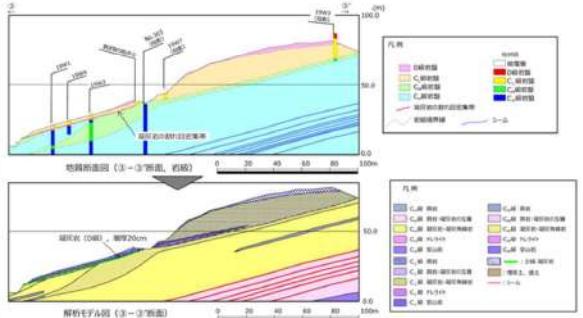
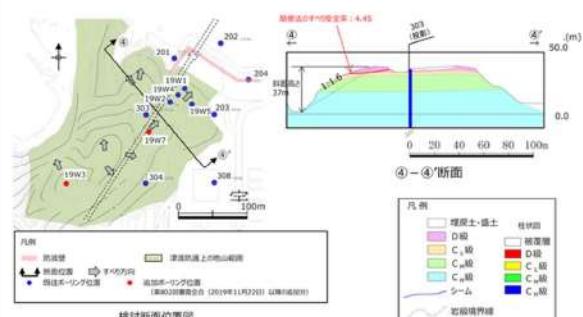
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>(b) 防波壁（西端部）の評価対象斜面の選定</p> <p>防波壁（西端部）の津波防護上の地山範囲のうち擦り付け部付近において、すべり方向等を考慮し、以下のとおり③-③'断面及び④-④'断面の検討断面を作成し、この中から評価対象斜面を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③-③'断面は、防波壁南側斜面の頂部付近を通り、地形及び地層の最急勾配方向に流れ盤になるように設定した。 んしょ ④-④'断面は、防波壁南側の斜面幅が最も狭い箇所通り、地形が急勾配となる方向に設定した。  <p>図 2-33 防波壁（西端部）の評価対象斜面の選定 検討断面位置図</p>		
	 <p>図 2-34 評価対象断面の選定 検討断面 地質鉛直断面図（岩級 シーム）</p>	<p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p>③-③' 断面及び④-④' 断面について表2-3のとおり比較を行った結果、③-③' 断面を2次元動的FEM解析の評価対象斜面に選定した。</p> <p><u>表2-3 防波壁(西端部) 評価対象斜面の選定結果</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>斜面 評価対象斜面</th><th>1段階要因付 属地化率</th><th>2段階要因付 属地化率</th><th>3段階要因付 属地化率</th><th>4段階要因付 属地化率</th><th>簡便法 最小すべり 安全率</th><th>注記</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③-③'</td><td>C_L, C_M, C_D, D</td><td>76m</td><td>1:2.9</td><td>なし</td><td>G_L, G_M, G_D, D</td><td>2.43</td><td>・背景C_L, D級が付与され、斜面高さが大きいこと、背景の岩盤はD級であるため、斜面高さ付与が考慮されず、斜面高さ付与の影響が大きいこと、評価対象斜面に選定する。</td></tr> <tr> <td>④-④'</td><td>C_L, C_M, C_D, D</td><td>37m</td><td>1:1.6</td><td>なし</td><td>G_L, G_M, G_D, D</td><td>4.85</td><td>・③-③' 断面と同様、背景C_L, D級が付与され、斜面高さ付与が考慮されず、斜面高さ付与の影響が大きいこと、評価対象斜面に選定する。</td></tr> </tbody> </table> <p>■：最も多く付与される要素 ■：要素要因付与率が多い(要素要因付与率が多いもの) ■：要素付与率</p> <p><u>【③-③' 断面の比較結果】</u> 当該斜面は、表層にC_L, D級が分布すること、斜面高さが76mと高いこと、標高40m付近にD級岩盤の薄層が分布すること、流れ盤であること、及び簡便法の最小すべり安全率が2.43と小さいことから、評価対象斜面に選定する。 当該斜面には2号炉放水路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。</p>  <p>図2-35 ③-③' 断面の比較結果</p> <p>追面 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	斜面 評価対象斜面	1段階要因付 属地化率	2段階要因付 属地化率	3段階要因付 属地化率	4段階要因付 属地化率	簡便法 最小すべり 安全率	注記	③-③'	C _L , C _M , C _D , D	76m	1:2.9	なし	G _L , G _M , G _D , D	2.43	・背景C _L , D級が付与され、斜面高さが大きいこと、背景の岩盤はD級であるため、斜面高さ付与が考慮されず、斜面高さ付与の影響が大きいこと、評価対象斜面に選定する。	④-④'	C _L , C _M , C _D , D	37m	1:1.6	なし	G _L , G _M , G _D , D	4.85	・③-③' 断面と同様、背景C _L , D級が付与され、斜面高さ付与が考慮されず、斜面高さ付与の影響が大きいこと、評価対象斜面に選定する。		
斜面 評価対象斜面	1段階要因付 属地化率	2段階要因付 属地化率	3段階要因付 属地化率	4段階要因付 属地化率	簡便法 最小すべり 安全率	注記																				
③-③'	C _L , C _M , C _D , D	76m	1:2.9	なし	G _L , G _M , G _D , D	2.43	・背景C _L , D級が付与され、斜面高さが大きいこと、背景の岩盤はD級であるため、斜面高さ付与が考慮されず、斜面高さ付与の影響が大きいこと、評価対象斜面に選定する。																			
④-④'	C _L , C _M , C _D , D	37m	1:1.6	なし	G _L , G _M , G _D , D	4.85	・③-③' 断面と同様、背景C _L , D級が付与され、斜面高さ付与が考慮されず、斜面高さ付与の影響が大きいこと、評価対象斜面に選定する。																			

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【③-③' 断面のモデル化】</p> <p>防波壁（東端部）の③-③' 断面の解析モデルについては、地質断面図を踏まえて作成する。</p> <p>凝灰岩の割れ目密集帯については、地質調査結果を踏まえ、層厚20cmの凝灰岩（D級）として解析モデルに反映する。</p>  <p>図2-36 ③-③' 断面のモデル化</p>		
	<p>【④-④' 断面の比較結果】</p> <p>当該斜面は、③-③' 断面に比べ、平均勾配は1:1.6と急だが、C_M～C_H級岩盤が主体であり、斜面高さが37mと低く、簡便法の最小すべり安全率が4.45と大きいことから、③-③' 断面の評価に代表させる。</p> <p>当該斜面には2号炉放水路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。</p>  <p>図2-37 ④-④' 断面の比較結果</p>	<p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
	<p>e. 評価結果</p> <p>防波壁（東端部）の評価対象斜面である⑤”一⑤’断面を対象に、基準地震動に対する2次元動的FEM解析を実施した結果、すべり安全率は1.2を上回ることから、津波防護の障壁となる地山について、基準地震動に対する健全性確保の見通しを確認できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>すべり面番号</th> <th>すべり面形状</th> <th>基準地震動^{※1}</th> <th>すべり安全率【平均強度】^{※2}</th> <th>すべり安全率【ばらつきを考慮した強度】^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>Ss-D (+,-)</td> <td>1.55 (13.24)</td> <td>1.30 (13.24)</td> </tr> </tbody> </table> <p>補削法で設定したすべり面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">すべり面番号</th> <th colspan="6">すべり安全率</th> </tr> <tr> <th colspan="2">Ss-D</th> <th colspan="2">Ss-N1</th> <th colspan="2">Ss-N2</th> </tr> <tr> <th>(+,-)</th> <th>(-,+)</th> <th>(+,-)</th> <th>(-,+)</th> <th>(+,-)</th> <th>(-,+)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.59</td> <td>1.60</td> <td>1.55</td> <td>1.70</td> <td>1.36</td> <td>1.93</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.11</td> <td>2.11</td> <td>1.61</td> <td>1.61</td> <td>1.84</td> <td>1.99</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>Ss-F1</td> <td>Ss-F2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 基準地震動(+,-)は反転なし。(-,+/-)は水平反転。(+,-)は船直反転。(-,-)は水平反転かつ船直反転を示す。 ※2 ()は、発生時間(秒)を示す。</p> <p>【凡例】 </p> <p>図2-38 防波壁（東端部）の基準地震動に対する2次元動的FEM解析結果</p> <p>防波壁（西端部）の評価対象斜面である③一③’断面を対象に、基準地震動に対する2次元動的FEM解析を実施した結果、すべり安全率は1.2を上回ることから、津波防護の障壁となる地山について、基準地震動に対する健全性確保の見通しを確認できた。</p>	すべり面番号	すべり面形状	基準地震動 ^{※1}	すべり安全率【平均強度】 ^{※2}	すべり安全率【ばらつきを考慮した強度】 ^{※2}	1		Ss-D (+,-)	1.55 (13.24)	1.30 (13.24)	すべり面番号	すべり安全率						Ss-D		Ss-N1		Ss-N2		(+,-)	(-,+)	(+,-)	(-,+)	(+,-)	(-,+)	1	1.59	1.60	1.55	1.70	1.36	1.93		2.11	2.11	1.61	1.61	1.84	1.99						Ss-F1	Ss-F2		
すべり面番号	すべり面形状	基準地震動 ^{※1}	すべり安全率【平均強度】 ^{※2}	すべり安全率【ばらつきを考慮した強度】 ^{※2}																																																	
1		Ss-D (+,-)	1.55 (13.24)	1.30 (13.24)																																																	
すべり面番号	すべり安全率																																																				
	Ss-D		Ss-N1		Ss-N2																																																
(+,-)	(-,+)	(+,-)	(-,+)	(+,-)	(-,+)																																																
1	1.59	1.60	1.55	1.70	1.36	1.93																																															
	2.11	2.11	1.61	1.61	1.84	1.99																																															
					Ss-F1	Ss-F2																																															
			追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)																																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

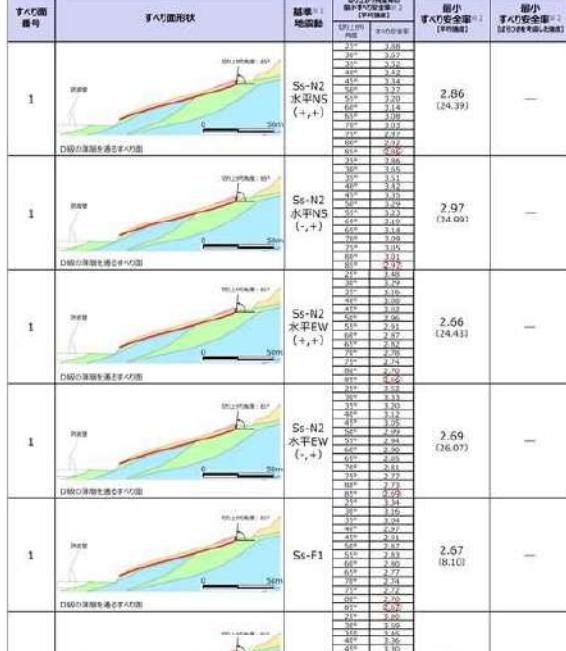
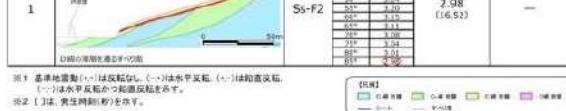
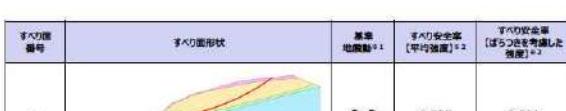
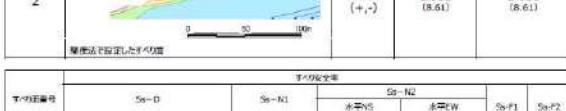
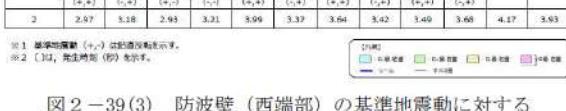
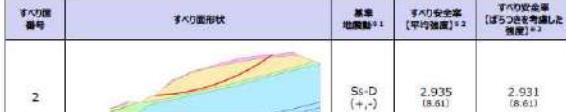
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p>すべり面図 すべり面形状</p> <p>基礎：地盤</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>すべり面形状</th> <th>すべり面高さ (m)</th> <th>すべり面傾斜角 (度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Ss-D (+,+)</td><td>2.43</td><td>(8.58)</td></tr> <tr><td>Ss-D (-,+)</td><td>2.58</td><td>(4.32)</td></tr> <tr><td>Ss-D (+,-)</td><td>2.31</td><td>(8.95)</td></tr> <tr><td>Ss-D (-,-)</td><td>2.62</td><td>(14.74)</td></tr> <tr><td>Ss-N1 (+,+)</td><td>2.97</td><td>(7.39)</td></tr> <tr><td>Ss-N1 (-,+)</td><td>2.67</td><td>(7.52)</td></tr> </tbody> </table> <p>D筋の震害を説明すべり面 すべり面高さの最小ケース D筋の震害を説明すべり面 D筋の震害を説明すべり面</p> <p>注1 基準地震動(+,-)は反転なし、(-+)は水平反転かつ前直反転、(+-)は水平反転かつ後直反転を示す。 注2 ()は発生時刻(秒)を示す。</p> <p>図2-39(1) 防波壁(西端部)の基準地震動に対する 2次元動的FEM解析結果</p>	すべり面形状	すべり面高さ (m)	すべり面傾斜角 (度)	Ss-D (+,+)	2.43	(8.58)	Ss-D (-,+)	2.58	(4.32)	Ss-D (+,-)	2.31	(8.95)	Ss-D (-,-)	2.62	(14.74)	Ss-N1 (+,+)	2.97	(7.39)	Ss-N1 (-,+)	2.67	(7.52)	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	
すべり面形状	すべり面高さ (m)	すべり面傾斜角 (度)																						
Ss-D (+,+)	2.43	(8.58)																						
Ss-D (-,+)	2.58	(4.32)																						
Ss-D (+,-)	2.31	(8.95)																						
Ss-D (-,-)	2.62	(14.74)																						
Ss-N1 (+,+)	2.97	(7.39)																						
Ss-N1 (-,+)	2.67	(7.52)																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
すべり面番号	すべり面形状	基礎地盤動	すべり安全率	すべり安全率		
1		Ss-N2 水平NS (+,+)	2.86 (24.39)	2.86 (24.39)	—	
1		Ss-N2 水平NS (-,+)	2.97 (24.00)	2.97 (24.00)	—	
1		Ss-N2 水平EW (+,+)	2.66 (24.43)	2.66 (24.43)	—	
1		Ss-N2 水平EW (-,+)	2.69 (26.07)	2.69 (26.07)	—	
1		Ss-F1	2.67 (8.10)	2.67 (8.10)	—	
1		Ss-F2	2.98 (16.53)	2.98 (16.53)	—	
※1 基準地震動(+,-)は反転なし、(+-)は水平反転、(-+)は鉛直反転。 ※2 (+)は水平反転かつ鉛直反転を示す。 ※3 (刀印、先生側面)秒)を示す。						
図2-39(2) 防波壁(西端部)の基準地震動に対する 2次元動的FEM解析結果						
すべり面番号	すべり面形状	基礎地盤動 ^①	すべり安全率 ^② [平均強度] ^③	すべり安全率 ^④ [ばらつきを考慮した強度] ^⑤		
2		Ss-D (+,+)	2.935 (8.61)	2.931 (8.61)		
※1 基準地震動(+,-)は反転なし。 ※2 (刀印、先生側面)秒)を示す。						
図2-39(3) 防波壁(西端部)の基準地震動に対する 2次元動的FEM解析結果						
追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

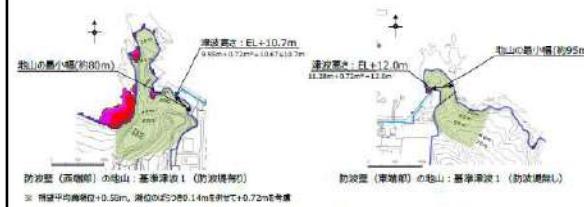
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(5) 基準津波に対する健全性確保の見通し</p> <p>検討2の基準津波に対する健全性確保として、(1)波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認及び(2)基準津波による地山の安定性評価を行った。</p> <p>a. 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認</p> <p><u>津波防護上の地山は、図2-40及び図2-41に示すとおり岩盤から構成され一部はコンクリートに覆われていることから、波力による侵食及び洗掘による地形変化は生じない。</u></p>  <p>図2-40 防波壁（東端部）地山状況</p>  <p>図2-41 防波壁（西端部）地山状況</p>	<p>(上) 基準津波に対する健全性確保の見通し</p> <p>検討2の基準津波に対する健全性確保として、(1)波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認及び(2)基準津波による地山の安定性評価を行った。</p> <p>追面 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	

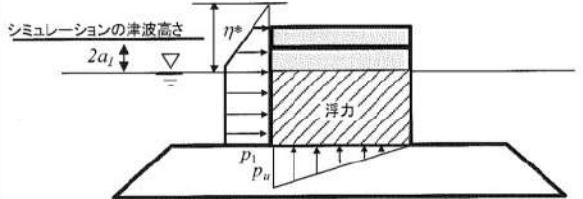
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 基準津波に対する地山の安定性評価</p> <p><u>基準津波に対する地山の安定性評価は、地山を津波防護施設と考え、直立の構造物に作用する力を保守的に津波波力として設定し、地山のせん断抵抗力と比較することで、基準津波に対する健全性確保の見通しを確認する。</u></p> <p><u>津波波力を算出するにあたり、防波壁（東端部）は擦り付け部で水位が最大となる基準津波1（防波堤無し）、防波壁（西端部）は擦り付け部で水位が最大となる基準津波1（防波堤有り）を対象とする。</u></p> <p><u>津波高さは、防波壁（東端部）については図2-42右に示すE L.+12.0m、防波壁（西端部）については図2-42左に示すE L.+10.7mと設定した。</u></p> <p><u>地山のせん断面は、防波壁の擦り付け部から断面長さが最小となる位置を設定した。防波壁（東端部）については図2-42右に示す地山のE L.+8.5m位置における最小幅である約95m、防波壁（西端部）については図2-42左に示す地山のE L.+8.5m位置における最小幅である約80mと設定した。</u></p>  <p>図2-42 津波高さ及び地山のせん断面検討位置</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>基準津波の波力は、「防波堤の耐津波設計ガイドライン（平成27年12月一部改訂）」に示される谷本式に基づき、波力を算定する。</p> <p>谷本式は式2-1、式2-2と示される。ここでは、地山に作用する波力を等変分布荷重とし、これを式2-3と表す。</p> $\eta^* = 3.0a_1 \quad \text{式2-1}$ $P_1 = 2.2 \rho_0 g a_1 \quad \text{式2-2}$ $P = P_1 \times \eta^* \times (1/2) \quad \text{式2-3}$ <p>ここで、</p> <p>η^* : 静水面上の波圧作用高さ a_1 : 入射津波の静水面上の高さ(振幅) $\rho_0 g$: 海水の単位体積重量(10.1kN/m³) P_1 : 静水面における波圧強度 P : 地山に作用する波力</p>  <p>図2-43 地山に作用する波力等の分布図</p> <p>基準津波による波力の計算を以下に示す。計算に用いた津波高さを表2-4に示す。</p> <p>・防波壁</p> $\eta^* = 3.0a_1 = 3.0 \times 6.5m = 19.5m$ $P_1 = 2.2 \rho_0 g a_1 = 2.2 \times 10.1kN/m^3 \times 6.5m = 144.43kN/m^2 \approx 145kN/m^2$ $P = P_1 \times \eta^* \times (1/2) = 145kN/m^2 \times 19.5m \times (1/2) = 1,501.5kN/m \approx 1,502kN/m$	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追面 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

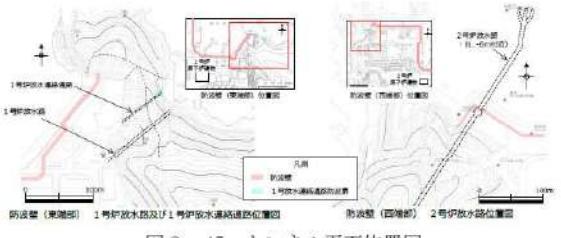
実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>地山のせん断強度は、防波壁端部の地山の大部分を構成するC_{st}級岩盤を対象にブロックせん断試験より求めた値（地山のせん断強度：1,140kN/m²）を設定した。</p> <p>地山のせん断抵抗力は下記計算で算出される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波壁（東端部）の地山のせん断抵抗力 $1,140\text{kN/m}^2 \text{ (地山のせん断強度)} \times 95\text{m} \text{ (地山の最小幅)}$ $= 108,300\text{kN/m}$ 防波壁（西端部）の地山のせん断抵抗力 $1,140\text{kN/m}^2 \text{ (地山のせん断強度)} \times 80\text{m} \text{ (地山の最小幅)}$ $= 91,200\text{kN/m}$ <p>算出した結果を表2-4に示す。地山に作用する波力は、防波壁で1,502kN/mとなった。また、地山のせん断抵抗力は防波壁（東端部）で108,300kN/m、防波壁（西端部）で91,200kN/mとなり、地山のせん断抵抗力は波力と比較して十分に大きいため（図2-44）、基準津波に対する健全性を確認した。</p> <p>表2-4 地山に作用する波力及び地山のせん断抵抗力</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>シミュレーションによる津波高さ※（2a₁）</th> <th>振幅（a₁）</th> <th>地山に作用する波力</th> <th>地山のせん断抵抗力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防波壁（東端部）</td> <td>13m[12.64m]</td> <td>6.5m</td> <td>1,502kN/m</td> <td>108,300kN/m</td> </tr> <tr> <td>防波壁（西端部）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>91,200kN/m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※防波壁擦り付け部の最高水位12.0mに、参照する裕度0.6mを考慮し、保守的に設定</p> <p>図2-44 波力と地山のせん断抵抗力の比較計算に関するイメージ</p>		シミュレーションによる津波高さ※（2a ₁ ）	振幅（a ₁ ）	地山に作用する波力	地山のせん断抵抗力	防波壁（東端部）	13m[12.64m]	6.5m	1,502kN/m	108,300kN/m	防波壁（西端部）				91,200kN/m		追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)
	シミュレーションによる津波高さ※（2a ₁ ）	振幅（a ₁ ）	地山に作用する波力	地山のせん断抵抗力														
防波壁（東端部）	13m[12.64m]	6.5m	1,502kN/m	108,300kN/m														
防波壁（西端部）				91,200kN/m														

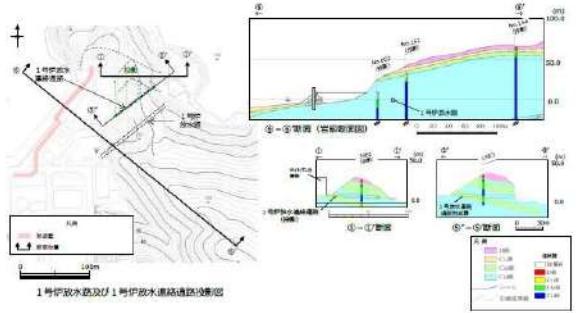
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p>(6) 1号炉放水連絡通路の存在による影響</p> <p>防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）には、1号炉放水連絡通路の他に、1・2号炉放水路も存在することから、両者の斜面のすべり安定性への影響について、下表の観点から確認した。</p> <p>表2-5 トンネルの斜面すべり安定性への影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>確認方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1・2号炉放水路及び1号炉放水連絡通路の有無による稳定性への影響</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）の斜面のすべり方向を考慮して選定した各断面に左記地図の断面を投影し、想定すべり面との位置関係を確認する。 側面断面において、「新規法によるトンネルを通るすべり面のすべり安全率」及び「側面斜折によるすべり面上のひずみ拘束」を確認する。 静的翼壁については、JAG4601-2015Fに基づき、斜面位置における基準地盤動5%に対する一次元地盤応答履歴により計算する。なお、水平震度と鉛直震度についても、保守的に全時刻を適用しての最大値を組み合わせる。 想定すべり面及びトンネルを通るすべり面については、すべり面の形状を円弧と仮定し、中心と半径を変化させ、すべり安全率が最小となるすべり面を網羅的に探索している。 </td></tr> </tbody> </table>  <p>図2-45 トンネル平面位置図</p> <p>追面 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	項目	確認方法	1・2号炉放水路及び1号炉放水連絡通路の有無による稳定性への影響	<ul style="list-style-type: none"> 防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）の斜面のすべり方向を考慮して選定した各断面に左記地図の断面を投影し、想定すべり面との位置関係を確認する。 側面断面において、「新規法によるトンネルを通るすべり面のすべり安全率」及び「側面斜折によるすべり面上のひずみ拘束」を確認する。 静的翼壁については、JAG4601-2015Fに基づき、斜面位置における基準地盤動5%に対する一次元地盤応答履歴により計算する。なお、水平震度と鉛直震度についても、保守的に全時刻を適用しての最大値を組み合わせる。 想定すべり面及びトンネルを通るすべり面については、すべり面の形状を円弧と仮定し、中心と半径を変化させ、すべり安全率が最小となるすべり面を網羅的に探索している。 		
項目	確認方法						
1・2号炉放水路及び1号炉放水連絡通路の有無による稳定性への影響	<ul style="list-style-type: none"> 防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）の斜面のすべり方向を考慮して選定した各断面に左記地図の断面を投影し、想定すべり面との位置関係を確認する。 側面断面において、「新規法によるトンネルを通るすべり面のすべり安全率」及び「側面斜折によるすべり面上のひずみ拘束」を確認する。 静的翼壁については、JAG4601-2015Fに基づき、斜面位置における基準地盤動5%に対する一次元地盤応答履歴により計算する。なお、水平震度と鉛直震度についても、保守的に全時刻を適用しての最大値を組み合わせる。 想定すべり面及びトンネルを通るすべり面については、すべり面の形状を円弧と仮定し、中心と半径を変化させ、すべり安全率が最小となるすべり面を網羅的に探索している。 						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
a. 防波壁（東端部） <p><u>(⑥-⑥') 断面に1号炉放水路を投影した結果、①-①' 断面に投影した1号炉放水連絡通路に比べ、斜面に占めるトンネル面積の割合が小さいこと、及び土被り厚が大きいことから、斜面のすべり安定性への影響は連絡通路より小さいと考えられるため、1号炉放水連絡通路の影響検討に代表させる。</u></p> <p><u>①-①' 断面と⑤"-⑤' 断面は地形・地質が同様であるため、1号炉放水連絡通路の影響検討は①-①' 断面及び⑤"-⑤' 断面において実施する。</u></p>  <p>図 2-46 防波壁（東端部）のトンネルの代表性</p>	泊発電所3号炉 <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

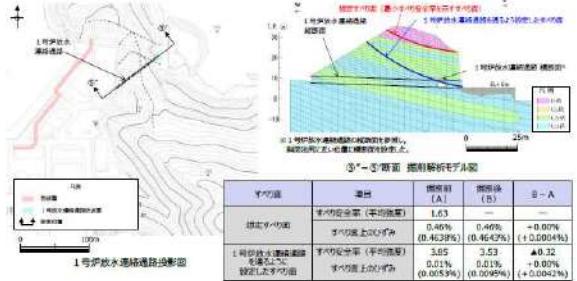
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>(a) ①-①' 断面</p> <p>①-①' 断面に1号炉放水連絡通路を投影した結果、想定すべり面（最小すべり安全率を示すすべり面）は、連絡通路に重ならないことを確認した。</p> <p>連絡通路を通るすべり面を仮定し、連絡通路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は3.93であった。連絡通路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は3.69（▲0.24）であり、影響は軽微であることを確認した。</p> <p>掘削解析により、連絡通路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0046%であり、影響は軽微であることを確認した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>すべり面</th> <th>場所</th> <th>すべり安全率(平均面積)</th> <th>すべり面(%)</th> <th>差(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原状すべり面</td> <td>すべり面上のひずみ</td> <td>0.46%</td> <td>0.46%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1号炉放水連絡溝を考慮したすべり面</td> <td>すべり面上のひずみ</td> <td>0.4643% (0.4643%)</td> <td>0.4643% (0.4643%)</td> <td>+0.00%</td> </tr> <tr> <td>1号炉放水連絡溝を考慮したすべり面</td> <td>すべり面上のひずみ</td> <td>3.69 (0.0046%)</td> <td>3.69 (0.0046%)</td> <td>▲0.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-47 ①-①' 断面における1号炉放水連絡通路の影響検討結果</p>	すべり面	場所	すべり安全率(平均面積)	すべり面(%)	差(A)	原状すべり面	すべり面上のひずみ	0.46%	0.46%	-	1号炉放水連絡溝を考慮したすべり面	すべり面上のひずみ	0.4643% (0.4643%)	0.4643% (0.4643%)	+0.00%	1号炉放水連絡溝を考慮したすべり面	すべり面上のひずみ	3.69 (0.0046%)	3.69 (0.0046%)	▲0.24	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	
すべり面	場所	すべり安全率(平均面積)	すべり面(%)	差(A)																			
原状すべり面	すべり面上のひずみ	0.46%	0.46%	-																			
1号炉放水連絡溝を考慮したすべり面	すべり面上のひずみ	0.4643% (0.4643%)	0.4643% (0.4643%)	+0.00%																			
1号炉放水連絡溝を考慮したすべり面	すべり面上のひずみ	3.69 (0.0046%)	3.69 (0.0046%)	▲0.24																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

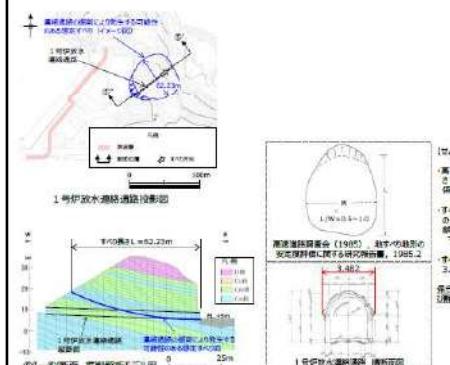
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<p>(b) ⑤” - ⑤’ 断面 (トンネル横断面)</p> <p>⑤” - ⑤’ 断面に1号炉放水連絡通路を投影した結果、想定すべり面（最小すべり安全率を示すすべり面）は、連絡通路に重ならないことを確認した。</p> <p>連絡通路を通るすべり面を仮定し、連絡通路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は3.85であった。連絡通路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は3.53 ($\Delta 0.32$) であり、影響は軽微であることを確認した。</p> <p>掘削解析により、連絡通路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0042%であり、影響は軽微であることを確認した。</p>  <table border="1" data-bbox="691 706 1268 817"> <thead> <tr> <th>すべり面</th> <th>道面</th> <th>摩擦面(A)</th> <th>摩擦面(B)</th> <th>B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべり安全率(平均地盤)</td> <td>1.63</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>掘削すべり面</td> <td>すべり安全率(平均地盤)</td> <td>0.46%</td> <td>0.46%</td> <td>+0.0%</td> </tr> <tr> <td>1号炉放水連絡通路 投影したすべり面</td> <td>すべり安全率(平均地盤)</td> <td>3.85</td> <td>3.53</td> <td>$\Delta 0.32$</td> </tr> <tr> <td>1号炉放水連絡通路 投影したすべり面</td> <td>すべり安全率(平均地盤)</td> <td>0.01%</td> <td>0.01%</td> <td>+0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すべり面上のひずみ</td> <td>(0.0053%)</td> <td>(0.0054%)</td> <td>(+0.0042%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-48 ⑤” - ⑤’ 断面における1号炉放水連絡通路の影響検討結果</p>	すべり面	道面	摩擦面(A)	摩擦面(B)	B-A	すべり安全率(平均地盤)	1.63	—	—	—	掘削すべり面	すべり安全率(平均地盤)	0.46%	0.46%	+0.0%	1号炉放水連絡通路 投影したすべり面	すべり安全率(平均地盤)	3.85	3.53	$\Delta 0.32$	1号炉放水連絡通路 投影したすべり面	すべり安全率(平均地盤)	0.01%	0.01%	+0.0%		すべり面上のひずみ	(0.0053%)	(0.0054%)	(+0.0042%)	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	
すべり面	道面	摩擦面(A)	摩擦面(B)	B-A																													
すべり安全率(平均地盤)	1.63	—	—	—																													
掘削すべり面	すべり安全率(平均地盤)	0.46%	0.46%	+0.0%																													
1号炉放水連絡通路 投影したすべり面	すべり安全率(平均地盤)	3.85	3.53	$\Delta 0.32$																													
1号炉放水連絡通路 投影したすべり面	すべり安全率(平均地盤)	0.01%	0.01%	+0.0%																													
	すべり面上のひずみ	(0.0053%)	(0.0054%)	(+0.0042%)																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

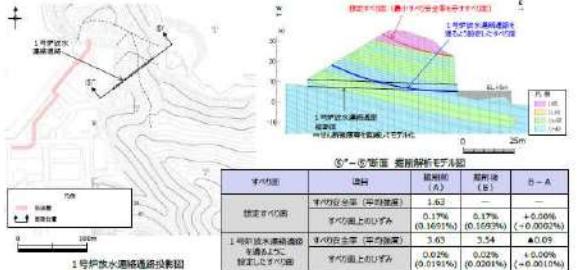
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(c) ⑤” - ⑤’ 断面（トンネル縦断面）</p> <p>⑤” - ⑤’ 断面は1号炉放水連絡通路を縦断方向に通過する断面であることから、連絡通路掘削後のFEM解析において、連絡通路の縦断面部のせん断強度等を低減してモデル化した検討も実施した。</p> <p>⑤” - ⑤’ 断面に1号炉放水連絡通路をモデル化する際は、断面奥行方向の斜面に対する連絡通路の占める割合を考慮し、岩盤の単位体積重量、せん断強度及び静弾性係数を低減することとした。モデル化の手順は以下のとおり。</p> <p>(1) 連絡通路の掘削により発生する可能性のある想定すべりを検討する。連絡通路を通ってすべり安全率が最小となるすべり面を網羅的に探索する。</p> <p>(2) 上記により設定した連絡通路を通る想定すべり面からすべり長さを求める。高速道路調査会（1985）に基づき、すべり長さからすべり幅を求める。</p> <p>(3) すべり幅に対する連絡通路の外形幅の割合を求め、トンネル縦断部における岩盤の単位体積重量、せん断強度及び静弾性係数を低減する。</p>  <p>図2-49 連絡通路の縦断面部のせん断強度等を低減するモデル化方法</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

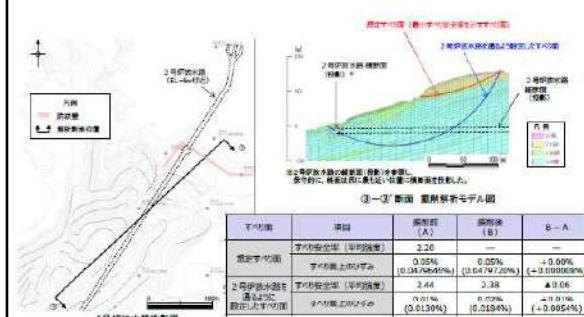
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
	<p><u>連絡通路を通るすべり面を仮定し、連絡通路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は3.63であった。連絡通路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は3.54（▲0.09）であり、影響は軽微であることを確認した。</u></p> <p><u>掘削解析により、連絡通路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0010%であり、影響は軽微であることを確認した。</u></p>  <table border="1" data-bbox="691 584 1268 695"> <thead> <tr> <th>すべり面</th> <th>場所</th> <th>掘削前 安全率 (すべり増分)</th> <th>掘削後 安全率 (すべり増分)</th> <th>B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定すべり面</td> <td>すべり面(平均傾斜)</td> <td>3.63</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すべり面上のひずみ (0.0091%) (0.0093%) (-0.0002%)</td> <td>0.17% (0.0091%) 0.17% (0.0093%)</td> <td>+0.00%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉放水連絡通路 を消したすべり面</td> <td>すべり面(平均傾斜)</td> <td>3.63</td> <td>3.54 ▲0.09</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>すべり面上のひずみ (0.0191%) (0.0001%) (+0.00%)</td> <td>0.02% (0.0191%) 0.02% (0.0001%)</td> <td>+0.00%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-50 ⑤”-⑤’断面における1号炉放水連絡通路の影響検討結果</p>	すべり面	場所	掘削前 安全率 (すべり増分)	掘削後 安全率 (すべり増分)	B-A	想定すべり面	すべり面(平均傾斜)	3.63	—	—		すべり面上のひずみ (0.0091%) (0.0093%) (-0.0002%)	0.17% (0.0091%) 0.17% (0.0093%)	+0.00%		1号炉放水連絡通路 を消したすべり面	すべり面(平均傾斜)	3.63	3.54 ▲0.09			すべり面上のひずみ (0.0191%) (0.0001%) (+0.00%)	0.02% (0.0191%) 0.02% (0.0001%)	+0.00%		泊発電所3号炉	追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)
すべり面	場所	掘削前 安全率 (すべり増分)	掘削後 安全率 (すべり増分)	B-A																								
想定すべり面	すべり面(平均傾斜)	3.63	—	—																								
	すべり面上のひずみ (0.0091%) (0.0093%) (-0.0002%)	0.17% (0.0091%) 0.17% (0.0093%)	+0.00%																									
1号炉放水連絡通路 を消したすべり面	すべり面(平均傾斜)	3.63	3.54 ▲0.09																									
	すべり面上のひずみ (0.0191%) (0.0001%) (+0.00%)	0.02% (0.0191%) 0.02% (0.0001%)	+0.00%																									

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
b. 防波壁（西端部） <p>③-③' 断面に2号炉放水路を投影した結果、想定すべり面（最小すべり安全率を示すすべり面）は、放水路に重ならないことを確認した。</p> <p>放水路を通るすべり面を仮定し、放水路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は2.44であった。放水路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は2.38（▲0.06）であり、影響は軽微であることを確認した。</p> <p>掘削解析により、放水路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0054%であり、影響は軽微であることを確認した。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>すべり面</th> <th>項目</th> <th>掘削前 (A)</th> <th>掘削後 (B)</th> <th>B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定すべり面</td> <td>すべり安全率(平均値)</td> <td>2.20</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すべり面上のひずみ (0.04%~0.05%)</td> <td>0.05%</td> <td>0.02%</td> <td>+0.03%</td> </tr> <tr> <td>2号炉放水路改設 直近すべり面</td> <td>すべり安全率(平均値)</td> <td>2.44</td> <td>2.38</td> <td>▲0.06</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すべり面上のひずみ (0.01%~0.02%)</td> <td>(0.01%)</td> <td>0.00%</td> <td>+0.01%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すべり面上のひずみ (0.0130%)</td> <td>(0.0130%)</td> <td>(0.0129%)</td> <td>(+0.0051%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-51 ③-③' 断面における2号炉放水路の影響検討結果</p> <p>(7) まとめ <u>防波壁両端部の津波防護上の障壁となっている地山に対して、基準地震動及び基準津波に対する健全性を確保していることを確認した。</u> <u>以上のことから、防波壁両端部の地山斜面の崩壊は、入力津波を設定する際の影響要因として設定しない。</u></p> <p>追而 (地山の評価結果を踏まえて記載する)</p>	すべり面	項目	掘削前 (A)	掘削後 (B)	B-A	想定すべり面	すべり安全率(平均値)	2.20	—	—		すべり面上のひずみ (0.04%~0.05%)	0.05%	0.02%	+0.03%	2号炉放水路改設 直近すべり面	すべり安全率(平均値)	2.44	2.38	▲0.06		すべり面上のひずみ (0.01%~0.02%)	(0.01%)	0.00%	+0.01%		すべり面上のひずみ (0.0130%)	(0.0130%)	(0.0129%)	(+0.0051%)
すべり面	項目	掘削前 (A)	掘削後 (B)	B-A																										
想定すべり面	すべり安全率(平均値)	2.20	—	—																										
	すべり面上のひずみ (0.04%~0.05%)	0.05%	0.02%	+0.03%																										
2号炉放水路改設 直近すべり面	すべり安全率(平均値)	2.44	2.38	▲0.06																										
	すべり面上のひずみ (0.01%~0.02%)	(0.01%)	0.00%	+0.01%																										
	すべり面上のひずみ (0.0130%)	(0.0130%)	(0.0129%)	(+0.0051%)																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>3. 敷地周辺斜面の崩壊について</u></p> <p>比較のため、2.と記載順序を入れ替え（3.全体）</p> <p>日本地すべり学会東北支部（1992）及び防災科学技術研究所（2009）では、敷地に地すべりの記載はなく、空中写真判読の結果からも地すべり地形の存在は認められない。</p> <p>日本地すべり学会東北支部（1992）による記載を図19、防災科学技術研究所（2009）による記載を図20に示す。</p>	<p><u>(8) 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討</u></p> <p>防波壁両端部の地山以外に、入力津波の設定に影響する地形変化を生じさせる敷地周辺斜面として、<u>地すべり地形</u>が判読されている地山の斜面崩壊についても検討する。（地滑り地形の評価については「第6条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部事象の考慮について）参照」）</p> <p>検討に当たっては、地すべり土塊が海側に突入する可能性を考えられる「敷地北西方の地滑り地形(Ls23)」、「(5)北西の地滑り地形(Ls24)」、「地滑り地形⑤(Ls25)」の斜面を対象にする。（図2-52、図2-53参照）</p>	<p><u>b. 地滑り地形の崩壊に関する検討</u></p> <p>防潮堤両端部の地山以外に、入力津波の設定に影響する地形変化を生じさせる敷地周辺斜面として、<u>地滑り地形</u>が判読されている地山の斜面崩壊についても検討する。（地滑り地形の評価については「第6条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部事象の考慮について）参照」）</p> <p><u>(a) 対象とする地滑り</u></p> <p><u>イ 選定方針</u></p> <p>「1. 敷地周辺の週上・浸水域の評価」にて整理した表1.1.a-1の地形モデルに反映した敷地周辺の特徴的な地形に想定される地滑り地形について、基準津波による敷地近傍の週上範囲内で地震によるすべりに伴う地形変化が生じることが予想される場合、防潮堤前面等の津波水位が変化することで、週上波が敷地へ到達する可能性が生じる。そのため、防潮堤両端部の地山以外に、地滑り地形の斜面崩壊による入力津波への影響の有無を検討する。</p> <p>検討に当たっては、全国の地滑り地形分布状況を調査した文献として、独立行政法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」という。）が作成した地すべり地形分布図（平成22年、清水ほか「岩内」（2010））がある。この地すべり地形分布図では、泊発電所周辺に位置する地滑り地形が示されている（以下、「防災科研調査結果」という。）。</p> <p>泊発電所の入力津波評価への影響を及ぼす可能性のある敷地周辺の斜面の抽出結果を表2.1.b.a-1に示す。</p> <p>敷地周辺の斜面のうち、地滑り地形の崩壊により入力津波への影響を及ぼす可能性が考えられる斜面として発電所背後の斜面を対象とした。（図2.1.b.a-1）。</p> <p>なお、「第6条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部事象の考慮について）」における地滑り地形の評価として、当社調査結果及び防災科研調査結果に関する知見等を踏まえた再評価を実施している。入力津波への影響検討は、第6条における審査を踏まえ、当社が地滑り地形と評価した図2.1.b.a-2の「地滑り地形（地滑り調査結果）」の範囲を対象とする。地滑り地形②については当社が地滑り地形と評価していないが、<u>すべり安定性評価</u>により崩壊が認められる場合は、入力津波への影響検討の対象とする。</p>	<p><u>【女川、島根】記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」との対応を明確にするため、同ガイド「3.2.2 地震・津波による地形等の変化に係る評価」の(1)～(4)に対応する章項目を設けていることから、資料構成が異なる（目次参照）。 <p><u>【女川、島根】記載の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」のうち「3.2 基準津波による敷地周辺の週上・浸水域」への対応を網羅的に示すため、同ガイド「3.2.1 敷地周辺の週上・浸水域の評価」への対応を1.に整理していることから、当該整理結果を踏まえた資料構成とする。 <p><u>【女川】発電所立地の相違</u></p> <p><u>【女川、島根】記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅する観点で、敷地周辺の斜面の抽出結果を一覧表で示す。 <p><u>【女川、島根】発電所立地の相違</u></p> <p><u>【女川、島根】記載の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、分かりやすさの観点で、「第6条：外部からの衝撃による損傷の防止」での説明内容を、本資料にも記載する。